中期目標の達成状況報告書

平成 20 年 6 月

岡山大学

目　　次

Ⅰ　法人の特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　中期目標ごとの自己評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

1　教育に関する目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

（中項目１）教育の成果に関する目標　．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．　3

（中項目２）教育内容等に関する目標　．．．．．．．．．．．．．．．．．．．　３５

（中項目３）教育の実施体制等に関する目標　．．．．．．．．．．．．．．．．　７７

（中項目４）学生への支援に関する目標　．．．．．．．．．．．．．．．．．．１１２

2　研究に関する目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３３

（中項目１）研究水準及び研究の成果等に関する目標　．．．．．．．．．．．．１３３

（中項目２）研究実施体制等の整備に関する目標　．．．．．．．．．．．．．．１５３

3　社会との連携，国際交流等に関する目標　・・・・・・・・・１８８

（中項目１）社会との連携，国際交流等に関する目標　．．．．．．．．．．．．１８８

注：本文中の計画番号の後ろの●数字は，本学の中期計画通し番号

Ⅰ　法人の特徴

1　学部等の構成

学部：文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，環境理工学部，農学部

研究科：《修士》教育学研究科，医歯薬学総合研究科，《博士前期・後期》社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究科，環境学研究科，医歯薬学総合研究科，《博士》医歯薬学総合研究科，《専門職》法務研究科，教育学研究科（教職実践専攻）

専攻科：特別支援教育特別専攻科，　別科：養護教諭特別別科

附置研究所：資源生物科学研究所，　全国共同利用施設：地球物質科学研究センター

附属病院：医学部・歯学部附属病院

2　学生数及び教員数（平成19年５月１日現在）

学生数：学部　10,749人，大学院　3,430人，専攻科　16人，別科　38人

教員数：1,322人

3　歴史的背景と沿革

本学は，昭和 24 年５月に官立旧制岡山医科大学，官立旧制第六高等学校，岡山師範学校，岡山農業専門学校等を母体として，５学部を擁する新制の総合大学として設立した。発足当時の教育，法文，理，医，農学部に加えて，同 35 年には工学部の新設，同 51 年には医学部からの薬学部の分離，同 54 年歯学部設置，同 55 年には法文学部から文，法，経済学部への分離改組，平成６年には環境理工学部の設置を経て，現在 11 学部を擁する総合大学として発展を遂げている。この間昭和 39 年に教養部を設置し平成６年に廃止した。大学院は昭和 30 年の医学研究科（博士課程）の設置にはじまり，平成 16 年の法務研究科の設置，同 17 年の環境学研究科及び保健学研究科設置と医歯薬学総合研究科への再編と自然科学研究科改組，同 18 年の社会文化科学研究科改組，同 20 年の教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）設置により現在の７研究科に至っている。

4　特記すべき教育と研究の現況

本学は 11 学部７研究科を擁する我が国有数の総合大学である。新幹線「のぞみ」の停車する岡山駅から至近（北と南に約３キロずつ）の２大キャンパスを有する。緑あふれる広々とした津島キャンパスには，９学部と５研究科と大学本部がある。鹿田キャンパスには，附属病院と医療系２学部と２研究科がある。学士課程の教育では，学生の主体性重視の教育を，対話と信頼と厳正な評価を通じて推進し，豊かな教養と深い専門的学識を養い，総合的で的確な判断力と課題探求能力の涵養を目指している。これらの取組は，特色ある大学教育支援プログラム３件，現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択３件他に結実している。

大学院は，社会文化科学，自然科学，環境学，生命（医歯薬）科学というテーマごとに，複数学部にまたがり専門分野の関連する教員がグループ化して教育研究を行う学際的な総合大学院制を基に構成しており，21 世紀 COE プログラム２件，科学技術振興調整費２件，「魅力ある大学院教育」イニシアティブ２件，大学院教育改革支援プログラム２件他の採択に結実している。

上記２大キャンパスの他，鳥取県東伯郡三朝町に地球物質科学研究センター（全国共同利用施設），倉敷市に資源生物科学研究所（附置研究所）を設置している。

5　理念と改革の方向性

本学は，平成 12 年に「21 世紀の岡山大学構想」を制定し，その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ，人類社会への貢献の基本的指針としてきた。同 16 年の国立大学法人化に際し，これをより高度総合化し「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に発展させ，現在に至っている。

本学は，課題探求能力の育成やファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進による学部教育の再構築と，大学院に重点を置く大学への移行の実現を通じて，国際標準の教育システムの構築を目指している。平成 15 年には教育開発センターを設置し，教養教育から大学院教育に至る教育の企画立案と FD を強力に推進している。さらに法人化に伴い，教育・学生担当理事が統括する教育・学生支援機構の下に，前出の教育開発センターを始めアドミッションセンター，外国語教育センタ

ー，学生支援センター，スポーツ教育センター及び国際センター等を有機的に組織し，入試，学士教育，大学院教育，学生支援，国際交流及び社会連携を包括する体制を整えている。

教育に関する今期の中期目標では，主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに，豊かな人間性の醸成を支援し，国内外の幅広い分野において中核的に活躍しうる高い総合的能力と人格を備えた人材を育成することを目指している。研究に関する今期の中期目標では，あらゆる活動の源泉は先進的かつ高度研究の推進にあるため，常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし，国際的に上位の研究機関となるよう指向している。そのため研究・学術担当理事が統括する研究推進・産学官連携機構が中核となっている。

以上のように，本学は，大学院に重点を置く，我が国有数の総合大学として，「知の府」が果たすべき，人類社会の発展の基礎となる「高度な知の創成と的確な知の継承」という理念を掲げ，中国四国地域の『学都』として，個性輝く魅力ある大学として発展していくよう努力している。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標（大項目）

（1）中項目１「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「【学士教育・大学院教育共通】豊かな教養と深い専門的学識を培うことにより，総合的で的確な判断力と課題探究能力を獲得させ，卒業後，様々な社会的･国際的状況下において指導的活動のできる人材を育成する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画１－１●１「学士教育（教養教育・学部専門教育），大学院教育を通して，課題探求能力と課題解決能力の習得を徹底させ，総合的で的確な判断力を涵養する教育体系を確立する。さらに，リーダーとして具備すべき基本的資質である高い倫理性と広範な国際性を習得させる。」に係る状況

本計画の取組として，本学の教育の基本的な方針として，理念・目的・目標（資料 1-1）に基づき，従来からあるカリキュラムと教育内容の見直しを図ることにより，課題探究能力と課題解決能力の育成を通して，総合的で的確な判断力を涵養する教育体系を確立し，さらに，リーダーとして具備すべき基本的資質である高い倫理性と広範な国際性を習得させることを目指した教育の改善・改革が全学で進行中である（参照：中項目１～４の記載）。

本学の教育の基本的な方針のうち，学士教育（教養教育）レベルについては中項目１小項目２で，学士教育（学部専門教育）レベルについては同小項目３で，大学院レベルについては同小項目４で，それぞれ成果を記載している。また本小項目計画 1-2 及び 1-3 では成果検証の取組を記載し，計画 1-4 では教育改革推進のための組織構築の取組と成果を記載している。

本学の教育の改善・改革の中で，特に留意しているのは，既に育ちつつある教育改善・改革の「芽」をできるだけ活かすことで自然な変化を促すことと，教育組織全体としての責任ある対応をとることである。具体的には前者については，例えば，学生発案授業の実現で学生の主体性を活かした学びを展開していること（中項目３小項目４に詳述:P86～），後者については，例えば，個人評価やピアレビューの利活用に加え，教育単位の責任者が科目群全体の授業評価アンケートに一定の責任をもつ体制が定着してきていること（中項目３小項目３に詳述：P82～）などが挙げられる。

本計画の成果として，本学の理念・目的・目標は構成員に周知され，広く社会に公表されている（資料 1-2)。また本小項目計画 1-2 と-3 で述べられているように，学生・企業等本学が想定する関係者に対する各種アンケート及び教育の到達度を反映する各種国家試験等の指標は，概ね高い水準にある。さらに教育改革の先進的取組は，次々と採択されている特色 GP や現代 GP，大学院 GP 等（資料 1-3）に結実している。本学では，これらは成果であると同時に，これを基軸とした教育改革の推進力として捉えている。これらの詳細については，本中項目小項目２（学士・教養)，小項目３（学士・専門)，小項目４（大学院）の該当の箇所で記載する。

資料 1-1：岡山大学の理念・目的・目標

本学の理念　“高度な知の創成と的確な知の継承”

人類社会を安定的，持続的に進展させるためには，常に新たな知識基盤を構築していかねばならない。本学は，公的な知の府として，高度な知の創成（研究）と的確な知の継承（教育と社会還元）を通じて人類社会の発展に貢献する。

本学の目的　“人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築”

本学は，「自然と人間の共生」に関わる，環境，エネルギー，食糧，経済，保健，安全，教育等々の困難な諸課題に対し，既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たるという，人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築を大学の目的とする。

このため，我が国有数の総合大学の特色を活かし，既存の学問領域を融合した総合大学院制を基盤にして，高度な研

究とその研究成果に基づく充実した教育を実施する。
本学の目標（抜粋：教育のみ）
(2) 教育の基本的目標
本学は，大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。
これまでの高度な研究活動の成果を基礎として，学生が主体的に“知の創成”に参画し得る能力を涵養するとともに，学生同士や教職員との密接な対話や議論を通じて，個々人が豊かな人間性を醸成できるように支援し，国内外の幅広い分野において中核的に活躍し得る高い総合的能力と人格を備えた人材の育成を目的とした教育を行う。

教育理念	・ 自然と人間の共生を希求する。	
	・ 多様な文化・価値観を尊重する。	
	・ 地域と世界の発展に寄与する。	
教育目標	・ 探究・創造する知性の育成	－自ら問いかけ学ぶ教育－
	・ 豊かな教養と高度専門性の追求	－知の体系に根ざし専門を伸ばす教育－
	・ 異文化理解に基づいた国際性の獲得	－様々な文化・民族に親和する教育－
	・ 社会的責任を担いうる個の確立	－自己と他者を認め合う教育－

（出典：事務局資料）

資料 1-2:本学理念・目的・目標の周知

学長からのメッセージ

人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築

大学の使命は、人類社会の発展の基礎となる「知」の創成とその継承にあります。岡山大学は、公的な「知の府」として、人類社会から付託されたこの基本命題を実体化するため、中期目標として「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を掲げています。

岡山大学は、全国有数を誇る広大なキャンパスに11学部と、人文社会学系、自然科学系、環境学系、生命(医療)学系、ならびに教育学系の充実した大学院を擁し、学部生と大学院生合わせて約14,000人に加え、世界各地から集まった約500人の留学生、ならびに約2,700人の教職員が在籍する全国屈指の総合大学です。

岡山大学では、掲げた中期目標を達成するため、教職員と学生が一体となって、日々以下の基本事項に取り組んでいます。

・世界最高水準の研究成果を生みだし、国際的上位の研究機関となることを指向する。
・教育の基本的目標として、主体的に「知」の創成に参画しうる能力を涵養するとともに、豊かな人間性の醸成を支援し、国内外の幅広い分野において中核的に活躍しうる高い総合的能力と人格を備えた人材を育成する。
・地域をはじめとした国内外の社会と多様な分野において、密接に連携する開かれた大学を目指す。
・公的機関として、社会への説明責任を果たすため、研究、教育、社会貢献、管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し、その結果を公表し、大学改革に反映させる。



学 長
千 葉 喬 三
（ちば きょうぞう）

本学の施設や教育組織、教員の研究業績、地域連携、その他本学に関する情報がこのホームページに詳しく掲載されていますので、是非そちらもご覧になって下さい。

国立大学法人岡山大学長　千葉 喬三

（出典：本学ウェブサイト/学長からのメッセージ）

資料 1-3:本学の獲得した特色 GP や現代 GP，大学院 GP

プログラム名	取 組 名 称	取組単位	取組担当者	年度	紹介ページ
特色ある大学教育支援プログラム(H15～)	医学における知の創生現場実体験プログラム	医学部医学科	二宮善文　教授	H19	90
	新機軸「学生参画」による教育改善システム	大学全体	橋本　勝　教授	H17	89
	日本語力の徹底訓練による発想型技術者育成	工学部	塚本真也　教授	H16	88
現代的教育ニーズ取組支援プログラム(H16～)	晴れの国より巣立つ環境学ジェネラリスト	環境理工学部等	沖　陽子　学部長	H19	91
	バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動	大学全体	高橋香代　教授	H17	89
	バイオ人材教育による地域活性化方策	医歯学総合研究科	松井秀樹　教授	H16	68
「魅力ある大学院教育」イニシアチブ(H17～18)	先端基礎科学開拓研究者育成プログラム	自然科学研究科	原田　勲　教授	H18	67
	『いのち』をまもる環境学教育	環境学研究科	小野芳朗　副研究科長	H17	64
大学院教育改革支援プログラム(H19～)	ユニット教育による国際保健実践の人材育成	医歯薬学総合研究科	土居正幸　教授	H19	69
	医療系大学院高度臨床専門医養成コース	医歯薬学総合研究科	窪木拓男　教授	H19	74
専門職大学院等教育推進プログラム(H19～)	医療・福祉分野での地域連携法曹教育の確立	法務研究科	松村和徳　教授	H19	104
	真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発	教育学研究科	高橋香代　研究科長	H19	105
法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム(H16～18)	医療・福祉に特化した地域連携型法曹教育	法務研究科	赤松秀岳　研究科長	H16	104
資質の高い教員養成推進プログラム(H18～)	大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成(共同)	教育学部	高橋敏之　教授	H18	96
産学連携による実践型人材育成事業(派遣型高度人材育成協同プランH17)	エンジニアリングデザイン能力の養成プラン	自然科学研究科	小西　正躬　教授	H18	68
地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム	女性を生かすキャリア支援計画	附属病院	片岡仁美　助教	H19	109
がんプロフェッショナル養成プラン	中国・四国広域がんプロ養成プログラム	医歯薬学総合研究科	田中紀章　研究科長	H19	109

（出典：事務局資料）

計画１－２●２「教育の成果・効果（目標達成度）を厳密に検証するため，入試成績と入学後の成績の追跡調査，学生・同僚による授業評価，就職先企業・団体等に対するアンケート，外部評価機関による第三者評価（国際基準に基づく客観的評価），卒業生・外部有識者による教育評価等を実施する。また，到達目標を明示した教育体系を社会に公表するとともに，学生に対しては厳格な成績評価等により学習達成度の把握に努める。」に係る状況

本計画の取組と成果として，教育の達成状況及び教育内容に関する，想定する関係者へのアンケートの一覧（資料 2-１，別添資料 2-1～4）及びアンケート調査以外の方法（資料 2-2，別添資料 2-5）で教育の成果・効果（目標達成度）を把握し，入学者受け入れから，学生による授業評価，卒業生による教育評価，企業等からの評価に至るまで，一連の教育の成果・効果（目標達成度）を厳密に検証する体制を整備した。また平成 19 年度大学機関別認証評価を受審し，基準を満たしていると評価された（別添資料 2-6：評価結果の抜粋）。さらに平成 20 年度から，GPA 制度を全学部・大学院で導入したことで，厳格な成績評価等による学習達成度の把握の体制を整えた（中項目 2 小項目 4 計画 4-１：P58　他に詳述）。

資料 2-3～9 は，教育の達成状況及び教育内容に関するアンケート結果の概要を示す。各アンケート結果の解析については，ここでは記載せず，本中項目の小項目２（学士・教養），小項目３（学士・専門），小項目４（大学院）の該当の箇所で記載する。

資料 2-1：教育の達成状況及び教育内容等に関するアンケートの一覧

アンケート調査（岡山大学を冠する場合省略）	対象：想定する関係者	実施
大学入学後における学習上の問題に関するアンケート調査	学部１年生	平成 12 年度～毎年
学生による授業評価アンケート	学部学生，セメスター毎実施	平成 13 年度～毎年
教育方法・内容等に関するアンケート調査	卒業年次の学部学生	平成 16 年度～毎年
大学院留学生アンケート調査	大学院在籍の留学生（正規生及び研究生）	平成 15 年度
大学院博士前期課程（修士課程）・法科大学院に関する学生アンケート 及び大学院博士後期課程（博士課程）に関する学生アンケート	大学院学生	平成 17 年度
学生による授業評価アンケート（履修者５人以上の授業科目）	大学院学生	平成 18 年度後期～毎年
教育改善のためのアンケート	卒業生就職先企業・団体	平成 17，18 年度

（出典：教育開発センター資料）

資料 2-2：アンケート調査以外の本学成果・到達度把握の取組一覧

取組（調査アンケート）の名称	実施の概要
入試成績と入学後の成績等の追跡調査	アドミッションセンターが主体となり，平成 11 年入学生以来のデータを集積，入試成績（入試区分毎の解析など）と入学後の成績を追跡調査し，また就職・進路データ及び入学時アンケートのデータを含めて，総合的に分析している（別添資料 2-5：入試成績と入学後の成績等の追跡調査）。
同僚による授業評価（ピアレビュー）	平成 19 年度試行，平成 20 年度から全学部・研究科で実施 中項目３小項目３計画 3-2（P.84）に詳述
到達目標等の明示	社会に対しては，本学ウェブサイト/大学情報/大学の概要/本学の理念・目標等等で公表。同時に，教育の成果に関して，/大学情報/情報公開/学務に関する著査・統計情報として公表。 学生に対しては，本学ウェブサイト/大学におけるルール/学生便覧（学部規程，履修細則等）以下の項で，本学の理念・目標等等，当該学部の学部規程，講義要項（シラバス），学生便覧，学部案内等を明示。

（出典：教育開発センター資料）

資料 2-3：「学生による授業評価アンケート」の概要

実施科目	平成 19 年度前期分： ・全学部開講科目の 96.1%，学生の回答率：88.7% ・大学院開講科目（履修者 5 人以上）の 92.0%，学生の回答率：77.5% 平成 19 年度後期分： ・全学部開講科目の 94.6%，学生の回答率：89.4% ・大学院開講科目（履修者 5 人以上）の 87.8%，学生の回答率：75.3%
実施時期	前期分：７月～８月　　後期分：１月～２月 その他学期の途中で終了するもの，夏季休業期間中の集中講義については，当該科目の終了時に実施
質問項目	全学共通の９項目について，それぞれ５段階で評価 （１）この授業全体に対するあなたの評価を総合的に５段階で表して下さい。 （２）担当教員の授業に対する熱意・意欲を感じた。 （３）教科書の選定，参考書の紹介，資料の配布は，適切であった。 （実習・実験の場合：説明資料，教材，機器などの準備は，適切であった。） （４）板書や視聴覚機材の利用は，適切であった。 （５）講義や説明は聞き取りやすく，理解しやすかった。 （６）授業全体のスケジュールや１回の授業の時間配分は適切であった。 （７）予習・復習についての指導や宿題・課題・レポートの指示は適切であった。 （８）この授業の予習・復習や宿題・課題・レポートなどに積極的に取り組んだ。 （９）この授業を受講することで，この分野の重要性をさらに深く認識するようになった。
集計	教育開発センターFD 委員会
結果の公表	教養教育科目については学内限定のウェブサイトで公開 専門教育科目は一部の学部において公開
検証システム	科目ごとの検証に加え，学部（教養教育にあっては学科目部会）ごとに結果を教務委員会等で検証して，改善計画を教育・学生担当理事に提出している。

（出典：平成 19 年度前期「学生による授業評価アンケート」集計結果）

資料 2-4：「学生による授業評価アンケート」集計結果の要点（平成 19 年度前期分）

評価項目	指標	教養教育科目	専門教育科目	大学院授業科目
総合評価（５段階）	平均±標準偏差	4.0±0.86	3.9±0.86	4.1±0.95
	３未満の科目の割合	0.6%	1.5%	2.0%
	４以上の科目の割合	64.1%	60.8%	80.1%
「分野の重要性を深く認識するようになった」（５段階）	平均±標準偏差	4.0±0.91	4.0±0.89	4.2±0.93
	３未満の科目の割合	0.2%	0.4%	0.8%
	４以上の科目の割合	63.1%	68.2%	82.6%

（出典：平成 19 年度前期「学生による授業評価アンケート」集計結果）

資料 2-5：「学生による授業評価アンケート」集計結果の要点（平成 19 年度後期分）

評価項目	指標	教養教育科目	専門教育科目	大学院授業科目
総合評価（５段階）	平均±標準偏差	4.0±0.87	4.0±0.83	4.3±0.81
	３未満の科目の割合	0.5%	0.5%	0.6%

	４以上の科目の割合	68.6%	67.8%	86.6%
「分野の重要性を深く認識するようになった」（５段階）	平均±標準偏差	4.0±0.90	4.1±0.85	4.3±0.81
	３未満の科目の割合	0%	0.2%	0.6%
	４以上の科目の割合	66.6%	77.1%	89.2%

（出典：平成 19 年度後期「学生による授業評価アンケート」集計結果）

資料 2-6：「大学入学後における学習上の問題に関するアンケート調査」結果の要点（平成 18 年度入学）

授業レベル	理科系科目（特に数学・物理・化学関係の科目）では約６割の学生が「レベルが高い」と回答している。英語関連科目では「適度・容易」が７割を超えている。
授業の理解度	授業の理解度「レベルが高い」と回答した者のうち，「授業理解困難」の割合は，理科系科目（特に数学・物理・化学関係の科目）では２～３割，文系科目では１割未満と低い。

（出典：「大学入学後における学習上の問題に関するアンケート調査」についてのまとめ）

資料 2-7：「大学院課程に関する学生アンケート」集計結果からの抜粋：大学院教育の満足度（回答数／全回答数）（平成 17 年度実施）

課程区分	修士・博士前期・法科大学院課程		博士・博士後期課程	
アンケート項目	大学院教育全般	研究指導	大学院教育全般	研究指導
非常に満足	5.1%	29.5%	8.2%	30.4%
満足	34.6%	40.0%	30.7%	42.1%
普通	48.2%	22.0%	47.6%	18.7%
やや不満足	10.1%	5.6%	9.4%	7.0%
非常に不満足	2.0%	2.9%	4.1%	1.8%

（出典：「岡山大学大学院博士前期課程（修士課程）・法科大学院に関する学生アンケート」及び「岡山大学大学院博士後期課程（博士課程）に関する学生アンケート」集計結果報告）

資料 2-8：卒業予定者に対する「岡山大学の教育方法・内容等に関するアンケート調査」報告書の抜粋

以下の知識や能力をどの程度獲得したか	５．十分獲得した。 ４．ある程度獲得した。 ３．どちらとも言えない。 ２．あまり獲得していない。 １．獲得していない。	
	十分獲得した，ある程度獲得したと回答した学生の割合	達成度の高い学部
幅広い分野にわたる教養	59.3%	法：77.7%　経：62.9%
専門的な知識・技能	73.9%	歯：86.8%　薬：86.0%　医保：85.9%　教：83.1% 医医：82.9%　工：79.3%　農：78.0%　文：76.7% 理：76.2%
物事を理論的に考える力	62.0%	
的確な判断力	48.2%	
自ら課題を見つけそれに取り組む力	54.6%	文：69.9%
困難に直面してもそれに対処していく力	60.2%	
国際的な視野	28.0%	
外国語コミュニケーション能力	17.8%	
リーダーシップ	28.6%	
他人と協調して物事に取り組む力	67.9%	教：79.7%　医保：75.0%　環：72.2%

（出典：平成 18 年度実施の「岡山大学の教育方法・内容等に関するアンケート調査」報告書）

資料 2-9：卒業生就職先企業・機関等に対する「岡山大学の教育改善のためのアンケート」報告書抜粋

対象と実施時期：県内の企業 62 社を対象に平成 17 年度実施（回答：40 社）				
教育の成果や効果：「十分備えている」と「十分ではないがほぼ備えている」の評価の割合				
専門知識	問題解決能力	問題発見能力	教養	人物
36%	41%	27%	27%	37%
今後教育の充実を望む領域：「今までよりさらに充実させる必要がある」と「充実させる必要がある」の評価の割合				
専門教育	基礎教育	国際的センスを養成する教育		就業教育
44%	46%	48%		45%

対象と実施時期：県外の企業 474 社を対象に平成 18 年度実施（回答：113 社）				
教育の成果や効果：「十分備えている」と「十分ではないがほぼ備えている」の評価の割合				
専門知識	問題解決能力	問題発見能力	教養	人物
55%	48%	36%	38%	51%
今後教育の充実を望む領域：「今までよりさらに充実させる必要がある」の評価の割合				
専門教育	基礎教育	国際的センスを養成する教育		就業教育
21%	35%	25%		22%

（出典：卒業生就職先企業・機関等に対する「岡山大学の教育改善のためのアンケート」報告書）

別添資料 2-1：　平成 19 年度前期・授業評価アンケート結果の分析（抜粋）
別添資料 2-2：　平成 18 年度岡山大学の教育と卒業生についての企業による評価（抜粋）
別添資料 2-3：　岡山大学の教育方法・内容等についての卒業生による評価
－平成 18 年度調査結果－（抜粋）
別添資料 2-4：学生生活実態調査報告書（平成 20 年 1 月）（抜粋）－教育・研究の満足度－
別添資料 2-5：入試成績と入学後の成績等の追跡調査（抜粋）－平成 17 年度卒業生の分析－
別添資料 2-6：平成 19 年度大学機関別認証評価:評価結果（抜粋）

計画１－３●3「卒業後の進路等の観点から，教育内容の点検・適切化を不断に行い，大学院入学試験，種々の国家試験・資格試験，公務員試験，民間企業・各種団体機関（教育研究，医療福祉など）の就職試験等における合格率，就職率の向上に努める。」に係る状況

本計画の取組として，まず，早い時期から就職について関心を高め，明確なキャリア意識を持って充実した学生生活が送れるようにキャリア・デザイン科目の充実を図った（資料 3-1)。また各学部就職担当者及び学生を対象に，進路指導支援体制に関する質問を中心としたアンケート調査を行うとともに，他大学の実状調査を行った。

第２の取組として，学業の成果，卒業後の進路等のデータ（資料 3-2,-3，別添資料 3-1：就職（進学）の詳細）を継続的に調査し，従来から学務部が中心となり，「学務に関する調査」を冊子体で取りまとめていたが，教育の成果を公表する観点から平成 18 年度から，大学のウェブサイトでも公表している。さらに，合格率や就職率を迅速かつ正確に把握するための前段階として，学生が使いやすい就職支援情報提供システムを導入することになった。

本計画の取組の成果として集積された就職・国家公務員や国家試験合格状況を含む数値データの総括は，資料 3-2 に示されているように，概ね高い値が維持されている。ひき続き各指標の概要を資料 3-2Ａ～Ｏに示すが，その解析については，本中項目の小項目２（学士・教養)，小項目３（学士・専門)，小項目４（大学院）の該当の箇所で記載する。

資料 3-1：本学で開講されるキャリアデザイン科目の概要

１）　授業科目名：教養特別講義２（キャリア・デザインⅠ）
　　教員名　　：三浦孝仁教員ほか
　　開講時期　：前期木曜２限
　　受講者数　：７０人
　　講義概要　：大学生が自ら「考え」,「行動する」ためのきっかけ作りを行う。授業，カリキュラムで設定されるテーマを自分自身に結びつけて掘り下げ,「書き出す」事を行う。そして,「自分」「社会」「学問」の接点・関係を明確し，目標設定が行えるようにする。
２）　授業科目名：教養特別講義２（キャリア・デザインⅠ）
　　教員名　　：三浦孝仁教員ほか
　　開講時期　：後期木曜２限
　　受講者数　：８０人
　　講義概要　：大学生が自ら「考え」,「行動する」ためのきっかけ作りを行う。授業，カリキュラムで設定されるテーマを自分自身に結びつけて掘り下げ,「書き出す」事を行う。そして,「自分」「社会」「学問」の接点・関係を明確し，目標設定が行えるようにする。
３）　授業科目名：教養特別講義２（キャリア・デザインⅡ）
　　教員名　　：三浦孝仁教員ほか
　　開講時期　：前期金曜３限
　　受講者数　：５０人
　　講義概要　：課題発見・解決のための技術，プレゼンテーション技術などグループワークにより実践し，将来に向けたより具体的なキャリアデザインマップを作り上げる。

（出典：学務部資料）

資料 3-2：学業の成果，卒業後の進路等のデータ（出典：学務に関する調査他）

A:入学から卒業までの推移（全学集計）

	平成 13 年度入学者＊1		平成 14 年度入学者＊2		平成 15 年度入学者＊3	
入学者(編入学・転入等を含む)	2,494 人	(100%)	2,571 人	(100%)	2,524 人	(100%)
標準修業年限以内で卒業した者	2,049 人	82.2%	2,106 人	81.9%	2,112 人	83.7%
標準修業年限を超えて在学する者（留年者）	343 人	13.8%	356 人	13.8%	314 人	12.4%
除籍・退学等により大学を去った者	93 人	3.7%	104 人	4.1%	91 人	3.6%
転学部，転学科	9 人	0.3%	5 人	0.2%	7 人	0.3%

＊１　６年制の医学部医学科と歯学部にあっては,平成 11 年度入学生。5 年制の法学部第二部と経済学部第二部にあっては平成 12 年度入学生。
＊２　６年制の医学部医学科と歯学部にあっては,平成 12 年度入学生。5 年制の法学部第二部と経済学部第二部にあっては平成 13 年度入学生。
＊３　６年制の医学部医学科と歯学部にあっては,平成 13 年度入学生。5 年制の法学部第二部と経済学部第二部にあっては平成 14 年度入学生。

B: 学部別の標準修業年限以内で卒業した者の割合（「学部」の記載省略）

	文	教育	法※1	経済※2	理	医(医)	医(保)	歯	薬	工	環境理工	農
平成13年度入学者	83.8%	89.2%	77.2%	75.1%	78.4%	95%	88.1%	95%	94.3%	75.5%	84.7%	87.7%
平成14年度入学者	79.7%	88.7%	78.1%	79.3%	80.9%	93%	90.6%	90%	98.8%	72.8%	84.3%	88.1%
平成15年度入学者	82.7%	89.％	77.7%	79.6%	80.6%	93%	90.6%	83.3%	95.4%	78.7%	89.％	89.1%

※1　法学部第二部入学者を含む
※2　経済学部第二部入学者を含む

C: 卒業率（修業年限以上で，卒業者/卒業者＋留年者）の年次推移

年度（平成）	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
卒業率	77.6%	80.9%	79.4%	79.8%	80.0%	81.6%

D: 教員免許状取得状況：種類（いずれも一種免許状）平成18年度学部卒業者

種類	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	養護学校教諭	幼稚園教諭	養護教諭
免許状取得者数	126人	242人	391人	37人	52人	32人
所属学部（「学部」省略）	教育	教，理，文	教，文，理，工，農，法，環境理工，経	教育	教育	教育

E: 各種国家試験合格状況　平成19年度末（平成20年）実施

医師	看護師	保健師	助産師	診療放射線技師	臨床検査技師	歯科医師	薬剤師
94.6%	96.2%	94.1%	100%	92.3%	82.5%	79.6%	83.3%

特記事項：
歯科医師国家試験：平成17年度実施合格率全国１位，平成18年度２位
薬剤師国家試験：平成18年度の合格率は，国立大学中で２位

F: その他の資格取得の例示

文学部	学芸員資格取得者は，37人(平成18年度) 学芸員資格を取得した本学部卒業生が，岡山県立美術館，大原美術館，林原美術館，猪熊弦一郎現代美術館など，地域における中枢美術館・博物館で中心的な役割を果たし，文化の活性化に貢献している。平成18年６月の第３回社会調査士資格認定時には５人が資格を取得し，平成19年６月の第４回社会調査士認定時には８人が資格を取得した。なお，３年次生を対象とする社会調査士（見込み）資格への申請者は，平成18年は12人であった。
経済学部	公認会計士合格者数：平成17年度5人（卒業者），平成18年度4人（卒業者3人，在学者1人）
農学部	食品衛生資格取得コースを設け，食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格取得の権利が与えられている。卒業生には，食品衛生監視員資格を取得し，各都道府県の衛生職の職員として採用され，活躍する者がいる。

G: 大学院進学率：学部卒業者に対する大学院進学者の割合

	薬学部	理学部	工学部	環境理工学部	農学部
平成16年度	71.8%	63.8%	60.0%	56.0%	43.0%
平成17年度	55.1%	64.8%	60.4%	50.3%	42.7%
平成18年度	76.2%	68.0%	61.5%	53.6%	40.3%
平成19年度	65.5%	50.0%	63.6%	50.6%	51.3%

H: 大学院修士・博士前期課程の修了率（修業年限以上で，修了者/修了者＋留年者）の年次推移

年度（平成）	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
修了率	90.4%	90.8%	90.8%	89.4%	90.0%	91.0%

I: 大学院博士・博士後期課程の修了率（修業年限以上で，修了者/修了者＋留年者）の年次推移

年度（平成）	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
修了率	44.6%	42.8%	40.2%	39.7%	42.1%	39.4%

J: 博士の学位授与者数の年次推移

種別	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
課程修了	200 人	236 人	225 人	246 人
論文提出	103 人	85 人	60 人	66 人
合計	303 人	321 人	285 人	312 人

K: 通算の修士の学位及び博士の学位授与者数（平成 19 年度末）

修士の学位授与者数	15,093 人
博士の学位授与者数	7,941 人
内訳：課程修了 3,693 人	論文提出 4,248 人　旧制度 2,461 人

L: 大学院課程の学生による研究成果の事例（受賞等）

自然科学研究科	・博士前期課程（理学系）の学生が著者（共著者を含む）になっている論文で，欧文誌に掲載された論文は，過去３年間で 107 件ある。 平成 17 年度：　第 15 回国際植物栄養学会 ポスター賞 第 6 回計測自動制御学会 SI2005 ベストセッション講演賞 ヒューマンインタフェース学会 学術奨励賞 平成 18 年度：　情報処理学会 中国支部奨励賞 モレキュラー・キラリティー2006 ポスター最優秀賞 電子情報通信学会 中国支部奨励賞 第 10 回生体触媒化学シンポジウム 優秀ポスター発表賞 2nd International Workshop on Computational Intelligence & Applications Best Paper Award on Computational Intelligence 平成 19 年度：　第 14 回国際光合成会議優秀ポスター賞 ポスター賞（APPC10 第 10 回アジア太平洋物理学会議） 第 54 回有機金属化学討論会ポスター賞 ・副専攻 MOT コース「ベンチャー起業論」では，事業計画作成能力の訓練を通じて作成した企画書を「中国地域学生ベンチャービジネスグランプリ」（日刊工業新聞主催）への提出を義務づけている。その結果，受講生が２年連続グランプリを受賞した。
保健学研究科	平成 18 年度：　日本アイソトープ協会 RADIOISOTOPES 誌論文奨励賞
環境学研究科	平成 16 年度：　日本化学会 優秀ポスター賞 日本化学会中国四国支部 支部長賞 平成 17 年度：　日本化学会中国四国支部 支部長賞 平成 18 年度：　第 19 回日本セラミックス協会秋期シンポジウム 若手優秀発表賞 ７th Korea－Japan Symposium on Materials 最優秀ポスター賞 化学工学会徳島大会 優秀ポスター賞 JEMEA 学生賞 日本化学会中国四国支部 支部長賞 アジア太平洋地区国際水理学会議 最優秀論文賞 第 41 回地盤工学研究発表会 優秀論文発表者賞 平成 19 年度：　日本モビリティ・マネジメント会議 JCOMM 技術賞 第 13 回毒素評価国際シンポジウム最由修ポスター賞
医歯薬学総合研究科	平成 17 年度：　第 27 回日本生物学的精神学会・第 35 回日本神経精神薬理学会合同大会 優秀演題賞 平成 18 年度　第３回キャンパスベンチャーグランプリ CHUGOKU-準グランプリ 第 53 回毒素シンポジウム奨励賞

M: 司法試験の合格者数

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
合格者数	１人	３人	２人	１人	７人	１０人

N:　卒業者・修了者の産業別就職状況（種別の総数が 50 人以上のものを抜粋）平成 19 年度

産業種別	総数（%）	学部	修士・博士前期	博士・博士後期
製造業	658（28.7）	工，経済，理	自工，環環	自
医療業・保健衛生	322（14.0）	医保，薬	医歯薬，保	医歯
学校教育	291（12.7）	教，理，文	教	自，医歯
情報通信業	196（8.6）	工，文，教	自工，環環	自
金融・保険業	190（8.3）	経，法，文	社，農	
地方公務員	139（6.0）	法，経，環	環環，教	
卸売・小売業	126（5.5）	文，経，教	自農，社，医歯薬	
その他のサービス業	69（3.0）	文，法，工	自工，環農	
合計	2,295（100）＊	1,358	671	213

当該産業種別への就職者が，その学部・研究科（修士・博士前期，博士・博士後期）区分毎に上位２－３の学部・研究科を示す。

＊学部・研究科（修士・博士前期，博士・博士後期）のほか，養護教諭特別別科，特殊教育特別専攻科及び特別支援教育特別専攻科修了者を含む。医学部医学科，歯学部は除く。

略号　学部については，文：文学部，教：教育学部など一文字で表記。
修士・博士前期については，自工：自然科学研究科工学系など学系まで表示。博士・博士後期は，研究科として記載。

○学術・開発研究機関への就職者

平成 17 年度は，54 人就職（内訳：学士課程 2 人，博士前期課程 13 人・博士後期課程 39 人）
平成 18 年度は，32 人就職（内訳：学士課程 2 人，博士前期課程 13 人・博士後期課程 17 人）
平成 19 年度は，23 人就職（内訳：学士課程 1 人，博士前期課程 12 人・博士後期課程 10 人）

○特記事項

平成 18 年３月教育学部卒業生（教員養成課程）の教員採用率 66.8%（全国５位），正規採用率 43.9%，
国家公務員Ⅰ種合格者は，平成 17 年度 17 人，平成 18 年度 16 人，平成 19 年度 16 人

O:　卒業者・修了者の地方別就職状況　平成 19 年度

学部卒業者	県内（37.5%）を含め，中国地方と四国地方が 56.4%，関東・東海地方が 38.2% 企業に就職した者のうち 87.0%が大企業に就職
大学院修了者	関東・東海地方と近畿地方で 55.6%，県内（26.4%）を含め中国地方と四国地方が 37.5% 企業に就職した者のうち 83.1%が大企業に就職

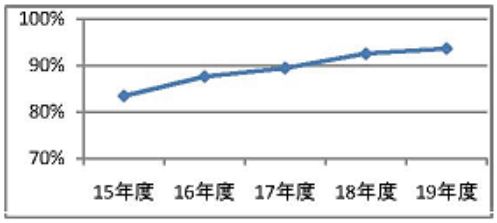
（出典：事務局資料）

資料 3-3：過去５年間の就職/国家公務員合格状況及び国家試験合格状況

資料3－３ ： 過去5年間の就職／国家公務員合格状況及び国家試験合格状況

1. 就職状況

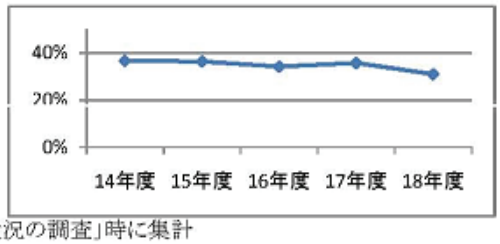
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
就職希望者	1,266	1,243	1,324	1,333	1,451
就職決定者	1,056	1,089	1,184	1,234	1,358
就職率	83.4%	87.6%	89.4%	92.6%	93.6%



学部生(医学部医学科・歯学部を除く)

2. 教員就職状況

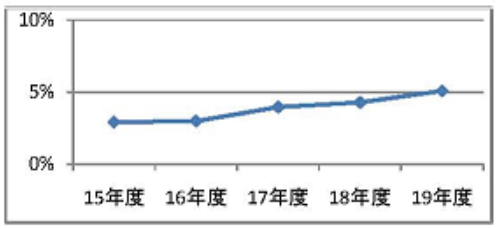
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
教員免許取得者	407	379	383	397	423
教員就職者	149	138	131	142	131
教員就職率	36.6%	36.4%	34.2%	35.8%	31.0%



※平成19年度実績は文部科学省「教員免許取得状況及び教員就職状況の調査」時に集計

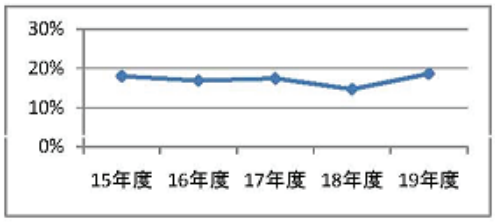
3. 国家公務員Ⅰ種合格状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
申込者数	414	471	431	374	315
最終合格者数	12	14	17	16	16
合格率	2.9%	3.0%	3.9%	4.3%	5.1%



4. 国家公務員Ⅱ種合格状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
申込者数	851	818	689	559	451
最終合格者数	153	138	120	82	84
合格率	18.0%	16.9%	17.4%	14.7%	18.6%



２ 国家試験合格状況

(1)医師国家試験（医学部医学科）

年度	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
15	98	98	89	90.8%
16	102	102	98	96.1%
17	98	98	93	94.9%
18	98	98	93	94.9%
19	93	92	87	94.6%

(2)看護師国家試験（医学部保健学科）

年度	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
15	80	79	78	98.7%
16	78	76	71	93.4%
17	85	84	81	96.4%
18	82	82	80	97.6%
19	78	78	75	96.2%

(3)保健師国家試験（医学部保健学科）

年度	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
15	90	89	87	97.8%
16	89	86	74	86.0%
17	91	90	89	98.9%
18	92	92	92	100.0%
19	85	85	80	94.1%

(4)助産師国家試験（医学部保健学科）

年度	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
15	20	20	20	100.0%
16	20	20	20	100.0%
17	16	16	16	100.0%
18	7	7	7	100.0%
19	10	10	10	100.0%

(5)診療放射線技師国家試験（医学部保健学科）

年度	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
15	44	44	41	93.2%
16	28	28	27	96.4%
17	44	44	32	72.7%
18	35	35	33	94.3%
19	39	39	36	92.3%

(6)臨床検査技師国家試験（医学部保健学科）

年度	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
15	39	39	36	92.3%
16	39	39	38	97.4%
17	36	36	36	100.0%
18	38	38	37	97.4%
19	40	40	33	82.5%

(7)歯科医師国家試験(歯学部)

年度	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
15	48	48	44	91.7%
16	63	63	57	90.5%
17	56	56	54	96.4%
18	52	51	46	90.2%
19	54	54	43	79.6%

(8)薬剤師国家試験(薬学部)

年度	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
15	88	88	80	90.9%
16	85	85	81	95.3%
17	87	87	76	87.4%
18	84	84	74	88.1%
19	84	84	70	83.3%

注:(1)～(8)の数字は当該年度の卒業生における出願者数，受験者数,合格者数,合格率

司法試験

(1)司法試験(旧)

年度	区分	出願者数	短答式試験 合格者数	論文式試験 合格者数	最終合格者数
15	岡山大学	272	28	3	※① 3
	全 国	50,054	6,986	1,201	1,170
16	岡山大学	252	28	2	2
	全 国	49,880	7,438	1,201	1,170
17	岡山大学	213	24	1	1
	全 国	45,758	7,637	1,454	1,464
18	岡山大学	179	20	3	3
	全 国	35,713	3,820	542	549
19	岡山大学	147	13	0	0
	全 国	27,975	2,219	250	248

注1:出願者数は，第二次試験出願者数で短答式試験を免除されている者を除く。

注2:第二次試験は，短答式，論文式，口述式の順番に実施され口述試験合格者が最終合格者となる。

注3:最終合格者数欄の「※①」は，平成13年度口述式試験の不合格者(翌年度論文式試験までを免除)で，当該年度口述式試験に合格した者を含む。

(2)司法試験(新)

年度	区分	出願者数	受験者数	短答試験の合格に必要な成績を得た者	最終合格者数
18	岡山大学	12	12	8	4
	全 国	2,125	2,091	1,684	1,009
19	岡山大学	32	23	19	10
	全 国	5,401	4,607	3,479	1,851

(出典：事務局資料)

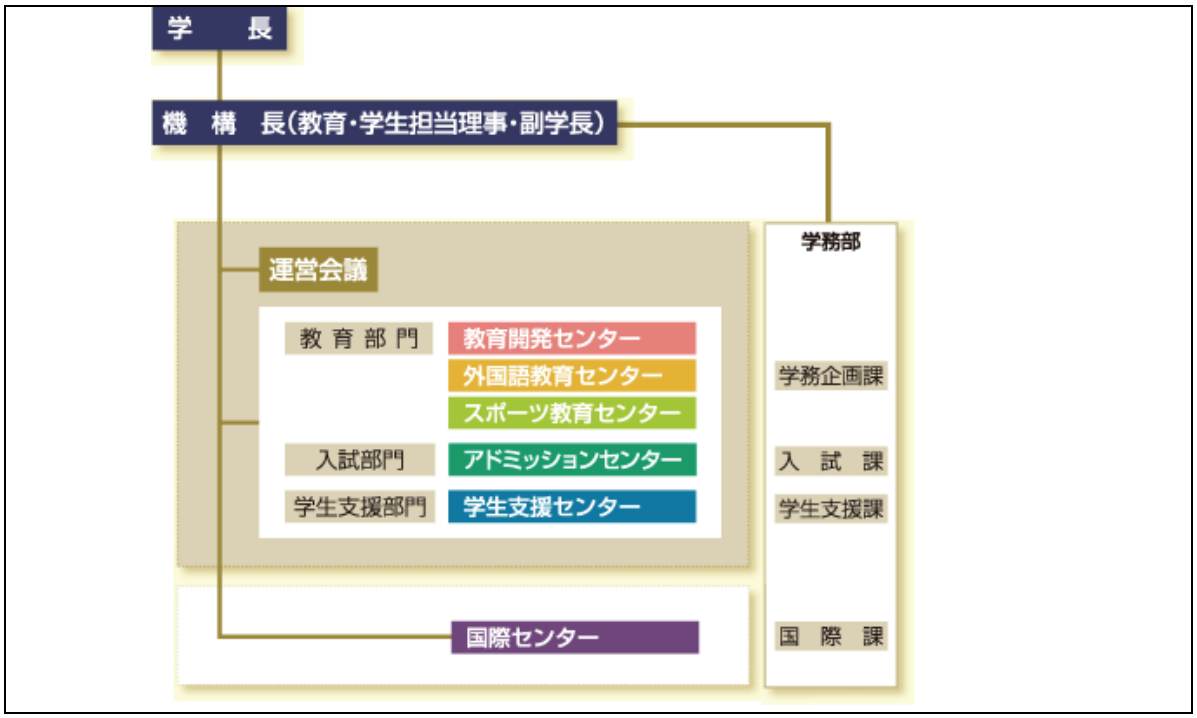
別添資料 3-1：就職（進学）状況の詳細：学務に関する調査（学生支援）（抜粋）

計画１－４● 4「学生に対し総合的に支援する組織「教育・学生支援機構」を設置する。」に係る状況

本計画の取組として，平成 16 年度に「教育・学生支援機構」を設置した。，資料 4-1 は，その後の組織改編を反映した現在の組織図を示す。現在の組織は，教育開発センター，外国語教育センター，スポーツ教育センター，アドミッションセンター，学生支援センター，国際センターにより構成しており，教育・学生担当理事の下に，各センターが全学として取り組むべき重要事項，学生の修学環境の整備・充実策及びこれらに係る予算確保等の実施・実現に向けた推進機能を果たしている（資料 4-2)。この機構の運営組織として「教育・学生支援機構運営会議」を置き，月２回定期的に開催している。

本計画の成果として，教育開発センター，外国語教育センター，アドミッションセンター，学生支援センター等が相互に連携して，入口（入試）から出口（就職）に係る教育・学生支援等の諸問題を総合的に検討し，迅速に対応できる体制を確立した。資料 4-3～8 には，本学の教育に関係するセンターの概要を示す。各センターは，利用者に分かりやすくウェブサイトで広報している。

資料 4-1：教育・学生支援機構組織図（平成 19 年 4 月 1 日）



（出典：事務局資料）

資料 4-2：教育・学生支援機構が取り組む事項例

岡山大学版教科書作成 カルト問題対策， 新たな奨学金・授業料免除制度， 学生保護者との懇談会， 学業成績優秀学生の表彰 マッチングプログラムコースや外国大学大学院との共同学位制度などの導入， 学生の修学環境の整備・充実策 これらに係る予算確保等の実施・実現に向けた推進機能

（出典：事務局資料）

資料 4-3：教育開発センターの概要



・大学教育システム，教育の内容・方法及び教育改善に関わる研究・開発・企画を行い，全学的な教育活動の円滑な実施と不断の改善に努めている。
・教育・学生担当理事をセンター長とし，専任教員 6 人を配し，運営委員会の下に，教育システム研究開発部門，カリキュラム研究開発部門，キャリア教育研究開発部門，学科目部会のほか，10 の専門委員会を置いていた。このうちカリキュラム専門委員会が，教養教育の時間割編成の企画提案を担当していた。
・平成 19 年 4 月に組織を再編し，新組織では，専任教員 4 人を配している。運営委員会のほか，教養教育管理委員会，標準コマ数点検・評価委員会を新設し，各部門の中に，従来の関連する専門委員会を取り込んで各委員会とし，教育システム研究開発部門，カリキュラム研究開発部門，生涯学習・教育連携研究開発部門の 3 部門と学科目部会，4 専門委員会を置いている。
・平成 20 年 4 月に組織を再編し，新組織では，センター長は本学専任教授の中から任命することとし，教育システム部門，FD 部門，生涯学習・教育連携部門の 3 部門制となった。

（出典：教育開発センターウェブサイト）

資料 4-4：外国語教育センターの概要



・全学の共通外国語教育の企画・実施・評価・改善のすべてにわたって指導的役割を担っている。

・教育・学生担当理事をセンター長とし，13 人の専任・専従教員を配置し，教養教育としての共通外国語科目の内容・方法の充実を中心に，多彩な活動を展開している。

・教養教育科目の外国語科目及びセンターが担当する副専攻コースの授業科目並びに大学院学生を対象とした外国語教育のプログラムを立案し，実施している。

（出典：外国語教育センターウェブサイト）

資料 4-5：アドミッションセンターの概要



アドミッションセンターは，入学試験の実施と適切な入試システムの研究開発及び入学希望者に広報活動を行うセンターである。

●組織
　●アドミッションセンター運営委員会
　　入学者選抜に係る企画・立案及び実施，選抜方法の調査研究，入試情報・大学紹介情報の提供，オープンキャンパス・学外入試説明会等の学生募集広報活動，入試問題作成の統括，大学入試センター試験の実施等について審議。
　●入学者選抜方法 WG
　　入学者選抜方法の在り方とその研究を審議。
　●入試ミス防止 WG
　　入試ミスの防止方法の検討を審議。
　●入試情報開示 WG
　　入試情報開示内容の検討を審議。
　●入試広報 WG
　　入試広報の企画・実施等の検討を審議。
　●AO 入試 WG
　　アドミッション・オフィス入試の企画・検討を審議。
●主な業務
　1．入学者選抜の企画・立案及び実施
　2．入学者選抜方法の調査研究
　3．入試情報，大学紹介情報等の提供
　4．オープンキャンパス，学外オープンスクール，入試説明会等の学生募集と広報活動
　5．入試問題作成の統括
　6．入試問題の点検等入試ミス防止の統括
　7．大学入試センター試験の実施
　8．その他，入試の実施に関する必要な事項

（出典：　アドミッションセンターウェブサイト）

資料 4-6：スポーツ教育センターの概要



・平成 17 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」が採択され，この実施・推進する基幹組織として「スポーツ教育センター」を平成 18 年 4 月に設置し，同年 6 月に開設。

・地域および産官民と協働でスポーツ教育を推進し，新たな授業：教養教育科目を展開。

・学生が主体的にスポーツ指導やスポーツ教室を運営し，地域社会や指導者と連携することで，社会性，コミュニケーション能力，問題解決能力を向上させることが期待される講義。
・学生と地域住民を対象としたスポーツ相談に対応するとともに，公開講座，出前講座を開催。

（出典：スポーツ教育センターウェブサイト）

資料 4-7：学生支援センターの概要



・　学生支援全般の充実改善を効果的に図ることを目的に，学生相談，キャリア支援の充実，また，福利厚生施設の運営，課外活動を全面的に支援するための組織として学生支援センターが平成18年７月に設置され，津島キャンパスにセンターを置き，鹿田キャンパスには鹿田室を置いている。

・　専任の学生支援センター長のもとに，運営委員会があり，学生生活支援全般について随時検討している。

・　学生支援センターは，「学生相談室」，「キャリア支援室」の２室と「学生生活支援部会」，「文化体育活動支援部会」の２部会によって構成している。

・　なお，センターには４名の専任教員と，カウンセラーやキャリア・アドバイザー等，専門的知識・資格を有するスタッフを配置し，学生の修学上のあらゆる相談に応じたり，学生のキャリア教育，職業意識の啓発，企業情報の収集・提供など，学生のキャリア形成，就職支援全般を実施している。

（出典：学生支援センターウェブサイト）

資料 4-8：国際センターの概要



・諸外国における高度研究人材の養成，人材獲得競争の状況が激化する中で，本格的な国際教育研究環境の早急な整備及び教職員が連携した一体的な国際戦略を講じるための組織として，平成 19 年４月 に従来の留学生センター及び国際交流推進機構を統合し，国際センターを設置した。
・国際センター長及び副センター長，専任教員８名を配置し，下記の業務を行っている。
＜国際交流部門＞
　全学的な国際交流推進計画の策定や海外大学等との交流協定の締結，留学生特別教育プログラムや海外拠点に関する業務を担当する。
＜留学生部門＞
　日本語教育担当：
　　国費留学生を対象にした「日本語研修コース」，留学生全員を対象にした「全学日本語コース」，学部留学生を対象にした「学部生日本語・日本事情コース」を担当する。
　留学生相談担当：
　　留学生の修学上，生活上の助言指導及び新入学の留学生向けのオリエンテーションを実施する。
　交換留学プログラム担当：
　　岡山大学短期交換留学プログラム（EPOK：Exchange Program Okayama）に基づく学生の海外派遣と海外からの留学生受入及び海外語学研修を担当する。

（出典：国際センターウェブサイト）

b)**「小項目１」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）　本学の理念・目的・目標に沿って，課題探求能力と課題解決能力の育成を目指した教育改革を進め，文部科学省の大学教育改革支援プログラムに多数採択された。入試成績，入学後の成績，就職先，入学時のアンケートの総合的分析を行うとともに，授業評価アンケートを学部，大学院の双方で実施し，また企業・団体等への卒業生評価のアンケートを実施するなど教育の質についての客観的な教育成果・効果を検証する体制を整えた。検証の結果の詳細は，教養教育，学部専門教育，大学院教育と，それぞれ小項目２～４で述べられるが，アンケート等からの関係者の評価は，概ね良好であった。大学として，学務に関する各種統計を毎年集積し公表している。標準年限内卒業・修了率，大学院進学率，学位（博士）取得率，国家試験，国家公務員試験，司法試験等の合格率，　就職率は，高いレベルを維持している。さらに，全学の教育改善・改革を推進するために「教育・学生支援機構」を設置し，教育に関連する各センター等の連携を強化した。

○小項目２「学士教育（教養教育）：人類が築き上げてきた広汎な知の体系への関心を喚起して幅広い教養を養い，豊かな人間性の涵養を図る。教養教育の成否は後続の教育課程の成果に密接に関連することに鑑み，専門教育に必要な基礎的学力を着実に身に付けさせるとともに，総合的な思考能力の養成，人格形成期にある青年に対する全人教育を実施する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画２－１●５「全学共通に実施する教養教育では，以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。

・社会倫理に調和した自我の確立（人格形成）
・生涯にわたる学習習慣の形成
・課題探求指向性の獲得
・専門教育の学習に耐え得る基礎学力の習得
・実用的な外国語能力の習熟
・必要十分な情報処理能力の習熟
・人権及び異文化に対する理解」　　に係る状況

本計画の取組として，学士教育（教養教育）の基本的な方針として，本学の理念・目的・目標に基づき，従来からあるカリキュラムと教育内容の見直しを図ることにより，専門教育に必要な基礎的学力を着実に身に付けさせるとともに，総合的な思考能力の養成，人格形成期にある青年に対する全人教育を実施できるよう，教育の改善・改革を進めている。

本学の教養教育の実施体制及び教養教育カリキュラム決定までの流れは，平成 20 年度までは，資料 5-1 に示すとおりである。教育開発センターに，教養教育科目の開講を統括する組織として，平成 19 年度，新たに「教養教育管理委員会」を設置し，平成 21 年度からの教養教育カリキュラム策定に向けて，必要な科目群の開講に向けて指導的役割を発揮している。毎年資料 5-2 に示す授業科目が開講されている。開講コマ数は，ガイダンス科目 70 コマ，主題科目 188 コマ，個別科目 205 コマ，外国語科目 570 コマ，総計　1,033 コマで，総合大学の利点を生かした豊富な内容が用意されている。

本計画で重視すべき点と開講されている科目区分及び授業科目について例示する（資料 5-3)。特記すべき成果は，教養教育の授業改善に関連して，学生参画型 FD が現代 GP に採用され，このプロジェクトで誕生した学生提案の授業科目「知ってるつもり？コンビニ」等が展開されている（資料 5-4)。

資料 5-１：教養教育の実施体制及び教養教育カリキュラム決定までの流れ

・本学では，教養教育は，幅広い教養を養うことで，総合的な思考能力を養成し，豊かな人間性の涵養を図るという役割と，後続する専門教育課程に必要な基礎的学力を身に付けさせるという役割を担っている。
・教養部廃止後，本学においては，全学の教員で教養教育を行うという体制を発足させ，教育開発センターの下に設置する学科目部会及び外国語教育センター英語系・初修外国語系に登録した教員によって教養教育を行っている。
・毎年度 10～12 回開催する教育開発センター運営委員会は，学科目別担当コマ数及び学部別担当コマ数の策定・決定に始まり教養教育科目の時間割決定に至る教養教育に関わる教育審議並びに実施機関として中心的役割を担っている。本運営委員会での重要審議事項は教育研究評議会に上申し，最終決定する。
・なお，膨大な開講授業コマを有する外国語教育については別途，外国語教育センターに外国語教育連絡協議会を設け，各学部等との連携を図っている。
・平成 20 年度教養教育カリキュラム策定までは，この枠組みで実施した。平成 20 年度教育開発センターの改組を受けて，平成 21 年度カリキュラム策定からは，新たに設置された教養教育管理委員会と学科目部会長会議と外国語教育センターの連携による新しい体制で進めている。

（出典：学務部資料）

資料 5-2：教養教育科目の概要

科目区分	授業科目	概要と年間開講コマ数
ガイダンス科目		入学当初に行う大学の教育・研究へのガイダンスとなるもので，各学部・学科（課程）独自の特色ある科目 70 コマ
主題科目	現代の課題 人間と社会 健やかに生きる 自然と技術	教養の中核をなす複数の主題に沿って，知及び人間の存在に関わる基本的な問題を総合的に学習する科目 188 コマ

個別科目	人文・社会科学 自然科学 情報科学 健康･スポーツ科学	個別の学問分野の基礎的知識や技能を，非専門の一般化した観点から学ぶ。 205 コマ
外国語科目	英語，ドイツ語，フランス語，中国語，韓国語，ロシア語，スペイン語，イタリア語，日本語	英語及び初修外国語の運用力を養う科目 570 コマ

（出典：学務部資料）

資料 5-3： 本学教育目標と開講されている科目区分及び授業科目の関連

計画で重視する点	期待される成果	科目区分・授業科目の実施状況と成果
社会倫理に調和した自我の確立（人格形成） 人権及び異文化に対する理解	豊かな人間性の涵養 全人教育	・ 主題科目・個別科目を通じて，性・集団・民族・国家等さまざまな次元における文化や行為様式の多様性の認識を深めて社会性を涵養する授業を展開するとともに，他者や社会に対する主体的，実践的志向の増進を図っている。 ・ 留学生支援などの自主的活動を取り入れたボランティア科目等として，「ジェンダーと働くこと」「ボランティアの世界」「異文化コミュニケーション」「学生支援ボランティア実習」や「留学生支援ボランティア実習」などを開設している。
生涯にわたる学習習慣の形成	人類の知の成果への関心を喚起することで幅広い教養を身につける 専門的教育に耐え得る基礎学力の習得	・ 人類の知の成果への関心を深めるため，主題科目・個別科目を開講している。 ・ ガイダンス科目等を通した指導により，学生自身による弛まぬ自己点検を促すとともに，自主的，継続的に学習できる環境を整備し、教員による授業時間外の指導体制を構築している。
課題探求指向性の獲得	総合的な思考力の養成 専門的教育に耐え得る基礎学力の習得	・ 自ら問題を見出し解決していく能力の涵養を図るため，現代的な知に関する四つのテーマ（現代の課題，人間と社会，健やかに生きる，自然と技術）を設けて，充実した主題科目の授業を提供している。 ・ ガイダンス科目等では，チュートリアル形式授業の導入し，実施している。
実用的な外国語能力の習熟	専門教育に必要な基礎的学力	・ 英語については，平成 19 年度から入学時に全新入生に対して TOEIC-IP を実施し，英語（ネイティヴ）の授業を習熟度別クラス編成としたところ，とくに成績上位者のクラスで授業の効果があがっている。 ・ TOEIC-IP のスコアが 350 点未満の者に対しては，ネイティヴによる授業履修の前提として基礎力をつけるための授業「基礎英語」を習熟度別のクラス編成で開講している。 ・ 初修外国語のドイツ語・フランス語では，ネイティブ教員と日本人教員による「中級」授業との差異をシラバス等で明示することによって，学習者のさまざまなニーズに応えられるようにした。 ・ 中国語・韓国語では，発音指導をはじめとする，ネイティブ教員による授業の位置づけをより明確にした。
専門教育の学習に耐え得る基礎学力の習得，必要十分な情報処理能力の習熟	専門教育に必要な基礎的学力	・ 教養教育と学部専門教育とが有機的体系的に連携するカリキュラムのもとに，専門教育に適合する個別科目・主題科目の充実・展開を図るとともに，コミュニケーション能力を重視した英語教育の改革を実施し，学部の必要と責任に基づく情報処理に関する科目の実施，IT 活用教育の充実を図っている。

（出典：事務局資料）

資料 5-4：学生参画型 FD（特色 GP 採択）で提案された授業科目の概要

授業科目	概要
知ってるつもり？コンビニ	現代日本の象徴ともいうべきコンビニを様々な角度から検証する。チーム学習を軸とする独特の授業形態（橋本メソッド）により，教員から何かを教わるのではなく，「学びの主権者」として積極的・主体的に学び合い，知の共有化を目指す授業である。この授業では，原則として同一学部生どうしがチームを組み，それぞれの学部の観点からコンビニを多角的に分析する形をとる。尚，この授業は学生･教職員教育改善委員会主催で開催された「教育改善学生交流」新授業創作コンテストで最優秀作となった案を同委員会の新授業提案ＷＧでさらに煮詰めた学生発案授業である。

ドラえもんの科学	漫画の「ドラえもん」に取り上げられたテーマをキーワードとして，有ってほしいと人間が思う道具＊に関し，科学的にあり得るか，あるとすれば開発課題は何か，それを判断するための基礎知識は何か，について講義を受け，参考文献などとともに提示された課題についてグループで討論，調査を行い，成果を発表して指導・評価を受ける． ＊「ドラえもんが使うロボット」「遺伝子アンプル」「成長そくしんライト」「タケコプター」

（出典：事務局資料）

計画２－２●6「教養教育の目標を達成するため，全学の人的資源を最大限活用して教養教育プログラムの開発を行う。」に係る状況

本計画の取組として，専任教員授業担当標準コマ数に関する基本方針を定め（資料 6-1），このことが教養教育の実施体制を支える基盤となっている。また，教育・学生担当理事の下に，全学から教員を選抜して教育戦略チームを置き，少人数対話型授業科目の実施案の検討を行っている。教養教育科目の開講については，教養教育管理委員会が，全学部の副学部長で組織され，ニーズ側と供給側のバランスをとりながら，各学科目部会と連携して決定する体制が，平成 20 年度までに整えられた。資料 6-2 に示すとおり，全学部（実際の教員組織の所属は研究科）から，教養教育科目が提供され，実施されている。さらに，各学部の開講する専門基礎科目を全学開放し，教養教育科目として修得することを認めてきたが，平成 20 年度から，専門教育科目の専門科目についても，専門基礎科目と同様に教養教育科目として他学部に開放することとした（資料 6-3）。よって，全学の人的資源を最大限活用する体制が整えられているといえる。

計画 2-1 及び 2-2 の取組をうけて教養教育の成果については，学生の授業評価アンケート（資料 2-3～5；前出Ｐ７），卒業予定者に対するアンケート（資料 2-8；前出Ｐ８）及び卒業生就職先企業・機関等に対するのアンケート（資料 2-9；前出Ｐ９）結果から，次のように判断する。

教養教育科目の授業評価アンケートの総合評価（５段階）の平均評点は 4.0±0.87（平成 19 年度後期）と良好である。「幅広い教養の形成」について，卒業予定者・企業ともに高い評価を与えており，卒業予定者への設問で教養教育がそのために寄与したと考えている。ただし，卒業予定者は「国際的視野」について　厳しい評価を与えている。また「外国語能力」については，卒業予定者，企業ともやや厳しい評価をしている。豊かな人間性の涵養及び全人教育という目標について，卒業予定者は「協調性」に，企業は「社会についての関心」「倫理観」「意欲・バイタリティー」「協調性」「責任感」に高い評価を与えている。一方「リーダーシップ」について，卒業予定者は厳しい評価をしているが，企業はそれほど厳しいわけではない。

なお，改善策として，外国語に関しては TOEIC 基準スコアの導入，国際的視野に関しては「国際貢献論」などの科目を開講している。

資料 6-１：専任教員授業担当標準コマ数に関する基本方針（抜粋）

専任教員授業担当標準コマ数に関する基本方針

教　育　研　究　評　議　会
平成１７年４月２０日承認

1　本学における教育のより一層の向上を目指し，法人化後の運営費交付金の算定基準となる標準教員数を考慮して，今後できる限り専任教員で実施する教育体制を構想する。
2　すべての教員が公平に協力し合う体制を明確にするために，全学共通の基準に基づいて算定されたコマ数を用いて，各系毎に，標準コマ数を定める。
3　実際の授業担当コマ数については，各部局毎に，その標準を定める。
4　各教員の実授業担当コマ数は，各部局長の指導のもとで決定する。
5　標準コマ数のうちには，教養教育，学部専門教育，大学院教育（前期課程・後期課程）を含むものとする。
　なお，留学生センターにおいて開講される科目も含む。
6　本基本方針の実効を上げるため，点検・評価・調整のための体制を整える。
7　教養教育については，全学協力体制の原則に基づいて，教養教育にとって必要な総コマ数と従来の担当実績を考慮して，各部局毎の担当コマ数を定めることにより，平成１８年度実施体制を早急に構築する。

（出典：事務局資料）

資料 6-2:：学部別教養教育開講コマ数一覧表　平成 20 年度

教育分野	部会等	教育分野	文	教育	法	経済	理	医・医	医・保	歯	薬	工	環境	農	教育開発センター	外国語教育センター	国際センター	左記以外の部局	学外非常勤	特命教授	未定	平成20年度部会別開講授業科目数 計	合計
ガイダンス科目			16	15	10	2	6	1	2	1	1	10	4	2								70	70
個別部会	哲学・芸術学	哲学	4																			4	20
		倫理学	4																1			5	
		芸術	5	6																		11	
	文学・言語学	文学・言語学	8	4											4	1	1					18	18
	歴史学	歴史学	6	1															1			8	8
	社会学・文化人類学・地理学・心理学	社会学・文化人類学	2	1									1						1			5	15
		地理学	1	1									1									3	
		心理学	2	3															1	1		7	
	法学・政治学	法学・政治学		1	8														3			12	12
	経済学	経済学				12						1										13	13
	数学	数学		1			4					2	5									12	12
	統計学	統計学											5						1			6	6
	物理学	物理学		1			17					1	2		2				2			25	25
	化学	化学		1			13				1	2	1	3	1				3			25	25
	生物科学	生物学		1			8				3	3		2	4				2			23	23
	地学	地学		1			6											1	1			9	9
	情報処理科目	情報科学	1	5	3	3	1	1	3	1	5	12	1	1	6			1	2	1		47	47
	健康・スポーツ科学	実技		26														2	17			45	45
		講義		6				1										1	2			10	10
主題部会	現代	現代の課題	1	1	2		2			1		1	4		5		3	8				28	105
	人文社会	人間と社会	5	2		2	1				1		2		2	1	2	1				19	
	生命・保健	健やかに生きる		2				3	6	6	6	1						2				26	
	自然	自然と技術		2					1	1	2	5	2	5	2							20	
	EPOK	EPOK	1	1		1		1			2	2	1	1		1	1					12	
小計			40	67	13	18	52	6	10	9	20	30	25	12	26	3	7	16	37	2		393	393
外国語	英語系	英語	30	37	10	2	5	4	3	1	4	12	4	8	4	73			116			313	313
	初修外国語系	ドイツ語	24					1								26			30			81	257
		フランス語	21													10			11			42	
		中国語	14													9			60			83	
		韓国語									1					10			12			23	
		ロシア語																	6			6	
		スペイン語																	8			8	
		イタリア語																	6			6	
		日本語															8					8	
小計			89	37	10	2	5	5	3	1	5	12	4	8	4	128	8		249			570	570
学部別合計コマ数		（回答合計）	129	104	23	20	57	11	13	10	25	42	29	20	30	131	15	16	286	2		1033	1033

（出典：学務部資料）

資料 6-3：専門科目の教養教育科目としての全学開放制度について（抜粋）

1　趣旨・目的・背景

教養教育科目の性格・内容は多様であり，その中には，人間形成，専門への基礎，それぞれの学問における共通的一般的基盤といったものがあり，これらに加えて，専門性の豊富な展開に向けての非専門的分野の習得がある。

この非専門的分野の習得は，学ぶものが幅広い視野を獲得することで，自らの従事する専門的分野についての探求を深める意義を持つ。教養教育科目として開講される主題科目，個別科目のうちに，そうした意義を担うものがあり，また，専門基礎科目を全学開放し，教養教育科目として習得することを認めてきたことも，その一環であったと考えられる。

このたび，専門基礎科目に加えて，専門科目を全学開放し，教養教育科目として認定することを可能とする制度を提案することは，この方向をさらに進めるものである。

専門科目は，専門基礎科目に比して専門性が高く，非専門的分野の学生の習得が容易でないにしても，学生におけ自らの専門的分野の探求の深まりに応じて，関連する非専門的分野の習得が可能であり，また，必要であるという面もある。

こうした非専門的分野の習得は，他学部履修による専門科目の履修として既に制度化されているが，これをさらに教養教育科目としても認定することに道を開くことは，教養教育の多様な展開としての意義を深めるものである。

この専門科目の教養教育としての認定の制度化には，次のような背景や要請がある。

今日，学士教育は，一方で，それぞれの学問分野の体系性に応じ，学年次の段階的なカリキュラムの構成を求められるとともに，他方で，それを前提にして，例えば早期卒業の制度化のような柔構造化を求められてもいる。また，学生の多様な修学や進路変更への希望に応えるために，自らの専門とは異なる分野への履修の機会を保障することへの要請もある。

さらに，本学の第１期中期計画には，「教養教育の目標を達成するため，全学の人的資源を最大限活用して教養教育プログラムの開発を行う。」という項目が掲げられていることも，考慮すべき重要なことである。
以上のような趣旨・目的・背景にもとづいて，平成２０年度から，専門科目を教養教育科目として認定することを制度化することを提案する。

２　専門科目の教養科目としての全学開放の方法

① 教員は，自ら担当する専門科目について，他学部学生が教養教育科目として履修することを認めることができるものとする。
② 授業担当教員は，専門科目を他学部学生に向けて開講するにあたり，学生が当該科目を履修して単位を取得した場合の教養教育科目における科目区分と分野あるいは主題を，あらかじめ明示するものとする。
③ 授業担当教員が，他学部学生に教養教育科目として履修することを認めた専門科目について，当該科目が専門科目として開講されている学部の学生については，教養教育科目としての履修を認めない。
④ 授業担当教員が，他学部学生に教養教育科目として履修することを認めた専門科目について，他学部学生が他学部履修の自学部の専門科目として当該科目を履修することについては，従前通りの取り扱いとする。
⑤ 教員が，自ら担当する専門科目を他学部学生に教養教育科目として履修することを認めた場合，当該授業科目の教養教育科目としての確定した履修者が５人以上であるとき，教養教育科目を担当したものとする。
⑥ 教養教育科目実施計画の策定に際しての開講コマ数の算定においては，教養教育科目として開講された専門科目は，専門基礎科目の場合と同様，対象外とする。

（出典：事務局資料）

b)**「小項目２」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成が良好である。

（判断理由）本学の教養教育では，総合大学の利点を生かして，全学部から開講科目が提供され，年間総計 1,033 コマを開講し，専門教育に必要な基礎的学力の習得とともに，総合的な思考能力の養成，人格形成に資する全人教育を目ざした豊富な内容が用意されている。特記すべき成果は，現代 GP に採用された，学生参画型 FD で誕生した学生提案の授業科目「知ってるつもり？コンビニ」等が展開されていることである。全学出動態勢により教養教育を実施するため，専任教員授業担当標準コマ数に関する基本方針を定め，教養教育の実施体制を支える基盤となっている。また各学部の開講する専門基礎科目を全学開放し，教養教育科目として修得することを認めてきたが，平成 20 年度から，専門科目についても，専門基礎科目と同様に教養教育科目として他学部に開放することとした。アンケート結果によると，幅広い教養の形成という目標について，卒業予定者・企業ともに高い評価を与えており，卒業予定者は，教養教育がそのために寄与したと考えている。

○小項目３「学士教育（学部専門教育）：専門分野の高度化･多様化，新たな先進分野の展開，急速な技術革新，価値観の多様化などを伴う現代社会の変動に的確に対応し，卒業後，社会の様々な分野で指導的役割を担いうる専門家を育成する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画３－１●7「学部専門教育においては，以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。

- 各領域のコアとなる専門知識の習得を徹底させる。
- 各領域は，常に社会が求める人材の資質を的確に把握し，社会の要求に対応し得る人材の育成を図る。
- 国際化社会において専門分野の学習成果を駆使して活躍するための外国語によるコミュニケーション能力の習熟を図る。」に係る状況

まず資料 7-１に，本学の学部・学科の構成と教育目標を示す。

本計画の取組として，学士教育（学部専門教育）の基本的な方針として，本学の理念・目的・目標に基づき，各学部の教育目標の達成を目ざし，従来からあるカリキュラムと教育内容の見直しを図ることにより，専門分野の高度化･多様化，新たな先進分野の展開，急速な技術革新，価値観の多様化などを伴う現代社会の変動に的確に対応し，卒業後，社会の様々な分野で指導的役割を担いうる専門家を育成できるよう，資料 7-2 に示す取組により（詳細は中項目２で記載），教育の改善・改革を進めている。

これらの取組をうけて学士教育（学部専門教育）の成果については，学生の授業評価アンケート（資料 2-3～5;前出Ｐ７），卒業予定者に対するアンケート（資料 2-8；前出Ｐ８）及び卒業生就職先企業・機関等に対するアンケート結果（資料 2-9；前出Ｐ９），及び各種の国家試験等の合格率等の客観データ(資料 3-2,-3;前出 P10)から，次のように判断する。専門教育科目の授業評価アンケートの総合評価（５段階）の平均評点は 4.0±0.83,また「分野の重要性を深く認識するようになった」（５段階）の平均評点は 4.1±0.85（平成 19 年度後期）とともに良好である。各領域のコアとなる専門知識の習得の目標について，卒業予定者は高い評価を与えている。特に，歯学部，薬学部，医学部，教育学部で高い。企業は専門知識について「基礎学力」「情報処理能力」に高い評価を与えている。ただし，「外国語能力」については，卒業予定者は厳しく，企業もやや厳しい評価をしている。総合的な思考能力の養成という目標については，企業は「創造力」「企画力」「多面的な思考力」について一定の水準にあるとみている。卒業予定者は「自ら課題を見つけてそれに取り組む力」の獲得に高い評価を与えていて，その能力は専門教育・実験等と卒業研究・ゼミで獲得したとしている。医療系学部の各国家試験の合格率は全国平均を大きく上回って推移し，特に歯科医師国家試験，薬剤師国家試験の合格率は全国トップレベルにある。

また，学士教育（学部専門教育）の充実を目指した先進的な教育プログラムが展開され，「日本語力の徹底訓練による発想型技術者育成」（工学部），「医学における知の創生現場実体験プログラム」（医学部）などが特色 GP 等に採択されていることも成果の一つといえる。

資料 7-１：本学の学部・学科構成と目標

学部 （授与される学士号）	学科（課程），目標
文学部 （文学）	１学科：人文学科 人文科学諸領域の文化を総合し，新たな価値を創造するため，専門の学術を教育研究し，知的，感性的能力を涵養して社会的要請に応ずる人材を育成し，世界文化の進展に寄与する。
教育学部 （教育学又は学術*）	２課程：学校教育教員養成課程，養護教諭養成課程 管理学則に示す大学の目的を達成するとともに，教育の理論及び実際を教授研究し，学校教育の分野等で活躍する有為な人材を養成する。
法学部 （法学）	１学科：法学科（含夜間主コース） 管理学則第10条の規定に基づき，法学を教授研究する。
経済学部 （経済学）	１学科：経済学科（含夜間主コース） 経済学及び経営・会計学に関する専門の学術を教授研究し，社会的要請に応えうる人材を育成

	する。
理学部 （理学又は学術*）	５学科：数学科，物理学科，化学科，生物学科，地球科学科 自然科学の基礎を教授研究し，創造的，思考的及び分析的能力を備えた有為な人材を育成する。
医学部 （医学，看護学，保健学又は学術*）	２学科：医学科，保健学科 医の倫理に徹し，科学的思考法と高度の医学的知識を体得し，社会的信頼を得るに足る臨床医及び医学研究者を養成すること並びに高い臨床能力を持つ医療技術者及び医療技術科学の研究者を養成し，もって人類の健康と福祉に貢献する。
歯学部 （歯学）	１学科：歯学科 広く知識を授け，深く歯学の学識・技能の教授，研究を行い，高い人格を備えた応用能力豊かなる有為な人材の育成を図り，もって人類の福祉及び世界文化の進展に寄与する。
薬学部 （薬学又は創薬科学）	２学科：薬学科，創薬科学科 薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ，薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに，薬学に関し深く研究を遂行し，社会の発展に寄与する。
工学部 （工学）	７学科：機械工学科，物質応用化学科，電気電子工学科，情報工学科，生物機能工学科，システム工学科，通信ネットワーク工学科 広く工学に関する知識を授け，深く専門の学芸を教授研究して，知的，道徳的，創造的及び応用的能力を有する人材を育成する。
環境理工学部 （環境理工学又は学術*）	４学科：環境数理学科，環境デザイン工学科，環境管理工学科，環境物質工学科 広く環境理工学に関する知識を授け，深く専門の学芸を教授研究して，知的，道徳的，創造的及び応用的能力を有する人材を育成する。
農学部 （農学又は学術*）	１学科：総合農業科学科 農学の分野において，総合的な教育研究を行い，多様化する社会の要請に応えるとともに，幅広い基礎学力と応用展開能力を備えた人材を養成する。
マッチングプログラムコース	再掲　理学部を責任部局とし，学生定員は各学部に属する。 *各学部の「学術」学士号については，後述の本コースの課程を修めて卒業を認定された者を対象とする

（出典：平成 19 年度岡山大学概要）

資料 7-2：本学の学士教育（学部専門教育）の目指す成果を達成するための取組の一覧

１　コア・カリキュラムあるいは履修モデルの提示

各領域のコアとなる専門知識の習得を徹底させるために，全ての学部でコア・カリキュラムあるいはこれに相当した履修モデルを作成し，学生に提示している。履修指導体制の効率化のためにクラスアドバイザー制，副担任制，チューター制，学習等達成度記録簿の有効活用，学年毎に複数の顧問教員の配置，新入生の研修旅行の実施などを導入している。さらに，ガイダンス科目の充実とその対策として，ガイダンス科目用テキストを作成するなど，創意と工夫がなされている。

２　ＴＡの有効活用

コアとなる授業科目に優先的に TA を配備したり，学部専門教育の基礎的な授業，演習，実験に TA を活用し，TA の適切かつ効果的・積極的な活用によって，教育体制の充実を図っている。TA に限らず，学生と年齢が近い大学院生による学部演習，実験・実習，研究指導等への参加を積極的にはかり，授業効果の向上を図り，専門分野での先進的知識の教育を充実させている。

３　シラバスの電子情報化（ウェブサイト化）

シラバスの電子情報化（ウェブサイト化）により閲覧・検索等が容易になり， シラバスの有効活用を促進した。また，ウェブサイトによる成績の素点開示を行っているので，学生は自己の学習状況の把握をより的確に行えるようになっている。また，学内・外の研究会等での発表を奨励することにより，学生のプレゼンテーション能力の向上に努めている。

４　インターンシップ等の就業体験や教育実習・臨床実習等の充実

社会の要求に対応し得る人材の育成に資することを目的として，インターンシップ等の就業体験や教育実習・臨床実習等の充実を通して，就職に直結した学習に対するインセンティブの向上を図っている。特に，医学部，歯学部においては，「医の倫理」，「看護倫理」，「臨床歯科心理学」等の授業を開講するとともに，診療参加型臨床実習等を通して，患者の立場に立った医療人の育成に努めている。

５　外国語によるコミュニケーション能力の習熟

各学部は，専門分野の基礎英語力の強化を目指して，外国語文献講読・紹介等の演習を通して外国語教育の充実を進めている。専門分野の高度化・国際化に的確に対応するため，学際領域の授業科目や国際化に対応する授業科目として，外国人教員による授業や留学生を交えて行う授業，あるいは外国人研究者によるセミナーの開催などを試みている。また，工学部及び環境理工学部においては，日本技術者教育認定機構（JABEE）の認証等の国際基準の導入等が実施されている。

（出典：事務局資料）

b)**「小項目３」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）　本学の学部専門教育では，バランスよく設置した 11 学部全てで，コア・カリキュラムあるいはこれに相当する履修モデルが提示されている。また社会の現代的要求と期待に応える人材の育成に向けて，インターンシップ等によって，就職に直結した学習に対するインセンティブの向上が図られている。これらの成果として，各領域のコアとなる専門知識の習得の目標について，卒業予定者は高い評価を与えている。また総合的な思考能力の養成という目標については，企業は「創造力」「企画力」「多面的な思考力」について一定の水準にあるとみている。卒業予定者は「自ら課題を見つけてそれに取り組む力」の獲得に高い評価を与えていて，その能力は専門教育・実験等と卒業研究・ゼミで獲得したとしている。医療系学部の各種国家試験の合格率は全国平均を大きく上回って推移し，特に歯科医師国家試験，薬剤師国家試験の合格率は全国トップレベルにある。学士教育（学部専門教育）の充実を目指した先進的な教育プログラムが展開され，「日本語力の徹底訓練による発想型技術者育成」（工学部），「医学における知の創生現場実体験プログラム」（医学部）などが特色 GP 等に採択されている。

○小項目４「大学院教育：国際社会において高く評価される研究成果の創出を基礎として，創造性豊かな自立した研究者の養成，各分野のリーダーの育成，高度な専門知識を駆使し社会に貢献できる専門職業人の養成とその再教育を行う。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画４－１●8「大学院教育では，総合大学院の特色を生かし，急速な学術の高度化に対応した柔軟なカリキュラムの編成，専門分野に応じたコア・カリキュラムの提示などにより，教育実施体制の強化を図るとともに，以下の諸点に重点をおき，基本目標の達成を目指す。

・幅広い文化知識，複合的な視野，豊かな人間性を備え，伝統文化や自然環境の保全等と高度産業社会の発展を調和させ得る知識人の育成を図る。併せて，高度な教育実践能力を有する教育専門職の養成を図る。
・人類の持続的な発展を支える高度科学技術の発展に主体的に貢献し得る人材の育成を図る。
・生命科学に関する高度の専門知識と広範な学際的知識を身につけ，かつ社会性，倫理性を備えた医療人，研究者の養成を図る。」に係る状況

まず資料 8-1 に，本学の研究科の構成と教育目標を示す。

本計画の取組として，大学院教育の基本的な方針として，本学の理念・目的・目標に基づき，各研究科の教育目標の達成を目ざし，従来からあるカリキュラムと教育内容の見直しを図ることにより，急速な学術の高度化に対応した柔軟なカリキュラムの編成，専門分野に応じたコア・カリキュラムの提示などを含む，資料 8-2 に示す取組により（詳細は中項目２で記載），教育の改善・改革を進めている。特筆すべきは平成 18 年９月には，教育・学生担当理事を委員長とし，学術研究・情報担当理事を始め各研究科長等からなる大学院教育改革推進委員会を設置して，大学院生の電子ポートフォリオ方式（大学院生教育指導カードシステム）に基づく指導体制の導入の決定等，大学院教育の高度化・実質化の推進を図っている。

これらの取組をうけて研究科の成果については，大学院生の授業評価アンケート（資料 2-3～5；前出Ｐ７），大学院アンケート（資料 2-7；前出Ｐ８）及び卒業生を受け入れた企業等へのアンケート結果（資料 2-9；前出Ｐ９），及び各種の成果と進路に関する客観データ（資料 3-2, -3；前出 P10）から，次のように判断する。大学院授業科目の授業評価アンケートの総合評価（５段階）の平均評点は 4.3±0.81，また「分野の重要性を深く認識するようになった」（５段階）の平均評点は 4.3±0.81 と，ともに極めて良好である。大学院アンケートでは，研究指導については約７割，大学院教育全般については，約４割の学生が５段階で「満足」か「非常に満足」と回答している。企業へのアンケートでは大学院修了者を受け入れたところに限定していないが，自然科学系では半数以上が大学院を経由して就職しているので，大学院教育の成果を色濃く反映しているといえる。「基礎学力」に加えて，「高度な専門知識・技術」「即戦力となる技術・技能」についても一定の水準にあるとみている，また，企業は問題発見能力を構成すると考えられる「創造力」「企画力」「多面的な思考力」について一定の水準にあり，問題解決能力に関連して「情報処理能力」，「分析力」について一定の水準にあるとみている一方，専門知識を問題解決に応用する能力は２者に比べてやや低かった。 大学院修士・博士前期課程の修了率の平均は概ね 90%で推移している。また博士・博士後期課程の修了率の平均はやや低く 40%前後である。

また，大学院の充実を目指した先進的な取組は，「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして，『いのち』をまもる環境学教育（平成 17 年度採択，環境学研究科），「先端基礎科学開拓研究者育成プログラム」（平成 18 年度採択，自然科学研究科）の採択に，平成 19 年度の大学院教育改革支援プログラムとして，ユニット教育による国際保健実践の人材育成（医歯薬学総合研究科），医療系大学院高度認証専門医養成コース」（医歯薬学総合研究科）の採択に結実している（資料 1-3：前出 P5）。

資料 8-1：研究科と専攻（［　］内は授与される学位）

研究科	修士	専門職	博士
教育学研究科（平成 20 年改組後）	修士課程［修士（教育学）］ 学校教育学専攻 発達支援学専攻 教科教育学専攻 教育心理学専攻	教職大学院［教職修士（専門職）］ 教職実践専攻	
目的：修士課程は，教育の理論及び応用を教授研究し，教育に関する高度の専門性を有する人材を養成することを目的とする。専門職学位課程は，学校教育に関する理論と実践を教授研究し，教育現場の課題について，理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量（高度教育実践力）を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目的とする。			
社会文化科学研究科	社会文化基礎学専攻， 比較社会文化学専攻 公共政策科学専攻 組織経営専攻 ［修士（文学，法学，経済学，経営学＊，文化科学又は学術）］ ＊欧米の MBA に対応		社会文化学専攻 （文化共生学講座，人間社会科学講座，政策科学講座） ［博士（文学，法学，経済学，文化科学又は学術），経営学］
目的：人文・社会科学の分野において，総合的，学際的な研究・教育を行い，学術研究の推進と発展に資するとともに，豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。			
自然科学研究科	博士前期課程 ［修士（理学，工学，農学又は学術）］ （理学系）数理物理科学専攻，分子科学専攻・生物科学専攻，地球科学専攻専攻 （工学系）機械システム工学専攻，電子情報システム工学専攻，物質生命工学専攻 （農学系）生物資源科学専攻，生物圏システム科学専攻		博士後期課程［博士（理学，工学，農学又は学術）］ 先端基礎科学専攻 産業創成工学専攻 機能分子化学専攻 バイオサイエンス専攻 地球物質科学専攻
目的：自然科学の分野において，総合的，学際的な教育・研究を行い，科学・技術の探究と発展に資するとともに，豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。			
保健学研究科	博士前期課程［修士（看護学又は保健学）］ 保健学専攻		博士後期課程［博士（保健学）］ 保健学専攻
目的：学術の理論及び応用を深く教授研究し，保健学諸領域の発展に寄与するとともに，社会的要請に応ずる人材を育成することを目的とする。			
環境学研究科	博士前期課程［修士（環境学又は学術）］ 社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻		博士後期課程［博士（環境学又は学術）］ 社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻
目的：環境学の分野において，総合的，学際的な教育・研究を行い，科学・技術の探究と発展に資するとともに，豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。			
医歯薬学総合研究科	博士前期課程［薬学又は学術］ 創薬科学専攻 修士課程［医科学，歯科学，又は学術］ 医歯科学専攻		博士前期課程 創薬科学専攻［薬学又は学術］ 博士課程（４年制）［医学，歯学，又は学術］ 生体制御学専攻 病態制御学専攻 機能再生・再建科学専攻 社会環境生命科学専攻
目的：修士課程及び博士前期課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。博士課程及び博士後期課程は，医学，歯学及び薬学の領域において，創造的研究活動を行う上で必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた人材を養成し，もって医学・歯学・薬学の進歩及び人類の健康と福祉の増進に資することを目的とする。			
法務研究科		法科大学院［法務博士（専門職）］	
目的：地域に奉仕し，地域に根ざした，人権感覚豊かな法曹の育成を目的とする。			

（出典：事務局資料）

資料 8-2：本学の大学院教育の目指す成果を達成するための取組の一覧

１　大学・部局間交流協定の締結と交換留学制度を推進

幅広い文化知識，複合的な視野を備えた知識人の育成を図るために，積極的に大学・部局間交流協定を締結し，交換留学制度を推進している。その結果，現在までに大学・学部・研究科・センターで国際交流協定を締結しているのは 155（平成 20 年５月１日現在）の大学・部局であり，この中で学生交流（授業料等不徴収）協定が結ばれているのは 90 大学・部局に及んでいる。特に，環境学研究科では，魅力ある大学院教育イニシアティブ「『いのち』をまもる環境学教育」において，国連の諸機関へのインターンシップやモンゴル，トルコなど 8 カ国でのフィールド演習を実施した。また，ベトナム・フエ大学との日越ワークショップを実施し，フエ大学院特別コースが設置される契機となるなど，積極的な取り組みがなされている。

２　中国地方唯一の教職大学院を設置

教育学研究科では，平成 19 年度に専門職大学院等教育推進プログラム「真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発」が採択されると同時に，同年 12 月の設置認可を受けて，平成 20 年度に中国地方唯一の教職大学院を設置した。

３　大学院共通科目の開講と外部評価・第３者評価による教育システムの改善

英語力や情報処理能力など大学院教育の基盤をなす大学院共通科目の開講を進めるとともに，学部教育と大学院教育との接続を円滑にする教育システムの整備を行っている。カリキュラム等の外部評価を実施することで，効率的で有効な教育システムの構築を目指しており，法務研究科では，日弁連法務研究財団の評価チームによる，認証評価のトライアウトを実施し，平成 20 年度に認証評価を受審する。

４　長期履修制度を利用する社会人に配慮したカリキュラム

社会文化科学研究科，法務研究科では，長期履修制度を利用する社会人に配慮したカリキュラムを導入し，社会に開かれた教育システムを目指している。保健学研究科では，長期履修制度の他に，フレックスタイム制を導入して，学生の要望に応えている。医歯薬学総合研究科及び保健学研究科では，昼夜開講制をとり，社会人に配慮したカリキュラム設計をして，長期履修制度を利用する社会人学生にも配慮している。自然科学研究科副専攻「MOT コース」「コミュニケーション教育コース」では，社会人学生を募集するために，授業を夜間及び休日に開講している。

５　単位認定における履修基準の検討と改善

高度科学技術の発展に主体的に貢献し得る人材を育成するために，単位認定における履修基準の検討を行った。ほとんどの専攻では，正副指導教員制を設けている。また，学位論文審査の厳正化のため審査規定を作成したり，学位論文発表会，審査会を行い，学位論文審査の厳正化を進めた。

６　医療系共通科目の開講

社会性，倫理性を備えた医療人，研究者の養成のためには，医歯薬学総合研究科では「生命倫理学」「医療情報学総論」等の授業を開講するとともに，専門科目の講義と演習，実習を有機的に構成した「講義・演習」と「講義・実習」を提供し，患者の立場に立った医療人の育成に努めている。保健学研究科では共通コア科目として「医療倫理学」「医療情報学」などを開講している。

（出典：事務局資料）

b)**「小項目４」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）　大学院教育の基本的な方針として，本学の理念・目的・目標に基づき，各研究科の教育目標の達成を目ざし，急速な学術の高度化に対応した柔軟なカリキュラムの編成，専門分野に応じたコア・カリキュラムの提示などの取組により，教育改革を進めている。特筆すべきは平成 18 年度には，全学大学院教育改革推進委員会を設置し，年度末の最終委員会で学長も臨席の上，各研究科の現状，問題点，今後の課題等について各研究科長から報告してもらい，その対応を検討するとともに，平成 19 年 12 月の委員会では，大学院生の修学状況，研究の進行状況等を把握することにより，修了率の上昇等を図ることを目的として，大学院生教育指導カードシステムの導入を決定するなど大学院教育の高度化・実質化の推進を図っている。これらの取組をうけて研究科の教育の成果については，平成 19 年度から導入した学生の授業評価アンケート，大学院アンケート及び卒業生を受け入れた企業等へのアンケート結果から，概ね良好である。例えば，大学院アンケートでは，研究指導については約７割，大学院教育全般については約４割の学生が，５段階で「満足」か「非常に満足」と回答している。また，大学院の充実を目指した先進的な取組は，「魅力ある大学院教育」イニシアティブ２件，平成 19 年度の大学院教育改革支援プログラム２件の採択に結実している。

②中項目１の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）本学の理念・目的・目標に沿って，課題探求能力と課題解決能力の育成を目指した教育の改善・改革を進め，文部科学省の大学教育改革支援プログラムに多数採択された。入試成績，入学後の成績，就職先，入学時のアンケートの総合的分析を行うとともに，授業評価アンケートを学部，大学院の双方で実施し，また企業・団体等への卒業生評価のアンケートを実施し，教育の質についての客観的な教育成果・効果を検証する体制を整えた。大学として，学務に関する各種統計を毎年集積し，冊子体およびウェブサイトにて公表している。標準年限内卒業・修了率，大学院進学率，学位（博士）取得率，国家試験，国家公務員試験，司法試験等の合格率， 就職率は，高いレベルを維持している。さらに，教育改善・改革を推進するために「教育・学生支援機構」を設置し，教育に関連する各センター等の連携を強化した。

本学の教養教育では，総合大学の利点を生かして，全学部から開講科目が提供され，年間総計1,033 コマを開講し，専門教育に必要な基礎的学力とともに，総合的な思考能力の養成，人格形成に資する全人教育を目ざした豊富な内容が用意されている。アンケート結果によると，幅広い教養の形成という目標について，卒業予定者・企業ともに高い評価を与えており，卒業予定者は，教養教育がそのために寄与したと考えている。

本学の学部専門教育では，バランスよく設置した 11 学部全てで，コア・カリキュラムあるいはこれに相当する履修モデルが提示されている。社会の現代的要求と期待に応える人材の育成に向けて，インターンシップ等によって，就職に直結した学習に対するインセンティブの向上が図られている。これらの成果として，各領域のコアとなる専門知識の習得の目標について，卒業予定者は高い評価を与えている。また総合的な思考能力の養成という目標についは，企業は「創造力」「企画力」「多面的な思考力」について一定の水準にあるとみている。卒業予定者は「自ら課題を見つけてそれに取り組む力」の獲得に高い評価を与えていて，その能力は専門教育・実験等と卒業研究・ゼミで獲得したとしている。医療系学部の各種国家試験の合格率は全国平均を大きく上回って推移し，特に歯科医師国家試験，薬剤師国家試験の合格率は全国トップレベルにある。

本学の大学院教育では，社会文化科学，自然科学，環境学，生命（医歯薬）科学というテーマ毎に設置した総合大学院を基に展開し，急速な学術の高度化に対応した柔軟なカリキュラムの編成，専門分野に応じたコア・カリキュラムの提示などの取組により，教育改革を進めている。特筆すべきは平成 18 年度には，大学院教育改革推進委員会を設置して，大学院教育の高度化・実質化の推進を図っている。平成 19 年度から導入した学生の授業評価アンケート，大学院アンケート及び卒業生を受け入れた企業等へのアンケート結果から，概ね良好であった。また，大学院の充実を目指した先進的な取組は，「魅力ある大学院教育」イニシアティブ２件，平成 19 年度の大学院教育改革支援プログラム２件等の採択に結実している。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

１．授業評価アンケートを学部，大学院の双方で実施し，また企業・団体等への卒業生評価のアンケートを実施するなど教育の質についての客観的な教育成果・効果を検証する体制を整えた。また学務に関する各種統計を毎年集積し，冊子体およびウェブサイトにて公表している。（計画 1-2，3）

２．教育改善・改革を推進するために「教育・学生支援機構」を設置し，教育に関連する各センター等の連携を強化した。（計画 1-4）

４．学士教育（学部専門教育）の充実を目指した先進的な教育プログラムを展開し，「日本語力の徹底訓練による発想型技術者育成」（工学部），「医学における知の創生現場実体験プログラム」（医学部）が特色 GP 等に採択されている。（計画 3-1）

５．医療系学部の各種国家試験の合格率は全国平均を大きく上回って推移し，特に歯科医師国家試験，薬剤師国家試験の合格率は全国トップレベルにある。（計画 3-1）

６．大学院の充実を目指した先進的な取組は，「魅力ある大学院教育」イニシアティブ２件，平成 19 年度の大学院教育改革支援プログラム２件の採択に結実している。（計画 4-1）

（改善を要する点）

１．大学院修了予定者に対するアンケート調査は，各研究科では独自の視点を生かして実施

されているが，全学的な取組は学士教育に比べて進んでいない。既に，アンケートの定期実施を，学長からの『改善を要する点』に掲げ，取組を加速している。(計画 1-2)

(特色ある点)

1．教養教育では，学生参画型FDで誕生した学生提案の授業科目「知ってるつもり？コンビニ」等が展開され，学生の授業評価アンケートでも評価が高い。この学生参画型FDの取組は現代GPに採択されている。(計画2-1)

（2）中項目２「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「【学士課程】アドミッションポリシーに関する基本方針：岡山大学が求める資質の入学者を獲得するため，入学者選抜制度の見直しと適切化を図るとともに，大学入試制度は，初等中等教育に甚大な影響を及ぼすことに鑑み，我が国の教育システムに調和した入学者選抜方法への改善を図る。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画１－1● 9「各学部･学科の入学者受入れ方針(求める学生像，学生募集方法，入試の在り方等） を明確にする。併せて，入学者受入れ方針に関する情報･広報活動等の充実を図る。」に係る状況

本学では，アドミッションセンター（資料 4-5:前出　P19）を設置し，同センターの教員及び各学部の入試関係者で構成するアドミッションセンター運営委員会が，学部入試に係る全学的な方針と重要事項を審議・決定している。それを受けて学部・学科では，受験生の能力・適性等の多面的な判定，受験機会の複数化などに配慮した選抜方法を採用している（資料 9-1)。

本計画の取組と成果として，まず各学部・学科の入学者受入れ方針について，教育理念・目標と入学者受入れ方針を策定し，推薦入学及び一般選抜募集要項並びにウェブサイトで公表を行った（資料 9-2～4）。第２の取組と成果として，入試説明会等オープンキャンパス，進路指導担当者入試説明会を開催(資料 9-5)しており，説明会終了後，アンケート調査により次年度の開催について検討を重ね，年々開催地の増加，新規企画の実施等を図っている（資料 9-4）。また，説明会内容の見直しを行い，参加者へのサービス向上を図り，岡山大学の教育内容，学生生活，入試制度について積極的にアピールを行った。第 3 の取組と成果として，平成 17 年度より,同センター教員を中心に県内外の高校訪問，高校内ガイダンス，業者主催進学相談会等を実施した結果，入試説明会等の参加者は年々増加している（資料 9-6）。

本計画の成果として，全ての学部・学科で，安定した志願者状況を維持している。(別添資料 9-1:平成 20 年度志願者状況（全志願者）：学務に関する調査)

資料 9-1　学部入試の選抜方法と平成 19 年度の学部合格者数一覧

(1)大学入試センター試験と，学部・学科の教育に関係する知識・理解力を求める個別学力検査を主にした前期日程 1,651 人		
(2)大学入試センター試験と面接・小論文等に基づく後期日程　306 人		
(3)面接と高校長の推薦に基づく推薦入試　265 人		
(4)自薦が可能なＡＯ入試	大学入試センター試験を課さない入試（AOⅠ）	234 人
	大学入試センター試験を課す入試（AOⅡ）	
	ＭＰコース　16 人	

（出典：岡山大学案内）

資料 9-2：入試情報の公表



（出典：岡山大学ウェブサイト）

資料 9-3：アドミッションポリシーの公表



（出典：岡山大学ウェブサイト）

資料 9-4：　入試広報の充実の概要

入学者受入れ方針に関する情報・広報活動等の充実

- 本学ウェブサイトの入試情報ページ（資料 9-2：入試情報）を，入試課においてリアルタイムに内容を更新できるようにした。
- サイト掲載とテレホンサービス等の現状を見直し，受験生にわかりやすく，迅速，合理的でミスのない情報提供の基本方針を立て，テレホンサービスで行っていた「出願状況」等をウェブサイトに掲載するなどした。さらに，受験生に必要な情報を迅速に提供できるよう変更を行った。

入試説明会の充実

- 平成 16 年度より実施しているが，平成 18 年度には，教育内容と課外活動の紹介を含めた「教育と入試説明会」，平成 19 年度には進学希望者に入試制度，学生生活，教育内容等について個別で対応する「進学相談会」を開催した。
- 平成 19 年度の全入試説明会について，反省事項及びアンケート調査の分析等から，次年度の開催改善案（開催会場の増及び変更，高校の行事に対応した高校側が参加しやすい日程及び会場の設定，限られた時間での内容の充実，配付資料の充実を図った。

オープンキャンパスの充実

- 平成 17 年度に総合案内センターを設け，平成 18 年度には総合案内センターの中に学部相談コーナー，平成 19 年度には本学学生による学生生活全般の相談コーナー及び保護者を対象とした相談コーナーを開設した。

・　平成 19 年度は，開催期間を２日間から３日間にし，教育・学生支援機構が全学的に取り組むこととし，各学部においても高校生が要望している体験授業・研究室探訪・先輩との相談等を積極的に取り入れることにした。

進路指導担当者入試説明会の充実と寄せられた意見への対応

・　平成 18 年度から実施しているが，「岡山大学に対して望むこと」として参加者から意見をいただき，その内容に対して早急に対応・検討を行っている。また，結果を参加者全員へ書面により通知している。この対応は参加者から好評を得ており，今後も続けて行きたいと考えている。

・　意見に対しての対応事例として，前期日程入試問題（生物及び化学）を選択問題としたこと，法学部 AO 入試の実施時期を変更，専門高校・総合学科卒業生選抜の維持，入試問題集（小論文）の提供，入試説明会の開催などが挙げられる。

（出典：学務部資料）

資料 9-5：入試説明会実施状況

実施年度	説明会名称	開催地域	参加者	
			説明会別	年度別
平成16年度	進路指導担当者入試説明会	岡山	45人	6，199人
	学外オープンスクール	神戸，松山	223人	
	オープンキャンパス	岡山	5，931人	
平成17年度	進路指導担当者入試説明会	岡山	68人	7，514人
	学外オープンスクール	米子，松山	200人	
	オープンキャンパス	岡山	7，246人	
平成18年度	進路指導担当者入試説明会	岡山	89人	9，241人
	教育と入試説明会	岡山	751人	
	学外オープンスクール	津山，高松，姫路，広島，米子，松山	389人	
	オープンキャンパス	岡山	8，012人	
平成19年度	進路指導担当者入試説明会	岡山，姫路，福山，高松	184人	10，140人
	教育と入試説明会	岡山	500人	
	学外オープンスクール	津山，高松，徳島，姫路，鳥取，松江，福山，松山	826人	
	オープンキャンパス	岡山	8，320人	
	進学相談会	岡山	310人	

（出典：事務局資料）

資料 9-6：高校訪問等実施状況

実施年度	高校訪問数等		
	高校訪問	高校内ガイダンス	業者主催進学相談会
平成17年度	100校	2校	21回
平成18年度	107校	12校	35回
平成19年度	118校	22校	33回

（出典：事務局資料）

別添資料 9-1：平成 20 年度志願者状況（全志願者）：学務に関する調査（入学試験）（抜粋）

計画１－３●10「各学部・学科の望む学生像と，受験する学生の求める大学像のマッチングが可能となる入学者選抜方法としてAO入試等を導入する。また，入学後の進路変更に柔軟に対応するための体制づくりを行う。」に係る状況

本計画の取組と成果として，まず平成18年度入試より，教育学部，法学部，理学部，薬学部，環境理工学部，マッチングプログラムコースにおいて，AO入試を導入した(資料10-1)。その志願者数は，資料10-2のとおりであり，本学の入試として定着し，高校側からも受け入れられている。特にマッチングプログラムコースは，学生個々人の学習目的・目標に応じた学部・学科横断型の科目履修を特徴とする新しい教育課程として注目され，人気も高い（資料 10-2，3，本中項目計画2-4で詳述)。

本計画の第２の取組として，入学後やむをえず進路変更が必要になった学生に対応するため，学生への周知，相談窓口の強化を実施し，転学部・転学科についての手続きの概要等ウェブサイトへ掲載した（資料 10－4）。これにより，入学後の進路変更に柔軟に対応するための体制が整備されたと判断する。

資料10-1：岡山大学アドミッション・オフィス方式（AO入試）の概要

岡山大学アドミッション・オフィス方式選抜（AO入試）について

アドミッション・オフィス方式選抜（AO入試）では，従来の選抜とは異なり，筆記中心の試験で計れる学力とは異なった能力を，いろいろな観点から総合的に評価するため，面接や小論文及び提出書類の審査などを通して，創造的な思考力，専門分野への関心，意欲，適性などを基礎学力とともに多面的に評価します。

岡山大学がAO入試で求める学生像は，下記のとおりです。

①岡山大学で勉強したいと強く希望する人
②自己アピールできるものを持っている人
③自分の考えや意見を論理的に説明できる人

上記①，②，③に加えて，各学部・学科等のアドミッションポリシー（AO入試で求める学生像）に基づいて選抜します。AO入試は，受験生自らが行う自己推薦による応募です。

（出典：平成20年度学生募集要項）

資料 10-2：AO 入試の募集人員・志願者数

（平成 18 年度）

平成18年度アドミッション・オフィス方式選抜状況

学部	学科・課程	募集人員	志願者数			合格者数			入学者数		
			合計	出身高校		合計	出身高校		合計	出身高校	
				県内	県外		県内	県外		県内	県外
教育学部	学校教育教員養成課程 小学校教育コース	30	(78) 110	(45) 60	(33) 50	(30) 40	(19) 23	(11) 17	(30) 40	(19) 23	(11) 17
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　国語	5	(9) 11	(5) 6	(4) 5	(5) 7	(2) 3	(3) 4	(5) 7	(2) 3	(3) 4
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　社会	5	(7) 18	(2) 7	(5) 11	(3) 6	(1) 2	(2) 4	(3) 6	(1) 2	(2) 4
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　数学	5	(8) 20	(4) 9	(4) 11	(2) 7	(1) 3	(1) 4	(2) 7	(1) 3	(1) 4
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　理科	5	(4) 12	(3) 5	(1) 7	(3) 8	(3) 3	(0) 5	(3) 8	(3) 3	(0) 5
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　音楽	5	(12) 13	(10) 11	(2) 2	(7) 7	(6) 6	(1) 1	(7) 7	(6) 6	(1) 1
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　美術	5	(5) 7	(5) 7	(0) 0	(5) 7	(5) 7	(0) 0	(5) 7	(5) 7	(0) 0
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　保健体育	5	(10) 25	(8) 14	(2) 11	(3) 7	(1) 3	(2) 4	(3) 7	(1) 3	(2) 4
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　技術	3	(0) 1	(0) 1	(0) 0	(0) 1	( ) 1	(0) 0	(0) 1	( ) 1	(0) 0
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　家庭	3	(5) 5	(3) 3	(2) 2	(5) 5	(3) 3	(2) 2	(5) 5	(3) 3	(2) 2
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　英語	5	(11) 13	(9) 9	(2) 4	(6) 7	(5) 5	(1) 2	(6) 7	(5) 5	(1) 2
	学校教育教員養成課程 障害児教育コース	5	(7) 9	(7) 7	(0) 2	(4) 5	(4) 4	(0) 1	(4) 5	(4) 4	(0) 1
	学校教育教員養成課程 幼児教育コース	5	(41) 44	(21) 23	(20) 21	(7) 7	(3) 3	(4) 4	(7) 7	(3) 3	(4) 4
	養護教諭養成課程	10	(45) 45	(11) 11	(34) 34	(14) 14	(5) 5	(9) 9	(14) 14	(5) 5	(9) 9
	計	96	(242) 333	(133) 173	(109) 160	(94) 128	(58) 71	(36) 57	(94) 128	(58) 71	(36) 57
法学部	法学科（昼間コース）	40	(29) 82	(18) 41	(11) 41	(18) 40	(10) 20	(8) 20	(18) 40	(10) 20	(8) 20
理学部	物理学科	3	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	化学科	10	(7) 16	(3) 6	(4) 10	(5) 12	(2) 3	(3) 9	(5) 12	(2) 3	(3) 9
	生物学科	10	(10) 14	(4) 6	(6) 8	(6) 10	(2) 4	(4) 6	(6) 10	(2) 4	(4) 6
	地球科学科	5	(1) 5	(1) 2	(0) 3	(1) 5	(1) 2	(0) 3	(1) 5	(1) 2	(0) 3
	計	28	(18) 35	(8) 14	(10) 21	(12) 27	(5) 9	(7) 18	(12) 27	(5) 9	(7) 18
薬学部	薬学科	10	(56) 76	(9) 13	(47) 63	(10) 13	(1) 3	(9) 10	(10) 13	(1) 3	(9) 10
	創薬科学科	10	(17) 31	(5) 8	(12) 23	(7) 14	(3) 6	(4) 8	(7) 14	(3) 6	(4) 8
	計	20	(73) 107	(14) 21	(59) 86	(17) 27	(4) 9	(13) 18	(17) 27	(4) 9	(13) 18
環境理工学部	環境数理学科	5	(6) 10	(5) 7	(1) 3	(4) 7	(3) 4	(1) 3	(4) 7	(3) 4	(1) 3
	環境デザイン工学科	10	(7) 25	(5) 9	(2) 16	(5) 13	(4) 6	(1) 7	(5) 13	(4) 6	(1) 7
	環境物質工学科	7	(9) 20	(7) 12	(2) 8	(4) 11	(4) 9	(0) 2	(4) 11	(4) 9	(0) 2
	計	22	(22) 55	(17) 28	(5) 27	(13) 31	(11) 19	(2) 12	(13) 31	(11) 19	(2) 12
マッチングプログラムコース		10	(18) 37	(9) 20	(9) 17	(8) 16	(4) 8	(4) 8	(8) 16	(4) 8	(4) 8
合　計		216	(402) 649	(199) 297	(203) 352	(162) 269	(92) 136	(70) 133	(162) 269	(92) 136	(70) 133

注）（ ）の数は，女子で内数

（平成 19 年度）

平成19年度アドミッション・オフィス方式選抜状況

学部	学科・課程	募集人員	志願者数			合格者数			入学者数		
			合計	出身高校		合計	出身高校		合計	出身高校	
				県内	県外		県内	県外		県内	県外
教育学部	学校教育教員養成課程 小学校教育コース	30	(85) 128	(47) 70	(38) 58	(24) 33	(17) 20	(7) 13	(24) 33	(17) 20	(7) 13
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　国語	5	(7) 11	(6) 8	(1) 3	(4) 6	(3) 4	(1) 2	(4) 6	(3) 4	(1) 2
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　社会	5	(8) 19	(4) 14	(4) 5	(4) 6	(3) 5	(1) 1	(4) 6	(3) 5	(1) 1
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　数学	5	(10) 18	(2) 7	(8) 11	(1) 6	(0) 4	(1) 2	(1) 6	(0) 4	(1) 2
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　理科	5	(5) 11	(2) 3	(3) 8	(2) 5	(1) 1	(1) 4	(2) 5	(1) 1	(1) 4
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　音楽	5	(10) 11	(9) 10	(1) 1	(5) 6	(5) 6	(0) 0	(5) 6	(5) 6	(0) 0
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　美術	5	(9) 11	(8) 10	(1) 1	(5) 6	(4) 5	(1) 1	(5) 6	(4) 5	(1) 1
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　保健体育	5	(6) 17	(3) 10	(3) 7	(2) 6	(2) 4	(0) 2	(2) 6	(2) 4	(0) 2
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　技術	3	(1) 11	(1) 8	(0) 3	(1) 5	(1) 5	(0) 0	(1) 5	(1) 5	(0) 0
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　家庭	3	(12) 12	(6) 6	(6) 6	(5) 5	(2) 2	(3) 3	(5) 5	(2) 2	(3) 3
	学校教育教員養成課程 中学校教育コース　英語	5	(11) 16	(8) 10	(3) 6	(5) 6	(5) 5	(0) 1	(5) 6	(5) 5	(0) 1
	学校教育教員養成課程 障害児教育コース	5	(12) 13	(6) 6	(6) 7	(6) 6	(1) 1	(5) 5	(6) 6	(1) 1	(5) 5
	学校教育教員養成課程 幼児教育コース	5	(42) 46	(25) 27	(17) 19	(5) 5	(2) 2	(3) 3	(5) 5	(2) 2	(3) 3
	養護教諭養成課程	10	(58) 58	(14) 14	(44) 44	(11) 11	(4) 4	(7) 7	(11) 11	(4) 4	(7) 7
	計	96	(276) 382	(141) 203	(135) 179	(80) 112	(50) 68	(30) 44	(80) 112	(50) 68	(30) 44
法学部	法学科（昼間コース）	20	(21) 47	(5) 14	(16) 33	(10) 20	(2) 8	(8) 12	(10) 20	(2) 8	(8) 12
理学部	数学科	3	(4) 11	(2) 3	(2) 8	(2) 5	(1) 1	(1) 4	(2) 5	(1) 1	(1) 4
	物理学科	10	(3) 25	(2) 11	(1) 14	(3) 15	(2) 7	(1) 8	(3) 15	(2) 7	(1) 8
	化学科	7	(7) 18	(6) 9	(1) 9	(4) 10	(4) 6	(0) 4	(4) 10	(4) 6	(0) 4
	生物学科	10	(14) 23	(4) 6	(10) 17	(10) 13	(3) 4	(7) 9	(10) 13	(3) 4	(7) 9
	地球科学科	5	(7) 15	(3) 6	(4) 9	(4) 7	(3) 4	(1) 3	(4) 7	(3) 4	(1) 3
	計	35	(35) 92	(17) 35	(18) 57	(23) 50	(13) 22	(10) 28	(23) 50	(13) 22	(10) 28
薬学部	薬学科	10	(54) 71	(7) 10	(47) 61	(10) 10	(2) 2	(8) 8	(10) 10	(2) 2	(8) 8
	創薬科学科	10	(13) 23	(4) 8	(9) 15	(5) 10	(1) 2	(4) 8	(5) 10	(1) 2	(4) 8
	計	20	(67) 94	(11) 18	(56) 76	(15) 20	(3) 4	(12) 16	(15) 20	(3) 4	(12) 16
環境理工学部	環境数理学科	5	(7) 13	(3) 6	(4) 7	(3) 8	(1) 4	(2) 4	(3) 8	(1) 4	(2) 4
	環境デザイン工学科	10	(4) 26	(1) 12	(3) 14	(1) 13	(1) 8	(0) 5	(1) 13	(1) 8	(0) 5
	環境物質工学科	7	(5) 23	(4) 10	(1) 13	(2) 11	(2) 4	(0) 7	(2) 11	(2) 4	(0) 7
	計	22	(16) 62	(8) 28	(8) 34	(6) 32	(4) 16	(2) 16	(6) 32	(4) 16	(2) 16
マッチングプログラムコース		13	(25) 46	(14) 29	(11) 17	(10) 16	(4) 9	(6) 7	(10) 16	(4) 9	(6) 7
合　計		206	(440) 723	(196) 327	(244) 396	(144) 250	(76) 127	(68) 123	(144) 250	(76) 127	(68) 123

注）（ ）の数は，女子で内数

（出典：事務局資料）

資料 10-3：マッチングプログラムコースの概要

マッチングプログラムコース（ＭＰコース）とは

1 理念

新教育課程の実施により，「ゆとり教育」，「履修形態の多様化」，そして，生きるためのさまざまな力の育成を目指した「総合的な学習の時間」を過ごした生徒が育っています。岡山大学ではこのような生徒を積極的に受け入れ，課題探究能力あるいは問題解決能力を持つ学生を育てるため，平成18年度にマッチングプログラムコース（ＭＰコース）を設立しました。

本コースは，幅広い興味を持ち，自分で考える力を育んできた生徒を受け入れ，各個人の個性や能力を一層伸ばします。

2 入学試験

本コースで学ぶのに必要な理解力，思考力，表現力などの資質を見るために各種の試験を行います。通常の試験では実力を発揮しにくい思考型の人も受験しやすいシステムにしています。本コースは，受験の段階で専門領域をはっきり決めている人ばかりでなく，幅広い領域に興味があり入学後に勉強していく過程で専攻を決めたいという人も受け入れます。

本コースの開設は，新教育課程の実施とその完成年度に対応しています。

したがって，平成20年度入試では，新教育課程の教育を受けた平成18年３月卒業以降の方が対象となります。

（出典：平成 20 年度学生募集要項）

資料 10-4：転学部・転学科情報のウェブサイトからの抜粋

岡山大学では，皆さんが現在所属している学部・学科等から他の学部・学科等に移る転学部・転学科等（以下「転学部等」という。）の制度を設けています。

○転学部等に関する岡山大学学則及び各学部規程（PDF）

転学部等の出願資格や選抜方法は，各学部等により異なります。学部ごとの手続きをよく読んで下さい。

○転学部等に関する学部ごとの手続き（PDF）

現在所属している学部・学科等での勉学や研究に合わず，他の学部・学科等に移りたいと考えている人は，「何でも相談窓口」あるいは「学生相談室」で相談してみてください。また，指導の先生に相談してみるのもよいと思います。

○何でも相談窓口

○学生相談室

もちろん，本制度は，皆さんに転学部等を勧める制度ではありませんし，簡単に転学部等ができるというわけでもありません。でも，転学部等の問題で悩んでいるようでしたら，一度，「何でも相談窓口」あるいは「学生相談室」で相談してみてください

（出典：岡山大学ウエブサイト）

b)**「小項目１」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　本学では，アドミッションセンターを設置し，同センター運営委員会が，学部入試に係る全学的な方針と重要事項を審議・決定し，それを受けて学部・学科では，受験生の能力・適性等の多面的な判定，受験機会の複数化などに配慮した選抜方法を採用している。全ての学部で「入学者受け入れ方針」を明確にし，ウェブサイト，学生募集要項等に掲載し公表している。更に各地区における入試説明会，オープンキャンパス，高校訪問等を実施し広報活動の充実を図っている。また，AO 入試を実施しており，アドミッションポリシーを定め，公表，周知している。新しい教育課程として，学生個々人の学習目的・目標に応じた学部・学科横断型の科目履修を特徴とする「マッチングプログラムコース」を設け，広い視野で自ら考える力を重視した入学者の受け入れを実施している。

○小項目２「【学士課程】教育課程に関する基本方針：豊かな人間性と高い倫理性を備え，高度な科学技術社会において指導的な役割を担いうる人材の育成を目標として，教養教育と学部専門教育の均衡のとれた教育課程の構築を図る。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画２－１●11「各学部は学生の卒業時における質の向上を図るため，独自の積み上げ式教育プログラムを作成する。同時に教養教育，専門教育を各学部間で相互に開放することにより，多様かつ学際的な教育体制を構築する。」に係る状況

本計画の取組として，各学部は，専門教育と有機的に連携する教養教育カリキュラムを策定して，毎年改善を加えながら実施している。教養教育カリキュラム表については，教育開発センター運営委員会（平成 20 年度からは同教養教育管理委員会）で承認され，これを受けて教養教育開講コマ数が決定される。

第２の取組として，専門教育科目の学部間における相互開放は，他学部履修制度が定着している。教養教育科目としての開放は，既に他学部専門基礎科目については制度化しており，平成 20 年度からは専門科目についても制度が構築された（資料 6-3：前出　P26)。

本計画の成果として，積み上げ方式による学士教育課程の体系化が図られ（資料 11-1)，同時に教養教育，専門教育を各学部間で相互に開放することにより，多様かつ学際的な教育体制を構築されている。

資料 11-1　積み上げ方式による学部等の教育課程の体系化

文学部	人文学科１学科５専修コースの体制で，２年次から専修コースに分かれる。１年次に「基礎科目１～３」を開講し，専門教育への段階的な導入を図り，３年次後期からは卒業論文を視野に入れた「課題演習」を実施することで，体系化を図っている。また，英・独・仏・中の４外国語の副専攻コースを設け，外国語運用能力の向上を推進している。
教育学部	平成 18 年度学部改組を機に，実践的指導力を身につけた教員を養成するために，教育実習・体験的授業科目をコアにした教員養成コア・カリキュラムを開発し実施している。今日の教員に求められる力量を，①学習指導力②生徒指導力③コーディネート力④マネジメント力の４つの力に分類している。教員養成コア・カリキュラムでは，この４つの力の育成を，大学での授業と学校教育現場での実践を有機的に関連づけて展開し，カリキュラムの軸に１年次から４年次にわたる教育現場での体験・実習活動を位置づけ，それらによって実践的指導力を備えた教員を養成する教育課程として体系化している。
法学部	昼間コースには，「現代市民法系列」と「公共政策系列」の２つの履修モデルを提示している。また夜間主コースでも履修モデルを提示している。 憲法，民法，政治学等の分野ごとに，専門教育科目の体系，望ましい履修順序などを説明した資料を冊子体のシラバス（平成２０年度からは法政基礎演習共通テキスト）に掲載している。
経済学部	昼間コースには３つ，夜間主コースには２つの履修コースを設け，いずれかを２年次から選択する。１年次には選択必修の専門基礎科目を多く履修し，２年次以降は演習（必修），コース科目，自由選択科目を体系的に履修することができる。演習形式の授業は３・４年次にも開講しており，昼間コースでは４年次の卒業研究が必修である。希望する学生は，さらに高レベルの指導を受けて卒業論文を執筆し，単位を修得することもできる。
理学部	各学科とも，カリキュラムの構成は基本的に積み上げ式である。数学科では，１年次から専門基礎科目を課し，専門科目では，各分野の基礎的内容をまず履修し，４年次の課題研究ではより専門性の高い内容へ進めるようになっている。物理学科，化学科，生物学科，地球科学科では，１年次から入門的な専門科目を課し，２年次からは基礎的な専門科目を配置し，３年次以降の高度な専門科目への移行がスムーズになるよう体系的に配置し，実験，実習を重視したカリキュラム編成になっている。
医学部	医学科では６年一貫教育の理念により，保健学科では各専攻分野（看護学，放射線技術科学，検査技術科学）の教育目標との整合性に配慮し，カリキュラムを編成している。体系化への配慮として，

	医学科では，５・６年次に選択必修制の枠を設けて，医療系科目，選択制臨床実習を実施している。また第３年次編入学（学士入学）者に対しては，研究室セミナーを受講できることとし専門教育への導入として体系的な教育ができるよう配慮している。保健学科では，４年次に選択制の「医療系学部共通科目」を開講し，多様なニーズに対応している。
歯学部	６年一貫教育の理念により，教養教育科目と専門教育科目（必須科目，選択科目，臨床実習科目）を階層的かつ体系的に配置し，カリキュラムを編成している。また第３年次編入学（学士入学）者に対しては，早期にガイダンス科目を履修させ，体系的な専門教育科目の理解を推進している。
薬学部	平成 17 年度入学者までは総合薬学科の１学科であったが，平成 18 年度入学者から薬学科（６年制）と創薬科学科（４年制）の２学科とした。いずれも，講義内容は積み上げ方式で構成しており，学年の進行に伴い基礎から専門領域の学習へと進行するように，授業科目を配置している。
工学部	「課題探求型人材」の育成のための教育理念に対して５項目の教育目標を掲げ，教養教育科目及び専門教育科目において基礎基本知識，理論展開，実験，実習による技術の習得を丹念に行えるカリキュラムを編成し，教育課程の体系性を確保している。
環境理工学部	１・２年次で，技術者，科学者としての基盤となる自然科学の基礎知識を習得するために基礎科学系専門基礎教育を行っている。また，環境問題理解のための学部教育として環境学の基礎を学ぶ環境科学系基礎科目を１・２年次に設けている。専門科目は，１年次から導入し学年が進むに従い専門性を高め量と幅を広げていく。
農学部	１年次の専門基礎科目は，２年次からのコースへの分属に必要な専門教育の準備的な教育として設定していると同時に，幅広い分野を網羅する農学に対する関心を高めることを意図して配置している。専門科目は，必修科目とコース科目で構成し，それぞれ必要単位数を定めている。コース科目は選択必修科目と自由選択科目で構成し，履修モデル表をオリエンテーション時に示すことにより体系的な履修ができるように指導している。
養護教諭特別別科	看護師の資格を有し養護教諭を目指す人を対象に，修業年限１年の教育課程を，養護実習を含めて体系的に展開している。

（出典：事務局資料）

計画２－２●12「高等教育における学士教育（教養教育，学部専門教育）及び大学院教育の役割と位置づけを明確化し，学士，大学院課程間のカリキュラムの有機的な連携をより一層深めるための改革を推進する。」に係る状況

本計画の取組として，アンケート結果の解析などを通じて，必要性が強く指摘された学部教育と大学院教育の有機的連携を進めるために，科目等履修生として大学院・学部間の授業科目の相互乗り入れ履修を可能とする制度を整えた（資料 12-1）。これにより，優秀学生に大学院の講義を受講させ，学習意欲を高めるとともに，修士課程での早期修了が可能となり，また，多様な学習歴を有する大学院生に対しては，補完的な教育及び学部授業科目を履修することを可能とした。この科目等履修生制度による相互乗り入れ履修について，学部生・大学院生へ周知を図り，教育が始められている。

さらに，第２の取組として，大学院課程及び学士課程の開講科目と教授内容を点検し，大学院課程と学士課程の有機的連携を深める方向で，学部・大学院共同開講科目の開設や他学部開講専門科目の単位認定についての体制の整備を各部局に依頼し，検討が始まっている（別添資料 12-1:平成 19 年度計画の中間検証に基づく学士教育に関わる提言，12-2: 平成 19 年度計画の中間検証に基づく大学院教育に関わる提言）。

本計画の成果として，学士及び大学院教育の役割と位置付けが明確化され，既存の早期卒業等の制度も含めて，学士，大学院課程間のカリキュラムの有機的な連携の強化が進行していると考える（資料 12-2）。

資料 12-１：岡山大学学生が科目等履修生として学部又は大学院の授業科目を履修する場合の取扱について

第１　この取扱いは，岡山大学（以下「本学」という。）の学部学生及び大学院学生（以下「本学学生」という。）の授業科目（教養教育科目を含む。以下同じ。）を履修する場合の要件及び手続きに関し，各学部及び研究科の定めるもののほか，必要な事項を定める。

第２　対象の授業科目

履修対象の授業科目は，科目等履修生の受入れ制度を整備している学部及び研究科が開講する授業科目とする。ただし，各学部及び研究科において，履修科目数及び履修対象科目等を制限している場合は，各学部及び研究科の定めるところによる。

第３　履修要件

１　学部学生の場合（次の要件をすべて満たす者）

（１）最高年次の者又は所属学部において特に必要と認められた者

（２）当該学生の指導教員の承諾を得た者

（３）履修を希望する研究科において，出願資格を認められた者

（４）履修を希望する研究科の授業科目の担当教員の承諾を得た者

２　大学院学生の場合（次の要件をすべて満たす者)」

（１）当該学生の指導教員の承諾を得た者

（２）履修を希望する学部又は法務研究科において，出願資格を認められた者

（３）履修を希望する学部又は法務研究科の授業科目の担当教員の承諾を得た者

ただし，各学部又は法務研究科の事情によっては，授業科目の履修許可方法を別に定めることができる。

（出典:事務局資料）

資料 12-2：各系の学部と大学院の有機的な教育連携，早期卒業等の例示

○文学部，法学部，経済学部と社会文化科学研究科の連携:

人文･社会科学系の教育課程を複合的，学際的に一体化している。既存の学問領域の教育･研究指導の充実をめざす6年一貫教育（学部4年＋博士前期課程2年）に対応するとともに，博士後期課程につながる学際的な教育･研究指導にも対応している。

法学部と経済学部は早期卒業を制度化，平成18年度は法学部1名，経済学部1名が早期卒業，うち 1 名が社会文化科学研究科に進学した。

○理学部，工学部，農学部と自然科学研究科の連携:

「高校生･大学院生による研究紹介と交流の会―サステイナブル社会のめざす自然科学にふれてみよう―」を開催。 理学部，工学部，農学部入学を目指す高校生と，学部学生，自然科学研究科大学院生，教員が一同に会し，お互いの研究を紹介した。理学部では早期卒業を制度化，平成16年度3名，17年度1名，平成18年度3名が早期卒業し自然科学研究科に進学した。

○医学部医学科，歯学部と医歯薬学総合研究科の連携:
4年修了の成績優秀者に対して，大学院入学を認める MD PhD コースを設け，医学科2名が大学院に入学。うち1名が博士の学位取得後，5年生に復帰して医師をめざしている。さらに6年間の実績を持つ「医学研究インターンシップ」を核とする特色GPの採択を機に，研究指向の学部学生に，大学院講義を受講させる新しい教育コースの設置を検討している。

○医学部保健学科と保健学研究科の連携:
保健学研究科の開催「オープンフォーラム」に学部学生の積極参加を呼びかけ，医療現場への臨場感，医療者としてのモチベーションを向上させている。また，保健学科看護学専攻と連携し，保健学研究科では高度専門職業人育成に向けた新規教育コースの設置をめざし，専門看護師養成コースに必要な「がん看護」，「母性看護」を開始している。

（出典:事務局資料）

別添資料 12-1:平成１９年度計画の中間検証に基づく学士教育に関わる提言
別添資料 12-2:平成１９年度計画の中間検証に基づく大学院教育に関わる提言

計画２－３●13「民間企業，官庁，NPO 等の外部組織の教育資源を積極的に活用することにより，多様かつ実践的な教育体制を構築する。」に係る状況

本計画の取組と成果として，まず教養教育において，地元銀行，地元新聞社・経済団体等による寄付講義がある他，教養教育，専門教育において授業や実習，研修に民間企業，NPO 法人，官公庁，病院などを活用している（資料 13-1～3)。また，インターンシップによる企業体験をキャリア教育や学部教育の一環として実施している(資料 13-4, 別添資料 13-1:インターンシップ実施状況)。

第２の取組と成果として，平成 19 年度に，本学全学部を対象として外部組織の活用状況とその問題点に関するアンケート調査を行い，調査結果を「民間企業・官庁等の外部組織との教育連携実態調査」(教育開発センター社会連携委員会・平成 20 年 2 月 1 日)としてとりまとめ，今後の外部教育資源の一層の活用に向けての方策を提言している（別添資料 13-2：民間企業・官庁等の外部組織との教育連携実態調査まとめ)。

以上より，外部の教育資源を活用して多様かつ実践的な教育体制が構築され，豊かな人間性と高い倫理性を備えた，高度な科学技術社会における指導的人材の育成のための教育課程を構築するという目標が達成されつつある。

資料 13-1：経済学部のボランティアプロフェッサーの派遣

経済同友会からのボランティアプロフェッサーの派遣について

1．経緯

本学経済学部と経済同友会との間で，経済同友会にボランティアプロフェッサー制度を設置し，本学経済学部に講師を派遣することが合意され，１９９６年度から現在まで講師（企業のトップの方々）を派遣していただいている。

2.「経済経営特殊講義」履修者数の推移

平成１４年度１５０名（経済学部１４３名，法学部３名，理学部４名）
平成１５年度１０５名（経済学部９１名，文学部１名，法学部１０名，理学部３名）
平成１６年度１９３名（経済学部１６７名，文学部３名，法学部２２名，理学部１名）
平成１７年度２５３名（経済学部２３９名，文学部２名，法学部１０名，理学部２名）
平成１８年度２２３名（経済学部２０９名，文学部３名，法学部４名，理学部７名）
平成１９年度２０１名（経済学部１９０名，文学部１名，法学部８名，理学部２名）

（出典：事務局資料）

資料13-2：大学コンソーシアム岡山　ちゅうぎん『金融知力』講座の概要

本講座は現役の中国銀行行員を中心に毎回講師が変るオムニバス方式で進行し，1回完結の講義を15回受講する。
講義場所：ちゅうぎん駅前ビル４階会議室（ＪＲ岡山駅東口より徒歩５分)
講義時刻：6限枠だが，18:15～19:45と独自設定
講義計画：
1. 現実認識①「オリエンテーション，衝動買いはなぜ楽しい？～行動経済学の世界～」講師：中国銀行広報ＣＳＲセンター行員
特別講演「多重債務者問題の現状と金銭経済教育の重要性」ゲストスピーカー：財務省 岡山財務事務所 総務課長
特別講演「国の財政や税制の現状と今後の取組みについて」
（中略）
５．現実認識⑤「サブプライムのような騒動は初めてなのか？～若いあなたが知らないちょっとだけ昔の経済の話～」
講師：岡山経済研究所
（中略）
15. 閉講フォローアップ：
・「経営者への自由質問」ゲストスピーカー：岡山経済同友会 金融・地方財政委員会委員長 中国銀行 専務取締役

・「レポート総括コメント」「学生による授業評価アンケート」講師：中国銀行広報ＣＳＲセンター行員

（出典：大学コンソーシアム岡山シラバス）

資料 13-3：ニュースを読み解く－実践的メディア論の概要

本講義では，報道の第一線で活躍する山陽新聞記者らが講師となり，現場感覚に満ちた新聞論，ジャーナリズム論を展開し，学生が情報を主体的に選別，獲得する態度，能力を高める。また授業の一環として岡山大学体育会機関紙「岡大スポーツ新聞」を発行し，文章力，表現力，コミュニケーション能力の向上を図る 1．オリエンテーション（赤田貞治）　2．新聞社見学「多メディア時代の新聞とは」 3．講義「報道最前線①－地方政治とジャーナリズム」　4．講義「報道最前線②－地場経済を読む」 5．講義「報道最前線③－新聞記者の泣き笑い」　6．演習「岡スポ製作①」　（以下略）

（出典：事務局資料）

資料 13-4：インターンシップによる単位認定の概要

実施学部	文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，工学部，環境理工学部，農学部で就業体験実習（選択科目）等として単位認定している。
履修学生数	平成 16 年度：236 人，平成 17 年度 274 人，平成 18 年度 262 人，平成 19 年度 251 人
受入企業等例	日本経団連，岡山県経済同友会等が実施している。 主な受入先：岡山弁護士会，ライフパーク倉敷，ナカシマプロペラ株式会社，岡山県庁，岡山市役所，株式会社両備システムズ，ソレックス株式会社，三井造船株式会社，山陽放送株式会社 日本植生株式会社，株式会社加ト吉，株式会社染織近藤
実施状況の詳細は，別添資料 13-1 に示す。	

（出典：事務局資料）

別添資料 13-1:インターンシップ実施状況
別添資料 13-2:民間企業・官庁等の外部組織との教育連携実態調査まとめ

計画２－４●13b「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

平成 18 年４月に，学部横断型の履修体系による「マッチングプログラムコース」(資料 13b-1) を設置した。このコースは，最近の高等学校学習指導要領の改訂に伴い，いわゆる「ゆとり教育」を受けた最初の卒業生が入学する平成 18 年度の大学教育を検討する過程の中で，学生の個の力を最大限引き伸ばす教育課程として，他大学にあまり例のない学部横断型履修を柱に，自ら主体的に履修プログラムを作成して各自の学習目的を達成し，自らの将来を切り開いていくオンリーワン型プログラムである。

現在，理学部を責任学部として，教育学部，理学部，医学部保健学科，環境理工学部，農学部で構成しており，平成 20 年度には３期生の入学者を受け入れている（資料 13b-2)。志願倍率，学生各人が取り組むプログラム内容と在学生のコメント（資料 13b-3）から成果は良好であると判断できる。平成 19 年度受審の大学機関別認証評価でも優れた取組として取り上げられ，同様の学部横断型の履修体系を採る新教育課程を開設している九州大学，愛媛大学とともに教育シンポジウム（平成 19 年２月）を開催するなど注目を集めている。

資料 13b-1：マッチングプログラムコースの教育理念・目標



マッチングプログラムコースの理念・目標

新たな創造的「知」の構築と自立を目指して，世界への発信と地域社会との協働を進め，グローバルリテラシーを有して地域社会で活動する市民リーダーとしてのゼネラリストの育成が求められています。そのために岡山大学では「高校－大学－社会」の相互のつながり，連携と協働と交流を重視した「マッチング活動」を基盤として，生徒・学生の立場に立った魅力的な教育プログラムを開発し，広く社会にアピールできる教育内容を提供するものです。

この教育理念のもとに，全学の教育制度として平成１８年度から理学部を責任部局とする全学協力体制のもとで，マッチングプログラム（ＭＰ）コースを開設しました。ＭＰコースでの教育を通して

１．自主的に課題を立案し，旺盛な探求心をもつ
２．基礎的な教養習得に励み，多方面に開かれた視野をもつ
３．国際交流に必要な表現能力(英語)の習得と世界に向けて活躍する意欲をもつ
人材を育成します。

このような教育の目標を実現するために，ＭＰコースでは次のような特徴的な教育システムを活用します。

１）既成のカリキュラムの枠組みを超えて，学生自身が主体的に履修プログラムを作ることにより，各自の学習目的を達成し自らの将来を切り開いてゆく学部・学科横断型のオンリー・ワン型プログラム
２）各自が立案した研究課題に適した卒業研究は理学部内だけでなく，他学部教員の指導のもとでも行うことが出来るシステム
３）入学から卒業まで，学生の自主自立性を尊重しながらも担任教員とアカデミック・アドバイザーによる適切な指導・助言体制のもとで大学が責任を持って育成するシステム

（出典：事務局資料）

資料 13b-2：マッチングプログラムコースの志願者・合格者・入学者状況

	募集人員	志願者	合格者	入学者
平成 18 年度	10	37	16	16
平成 19 年度	13	46	16	16
平成 20 年度	13	55	15	15

（出典：事務局資料）

資料 13b-3：ＭＰコースの学生各人が取り組むプログラム内容と在学生のコメント

A さん・・・私は自然が好きなので，環境問題に関することや生物，地学，医療など興味ある分野を勉強しています。今，私が１番楽しみにしているのは，ブッポウソウの調査です。ブッポウソウは岡山で繁殖する青いきれいな鳥です。入学前に読んだ本がきっかけで野鳥の保護，研究に関心をもつようになりました。普通なら本を読んだだけで終わってしまいますが，ＭＰコースの先生のおかげで信州大学の研究に参加させてもらうことになりました。自分がやりたい！と思ったことを全力でやることができる環境をいかして，これからも頑張っていきます。

B さん・・・私は環境による生物の変化について詳しく研究したいと思っています。きっかけはある講演会で，深海にすむチューブワームという生物の話を聞いたことです。深海は光がないうえに，原始地球と同じように酸素がありません。そのような極限状態のなかで，体を構成するたんぱく質や形態・進化など，周囲の環境が生物にどのような「変化」をもたらすかについて学んでいきたいです。　また博物館にも興味があり，大学院を出た後は科学技術館など，人々に科学が身近なことだと伝えていく仕事がしたいと考えています。

C さん・・・私には２つの夢があります。１つ目の夢は物理学を勉強して，宇宙の成り立ちや今後どうなるのかを研究し解明することです。２つ目の夢は経済学を勉強して，昨今社会問題になっている格差について研究し解決することです。このように複数の夢を持っていても，普通なら大学の受験前に１つに絞ってしまいます。しかし MP コースでは大学入学後，学部を越えて講義を受けることが可能であり，大学で自分にマッチした夢を選択できます。また，様々な夢を持った人が集まっているので刺激を受けながら勉強することができます。

（出典：事務局資料）

b)**「小項目２」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成が良好である。

（判断理由）　全ての学部において，養成しようとする人材像などを明確化し，それに向けて，独自な積み上げ方式のカリキュラムを策定し，専門教育と均衡した教養教育の位置づけを図っている。専門教育と教養教育のいずれにおいても，相互開放を制度化しており，高度な科学技術社会に対応し得る人材にふさわしい柔軟で多様な教育課程となっている。大学院教育と学部教育の連携が，授業科目の相互乗り入れの制度化などで図られるなど，高度な科学技術社会に対応し得る人材育成に向けた教育課程として整備されている。

また，民間企業，官庁，NPO 法人等外部組織からの教育資源の活用が進められており，社会化された教育課程となっている。単に科学技術にとどまらない社会性の涵養がなされており，豊かな倫理性と高い倫理性という目標を展望する教育課程として整備されつつある。

○小項目３「【学士課程】教育方法に関する基本方針：授業や学生指導で取り扱う題材や内容に則し，教育的に最も効果的な方法と手段の導入を促進し，その現代化と革新を図る。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画３－１●14「授業形態と教育効果の関係を常に点検し，最適な授業形態の採用に努めるとともに，学ぶ者と教える者の「対話と議論」を重視した少人数・討論型授業を積極的に導入する。」に係る状況

本計画の取組として，教育開発センター教育評価委員会においては，授業形態と教育効果の関係を検討し，同 FD 委員会においては，教養教育科目主題科目において，受講者数が少ない科目を担当する教員に，対話型授業の実施を働きかけて実施した（資料 14-1）。

関連する成果として，各学部においては，教育開発センターの要請を受けて，平成 16 年度から継続して，特に１年次学生に対し少人数クラスを編成したり，基礎的な科目を中心に教育効果の高揚と演習科目を充実させること等により，少人数対話型授業を展開している（資料 14-2）。さらに高学年次に進むにつれて講義，演習，実習などで学生にプレゼンテーションを経験する機会を可能な限り与え，キャリア教育及びインターンシップなども充実させている。

資料 14-1：教育開発センターが取り組む「授業形態と教育効果の関係の点検」と対話型授業推進

教育評価委員会

- 学生による授業評価アンケートの結果を活用しながら，受講生数の規模と教育成果，授業形態と教育効果の関係について調査・検討を行い，「各学部における少人数・対話型授業の実施状況と成績不振学生に対する支援体制に関するアンケート調査の結果と考察」をまとめ，桃太郎フォーラム VII （2004 年度）分科会「教養教育と双方向性授業」を企画した。同分科会
- また，最終試験の実施・非実施と教育効果の関係，及び単独授業とオムニバス授業の区別と教育効果の分析を行った。受講生数の規模に関しては 50 人以下のクラスにおいて成績の最終評価平均点が高くなり，教育成果が高いことが裏付けられた。

FD 委員会

- 平成 16 年度から継続して，教養教育科目の主題科目において受講者数が少ない科目を担当する教員に，対話型授業の実施を依頼し，数科目の実施にこぎつけ，学生の授業評価アンケート，担当教員のコメント等から，その結果が良好であるとの報告を得た。（岡山大学教育開発センター年報・第３号）

（出典：学務部資料）

資料 14-2　少人数授業，対話・討論型授業の事例

ガイダンス科目の設置	１年次第１セメスターに各学部・学科で，その学問領域の勉学の目的と方法を学ぶもので，多くの場合，少人数授業，対話・討論型授業として開講している。各クラス担任やアカデミックアドバイザーが担当する場合も多く，入学当初の時期に適切な形で少人数授業，対話・討論型授業を体験することになる。
各学部の専門教育科目での事例	法学部：「演習１」，「演習２」の組み合わせで，法学・政治学の学習を本格的に始めようとする２年次生と，学習が進んだ３，４年次生を対象とした２段階の少人数授業，対話・討論型授業を開講している。 薬学部：「医療薬学入門」，「創薬科学入門」，「コミュニケーション入門」（いずれも１年次生対象），「臨床薬学」（３年次生対象）等の科目で少人数授業，対話・討論型授業を開講している。 医学部（医学科）：「基礎病態演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」，医学部（保健学科）：「チーム医療演習」，歯学部：「チュートリアル１・２・３」：少人数対話型で実施する問題基盤型学習（problem-based learning:PBL）を取り入れている。そのため，チュートリアル演習室を整備している。
シャトルカードを利用	教養教育など受講人数が比較的多くても対話・討論型授業を実現するために開発され，全学教員研修「桃太郎フォーラム」，「ティーチングチップス」で導入が提唱され，各学部の専門科目の講義でも，広く活用されている（環境理工学部現況調査表）。双方向性授業を行う上での重要な手段となっており，教員の授業改善にも非常に役立っている。

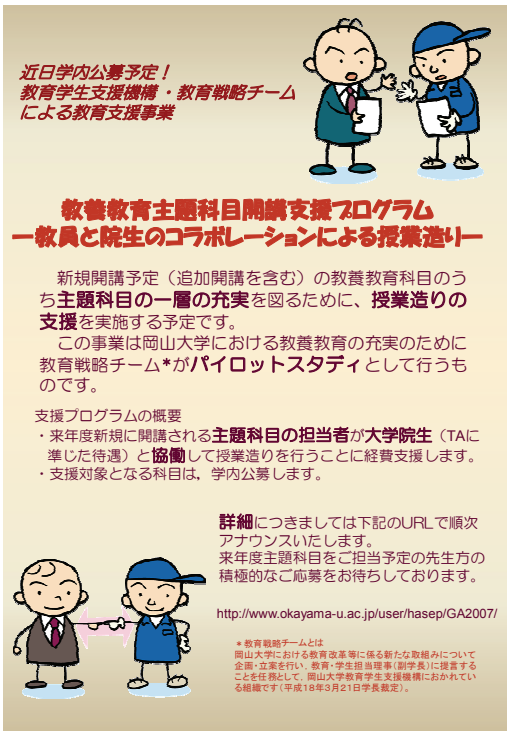
（出典：学務部資料）

計画３－２●15「TA･RA の役割，任務，配置等基本方針の見直しにより，制度の充実を図る。」に係る状況

本計画の取組と成果として，平成 18 年度に実験・実習・演習の授業補助の強化に向けて TA 配置方針を改定し，平成 19 年度の年度当初から活用可能な制度とした(平成 19 年 2 月 20 日 TA 経費配分審査委員会決定)。また，平成 20 年度から，教養教育における本制度の充実のため，新規に開講される主題科目の担当教員（複数名で担当の場合はコーディネータ又は代表者）を対象にした授業づくりの支援を企画し，TA を有効配置する仕組みを整えた(資料 15-1)。

これらの成果をふまえて，TA は，自然系・生命系などの学部専門教育，教養教育における実験・実習・演習を中心に，積極的に活用されており（資料 15-2），環境理工学部平成 18 年度 FD アンケートによると学生による評価も高い。また，TA 自身にとっても，指導教員から補助する授業科目等について充実した事前指導を受けるなど，教育能力の訓練の視点から有益な学習をしている。工学部等では，この点を徹底させるため，TA ガイドラインを定めている。

資料 15-1：TA 活用による主題科目支援プログラムの概要



- 教育改革のためのパイロットスタディとして，TA を主題科目担当教員に配置し，授業の企画立案の段階で教員と院生が協働するなかで，斬新な教育内容や教育方法を授業に取り入れられるようにするもの.
- 例えば課題探求型の授業，先端性や多様性をキーワードとした授業，学生自身が学習成果を確認できる授業など新規性に富み教育の質の向上に資する教養教育の試みを対象として行い，５件の応募があり採択された。

（出典：学務部資料）

資料 15-2：TA・RA の採用状況

TA・RAの採用状況

TA採用者数

学部・研究科名	17年度			18年度			19年度		
	採用者数	時間数	支給額	採用者数	時間数	支給額	採用者数	時間数	支給額
社会文化科学研究科	0	0	0	40	1,336	1,469,600	61	2,736	3,009,600
文化科学研究科	88	3,170	3,487,000	36	1,275	1,402,500	3	150	165,000
文学研究科	4	126	138,600	0	0	0	0	0	0
法学研究科	1	45	49,500	0	0	0	0	0	0
経済学研究科	0	0	0	1	90	99,000	0	0	0
教育学研究科	72	2,350	2,585,000	70	2,362	2,598,200	73	2,914	3,205,400
自然科学研究科	904	28,804	31,684,400	698	22,229	24,451,900	700	22,014	24,215,400
保健学研究科	26	2,217	2,438,700	24	1,777	1,954,700	32	1,947	2,141,700
環境学研究科	102	3,337	3,670,700	189	6,595	7,254,500	178	5,622	6,184,200
医歯薬学総合研究科	112	3,592	3,951,200	232	8,087	8,895,700	302	12,362	13,598,200
医歯学総合研究科	119	8,535	9,388,500	73	6,836	7,519,600	29	2,553	2,808,300
医学研究科	2	132	145,200	0	0	0	0	0	0
合計	1,430	52,308	57,538,800	1,363	50,587	55,645,700	1,378	50,298	55,327,800

TA活用者数

学部・研究科名	17年度			18年度			19年度		
	活用者数	時間数	支給額	活用者数	時間数	支給額	活用者数	時間数	支給額
全学教養教育	117	2,010	2,211,000	108	2,075	2,282,500	122	2,900	3,190,000
文学部	51	1,520	1,672,000	33	1,081	1,189,100	24	981	1,079,100
教育学部	56	2,052	2,257,200	56	2,087	2,295,700	61	2,556	2,811,600
法学部	11	433	476,300	11	433	476,300	14	546	600,600
経済学部	17	762	838,200	18	830	913,000	20	1,170	1,287,000
理学部	190	7,186	7,904,600	158	5,838	6,421,800	150	4,439	4,882,900
医学部	61	4,425	4,867,500	62	5,006	5,506,600	64	5,525	6,077,500
医学部保健学科	24	2,189	2,407,900	22	1,736	1,909,600	29	1,876	2,063,600
歯学部	78	5,186	5,704,600	71	5,484	6,032,400	65	5,121	5,633,100
薬学部	192	5,869	6,455,900	173	4,796	5,275,600	189	4,012	4,413,200
工学部	319	10,116	11,127,600	336	11,151	12,266,100	343	11,428	12,570,800
環境理工学部	161	5,593	6,152,300	167	5,812	6,393,200	157	4,986	5,484,600
農学部	147	3,951	4,346,100	137	3,367	3,703,700	120	3,147	3,461,700
文化科学研究科	2	400	440,000	0	0	0	0	0	0
環境学研究科	0	0	0	4	395	434,500	0	0	0
資源生物科学研究科	4	616	677,600	6	492	541,200	2	307	337,700
教育開発センター	0	0	0	1	4	4,400	0	0	0
自然科学研究科	0	0	0	0	0	0	16	1,268	1,394,800
国際センター	0	0	0	0	0	0	2	36	39,600
合計	1,430	52,308	57,538,800	1,363	50,587	55,645,700	1,378	50,298	55,327,800

RA採用状況

研究科名	17年度	18年度	19年度
社会文化科学研究科	1	2	1
文化科学研究科	1	2	2
文学研究科	0	0	0
法学研究科	0	0	0
教育学研究科	0	0	0
自然科学研究科	92	74	86
保健学研究科	1	1	1
環境学研究科	12	18	23
医歯薬学総合研究科	4	17	45
医歯学総合研究科	34	25	27
医学研究科	3	0	0
合計	148	139	185

（出典：事務局資料）

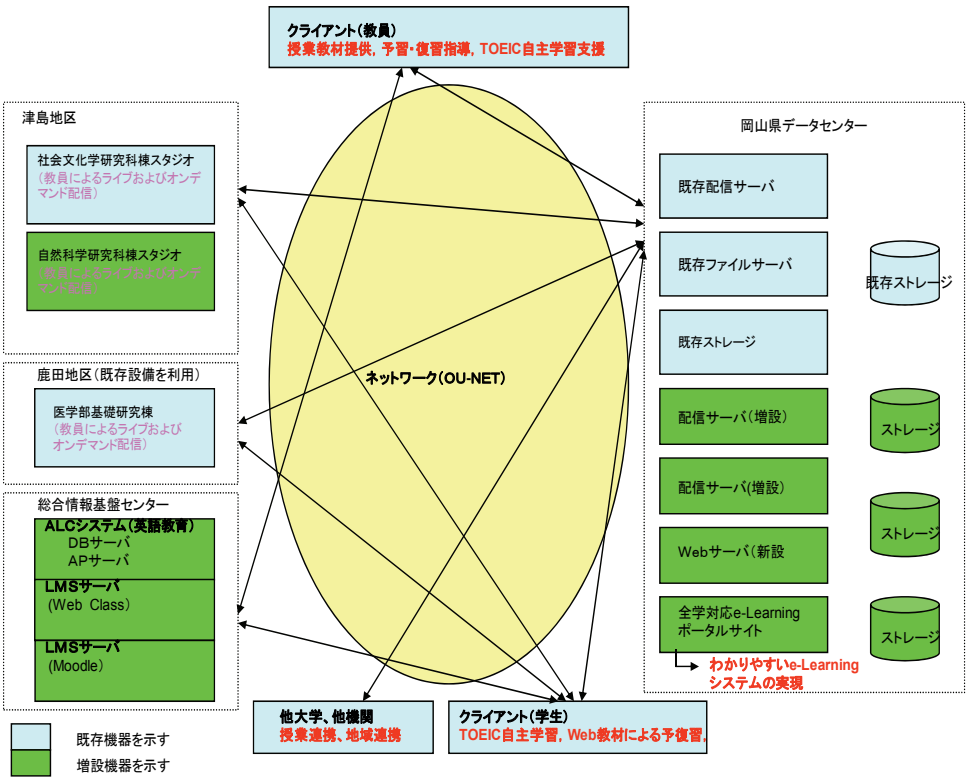
計画３－３　●16「授業に IT 技術等（プレゼンテーション等）を導入し，その効果的な活用を図る。」に係る状況

平成19年度までに，ほとんどの部局で，授業にIT技術等（プレゼンテーション等）を導入し，医学部，法務研究科では，LMSを用いた授業を実施しており，マッチングプログラムコース，医学部などで英語e-Learning教材が導入され指導に活かされている。

上記の状況をふまえて，全学の e-Learning 推進の取組として，教育開発センター・IT 活用教育委員会の下に担当ＷＧを設けるとともに，同部門に e-Learning 支援室を設置し，両者で構想を策定した整備の骨子は，学内３か所への e-Learning スタジオの設置，教員が教材を自己制作して必要な時に蓄積・取り出しができる LMS 環境を持つ e-Learning サーバーの設置，学生が英語を自主学習できるオンライン WBT 教材の整備である（資料 16-1）。予算化を受け，平成 21 年度からの本格的な運用を目ざした平成 20 年度の試行的運用実験に向け，平成 19 年度からシステム構築に着手した。その結果，平成 19 年度中に全学に LMS による授業構築を可能にするインフラが整備され，英語 e-Learning ソフトウェアを全学部で学生が自主学習できる環境整備が完了した。そこで e-Learning のポータルサイトを作り，全学対象の e-Learning 講習会を平成 20 年３月に開催し，利用の拡大を呼びかけた（資料 16-2）。

また，社会文化科学研究科組織経営専攻でも，平成 19 年度より e-Learning を試行実施し平成 21 年度から本格実施を行う予定である。

資料 16-1：本学の新 e-Learning システム概念図



整備の骨子：
１）学内３か所への e-Learning スタジオの設置，
２）教員が教材を自己制作して必要な時に蓄積・取り出しができる LMS 環境を持つ e-Learning サーバーの設置
３）学生が英語を自主学習できるオンライ WBT 教材の整備

（出典：事務局資料）

資料 16-2：e-Learning 講習会ポスター



e-Learning 講習会で紹介されたシステム

2008 年４月　岡山大学の全学に e-ラーニングを推進するためのインフラが設置されます。
これにより
- 遠隔講義のための同時多地点テレビ会議システム
- 教員が自分の授業用教材を作成し蓄積するための LMS システム
- 学生が英語をいつでも自主学習できるセルフ e-ラーニングシステム

ができます。

岡山大学 IT 活用教育委員会

（出典：事務局資料）

計画３－４●17「学内，他大学間，大学以外の外部組織（民間企業，官庁等）との連携を一元的に行うことなどにより，効率的かつ多様できめ細かい教育の提供を行う。」に係る状況

本計画の主要な取組として，連合組織「大学コンソーシアム岡山」の活動がある。

平成 18 年度に本学が主体となり，県内大学が国公私立大学の枠を超え，単位互換や公開講座などを共同で行う連合組織「大学コンソーシアム岡山」（資料 17-1）を発足させた。このコンソーシアムに対して，教育開発センター主導のもと，各学部及び各学科目部会で既に開講している授業科目の中から，平成 19 年度には，103 科目を「大学コンソーシアム岡山」単位互換科目として提供して円滑な運用が行われている。また，「大学コンソーシアム岡山」が企画，立案した新たなコーディネート科目を他大学に先駆けて提供した。

これらの成果により，他大学間，大学以外の外部組織との連携を一元化して効率的かつ多様的できめ細かい教育の提供を実現している。

資料 17-1：大学コンソーシアム岡山の概要



岡山県内 15 大学の相互協力により，平成 18 年度に設立し（現在 16 大学加入），本学に事務局を置いている（平成 20 年３月時点で記載）。

【単位互換制度】

参加大学間で互いに学生を受入れ，修得した単位を所属大学の正規の単位として組み入れる。21 世紀の諸問題や人文社会科学や自然生命科学の諸課題を学ぶことができる。

【コーディネート科目】

独自に企画立案して，大学あるいは地域・産業界の枠を越えて開講している。岡山市デジタルミュージアム，ちゅうぎん駅前ビルを会場とし，他大学学生との交流もできるため，受講学生の満足度が高い。

・キャリア形成講座（岡山経済同友会協力）
・ちゅうぎん「金融知力」講座（中国銀行協力）

左は，平成 20 年度開講のコーディネート科目の履修を広報するウエブサイト

（出典：大学コンソーシアム岡山事務局資料）

計画３－５●18「優れた課題探求能力を育成するうえで，最も効果的な教育内容と方法に関する検討を行い，教育実践の改善を図る。さらに，望ましい学習習慣と学習法を獲得させるため，授業時間外の指導体制や学習環境の整備充実を図る。」に係る状況

本計画の取組として，まず教育開発センターFD 委員会を中心として，効果的な教育内容，教授法に関する検討の一環として，ウェブサイト版「ティーチングティップス（授業秘訣）集」（資料 18-1）を作成し，毎年春，秋開催の「新任・転入教員 FD 研修会」及び毎年１回開催の「教員研修フォーラム」で活用している。これらは研修会参加者に好評であり，効果的な教育内容，教授法に関する情報を提供する上で，非常に役立っている。授業時間外の学習を促すため，予習・復習の指導についての指導を全学に徹底させた。効果的な教育方法の検討の結果，教養科目に関しては主題科目の充実，各学部においてはコア・カリキュラムの充実を呼びかけている。さらに同委員会において，留年率が 0.3 以上となる学部・学科を調査し，対策の検討を依頼した。また，全ての学部において，クラス担任制度等の学生支援・指導体制の拡充・整備を図り，学生へのきめ細かな対応に努めている。さらに，自主学習環境の整備を進め（資料 18-2），平成 20 年度には一般教育棟の改修工事に併せて，学生の自学自習用のフリースペースを整備することとなった。

授業時間外の指導体制については，平成 19 年度に教養教育科目担当教員を対象に，「授業時間外勉学週間の状況と指導体制に関する点検調査」を行い，その調査結果をまとめ，教育開発センター運営委員会を通じて各学部へ報告し，さらに平成 20 年度の検討課題に位置付けている。

資料 18-1：ティーチングティップス（授業秘訣）集

4. 授業を効果的に行うために （学生にとって魅力的な授業にするために）
4.1 双方向性の授業を行うために
　■ 4.1.1 シャトルカードを使う
　　■4.1.1.1 シャトルカードとは
　　■4.1.1.2 シャトルカードの応用例
　　■4.1.1.3 その他のシャトルカードに関するヒント
　■4.1.2 グループ学習を行う
　　■4.1.2.1 グループ形式で作業を行う
　　■4.1.2.2 チュートリアル形式で行う
　　■4.1.2.3 ロールプレーイング形式で行う
　■4.1.3 ディスカッション・ディベートを行う
　■4.1.4 その他
■4.2 大講義授業を行うために
　■4.2.1 Buzz Group
　■4.2.2 Minute Paper
　■4.2.3 Problem Posting
　■4.2.4 Two-column Method
■4.3 教材・視聴覚機材を用いる
　■4.3.1 教材（資料や授業プリント）を用いる場合のヒント・チップス集
　■4.3.2 視聴覚機材を用いる場合のヒント・チップス集
■4.4 予習・復習のあり方
■4.5 その他

（出典：事務局資料）

資料 18-2：自主学習への配慮の事例

附属図書館中央館 附属図書館鹿田分館	シラバス記載の教科書を全て収集 電子ジャーナル検索システムの導入 施設利用時間の延長：個室，教育用端末全台の利用時間延長可能（休日利用を含む） (詳細は，中項目３小項目２計画２－１で詳述) 通常学期中 21 時まで開館しているが，講習を受けた学部学生は夜間 24 時まで，大学院生は 24 時間利用可能
情報実習室	カードキーにより夜間・休日の利用を許可 (詳細は，中項目３小項目２計画２－２で詳述)
マルチメディア語学実習室	語学の自主学習のために津島地区，鹿田地区に整備し，夜間・休日の利用可 平成 20 年度からは，全学で e-ラーニングによる英語自主学習が可能となる（詳細は，本小項目計画３－３で詳述：前出）

工学部創造工学センター	課題研究，自主学習のため整備し，時間外の利用可
医学部臨床スキル実習室	医療教育統合開発センターと教務委員会が連携し，救命救急の練習など，グループ学習のために整備，夜間・休日の利用を許可

（出典：事務局資料）

b)**「小項目３」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　少人数対話型授業の展開を積極的に導入してきた。TA の活用に関して，大学院生が，教養教育の新規開講の主題科目等の企画段階から関わるプログラムを設けた。授業への IT の効果的な活用を図り，全学的な e-learning のインフラが整備され，平成 20 年度から稼働している。一方，県内企業の参加による教養科目授業の展開や，15 大学で連携して新しく立ち上げた「大学コンソーシアム岡山」を通した他大学への授業提供を行ってきた。さらに，教育実践の改善のため，FD フォーラムや教員研修を実施するとともに，教員にウェブ版ティーチングティップスの活用を呼びかけてきた。また，学習習慣を身に付けるように，予習・復習に力を入れた授業の展開と，図書館の活用を呼びかけ，図書利用・文献検索及び電子ジャーナル検索などのための講習会を行ってきた。

○小項目４「【学士課程】成績評価に関する基本方針：卒業時における学生の質の保証という岡山大学の社会的責任を果たすため，到達度に力点を置いた厳格な成績評価をより一層推進する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画４－１●19「全ての授業科目について履修者が到達すべき学習目標と成績評価基準をシラバスなどに公表し，学習到達度に対する厳格な成績評価を徹底する。」に係る状況

平成 16 年度シラバス作成時から，全ての授業科目について，履修者が到達すべき学習目標と成績評価基準の記載を要請し，各教員には，学習到達度に対する厳格な成績評価の徹底を継続して図っている。これにより全ての学部において，ほとんどの開講科目について成績評価基準及び成績評価方法がシラバスに明示されるようになった（資料 19-1)。さらに，教務委員会でシラバスをチェックし，記載に不備のあるものは担当教員に明確に記載するよう指導する等の対策を採っている。工学部，環境理工学部の複数の学科においては JABEE 認定を受け，卒業時に国際的な基準を満たすことを保障している。

また，英語に関し，学部毎に卒業までに到達すべき目標点等を明示し，定期的な TOEIC 受験等により英語の学習を促している。(別添資料 19-1：TOEIC 目標スコア)。

GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度導入のため，上限制の導入の徹底，各授業科目の素点開示など準備を進め，平成 20 年度から，GPA 制度（資料 19-2）を全学部・大学院で導入した。

資料 19-1　全学的なシラバス作成の取組と学習目標と成績評価基準の記載の要請

範囲：教養教育と全学開放の専門基礎科目のシラバス作成　専門科目も，多くの学部でこれに準じている。
組織：教育開発センターFD 委員会
作成方針：記入項目を吟味確定し，シラバス作成の留意点として，授業担当教員に周知している。
シラバス改善：シラバス利用に関するアンケートを実施するなど，学生も主体的に関与している（学生・教職員教育改善委員会シラバス WG)。特色 GP「新機軸『学生参画』による教育改善システム」
作成方法：平成 17 年度からシラバス作成をすべてウェブ上で実施している。
公開：本学の全学部のシラバスをウェブサイトで学内外から閲覧できる。

シラバス作成の留意点の抜粋「学習目標と成績評価基準の記載指示」
【学習目標】到達目標　一般目標 GIO と個別（行動）目標 SOB を記入する。
【成績評価】到達目標との関連で，各自の成績評価がどのようになされるのかを，できるだけ具体的に明示する。但し，各学部等で決定された授業評価基準に配慮して設定すること。
JBEE対応：評価方法をできるだけ定量的に示す。もし中間試験・期末試験，小テスト，レポートを行っているならば，それぞれの比率を示す。（例：期末試験60%，レポート20%，小テスト20%）

（出典：学務部資料）

資料19-2　GPA制度の導入

ＧＰＡ制度の導入について

（７月３１日教育開発センター運営委員会席上要望に伴う項目等訂正版資料）

平成１９年８月１０日
教育開発センターＦＤ委員会

１．ＧＰＡ制導入の趣旨

①　成績不振の学生をいち早く発見し，適切な修学指導を行なう。
②　ＧＰＡを目安にして学生に対して履修登録科目数の自主規制を促し，計画的な履修を促す。
③　修得単位数だけではなく個々の単位のレベルアップを図るよう喚起することで，学生に対して責任ある履修を促す。

２．ＧＰＡの算出方法

①　ＧＰの確定方法

成　　績	Ｇ　Ｐ	
100―90 点	A	4
89―80 点	B	3
79―70 点	C	2
69―60 点	D	1
59―0 点	F	0

②　ＧＰＡの算出方法

$$ＧＰＡ＝\frac{（履修登録した授業科目の単位数×当該授業科目のＧＰ）の和}{履修登録した授業科目の単位数の和}$$

３．成績の表示

（１）ＧＰＡ算出の対象科目

①　次に挙げる科目を除き，当該学生が履修登録した全ての科目を対象とする。これによって算出されたＧＰＡを「全学ＧＰＡ」とする。
　ａ．評点を示さず，認定または修了によって単位を取得できる科目
　ｂ．岡山大学以外で修得した科目を単位として認めたもの

②　各学部・研究科によって定められた期間に履修取り消しの手続きをした科目は，算出対象としない。

③　全学ＧＰＡとは別に，各学部・研究科の実情に応じたＧＰＡを成績表には併記できる。これを「学部・研究科ＧＰＡ」とする。学部・研究科ＧＰＡについては，各学部・研究科の裁量でＧＰＡ算出対象除外科目を設定し，①に示した科目に加えてそれらを除外して計算する。

（２）内容

①　履修科目名
②　履修科目の得点及びＧＰ
③　総修得単位数
④　総修得科目数
⑤　総科目得点数
⑥　全科目の平均点（単位加重平均点）
⑦　不合格科目を除外した全科目の平均点（単位加重平均点）
⑧　入学後から当該学期までの累積の全学ＧＰＡ
（⑨　入学後から当該学期までの累積の各学部・研究科ＧＰＡ・・・各学部・研究科の裁量で表記を決定する）
⑩　当該学期のＧＰＡ（当該学期のＧＰＡは，各学部・研究科は，実情に応じて全学ＧＰＡあるいは各学部・研究科ＧＰＡのいずれかの方法によって算出し表記する。）

４．対象学生

平成 20 年度入学生から，適用する。

（出典：事務局資料）

別添資料：19-1:TOEIC 目標スコア

計画４－２●20「社会的信頼の獲得と説明責任を果たすため，教育の成果を教育目的・目標とともに公表する。」に係る状況

本計画の取組として，教育評価委員会で何を公開すべきかを慎重に検討した。本計画の成果として，入学者状況，就職（進学）状況などの社会公開が妥当と判断したものを，岡山大学ウェブサイト(大学情報/情報公開/学務に関する調査・統計情報)にて教育目的・目標とともに公開している（資料 20-1)。これにより，これまでは，冊子体「学務に関する調査」によって学内の教務担当の教職員にのみ周知されていた教育の成果が，広く社会に公表されるようになった。

資料 20-1　岡山大学ウェブサイトでの公開



（出典：岡山大学ウェブサイト）

b)**「小項目４」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　全ての授業科目について，履修者が到達すべき学習目標と成績評価基準をシラバスに明記し，履修者には成績評価結果を素点で開示している。教員には，採点した成績の説明責任を果たすこと，及び厳密な成績評価を徹底することを義務付けている。さらに，教務委員会でシラバスをチェックし，記載に不備のあるものは担当教員に明確に記載するよう指導する等の対策を採っている。このように成績評価に関しては社会的信頼の獲得と説明責任を果たすための努力をしている。また，JABEE 認定を受けた学部・学科においては，卒業時に国際的な基準を満たすことを保障している。また，英語に関し，学部毎に卒業までに到達すべき目標点等を明示し，定期的な TOEIC 受験等により英語の学習を促している。平成 20 年度入学生から GPA 制度を導入している。さらに教育の成果の公表に関しては，本学ウェブサイトにて数多くの情報を提供しており，十分に機能していると判断する。

○小項目５「【大学院課程】アドミッションポリシーに関する基本方針：大学院における教育研究活動の活性化を促進し，岡山大学が求める資質をもつ学生を獲得するため，入学者受入れ方針の明確化と入学者選抜制度の改善を図る。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画５－１●21「教育目的・目標と入学者受入れ方針の公表，大学院入学者選抜方法の改革などにより，入学者選抜の適正化を図る。」に係る状況

本計画の取組と成果として，教育目的・目標と入学者受入れ方針の公表について，全ての研究科・専攻において，募集要項・ウェブサイト等で公表を行っている（資料 21-1）。

第２の取組と成果として，各研究科・専攻において優秀な学生を確保するに当たって，ウェブサイトの充実等の広報活動を中心とした方策を種々検討している（資料 21-2）。社会文化科学研究科，自然科学研究科，法務研究科では，入試問題のウェブサイト公開，大学院の推薦入試の導入，大学院説明会の開催を専攻ごとに実施するなどの工夫を凝らしている。

大学院入学者選抜方法の改革への取組として，教育・学生担当理事下に，大学院入試ワーキンググループを設置し，検討を開始した。

資料 21-1：教育目的・目標及び入学者受入れ方針等公開ウェブサイト例－社会文化科学研究科



（出典：岡山大学ウェブサイト）

資料 21-2：募集要項等の情報案内例－自然科学研究科



（出典：岡山大学ウェブサイト）

b)「小項目５」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　全ての研究科において，教育目的・目標及び入学者受け入れ方針等を公表している。また，各研究科とも，ウエブサイト及びパンフレットの充実，大学院入試説明会の実施等により，大学院入試の広報の充実を図っている。さらに大学院入学者選抜方法の改革を図るため，大学院入試ワーキンググループを設置し，検討を開始した。

○小項目６「【大学院課程】教育課程に関する基本方針：社会の要請に応え，様々な分野で主導的な役割を担う，優れた人材を養成するため，国際水準の教育を積極的に展開し，先進的･学際的分野にも対応した教育課程を構築する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画６－１●22 ウエイト「各専攻の授業内容の精選と見直しを進め，コア・カリキュラムの確立を図るとともに，各専攻分野の急速な進展や学問を取り巻く時代状況の変化に迅速に対応できる，柔軟なカリキュラム体系を構築する。併せて，学際性，応用力，実践力を養うための授業科目の整備を行う。」に係る状況

本計画の取組と成果として，まず各研究科において，学際性，応用力，実践力等を養うため新しい授業科目の開講，あるいはさらに進めてコア・カリキュラムの確立に向けたカリキュラム全体の改善を行った（資料 22-1～3）。また，きめ細かい教育指導を行うために，自然科学研究科，環境学研究科ではアカデミック カウンセリングによるカルテの作成，医歯薬学研究科では学務委員長による履修指導を行っている。

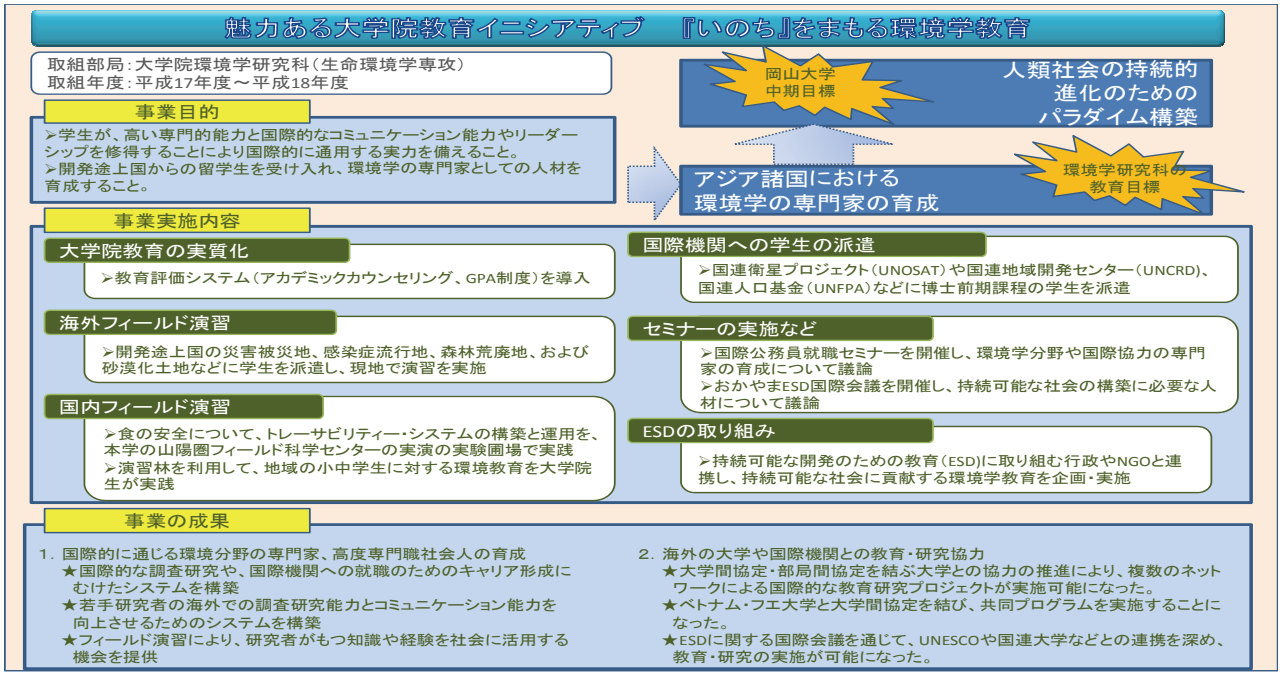
中でも，環境学研究科では，21 世紀 COE プログラム「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」(資料 61-1:「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」の概要と主な成果，P138 参照)を背景に，「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおいて，「『いのち』をまもる環境学教育」が採択され，国連機関など国際的に活躍できる環境の専門家を育成する大学院教育を新たに始めた（資料 22-2）。その成果を踏まえて，平成 19 年度に採択された「岡山大学ユネスコチェア」によって大学院生を対象に，持続可能な国内外の農業・農村の構築を目指した教育プログラムを開始したことは，特筆に値する（資料 22-3）。

資料 22-1：各研究科の授業科目の新設，コア・カリキュラムの確立に向けたカリキュラム改善等の取組

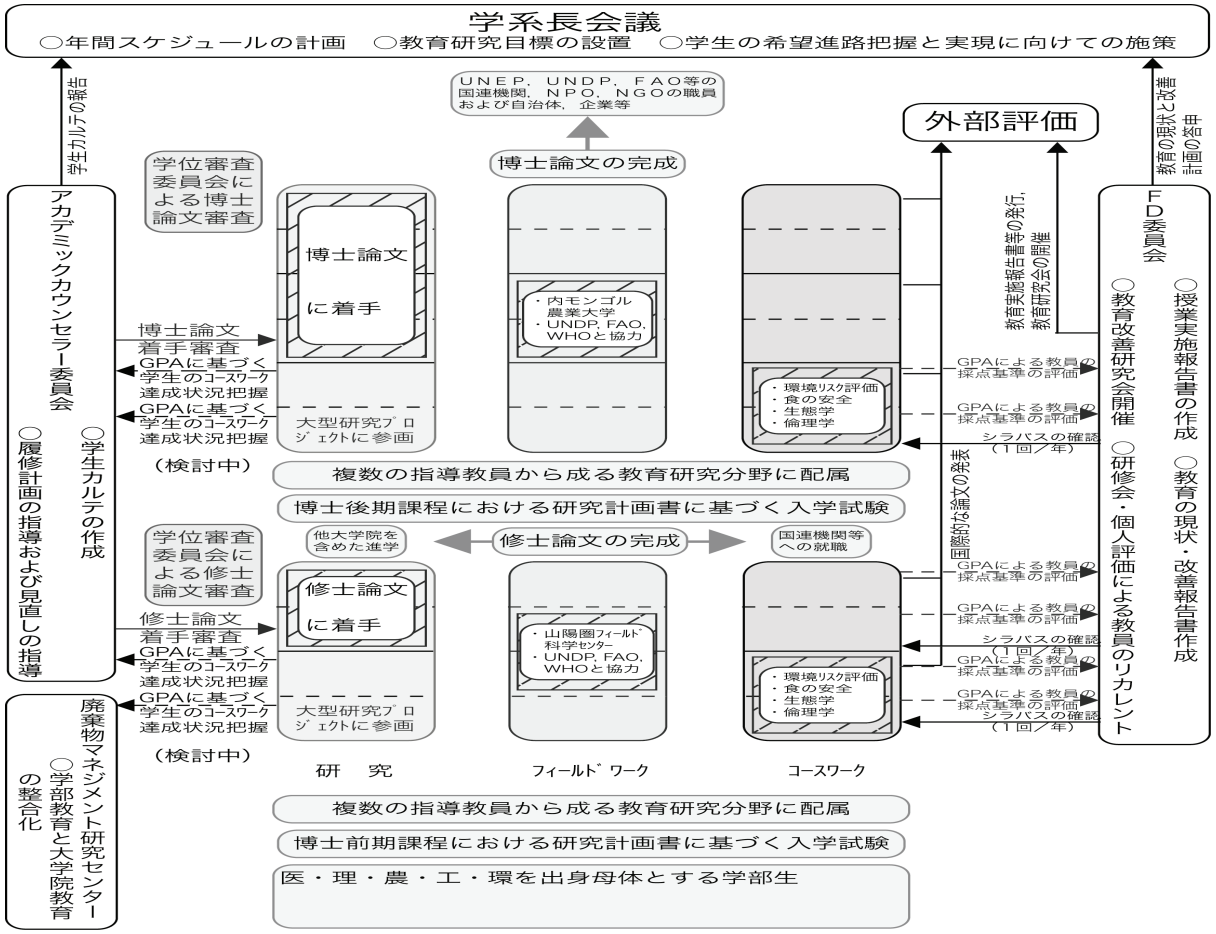
研究科	学際性，応用力，実践力を養うための授業科目の実施と整備の例示	コア・カリキュラムの設定への取組
社会文化科学研究科	・ 有識職業人を講師とする「経営者特別講義」：（平成 18 年から実施）	・ 博士前期課程では，文学系，法学系，経済学系の異なった専門分野が複合的・総合的・学際的に組織されているため，全体でコア・カリキュラムを設定することは難しい。そのため，コアとなる共通科目を充実させることを目標に掲げ，授業科目名を「文化共生学研究 1・2」とし，社会人等も履修できるよう，昼夜 1 コマ開講し，共通の選択科目とすることで対応している。
自然科学研究科	・ 博士前期課程の一部の授業科目で英語による授業を開始している。 ・ 共通のコア・カリキュラムとしてネイティブ英語教員による「科学英語」の講義を開講している。	・ 博士前期課程の各専攻でコア・カリキュラムを意識してカリキュラムの見直しを行った。博士後期課程では共通科目を見直すとともに学際セミナーの充実を図った。 ・ 先端自然科学教育研究推進本部を設置し，コア・カリキュラムの企画・改善を行う体制を整備した。
医歯薬学総合研究科	・ 各自の研究課題に関連する講義を選択できるように配慮した研究方法論，研究方法論応用を整えている。また，研究の中間発表会（課題研究セミナー）を設けている。	・ 平成 13 年度の医歯学総合研究科発足当時から改良を加えてきた研究方法論，研究方法論応用を，共通基盤の教育として位置づけている。 ・ 高度専門職業人養成のため，平成 19 年度開設の臨床専門医コース，及び平成 20 年度開設のがんプロフェッショナルコースにおいてコア科目等を設定している。
保健学研究科	・ 博士後期課程では「インタープロフェッショナルワーク論」を開講し，研究計画の指導を行っている。	・ 博士前期課程では共通コア科目として「ヘルスプロモーション科学」など 8 科目を開講している。
環境学研究科	・ 学内教育 COE「環境学を彩るエコインフォマティクス」を平成 18 年度より開始している。数理情報科学を横糸にして，個別の環境科学分野を縦糸にした教育システムであり，多くの分野で同様の試みが発展する可能性がある。	・ 3 専攻に 9 コースを置き，コース別カリキュラムを設定している。 ・ 海外研修などにより，国際的に活躍できる環境の専門家を育成する教育を新たに始めた（資料 22-2）。また，持続可能な社会の構築を目指した教育プログラムを開始した（資料 22-3）。

（出典：事務局資料）

資料 22-2：　魅力ある大学院教育イニシアティブ「『いのち』をまもる環境学教育」の概要



履修プロセス概念図



（出典：環境学研究科資料）

資料 22-3：岡山大学ユネスコチェアの概要



岡山大学ユネスコチェア「持続可能な開発のための研究と教育」設置

岡山は，2005 年に「国連持続可能な開発のための教育（ESD）」の地域拠点に世界で最初に認定された。その中で岡山大学は，大学院環境学研究科が中心となり，地域において持続可能な社会を創造するための人材を育成することを目標として，国連教育科学文化機関（ユネスコ）にユネスコチェアの申請を行い，2007 年 4 月に認証された。

岡山大学は，このユネスコ講座を基盤として，各教育機関や地方行政，市民団体，諸外国の大学と連携し，世界的なレベルでの持続可能社会をかたち創るための総合的な教育を目指している。

岡山・瀬戸内地域において，持続可能な社会を形成するための教育機関における「学校教育」とそれを補完する公民館等の「社会教育」の連携を岡山大学が行い，ESD に関する啓発活動を推進している。一方，岡山地域と海外の情報を融合させ，日本とアジア・太平洋地域，アフリカ等の発展途上国との大学間協定を基礎に，ESD の理解と実施のための教育システムのい構築を行うため，３年間で以下の活動を行う予定である。

１．国連機関等の国際機関で活躍できる国際環境専門家の育成
２．地域での持続可能社会の実現を推進するための専門家の育成
３．持続可能な社会構築に貢献するための環境学教育カリキュラムの作成
４．大学間ネットワークを通じ開発途上国の環境の専門家に知識・技術の移転を行う。

（出典：環境学研究科資料）

b）**「小項目６」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）　コア・カリキュラムを確立するために解決しなければならない課題を各研究科・専攻ごとに詳細に検討し，実施可能な部分から徐々にカリキュラム改革を進めている。これにより，先進的･学際的分野に対応した国際水準の教育を目指している。中でも，環境学研究科では「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおいて，「『いのち』をまもる環境学教育」が採択され，国連機関など国際的に活躍できる環境の専門家を育成する大学院教育を新たに始めた。さらに，その成果を踏まえて「岡山大学ユネスコチェア」が発足し，「持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）」を推進する教育プログラムが始まっている。これこそ，学問を取り巻く時代状況の変化に迅速に対応できる，柔軟なカリキュラム体系といえる。

○小項目７「【大学院課程】教育方法に関する基本方針：従来の個別的な研究指導を堅持しつつ，少人数教育の長所を生かした高度専門教育の積極的な展開を図る。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画７－１●23「先進的教育内容の教授を常に維持するため，ピアレビューなどにより教育内容の精選と先進化を推進し，全ての教育科目について教育内容をシラバスなどにより公表する。」に係る状況

本計画の取組として，教育開発センターは，大学院教育における教育成果を点検・評価する委員会を設置し，個別的な研究指導を含めた大学院教育についてのアンケート調査(資料 2-1 前出　P6)を実施して，その結果を授業担当教員に周知し，シラバスの作成等，教育・指導に反映させた。その結果，全ての研究科・専攻において，平成 18 年度からシラバスが作成されるようになり，各研究科のウェブサイトで学内外から閲覧できるほか，学務部が全学的に取りまとめてウェブサイトで公表している。さらに英語による記載の充実を図っている研究科や，授業評価アンケートをウェブサイト入力によって詳細に実施し活用している研究科もある。

第２の取組として，各研究科においてコア・カリキュラムの整備を図り（資料 22-1 前出 P63)，各専門における必要知識を習得しながら個別的な研究指導を行うことにより，高度な研究活動を展開できるようにした。さらに，資料 23-1 に示すとおり，多くの教育プロジェクトが文部科学省・大学教育改革支援プログラム等に採択され，海外を含む各種研究機関・施設に学生を派遣し，積極的に先進知識や技術を取り入れる指導体制を整えるなど，大学院における高度な専門教育を展開している。

第３の取組として，ピアレビューに関しては，教育開発センターFD 委員会から提案し，全研究科において，それぞれに最適の方法で計画することを呼びかけ，平成 19 年度に実施された。（別添資料 23-1：ピアレビュー報告書)。

これらに関連する成果として，資料 23-2 のとおり，卓越した研究の成果を反映した先進的教育内容の教授が常に為されている。

別添資料 23-1：　ピアレビュー報告書（例）

資料 23-1：大学院レベルの教育プロジェクト　採択分

研究科		
教育学研究科	専門職大学院等教育推進ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（H19 年度）	「真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発」（資料 41-3 P105）
自然科学研究科	魅力ある大学院教育イニシアティブ（H18 年度）	「先端基礎科学開拓研究者養成プログラム」（資料 23-3） 本計画７－１
	産学連携による実践型人材育成事業（H18 年度）	「エンジニアリングデザイン能力の養成プラン」（資料 23-4）
環境学研究科	魅力ある大学院教育イニシアティブ（平成 17 年度）	「いのち」をまもる環境学教育」 本中項目計画６－１（資料 22-2）で詳述
法務研究科	法科大学院等専門職大学院形成支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（H16 年度）	「医療・福祉に特化した地域連携型法曹教育」
	専門職大学院等教育推進ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（H19 年度）	「医療・福祉分野での地域連携法曹教育の確立」 中項目３計画６－５（資料 41-1，P104）
医歯薬学総合研究科	現代的教育ﾆｰｽﾞ取組支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（H16 年度）	「バイオ人材教育による地域活性化方策」（資料 23-5）
	大学院教育改革支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（H19 年度）	「ユニット教育による国際保健実践の人材育成」（資料 23-6）
	がんプロフェッショナル養成プラン（H19 年度）	「中国・四国広域がんプロ養成プログラム」 中項目３　計画６－７（資料 43-3　P109）

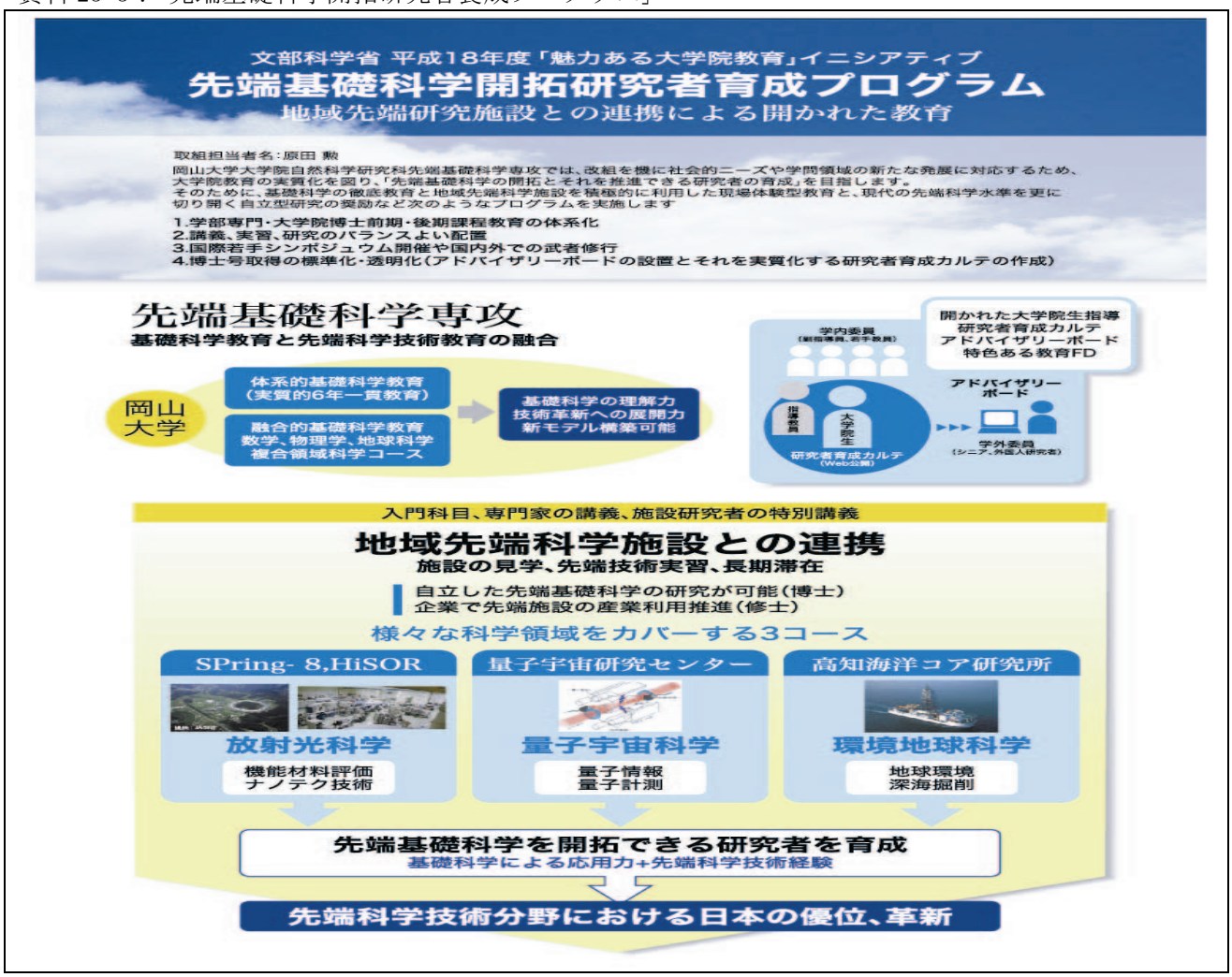
（出典：事務局資料）

資料 23-2：　戦略的研究領域の構成メンバーの研究成果と授業内容

分野	拠点リーダー	戦略的研究領域	関連する授業科目等
数学・物理学・地球科学	地球物質科学研究センター 中村栄三	21 世紀 COE プログラム「固体地球科学の国際研究拠点形成」	自然科学研究科:ケミカルジオダイナミクス論，始源地球物質論等
学際・複合・新領域	環境学研究科 田中勝	21 世紀 COE プログラム「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」	環境学研究科：廃棄物工学，環境学原論・環境史，環境創成材料学等
先端融合領域	千葉喬三学長（公文裕巳）	科学技術振興調整費　イノベーション創出拠点の形成　「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」	医歯薬学総合研究科：研究方法論
国際化対応研究拠点	岡本敬の介	新興・再興感染症研究拠点形成プログラム：インド国を拠点とした新興・再興感染症研究	医歯薬学総合研究科:創薬生命科学セミナー，創薬生命科学特別研究
先端融合領域	野上由夫	放射光を羅針盤とする新素材開発教育拠点	自然科学研究科：先端基礎科学概論，量子構造物性学
機械，土木，建築，その他工学	鈴森康一	アクチュエータ工学教育研究拠点形成	自然科学研究科：知能ロボット設計論，マイクロマシン設計論，機械システム工学演習 1

（出典：事務局資料）

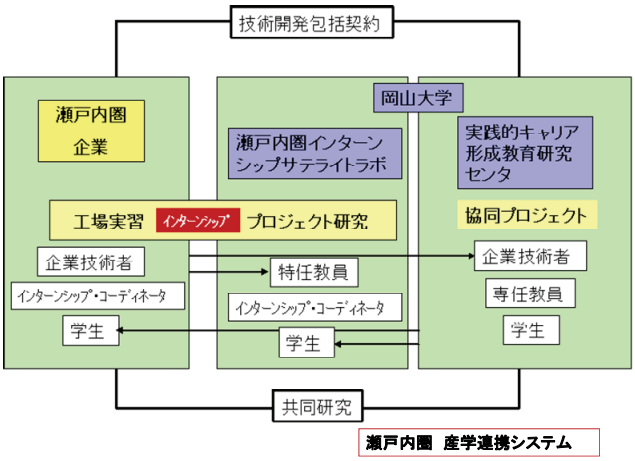
資料 23-3：「先端基礎科学開拓研究者養成プログラム」



（出典：事務局資料）

資料 23-4：「エンジニアリングデザイン能力の養成プラン」

産学連携による実践型人材育成事業（派遣型高度人材育成協同プラン）
平成１８年度採択：**「エンジニアリングデザイン能力の養成プラン」**（補助期間５年間）　　自然科学研究科



産学双方への効果

大学サイド

・企業との情報交換の場が増え，技術者教育に対する社会の要請の具体的内容が把握できた。
・本プランにより企業との共同研究が具体化し社会の実際の課題に関与する機会が増えた。
・参加学生が早期に社会の課題に触れ，解決のための経験を積んで社会に出るためのよい準備ができた。
・本活動を通じて新たな研究がスタートした。

企業サイド

・大学院学生の現場実習を指導する中で新規な発想が認識できた。
・個別インターンシップの中で新規なアイデアによる発明があり特許出願ができた。
・参加した学生が協同企業に就職することがあり，優秀な人材の獲得ができた。

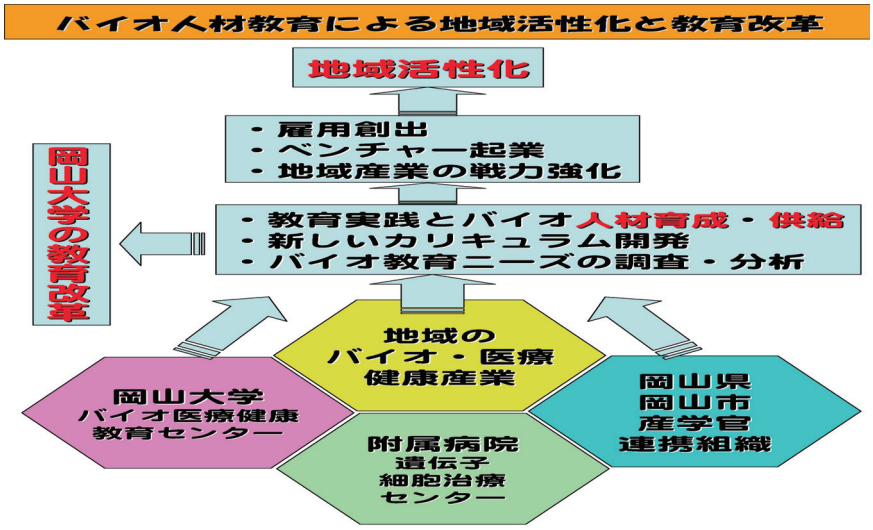
教育効果

・現場の課題に触れ，解決策を探る過程で自己の専門分野の知識だけでは課題を処理できないことを認識した。
・専門分野の異なる者が協同して課題解決を検討する中で協調性とコミュニケーション能力が高まった。
・課題解決の提案を特許明細書にまとめる経験を積み独自技術の重要性を認識した。
・企業の見学を行うことにより最新の技術に触れた。
・技術者倫理を身に付けた。
・研究課題の社会的位置づけを十分理解し，研究意欲を高めることができた。

（出典：事務局資料）

資料 23-5：「バイオ人材教育による地域活性化方策」

現代的教育ニーズ取組支援プログラム（補助期間：Ｈ１６～Ｈ１８）
取組名称：バイオ人材教育による地域活性化方策　　取組単位：医歯学総合研究科

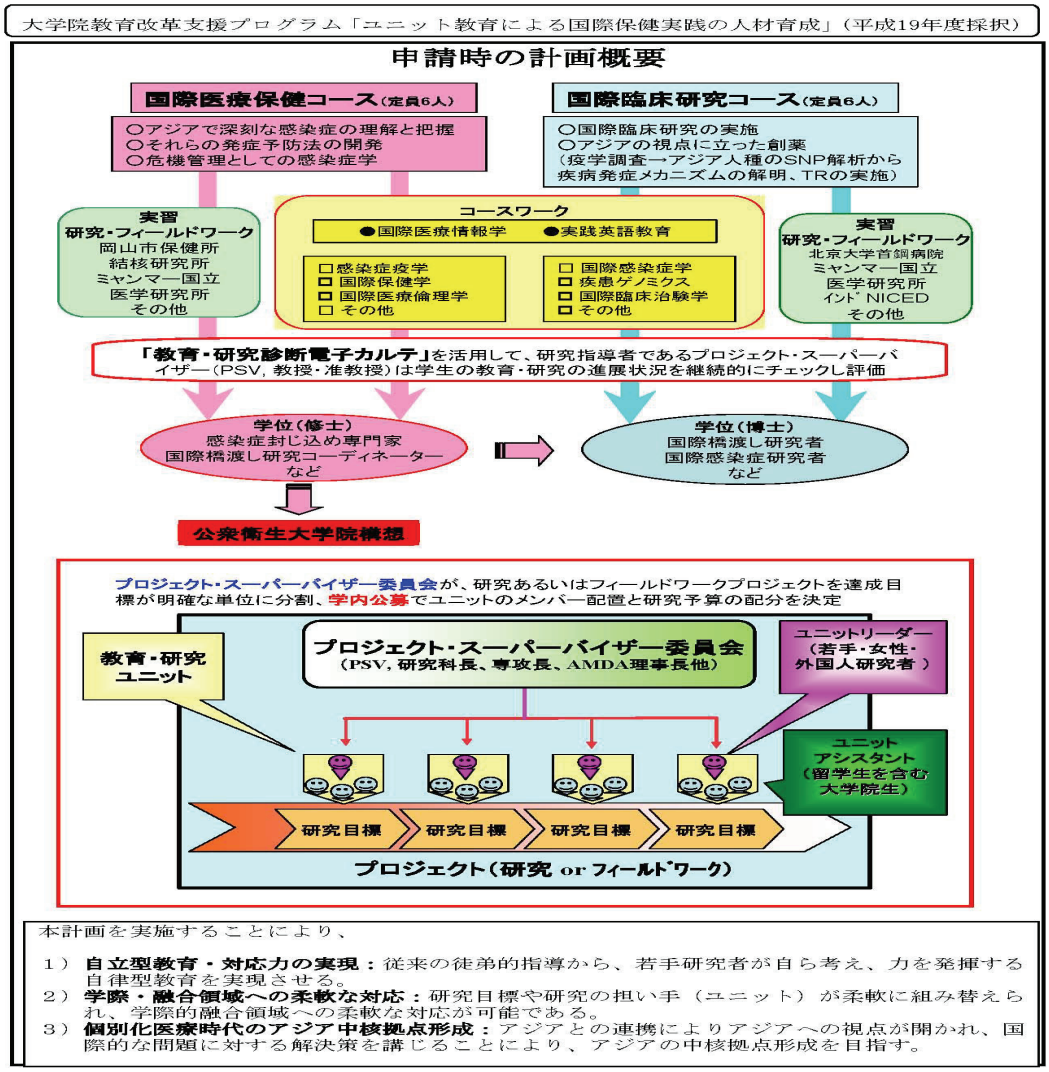


具体的な成果

①バイオ教育カリキュラムの策定においては，特に医歯薬学系が主分野である学生，生命科学研究者，企業から見たバイオIT技術の速習という点からユニット教育のより一層の追求が行われた。
②実実証講習を行ったが，このユニット型速習教育としての「マイクロアレイ」の解析手法と「創薬インフォマティクス」のユニット教育は，研究層からは大変好評であり，次年度以降もぜひ継続して行うべきであるとの多数の意見を得た。
バイオインフォマティクスは，それですべてが分かるかのようなバブル期は過ぎたものの，確実に研究ツールとして生命科学系には必須のものとなりつつあり，実際に大学，企業で研究に携わる人々にとっては，まさに必要技術であることがこの３年間で非常によく分かった。
③岡山の今後のバイオ医療産業のために，どのような人材育成が今後必要なのかについて調査した結果，バイオ・医療産業が今後まさに産業化という結果を出すことが求められており，そのプロセスのためには，橋渡し研究から治験の分野へと進み，そのために，特に岡山の現状から，バイオIT，バイオ製造，臨床統計，知財の分野が今後も人材として必要となることが明らかにされた。
④実証講座とシンポジウムの結果をウェブ掲載し，事業の理解を得ることができた。
⑤11月の次代を担う高校生をターゲットとした「バイオ・先進医療と音楽」シンポジウムは，圧倒的な賞賛のアンケートが示すように大変高評価で，バイオ・先端医療が分かりやすく興味深く学べたとの声が多く，岡山地域でのバイオ・先端医療へのアウェアネスを高めることにつながった。

（出典：事務局資料）

資料 23-6：「ユニット教育による国際保健実践の人材育成」



（出典：事務局資料）

計画７－２●24「国内外の教育研究機関との交流促進，英語による授業の拡充などにより，大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。」に係る状況

本計画の取組として，本学が締結した国際交流協定は 155 件で，そのうち学生交流（授業料等不徴収）は 90 件である。また，資料 24-１の通り，各研究科・専攻では，教員・学生の派遣事業や，国際シンポジウムの積極開催により，他研究教育機関との連携強化を図っている。

第２の取組として，多くの研究科・専攻においては，英語による授業がすでに実施されている。社会文化科学研究科では，英語母語教員（外国語教育センター教員）よる授業を４科目開講し，外国人講師によるセミナーなども随時行われている。また，日本人学生の留学前の準備教育として，ネイティブ英語教員による「科学英語」の講義を開講している研究科もある。

これらの取組の成果として，平成 19 年度には，フエ大学（ベトナム国）との間で大学院特別コースを開設し，９月には８人の入学者を受け入れた（資料 24-2）。また，平成 19 年度に中国東北地方の医科大学等との協定を結び，共同学位制度や短期留学制度を進めている（資料 24-3）。

資料 24-１：国内外の教育研究機関との交流促進の例示

取組の主体	取組
本学を含む国立の７大学の自然系大学院研究科長会議	学生の単位互換協定，交換客員教員制度等の検討を行い，平成 19 年４月から，交換客員教員制度（非常勤講師的なもの）を実施。
環境学研究科「いのち」をまもる環境学教育」プロジェクト	国際環境専門家の養成を目ざし，学生を各種研究機関等及びフィールドワークに派遣。
各研究科・専攻 医歯学総合研究科 環境学研究科	国際シンポジウムを積極的に開催し，他研究教育機関との連携強化 平成 16 年 10 月にアジア学術セミナーを開催。 平成 16 年 12 月に日韓歯学教育シンポジウムを実施し，ソウル大学との連携を強化 環境問題に関する国際シンポジウム「おかやま ESD 国際会議」　（平成 17 年 10 月）　を開催

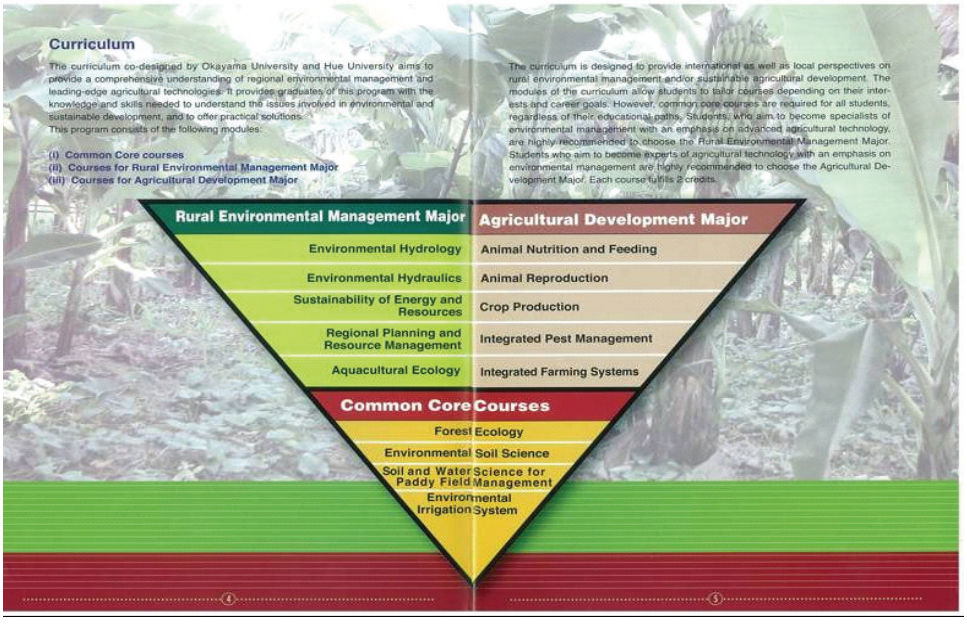
（出典：事務局資料）

資料 24-2：フエ大学院特別コースプログラムの概要

本コースの特長：ベトナム人を対象とした環境分野及び農学分野における優秀な研究者の養成と高度な職業能力を持つ人材の育成を目的に設置された岡山大学及びフエ大学による共同のプログラムで，将来的には上記以外の分野にも発展することが期待されている。

教育課程：初年度は本学との共同カリキュラムのもとフエ大学にて教育を行い，その半年後は日本語教育を含む予備教育期間となっている。ベトナムでの１年半の教育期間終了後は，本学の博士前期課程２年次に編入学し，最終的に岡山大学から修士の学位が授与されるプログラムである。

平成 19 年９月ベトナム国フエ大学にて，「岡山大学・フエ大学院特別コース」１期生となる８名の入学式を挙行し，平成 21 年４月岡山大学修士課程２年次に編入学予定である。



（出典：事務局資料）

資料 24-3：O-NECUS プログラム概要

プログラムの特長：本学は，優秀な研究者の養成を図るため，中国東北部の 9 大学（※１）と共同プログラム「岡山大学－中国東北部大学院留学生交流プログラム」(通称：O-NECUS) を立ち上げた。「９大学」･･･ハルピン医科大学，吉林大学，東北師範大学，中国医科大学，遼寧科技大学，大連医科大学，大連軽工業学院，東北農業大学，東北大学
現在，その内のハルピン医科大学，吉林大学，東北師範大学，中国医科大学，大連医科大学の５大学とプログラムを実施している。

19 年 8 月長春と瀋陽の 2 ヶ所に事務所を設置し，初代事務所長として長春事務所長には自然科学研究科の古賀隆治教授（東北師範大学客員教授）が，瀋陽事務所長には医歯薬総合研究科の永井教之教授（中国医科大学客員教授）が兼任教授として就任した。
長春事務所開設　東北師範大学内
瀋陽事務所開設　中国医科大学内

事業：2 カ所の事務所開設と同時にサマーセミナーを実施し，平成 19 年 9 月に入学した中国側の修士課程の学生に説明会を実施。このセミナーでは O-NECUS への特別選抜入試を併せて行い，優れた留学生を海外入試により選抜する。このプログラムは本学における初めての試みで，第１期生が本学を訪れるのは平成２０年 10 月の予定。受入れる研究科は現在のところ，教育学研究科，社会文化科学研究科及び医歯薬総合研究科の 3 研究科。海外入試は毎年 11 月，5 月に実施されるほか，岡山大学の大学院生も中国各大学へ留学ができる。

プログラムメニュー
１．共同学位(ダブル・ディグリー)制度
２．短期留学(単位互換)制度
３．オータム（１１月），スプリング（5 月）セミナー制度（特別選抜入試を含む）

（出典：事務局資料）

b)**「小項目７」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　教育開発センターに，大学院教育における教育成果を点検・評価する委員会を設置し，大学院教育に関するアンケート調査を実施し，その結果を授業担当教員へ周知し教育・指導に反映させた。これにより各研究科では，各専門分野に適したコア・カリキュラムを整備し，それぞれの専門分野で必要な知識を習得させながら，専門性を高めた個別的な研究指導体制を構築した。さらに，自然科学研究科や環境学研究科では GP により，海外を含む各種研究機関・施設に学生を派遣し，積極的に先進知識や技術を取り入れさせている。また，すべての研究科・専攻においてシラバスを作成し，公表している。ウェブサイトに英語による記載の充実を図っている。ピアレビューに関しては，教育開発センターFD 委員会から提案し，全研究科においてそれぞれに最適の方法で計画することを呼びかけ，平成 19 年度から実施した。

大学間，部局間の国際交流協定の積極的な締結を行い，教員及び学生の研究交流を推進してきた。ベトナム・フエ大学との間で大学院特別コースを開設し，平成 19 年度には８人の学生を受け入れた。

○小項目８「【大学院課程】成績評価に関する基本方針：成績評価基準を定め，到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画８－１●25「授業の達成目標に対する到達度を厳格に評価するため，成績評価方法と基準を公表し，その厳格な適用を図る。」に係る状況

本計画の取組として，成績評価基準をシラバス等に明示する体制の整備を進めてきた結果，全ての研究科・専攻において，成績評価基準は研究科規程及び学生便覧に明示されており，各科目の成績評価基準をシラバスにも明示し，ウェブサイト上にも公開している（資料 25-1,2）。一部シラバスへの明示が遅れている分については改善を依頼した。自然科学研究科，環境学研究科では，平成 19 年度から，アカデミック・カウンセリング（別添資料 25-1：アカデミック・カウンセリング等の取扱い）及び GPA 制度の導入により成績評価基準の明確化と厳格化を図った。さらに，GPA 制度は，平成 20 年度から全研究科で導入される。

資料 25-1：成績評価基準の一例

自然科学研究科成績評価基準

平成１９年６月２０日
専攻長会議承認

１．担当教員は自然科学研究科及び専攻の理念・目標に沿った，しかも授業科目の特性に応じた到達目標を設定し，その到達目標に対する学習者の到達度により成績評価を行う．その到達目標と評価の方法はシラバスに明示する。

２．成績評価は，各科目の特性を踏まえて，授業の形態と内容に対応した多面的な方法により行い，授業及び授業時間外の自己学習を通して得られた学習効果も適切に反映されるよう努める。それらのことはシラバスに明示する。

３．成績評価は，シラバスに明示した成績評価基準にしたがって行い，優，良，可及び不可の評語をもって表す。
優（100 点～80 点），良（79 点～70 点），可（69 点～60 点）を合格，不可（59 点以下）を不合格とする。ただし，必要と認める場合は，優，良，可の評語に代えて，修了又は認定とすることがある。
なお，履修登録をしたにもかかわらず，試験を受けていない等で成績評価の必須の資料を欠く場合については不可とする。

４．担当教員は，成績評価に関して予め学生によく周知させておくとともに，学生からの質問や疑問には適切に対応しなければならない。

（出典：自然科学研究科資料）

資料 25-2：シラバスに記載された各授業科目の成績評価基準の例示

自然科学研究科 博士後期課程	材料強度システム学	Question and Problems 50%, Report・Examination 50%
保健学研究科 博士前期課程	放射線治療技術学特論	レポート（60%）と口頭試問（20%）及び出席（20%）による評価とする。
環境学研究科 博士前期課程	雑草生態学	コミュニケーション能力 10%，プレゼンテーション能力 30% ，最終試験（レポート）60%

（出典：事務局資料）

別添資料 25-1　アカデミック・カウンセリング等の取扱い

計画８－２●26「自立した研究者･技術者を育成するため，学生の研究活動を適切に評価する方法を検討し，その導入を図る。」に係る状況

本計画の取組と成果として，まず，多くの研究科において，学生の研究活動の進捗状況を，入学当初から適切に評価する方法として，集団指導体制をとっている(資料 26-1)。平成 19 年度からは，全研究科で「研究指導計画書」（別添資料 26-1：研究指導計画書（例））を導入している。これにより，研究テーマの決定から学位論文指導に至るまでのプロセスが具体的に提示され，双方向対話形式で研究指導を推進している。さらに各研究科では，より効果的に運用するための先進的な工夫している（資料 26-2）。

第２の取組と成果として，学生が研究活動を進める環境整備についての評価に関して，大学院アンケートの結果の分析を通して問題の洗い出しを行い，アンケート結果は，教育開発センターウェブサイトへ掲載した。それらの情報を，問題解決の方策の検討のため，部局又全学的に共有することができた。

このほか，自立した研究者・技術者の育成を図るために，学生の学会発表や論文発表を積極的に支援している（資料 26-3)。また，研究活動の最終的な評価として，学位審査体制は複数審査体制を採り，博士論文データベースを岡山大学学術成果リポジトリに登録，一部の研究科では主論文の格付け評価などを行っている。

資料 26-1：指導教員複数制を規定している研究科

社会文化科学研究科博士前期課程	指導教員１人及び副指導教員１人
社会文化科学研究科博士後期課程	指導教員１人及び副指導教員２人
自然科学研究科博士後期課程	正指導教員１人及び副指導教員２人
環境学研究科博士後期課程	正指導教員１人及び副指導教員２人

（出典：各研究科規程）

資料 26-2：研究指導計画書を効果に運用する工夫

自然科学研究科	先端基礎科学専攻では情報システムを利用して研究者育成カルテを作成し，学外の研究者を含むアドバイザリーボードを設置している。
環境学研究科	アカデミック・カウンセリングと組み合わせて運用されており，研究指導計画書は，アカデミックカウンセリングカルテと呼ばれ，学生が「研究計画等」を記入したあと，アカデミックカウンセリングを実施し，結果を正指導教員１名，副指導教員２名が記入する。
医歯薬学総合研究科	大学院 GP に採択された「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」では，研究指導計画書とともに，電子ポートフォリオを利用して，学習のプロセス管理と評価を行っている。これにより，複数の指導医による開かれた教育が可能となる。(資料 26-4)
社会文化科学研究科	研究指導計画書と履修授業科目計画書を指導教員に提出させている。
法務研究科	学習アドバイザー制度を実施し，学習方法の相談に応じている。

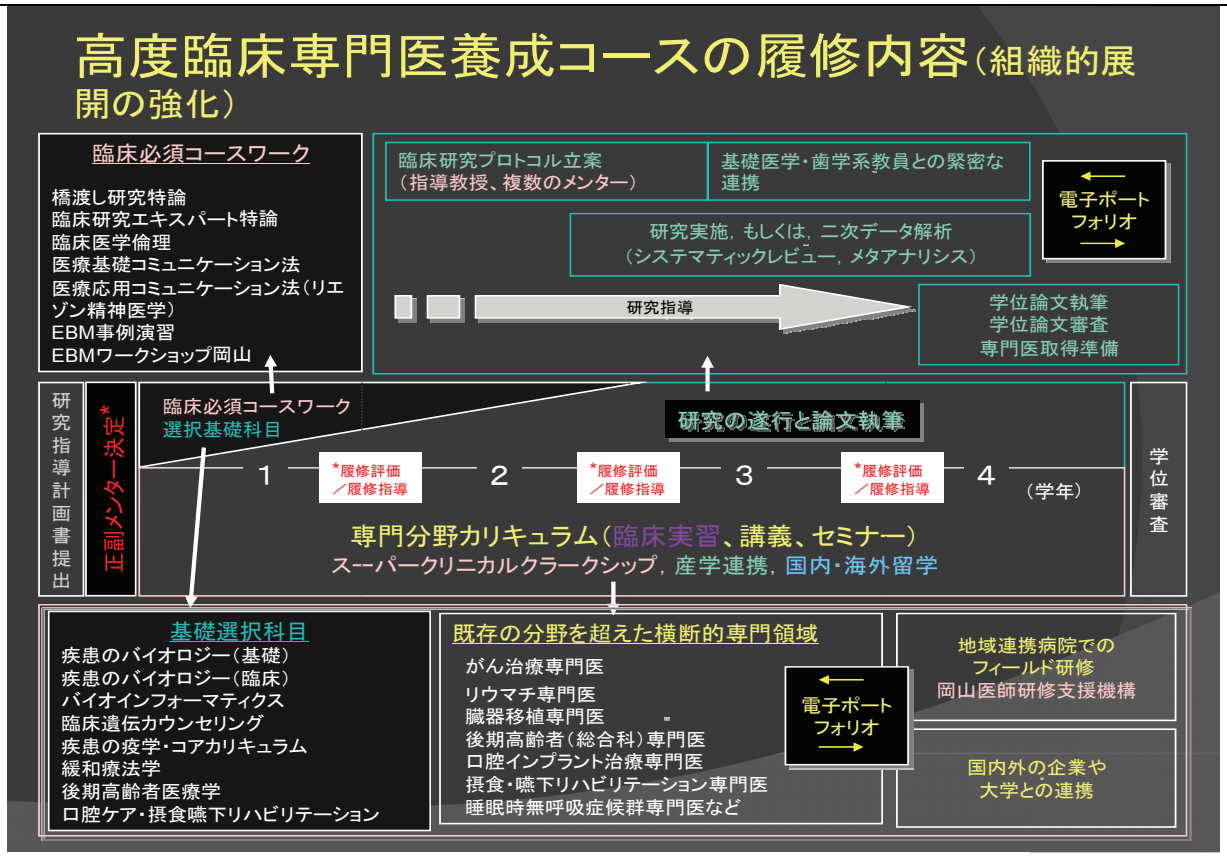
（出典：事務局資料）

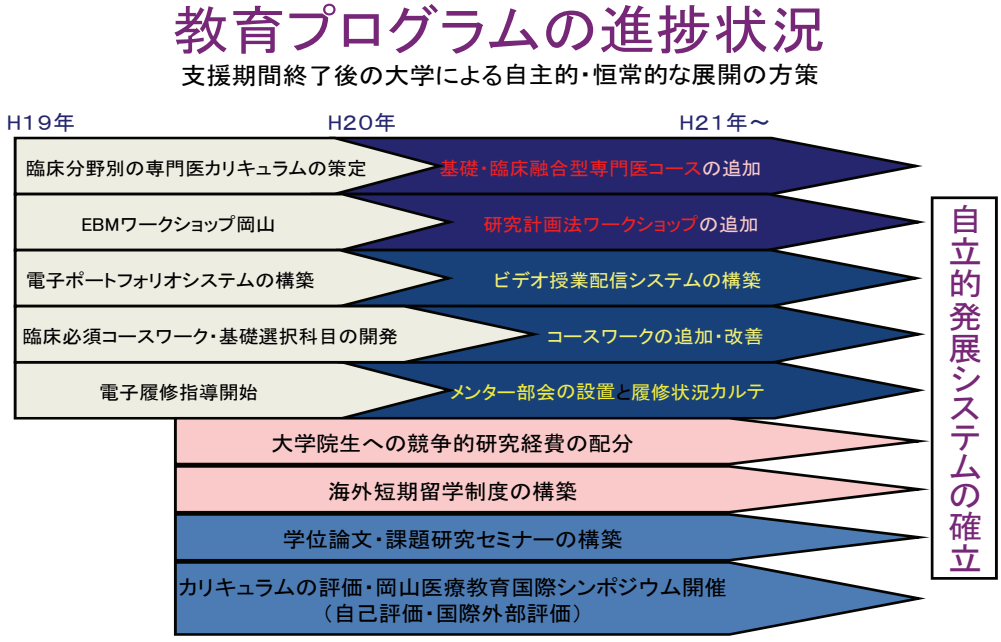
資料 26-3：学生の自立した研究者としての独立を支援する試み

研究科	取組と成果
自然科学研究科	イニシアティブ事業「先端基礎科学開拓者育成プログラム」で学生に学会での発表機会を与えている。 学生奨励研究費を設け，主に学生奨励研究費に採択された学生を対象に，特に優秀と認められる学生に自然科学研究科長賞を授与している。
環境学研究科	学生奨励研究費を設け，主に学生奨励研究費に採択された学生を対象に，特に優秀と認められる学生に環境学研究科賞を授与している。
医歯薬学総合研究科	研究の中間発表会として，課題研究セミナーを設けている。 岡山医学会賞，岡山歯学会賞を設けている。

（出典：事務局資料）

資料 26-4：「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」の概要





得られる効果

- 高度な知識と技術を兼ね備えた臨床家を世に送り出すという医療系大学院の本来の目標が軌道に乗る．
- 臨床疫学などの基礎を身につけ，実際に臨床経験を積みながら，わき上がってきたリサーチクエッションを学生自身が立案した研究プロトコルに従って研究するという一連の履修プロセスを確実に修了させることができる．
- 電子ポートフォリオにより，多忙な指導医でも，教育と研究の「質と量」を管理することができる．また，学生と複数の教員やコメディカルスタッフの双方向コミュニケーションを強力にサポートする．
- EBM のプロセスを統合した電子ポートフォリオにより，学生個々の学習プロセスを重視する教育システムができる（マス教育から，個体教育へ）．

（出典：事務局資料）

別添資料 26-1　研究指導計画書（例）

b)**「小項目８」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）　成績評価基準をシラバス等に明示し，ウェブサイトなどを含めて公開している。学生の研究活動の適切な評価を行うために研究指導計画書の作成や電子カルテの導入などを行うとともに，表彰制度などと組み合わせて効果的に制度化している。自立した研究者・技術者の育成を図るために，学生の学会発表や論文発表を積極的に支援している。また，研究活動の最終的な評価として，学位審査体制は複数審査体制を採り，博士論文データベースを岡山大学学術成果リポジトリに登録している。

②中項目２の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　各学部，学科は，アドミッションポリシーに関する基本方針を策定し，教育目的・目標とともにウェブサイトで公表し，推薦入試及び一般選抜募集要項に明示した。さらに，各学部・学科が望む学生像と，受験する学生が求める大学像のマッチングを可能とする AO 入試を導入してきた。説明会への参加者数，AO 入試志願者数は毎年，増加傾向にある。

また，本学独自のマッチングプログラムコースを設け，学生が望み，自身が設定する，学部横断型教育研究分野を学習できるようにして，特に学際領域・新分野に対応できる人材育成を行っている。学士教育課程の基本方針として，各学部独自の積み上げ式教育プログラムを実施し，教養及び専門教育科目を学部間で相互に開放し，さらに，大学院・学部間の授業科目の相互乗り入れを推進してきた。キャリア教育については，岡山県経済同友会やキャリアカウンセラー，新聞社，銀行などから外部講師を招いて積極的に実施してきた。

教育方法，教育内容に関しては，学生による授業評価アンケートを積極的に活用し，毎学期ごとの授業改善に役立てるとともに，効果的な授業形態の策定と，少人数対話型授業の展開を推奨してきた。すべての授業に関してシラバスをウェブサイトで公開し，授業目的・内容，成績評価基準，オフィスアワー，連絡先等を明示している。

大学院課程に関しても，すべての教育科目のシラバスを公表し，目標，到達度，成績評価方法を明記している。また，全研究科で研究指導計画書を導入している。大学院教育においても，学生による授業評価アンケートを実施し，授業改善に役立てている。さらに，アカデミックカウンセリングや，ピアレビューの実施も呼びかけているほか，国際的な大学間・部局間研究交流協定の締結と実施を推奨し，教育研究の交流，積極的な学生の海外研究機関への派遣や，優秀学生の顕彰などを行っている。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

１．本学独自の「マッチングプログラムコース（MP コース）」を開設し，学際領域・新分野に対応できる人材育成を行っている。既成のカリキュラムの枠組みを越えて学部・学科を横断的に，主体的に履修プログラム（課題提案型履修プログラム）を作ることにより，明確なキャリアデザイン能力を持つ学生を育成し，学際領域の教育・研究者の養成を目指している。（小項目２，中期計画に記載されていない措置）。

２．英語について，学部毎に卒業までに到達すべき目標点等を明示し，定期的な TOEIC 受験等により，学習を促している。GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度導入のため，上限制の導入の徹底，各授業科目の素点開示など準備を進め，平成 20 年度から，GPA 制度を全学部・大学院で導入した。（計画４－１）

３．文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおいて，「『いのち』をまもる環境学教育」が採択され，環境学研究科では，国連機関など国際的に活躍できる環境の専門家を育成する大学院教育を新たに始めた。その成果を踏まえて，「岡山大学ユネスコチェア」を設置し，「持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）」を推進のための教育プログラムが始まっている。（計画６－１）

４．文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおいて，「先端基礎科学開拓研究者育成プログラム」が採択され，自然科学研究科では，開かれた大学院生指導のモデルケースとして，情報システムを活用し研究者育成カルテを構築し，学外の研究者を含むアドバイザリーボードによる指導を行っている。また自立した研究者養成支援のため，学生奨励研究費を設けている。（計画７－１，８－２）

（改善を要する点）

１．大学院入学者選抜については，これまでは各研究科の取組に委ねていたが，大学全体として整合性のある制度を検討する時期に来ている。このため大学院入試ワーキングを設置し，検討を開始した。（計画５－１）

（特色ある点）

１．教育開発センター FD委員会のウェブサイトにおいて，「授業改善のためのティーチングティップス（授業秘訣）集」を掲載した。ここに，全学FDワークショップ『桃太郎フォーラム』での成果等を掲載している。（計画３－５）

（3）中項目３「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「教員組織編成に関する基本方針：望ましい教育環境を速やかに実現し，教育の成果に関する目標を効果的に達成するため，合理的かつ柔軟な教育実施体制を構築する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画１－１●27「岡山大学が達成しようとする基本的な教育研究目標に即して，また新たな学問の展開や社会状況に即して，人事計画の見直しや人事の柔軟な運用が機動的にできるシステムを整備する。」に係る状況

本計画の取組として，まず，法人化に際して，教員の配置は，運営費交付金の算定に使用される標準教員全員及び特定教員の 90%を部局に配置し，それ以外の教員は，本学の個性と特色のある教育研究等の展開を図る重点教員として一元管理する基本方針（「大学全体としての教職員の配置について」（平成 15 年 9 月評議会決定）が合意され，重点教員は，教育の継続性を視点に各学部に配置するとともに，重点化部署に配置している。

第２の取組として，大学における教育戦略上学長が特に必要と認める場合に，期間を定めて特別な専門的知識又は実務経験等を有する者を雇用し，当該職種の業務に従事させる「特別契約職員教授（特任）」制度を設け，教員人事に柔軟性を持たせている。

さらに，「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編（提言）」を平成 18 年 10 月に取りまとめ，その中で，教員組織を，教育を主体とする「教育研究組織」と先進的な研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」に分離することを提言された（別添資料 27-1：岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編（提言）より抜粋）。これを踏まえ，教員組織再編を推進し全学一体となって戦略的に教育の高度化と研究の活性化に取り組めるよう，学長を本部長とする「岡山大学教育研究プログラム戦略本部」を設置することが決定されている。

本計画の成果として，教育・学生支援機構の各センター等に重点配置した教員を中心に，アドミッションセンター，学生支援センター，外国語教育センター等の充実を図り，教育実施体制を強化した（資料：27-1)。また特別契約職員教授（特任）を資料 27-2 のとおり戦略的に配置し，本学の教育・研究の高度化に貢献している。

資料 27-1：重点配置された教員数

センター等	H19.5.1　現員教員数	左のうち重点配置教員数
アドミッションセンター	3	3
学生支援センター	3	3
外国語教育センター	１２	１２
保健管理センター（新名称）	１１	1
医療教育統合開発センター	4	4

（出典：事務部資料）

資料：27-2　特別契約職員教授（特任）の配置

配置された部署	特別契約職員教授（特任）の配置	
教育学研究科　教職実践専攻	７名（教授）	（平成 19 年 5 月 1 日現在）
	10 名（教授）	（平成 20 年 5 月 1 日現在）
インド感染症共同センター	０名	（平成 19 年 5 月 1 日現在）
	３名（教授１名、講師１名、助教１名）	（平成 20 年 5 月 1 日現在）
ベトナム ダラット大学	０名	（平成 19 年 5 月 1 日現在）
	１名（助教）	（平成 20 年 5 月 1 日現在）

（出典：事務局資料）

別添資料 27-１：岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編（提言）（抜粋）

b)**「小項目１」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　重点教員を一元管理し，重点化部署への戦略的配置体制を確保し，教育実施体制を強化している。また特別契約職員教授を活用し教育・研究の高度化を進めている。さらに，教員組織を「教育研究組織」と「プロジェクト研究組織」に分離する基本方針を全学へ提言し，具体化に向けて検討を開始している。

○小項目２「教育環境の整備に関する基本方針：教育の成果に関する目標を達成するための教育環境の整備・充実を図る。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画２－１●28「学生の自主学習を推進するため，図書館（分館含む。）の機能を充実させるとともに，各学部に自習のためのスペースを確保し，コンピュータ等の設備に限らずソフト面も含めた環境整備を進める。」に係る状況

本計画の取組として，まず図書館機能の充実（資料 28-1）がある。電子ジャーナルの購読維持や電子ジャーナルバックファイルを導入のほか，開館時間やグループ学習室の利用時間を延長し，総合情報基盤センターとの協働により図書館中央館内に設置された教育用情報端末 70 台を十分利活用できる環境を整備した。さらに，中央館内にアメニティコーナーの設置，分館においても利用時間の拡大を図り，自主学習環境の整備に取り組んできた。これらの取組の成果として，最近の学習スタイルの変化に積極的に対応し，リラックスして長時間の自主学習が可能となった。また，図書館で提供している電子的情報や文献検索等の活用のためガイダンスや講習会を実施するとともに，情報リテラシーのための読本の冊子版及びウェブ版を作成し，情報リテラシー教育を充実させている。

このほかに，中項目2計画 3-3，P53で詳述したとおり， IT活用教育委員会によるe-Learning構築を通しての自主学習環境の整備が，全学体制で活発に取組まれている。

資料 28 －1 ：自主学習促進と学習支援の観点からの図書館機能の充実の取組と成果の一覧



図は，附属図書館のウェブサイト/リテラシー情報紹介メニューのページの画面コピー

- 電子ジャーナルの購読維持：価格高騰の環境下にあっても，Elsevier 社を始めとして大手出版社の電子ジャーナルの購読維持（約 8,800 タイトル）（無料分を含む）に務めた。
- 電子ジャーナルバックファイルを積極的に導入し，研究室や教育用端末から 2000 タイトル以上の電子ジャーナルが初号から最新まで読める体制を整えた。
- 教育用端末の設置と利用促進：教育用情報端末 70 台を設置し，開館中，特に平日は夜間 22 時まで，土曜・日曜も利用可能とした。
- 情報リテラシー教育の充実：平成 19 年度に情報リテラシー読本「岡山大学における学術情報の基礎知識」を作成し，平成 20 年度新入生から配布を実施する。またウェブ版も作成した。
- 中央館の開館時間の延長：これまでの取組に加え，平成 20 年度から大幅に開館時間を延長（通常期平日夜間 23 時まで，休業期の平日を 19 時まで等）。
- グループ学習室や個室の改善：利用時間の拡大とライブラリーアワーの実施
- アメニティコーナーの設置：海外衛星放送視聴コーナーに学習の途中に水分補給ができるような設備（自動販売機）を整え，会話しながらグループでリラックスして自主学習できるスペースを設置した。
- 分館においても利用時間の拡大：鹿田分館：学部学生の時間外入館枠をこれまでの 21:00～24:00 に加えて 7:00～9:00（大学院学生に対しては，従来から 21:00～翌 9:00）にも拡大

（出典：岡山大学附属図書館ウェブサイト）

計画２－２　●29「総合情報基盤センターを中核として，学部・大学院等との連携を強化し，キャンパス情報インフラの整備・充実を組織的かつ継続的に推進し，高度に情報化された先進的教育環境の実現を目指す。キャンパス情報基盤の高度化を実現することにより，情報処理教育の強化，自主的な学習環境の整備，電子図書館機能の充実，遠隔教育あるいはオンデマンド型教育の実現などを図る。」に係る状況

本計画の取組として，平成 17 年度，各部局の要望を反映させて，教育端末の更新を実施し，その結果，現在，各学部等の情報教育用の教室に数十台から百台の端末（総計約 920 台）を整備するとともに，文書作成ソフト，表計算ソフト，プレゼンテーションソフト等は最新版を整え，情報教育及び電子化された教育の環境を整備した（資料 29-1)。また，岡山県情報ハイウェイ及び鳥取県情報ハイウェイの地域情報ネットワークを使ったキャンパス間ネットワークを構築し，ギガビットイーサネットへの変更を行った結果，高速性，信頼性が向上し，情報インフラが充実した。さらに，情報インフラの活用の基礎となるネットワークを利用した認証システムを活用し，教育用電子計算機システムの認証を一元化し（資料 29-2)，教育にかかる電子的サービスの基盤として活用が進んでいる。

また，業務や研究・学習の停滞につながる迷惑メール対策にも着手し，平成 19 年 11 月に新機能を追加した結果，約 85%の迷惑メールが取り除かれている。大学の経営にかかる各種会議の決定事項をいち早く全教職員に伝達し，教育･研究を円滑に行うためのインフラ整備として，ブログ機能を使った学内広報システムを開発し，平成 19 年 6 月より運用を開始した。

ネットワークを安心安全に運用するため，セキュリティポリシーを作成し，全教職員に小冊子の形で配布した。さらに教育・研究用ネットワークにかかるセキュリティポリシー実施手順を可能なものから作成した。

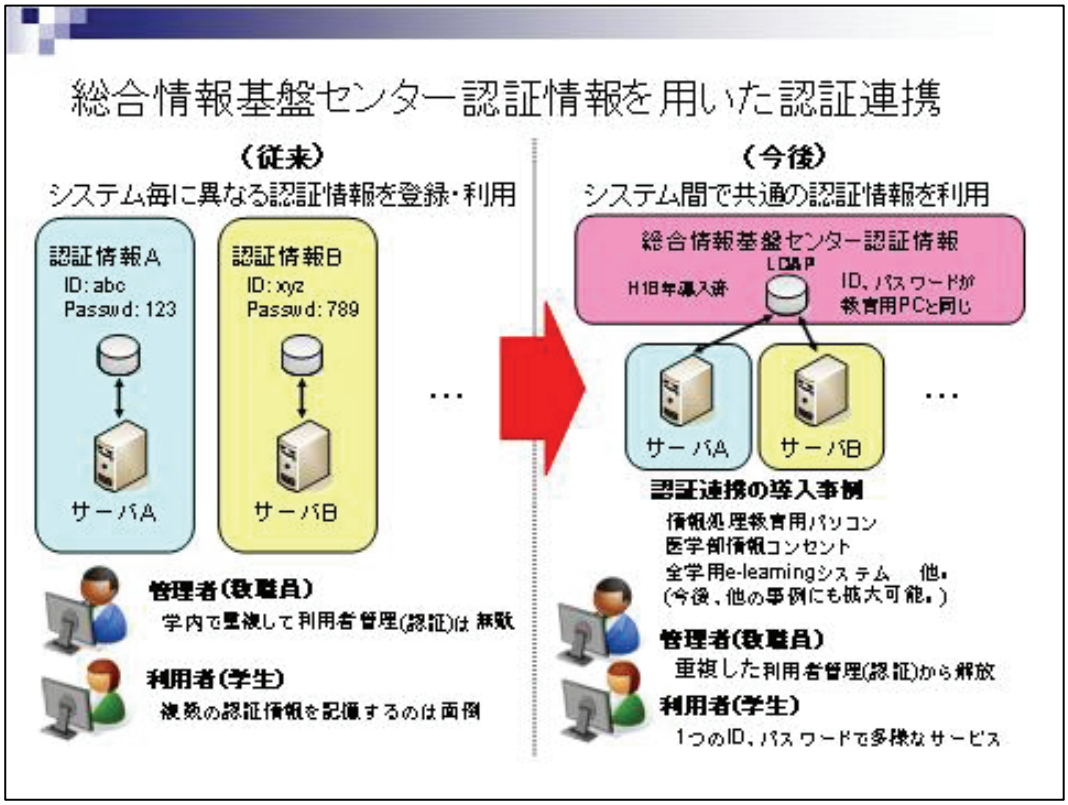
附属図書館では電子ジャーナルの検索システムの作成，岡山大学学術成果リポジトリの運用やウェブサイトの充実など，電子図書館機能を飛躍的に充実させた。オンデマンド教育に関しては中項目 2 計画 3-3　P53 で詳述したとおり，全学的体制で e-Learning 実施体制を作っている。

資料 29-1：情報教育端末設置状況

部局名称	建物･階	部屋名	PC 数	プリンタ数
総合情報基盤センター	総合情報基盤センター　2F	情報実習室 1	51	2
	総合情報基盤センター 2F	情報実習室 2	109	4
	総合情報基盤センター 1F	情報実習室 3	25	1
	総合情報基盤センター 2F	情報実習室 4	71	3
文・法・経済学部	文化科学系総研棟３階共同端末室	文化科学系総研棟情報実習室	60	3
教育学部	講義棟３階 5305 教室	教育学部情報実習室	40	1
理学部	Ⅰ号館３階情報実習室	理学部情報実習室	50	2
薬学部	本館２階共同機器室	薬学部情報実習室	30	1
工学部	１号館１階教育用計算機室１	工学部情報実習室(1)	70	3
	５号館３階教育用計算機室２	工学部情報実習室(2)	50	2
環境理工学部	環境理工学棟２階計算機演習室	環境理工学部情報実習室	25	1
農学部	Ⅲ号館４階大会議室	農学部情報実習室(1)	51	2
	Ⅰ号館１階情報教育室	農学部情報実習室(2)	14	1
一般教育棟	Ｄ棟１階情報処理実習室(2)	一般教育棟情報処理実習室(2)	60	2
医学部	附属図書館鹿田分館３階	鹿田情報実習室(1)	110	4
	保健学科棟３階コンピュータ室	鹿田情報実習室(2)	20	1
附属図書館中央館	附属図書館ＡＶ演習室	附属図書館中央館	42	1
	自然科学系雑誌閲覧室		28	1
大学会館	大学会館パソコン室	大学会館	14	1

（出典：事務局資料）

資料 29-2：認証システムの導入



（出典：事務局資料）

b)「小項目２」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　図書館中央館について，教育用情報端末を平日は夜間 22 時まで利用可能とし，グループ学習室や研究個室の利用時間も延長するなど，自主学習推進のための施設環境を整備した。また，シラバスに掲載された図書をすべて購入し，2000 誌以上の電子ジャーナルのバックファイルも整備して，自主学習の基礎となる資料についても整備を整えている。

本学の津島キャンパスと岡山県情報ハイウェイとの接続をＡＴＭからギガビットイーサネットに回線種別を変更し，ネットワーク利用の安定化・高速化を図るとともに，情報インフラの活用の基礎となるネットワークを利用した認証システムも導入し，今後の e-Learning システムに活用できるよう準備をしている。また，業務や研究・学習の停滞につながる迷惑メール対策にも着手し，ネットワーク利用の利便性を向上させている。大学の経営にかかる各種会議の決定事項をすばやく全教職員に伝達するための学内広報システムを開発し，情報共有の迅速化を高めている。オンデマンド教育に関しては全学的体制で e-Learning 実施体制を作っている。

○小項目３「教育の質の改善に関する基本方針：教員の教育活動を適切に評価し，その結果を教育の改善に資するためのシステムを構築する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画３－１●30「学部・研究科ごとに教育活動の適切な評価方法・評価基準の確立を目指し，教育活動に関する教員の個人評価を実施する。」に係る状況

本計画の取組と成果として，教員の個人評価は，平成 14 年度の試行に始まり，評価結果の活用に関する基本方針を策定の上，全国の国立大学に先駆けて，全教員について平成 16 年度から本格実施している（資料 30-1）。評価領域は「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」「管理運営活動」の４領域とし，教員個人は，毎年，各領域の活動状況を自己点検・評価した上で教員個人評価調査票にウェブ入力している。入力された活動状況は，一部の非公開の項目を除き，教員情報検索システムで公表されている。また，評価基準は，全学の方針を踏まえて各部局独自に設定し，部局の特性に合った基準としている。

評価結果は，実施後に部局の長から当該教員へ通知され，「やや問題があり改善の余地がある」及び「問題があり改善を要する」と評価された教員に対しては，個別に指導・助言を行うとともに活動改善計画書を提出させ，今後の教育活動の改善に役立てている。また，評価結果は全学的に集計・分析され，その結果は公表されている（資料 30-2）。

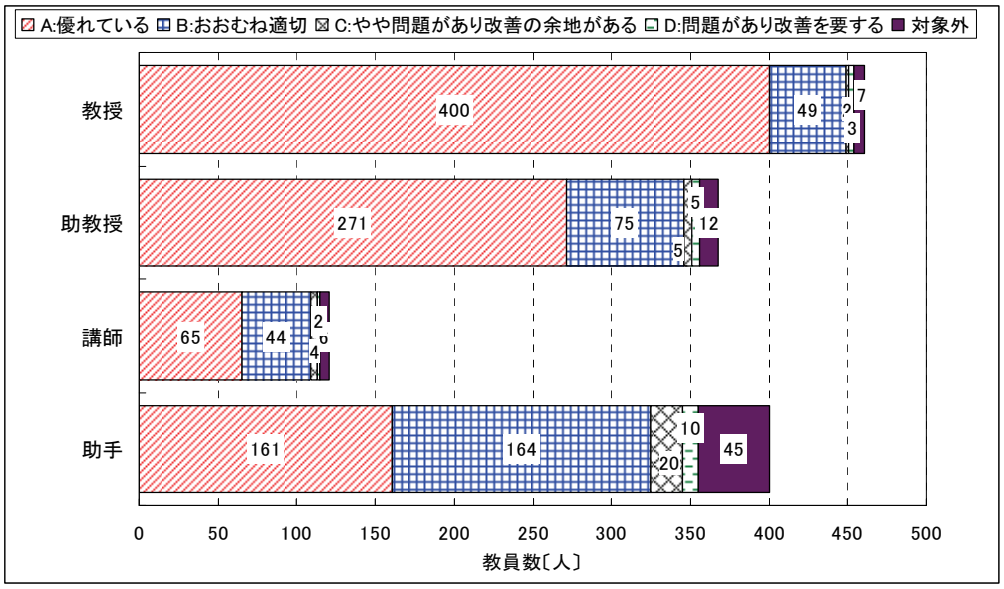
なお，新給与制度に対応した給与査定が主な目的の「教員人事評価」が平成 19 年度に実施されることが決定されたため，二つの教員評価を実施することは，教員の負担を増やすとともに混乱が生じるおそれから，教員人事評価と整理統合させ，より効率的・効果的な教員活動評価制度を構築し，平成 20 年度に実施することとした（資料 30-3）。

資料 30-1：教員の個人評価の概要を周知・広報する評価センターのウェブサイト



（出典：岡山大学ウェブサイト）

資料 30-2：　平成 16 年度実施個人評価の総合評価結果



（出典：評価センターウェブサイト）

資料 30-3：　教員の個人評価と教員人事評価の整理統合について（答申）の抜粋

平成２０年１月２１日

Ⅰ整理統合の基本的な考え方

１整理統合の目的：教員の個人評価と教員人事評価という二つの評価を今後とも並行して実施していくことは，国立大学法人評価委員会など学内外で理解が得難い面があり，また，事務も煩雑で負担が重い。
したがって，シンプルで分りやすい評価制度，及び評価に伴う負担軽減を図る観点から，両評価を整理統合する。

（中略）２．３

Ⅱ整理統合の方向性

１従来の教員個人評価の特色である質的評価特性を引き続き生かしつつ，評価項目を適切に整理（教育への取組，授業評価アンケート結果の導入）して両評価を統合し，「教員活動評価（仮称）」として実施する。
２教員活動評価（仮称）は，その最も重要な目的を「教員の意識改革と教育研究活動等の活性化」「教育研究の質的保証」及び「社会への説明責任」とするとともに，評価結果等を分析し大学及び各部局の改善に役立てる。
４各部局は，算出された評点を用いた各領域及び総合評価のための段階評価基準を設定し，その基準に照らして部局長等が判断し，活動内容に問題のある者については，従来の個人評価同様，きめ細かい改善指導を行う。
また，従来の教員人事評価は，教員活動評価（仮称）の中で，その評価結果（評点の総合計）を活用して行う給与査定（インセンティブの一部）として実施する。
（中略３，５）
６教員活動評価（仮称）は毎年度実施する。
７評価領域は，教育，研究，社会貢献及び管理・運営の４領域とし，その評価対象期間は年度単位とする。また，評価実施単位は従来の教員人事評価のものを基本とする。

（出典：評価センター資料）

計画３－２●31「教育の改善を図るため，大学・学部・研究科の自己点検，第三者評価，学生による授業評価，教員の個人評価等を有機的かつ積極的に利活用するための基本方針を策定し，評価結果を適切にフィードバックして，教員の教育についての取り組みの強化を図る。」に係る状況

本計画の取組として，全国の国立大学法人に先駆けて本格稼動し始めた教員の個人評価は，教育評価の質的な評価に力点を置いている点が特筆される。すなわち，各授業科目毎に学生の授業評価アンケート結果等をもとに分析と改善計画を記入する（資料 31-1）など，評価プロセスを通じて各構成員が大学の教育目標と向き合い，それぞれの教育の現況を総括するという作業を本格的に行うのである（資料 31-2）。個人評価の運用にあたっては，評価センターが中心となり，その利活用や社会公開に向けての基本方針を策定し，効果的に展開している（前出：資料 30-１）。

また，第２の取組として，学生による授業評価，授業公開・ピアレビュー等については，教育開発センターが評価の実施及び利活用についての基本方針（資料 31-3）を策定するとともに，教育単位ごとの責任体制を明確にすることで，確実な改善に向けてのフィードバックが行われるよう配慮している。

工学部・環境理工学部が JABEE にて認定されているなど，第三者評価も積極的に取り入れ，結果を適切にフィードバックするよう努めている。また，平成 19 年度には，大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し，「基準を満たしている」と評価された。これを受けて「評価結果を振り返って」を評価センターから学長へ提言した(資料 31-4)。

資料 31-1：岡山大学における教員の個人評価説明資料（抜粋）

第１　教育の領域の評価項目
★教育活動ごとの個人情報
１つの教育活動（各授業科目等）毎にどのように自己評価するかを，その理由（裏付けとなるエビデンスを含む）とともに，簡潔に，客観的に記述する。
（以下項目のみ提示します）
　１）教育活動の名称及び種別
　２）教育達成目標【公表対象外】
　３）学生による授業評価（結果の評価分析，結果に基づく授業改善計画）
　４）目標達成状況【公表対象外】
　５）授業に対する取組と改善【公表対象外】
（以下略）

（出典：評価センター）

資料 31-2：　教育の領域の自己評価（学生の授業評価アンケート結果の活用）記入例

授業科目	授業評価アンケート結果の評価，分析	授業評価アンケート結果に基づく授業改善計画
新・情報文化論（教養教育科目）	例年に比べて授業評価アンケートの結果がやや下がったが、このことの最大の原因は受講生が過去最高の 237 名であったことからくるものと判断される。自由記述の不満点もそれに 関連したことに集中している。これを受けて 2007 年度からは上限を 150 名ということで設定している。	自由記述を書いている人が 193 名に上り、しかも大抵はしっかりした意見や建設的改善提案を記してくれていた。後期科目で、一斉配布をやめたことから自由記述が激減したことと対照的である。私自身は普段の授業改善はシャトルカードが一番だと考えている。
外国語を学ぶ、世界が広がる（教養教育科目）	大人数の受講生の集中力を喚起するために、視聴覚機材を適宜活用し、授業のアウトラインを把握しやすいプリントを配布するなどの工夫に努めた。	大講義室がほぼ満席になり、窮屈さを訴える学生が少なからずいた。さらに広い講義室に変更すべきか、その際には板書が読みにくい、教員の声が聞き取りにくいなどの弊害が生じないか、今後充分検討の上対策を講じたい。

（出典：教員情報検索システムでの公表例より）

資料 31-3：教育開発センターが策定した授業公開・ピアレビュー基準

平成１９年９月２８日
教育開発センター運営委員会承認
１　各学部・学科（マッチングプログラムコースを含む）は、全学共通の理念に基づき、体制を整え、授業公開・ピアレビューを実施する。
２　対象としうる授業は、各学部・学科に所属する教員が担当する、専門教育科目及び教養教育科目の授業とする。
３　各学部・学科は、毎年度１回以上、授業公開・ピアレビューを実施する。

４　１授業の実施につき、参観者もしくはレビューアーは複数人を当てる。
５　授業担当教員と参観者もしくはレビューワーとは、当該授業の事前もしくは事後に、授業改善について十分な意見交換を行うものとする。
６　各学部・学科は、授業公開・ピアレビューを行った結果、他部局の授業の改善に役立つと思われる点を実施事実と併せて全学 FD 委員会に報告するように努める。

（出典：学務部資料）

資料 31-4：平成 19 年度実施・大学機関別認証評価結果を振り返って《評価センターからの提言》（抜粋）

平成１９年度実施・大学機関別認証評価結果を振り返り，教育研究水準向上にむけた今後の取組みの参考としていただくよう，評価センターから以下の事項を学長に提言いたします。
【基準１　大学の目的】関係
（３）目的の周知・公表については，さらに工夫の余地がある者と考えられる。例えば，「学都」構想を念頭に置きつつ、大学憲章の制定や、大学の理念・目的などを端的なキャッチフレーズで表現することなどにより、積極的にＰＲすること。また、初年次の導入教育で岡山大学の基本的な在り方に触れることも有意義であり、平成２０年度から開設された教養特別講義（テーマ：岡山大学の歴史と未来）を十分に活用すること。（中略）
【基準２　教育研究組織（実施体制）】関係
（４）教養教育の実質化に向けた更に効果的な取組みが、「更なる向上が期待される点」として指摘されている。折しも中央教育審議会において「学士課程教育の再構築」が審議されている中で、教育開発センターの権限と責任を再確認し、全学的な教育活動の改善・充実に向けてその機能強化を図ること。（中略）
【基準３　教員及び教育支援者】関係
（６）教員の個人評価について、評価結果に部局長のコメントを付して教員にフィードバックしていることが「優れた点」に挙げられている。
今後は、そうした取組みの成果や評価結果の活用状況が問われることが想定される。評価センターにおいて各部局等と連携を図り、適切に対応すること。（中略）
【基準４　学生の受入】関係
（９）「改善を要する点」として、一部の研究科において入学定員超過率が高いとの指摘がある。
指摘対象の研究科においては、速やかに状況の改善に取り組むこと。また、定員超過については運営費交付金の取扱いや中期目標期間評価でも取り上げられており、今後とも全学的に適正な定員管理に努めること。

（以下略）

（出典：事務局資料）

b)**「小項目３」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　「教員の個人評価」の教育の領域では，個々の教員が担当する一つ一つの授業について振り返り，授業の目標と授業内容との対応や学生による授業評価アンケート結果の自己点検・評価を行い，その自己評価内容を同僚や教育責任者が組織の責任で点検・評価していくというそのプロセスは，それ自体が具体的な授業改善に直結している。また，教育開発センターによる学生授業評価アンケートの実施や授業公開・ピアレビュー等の利活用の基本方針の策定，大学機関別認証評価による認定，JABEE 認定など，大学全体の教育の質の向上に向けたシステムが構築されていると判断する。

○小項目４ウエイト「教材，学習指導法に関する研究開発及び FD に関する基本方針：FD 研修活動等の推進により，教育内容，教育方法の改善を図る。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画４－１●32「大学教育に関する研究･開発及び企画立案を担う教育開発センターが中心となり，全学的，組織的に教育内容及び授業方法改善の取組みを推進する。」に係る状況

本計画の取組と成果として，教育開発センターFD 委員会において，FD に関するシンポジウム，セミナーとして前期，後期，年２回の「新任・転入教員 FD 研修会」を開催している。また，教員研修会「桃太郎フォーラム」を毎年１回開催している（資料 32-1)。それらの成果をウェブサイト版「ティーチングティップス」(資料 32-2,-3）に反映させ，これを参考にして各教員が毎年教育内容及び授業方法を改善するシステムを確立した。

第２の取組として，授業ピアレビューに関し，他大学の実態調査を行い，これを基に基本理念及び実施体制の基本方針の原案を策定し，各学部に実施体制の構築を要請した。その結果，平成 18 年度には４学部で先行実施，平成 19 年度から全学部で実施している。また，各研究科においても平成 19 年度から実施を呼びかけている（資料 31-3：前出 P84，別添資料 23-1：ピアレビュー報告書：前出)。

継続実施している学生による授業評価アンケートの改善の取組と成果は，資料 32-4 のとおりである。さらに，学習指導法，教材に関する研究開発において，文部科学省・大学教育改革支援プログラムに採択され，それぞれ多大な成果を修めつつある(資料 1-3:前出 P5,資料 32-5　各プログラムの詳細については資料 32-6～11)。

資料 32-1：　全学教員研修「桃太郎フォーラム」の最近のテーマと招待講演

平成15 年度	９月12日　　教員100人，事務職員19人，学生４人
	テーマ：「岡山大学の特色ある授業づくりー双方向性授業の実現に向けてー」
	招待講演：小田 隆治（山形大学教育学部教授）
平成16 年度	９月10日　　教員127人，事務職員11人，学生５人
	テーマ：「変えてみませんか。あなたの授業。ー再び双方向性授業の実現に向けてー」
	招待講演：池田 輝政（名城大学教授・元名古屋大学総長補佐）
平成17 年度	９月２日　　教員120人，事務職員16人，学生４人
	テーマ：「大学教育の質を考えるー社会に向けて大学教育の質をどう保証するかー」
	招待講演：寺崎 昌男（立教学院本部調査役（東京大学・桜美林大学名誉教授））
平成18 年度	９月１日　　教員130人，事務職員16人，学生３人
	テーマ：「大学院授業の向上を目指してー我々はどのような大学院授業をすべきなのかー」
	招待講演：濱名 篤（関西国際大学学長・理事長）
平成19 年度	９月14日　教員151人，事務職員19人，学生9人　総計179名
	テーマ：「これまでのFD，今後のFDー第２世代のＦＤを考えるー」
	招待講演：田中毎実（京都大学高等教育研究開発推進センター長）

（出典：教育開発センター年報）

資料 32-2：　ウェブサイト版「ティーチングティップス」



（出典：岡山大学ウェブサイト）

資料 32-3：岡山大学が考える FD

FD は本来，教員一人一人がどのように授業改善するかということに主眼があるのではなく，あくまで教育組織として，全体としての教育をどう改善し，発展させていくかという観点が重要である。 本学では，この点で大学という知的共同体の構成員全体が，しっかり関わらなければ教育改善の実効性は上がらないと考えている。教員と職員の連携ももちろん重要であるが，教育サービスの受容者である学生たちが，この問題と真剣に向き合ってこそ，よりよい教育がなされるのである。

（出典：「授業改善のためのティーチングチップス集」）

資料 32-4 ：「学生による授業評価アンケート」の改善の取組と成果

1)　授業評価アンケート結果を各教員が自分で容易に分析・活用できるようにした。特に「教材や配布資料，及び自己学習に関する項目」を設け，学生の対応，反応を把握し，改善できるようにした。 2)　教養教育科目については結果を教員個人名を伏して原則学内公開とした。 3)　平均評点がある水準より低い科目がある場合，部局長，学科長，学科目部会長が担当教員に改善を要求するシステムを構築した。 4)　授業改善の取り組みを，各教員が「教員の個人評価」の教育の領域に記載し，それを部局長が評価し，「教員の個人評価」にリンクしている（資料 31-1:前出）。

（出典：事務局資料）

資料 32-5：学習指導法，教材に関する研究開発の観点からの文部科学省・大学教育改革支援プログラム採択プロジェクトのまとめ

教育プロジェクト等	学習指導法，教材に関する研究開発の特記事項
「日本語力の徹底訓練による発想型技術者養成」（平成 16 年度採択）（資料 32-6）	工学部における「技術文章学」では，技術文章のイロハから実験レポートの作成法と卒業論文並びに学術論文を構築するための基本技術までを講義し，毎回演習問題に取り組ませる。「MOT 入門」では，企業技術者のイロハであるテクニカル・コミュニケーション能力の訓練を実施している。
「バイオ人材教育による地	医歯薬学総合研究科修士課程（医歯科学専攻）において，バイオインフォマティクスに

域活性化方策」 （平成 16 年度採択） （前出：資料 23-5）	ついて具体的なカリキュラムを提案している。
「新機軸「学生参画」による教育改善システム」 （資料 32-7）	平成 13 年度より本格的な学生参画型教育改善を推進している。各学部代表の学生委員と教員委員に職員が加わり、相互対話を中心とした恒常的活動を積み重ねる中で、学生の立場・視点から見て、より望ましい授業が行われ、学生の主体性を伸ばす教育が展開されている。
「バリアーフリーによる双方向スポーツ教育活動」 （資料 32-8）	大学のスポーツ教育活動における人材･空間･時間･種目･情報のバリアフリーを推進するために岡山県下の地域・総合型地域スポーツクラブ・企業・NPO・健康科学センター等の産官学が協働して、スポーツ教育活動の新たなフィールドを開発し、双方向スポーツ教育活動を新たに展開している。
「医学における知の創生現場実体験プログラム」 （資料 32-9）	医学部医学科において，医学研究インターンシップとして，３か月間実験研究プロジェクトに参加し研究マインドを修得している。そのうち，毎年 15 名程度の学生が，米国 NIH など海外の研究機関に派遣されている。
「晴れの国より巣立つ環境学ジェネラリスト」, （資料 32-10）	学内外の環境学専門家の講義とフィールド実習を受けながら，地域社会や国際交流締結校との連携を強化し，実社会で課題となっている水環境問題を五感で捉え，広い視野から考慮し，負荷の少ない対処技術を生み出すスペシャリストを養成している。

（出典：事務局資料）

資料 32-6：「日本語力の徹底訓練による発想型技術者養成」



（出典：事務局資料）

資料 32-7：「新機軸「学生参画」による教育改善システム」

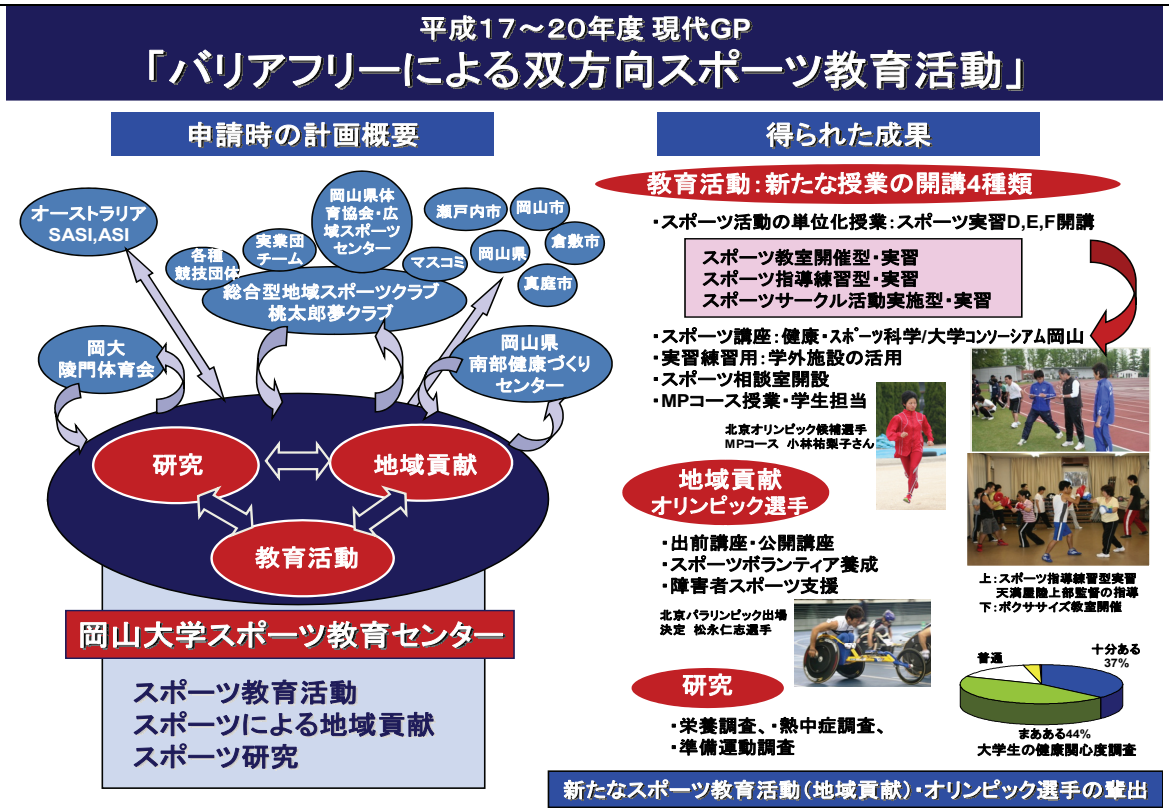
特色ある大学教育支援プログラム：新機軸「学生参画」による教育改善システム
取組部局：大学全体
取組年度：平成 17 年度～平成 20 年度



事業の目的：大学教育改善における学生参画の充実を図り，学生・教員・職員が一体となって大学教育改善の一層の推進を図ることを目的とする。
事業の内容及び成果：上記目的を達成するための「学生・教職員教育改善委員会」の諸活動及び成果については左に示す図のとおりである。

（出典：事務局資料）

資料 32-8：「バリアーフリーによる双方向スポーツ教育活動」



（出典：スポーツ教育センター）

資料 32-9：「医学における知の創生現場実体験プログラム」



（出典：医歯薬学総合研究科）

資料 32-10：「晴れの国より巣立つ環境学ジェネラリスト」

平成１９年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）

「晴れの国より巣立つ水環境スペシャリスト」

岡山大学環境理工学部

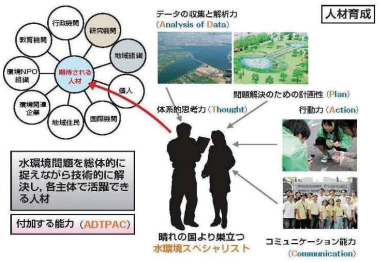
１．（１）申請時の計画概要と見込まれる人材育成の成果

＜取組の目的＞

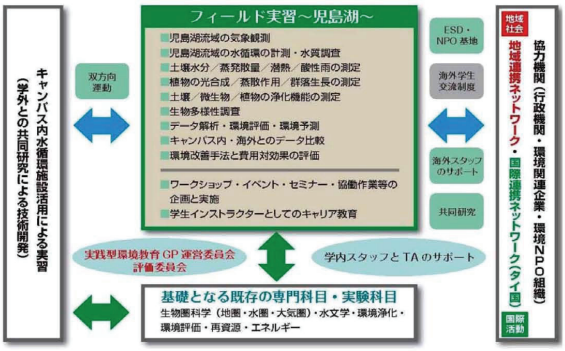
データの収集と解析力(Analysis of Data)，体系的な思考力(Thought)，問題解決のための計画性(Plan)，行動力(Action)そしてコミュニケーション能力(Communication)を付加した，地球レベルで温暖化に対処できるADTPAC水環境スペシャリストを国内外に輩出することを目的として，実践型環境教育を行うものである。

（ホームページアドレス）

http://www.okayama-u.ac.jp/user/est/gendaigp.html



＜取組の概要＞



＜取組の有効性＞

①高い社会性，優れたコミュニケーション能力を身に付け，グローバルな環境問題の仕組みも理解した課題解決型の人材が育成されます。

②ビオトープ形成に伴う生物とのふれあいによる豊かな人間形成と共に，自然環境の復元を念頭することで，地域社会をリードする水環境スペシャリストが育成されます。

③これらの人材が国内外に展開されれば，今後の温暖地域の温暖化に対する環境予測と対応策が水環境を基盤としたグローバルな視野から展開できます。

④キャンパス内の水循環施設は地元住民の心の癒しの場ともなり，地域の小・中・高校の環境教育への高い効果が期待できます。

（２）現在までに実現できた成果

・気象観測装置設置



児島湖周辺の気象観測データの集積を始めた。

得られた結果はデータベース化し，岡山県等外部に提供することにより，今後の環境改善活動に活用できるシステムを組んでいく。

・「実践型水辺環境学及び演習」の開講



①設置した気象観測装置を活用した現地実習を行っている。



②学内教員と学生との，双方向での講義を目指している。さらにNPO組織等の学外講師による講義で，地域連携についても学習している。



③夏季開講予定の「カセサート大学特別コース」に向けて国際交流協定を締結した。また後日，講義日程等の調整を行い，開講準備が完了した。

（出典：事務局資料）

計画４－２●33 ウエイト「学生を積極的に FD に参画させることを通じて，学ぶ者の視点を授業改善に取り込み，有効な FD を展開する。」に係る状況

本計画の取組として，学生・教職員教育改善委員会の活動がある（資料 33-1)。これにより，一般的に各大学で行われている FD 活動において，教員側の視点からは見落とされているような点も本学ではしっかりカバーされている。中でも特筆すべきは，東中国（鳥取，岡山，香川，徳島）の大学の学生並びに教員を募り，学生参画型 FD をテーマとしたシンポジウム及びワークショップ，「X-Seed」(東中四国教育改善学生交流)，「教育改善学生交流：i*See」，「i*See 2006」，「i*See 2007」（資料 33-2）を開催したことと，教員研修「桃太郎フォーラム」への学生の本格参加により学生参画型 FD が定着してきたことである。また，学生提案による授業科目の開設，「ラーンニングチップス」の作成，ウェブサイト公開と冊子体印刷，広報用パンフレットの作成などが積極的に行われている（資料 33-3)。

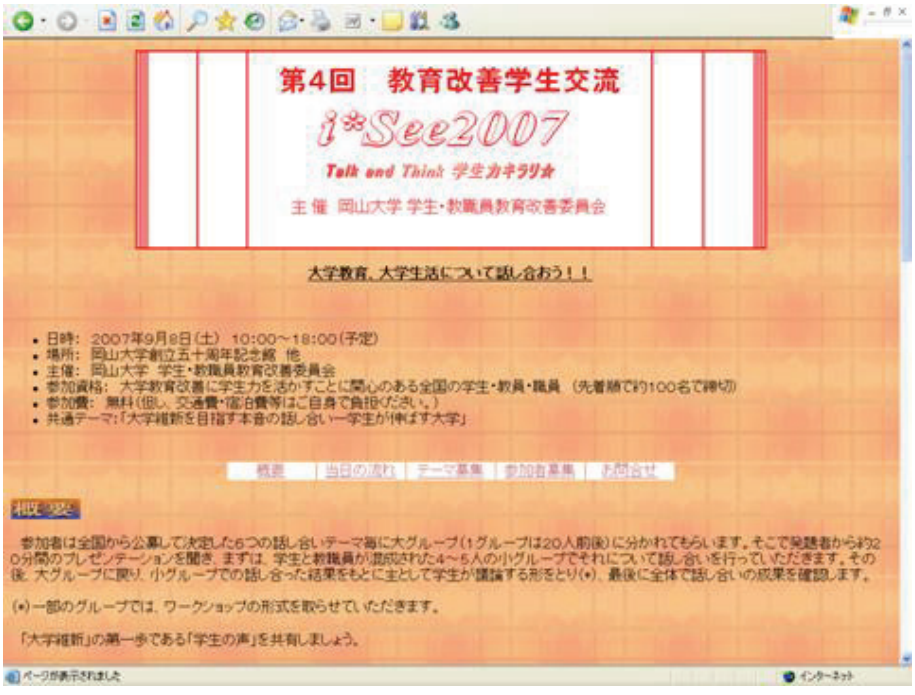
本計画の成果として，「新機軸「学生参画」による教育改善システム」が平成 17 年度の特色 GP に採択され，これを機にさらに充実した活動が展開されている。

資料 33-1：　学生・教職員教育改善委員会の活動の特徴

構成：各学部単位で選ばれた学生委員と学部 FD 委員会代表教員，全学 FD 委員会代表からなる。 活動の概要：本委員会を定期的に開催し，学生を積極的に FD に参画させることを通じて，学ぶ者の視点を授業改善に取り込むシステムを確立している。 主な取組：同委員会学生委員主体の新入生対象履修相談会，シラバスの改善提案，勉学環境に関するアンケート，授業評価アンケートの実施とそれによる改善提案などが順調に進行している。

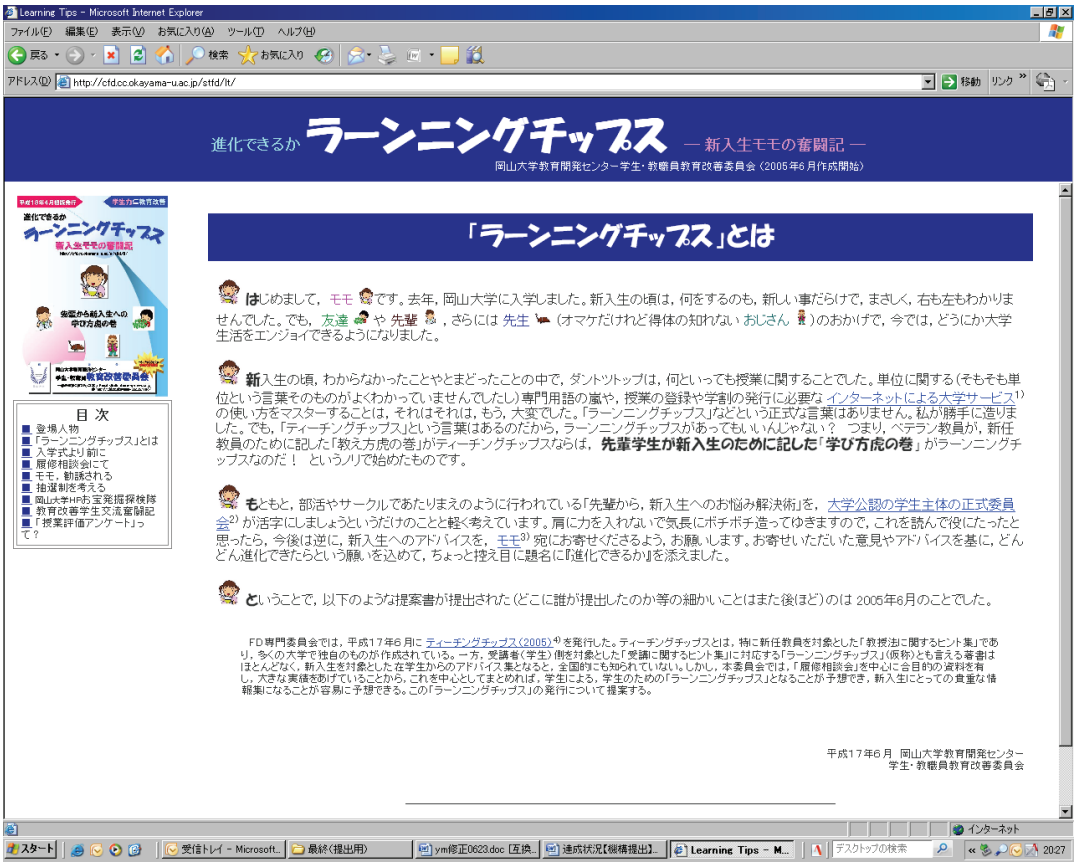
（出典：事務局資料）

資料 33-2：　教育改善学生交流 i*See 2007 のウェブサイト



（出典：学生・教職員教育改善委員会ウェブサイト）

資料 33-3 ：「ラーンニングチップス」のウェブサイト公開



（出典：学生・教職員教育改善委員会ウェブサイト）

b）**「小項目４」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）　定期的に年 10 回程度と頻繁に開催される教育開発センターFD 委員会及び学生・教職員教育改善委員会を中心として FD に関する研究・企画・立案を行い，教育内容および授業方法改善の取り組みを全学的に，継続して行うシステムを確立し，実施している。特に，教員研修，フォーラム，シンポジウムを定期的に開催し，「ティーチングティップス」と「ラーニングチップス」の相補的な活用を推進することで教授法の質向上，シラバスの改善・充実，勉学環境の整備，学生の要求に呼応する授業内容の展開がなされている。学習指導法，教材に関する研究開発について，文部科学省の各種プログラムに採択され，成果をあげている。とくに，学生参画型 FD の展開及びシンポジウム，ワークショップの開催から得られた成果は本学の特色をなすものである。特筆すべきは，平成 19 年６月に文部科学省で開催された FD に関する勉強会では，FD の展開が認められた代表校２校の中に選ばれた。よって，本小項目と計画 4-2 にウエイトを付す。

○小項目５ウエイト「全国共同教育，学内共同教育等に関する基本方針：総合大学の利点を生かし，全学共通の教育目的･目標を実現するための体制を強化するとともに，他大学との共同教育の推進を図る。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画５－１●34 ウエイト「地球物質科学研究センターは，全国共同利用施設として教育研究等のための教育研究基盤に係る設備を整備し，全国技術支援業務・共同教育を行う。」に係る状況

本センターは，平成 15 年度に 21 世紀 COE プログラムに採択され，かつ，平成 17 年度の中間評価（資料 34-1）等では高い評価を受けている全国共同利用施設である。

本計画の取組として，世界トップレベルの教育研究等の基盤設備を計画的に設計・導入し，センター教員の指導のもと，国内外の研究者，学内外の学生及び大学院学生を広く集め，それらの設備の技術的支援教育を行っている。また，世界トップクラスの外国人研究員を招聘して，若手研究者及び大学院学生等に特別講義を実施するとともに，優秀な外国人研究員を採用することによって，国際的かつ質の高い教育環境を構築している（資料 34-2）。

特に，平成 19 年度の改組により，本センターを母体とした独立の「地球物質科学専攻」を本学大学院自然科学研究科に設置し，機動的に大学院学生をサポートする体制を整備した。本センター教員が担当する大学院学生は，現在では外国人留学生が大半となった（資料 34-2）。すべての講義及びセミナー等は英語により実施し，また，外国人研究者及び外国人留学生等に対し，スタッフによる日本語教育を実施して，生活上の支援を行っている。

さらに，国際共同研究・教育の推進等を目的に，国内外からの修士課程以下の学生を対象に，最先端プロジェクトに参加する機会を設けるために実施している「三朝国際インターンシッププログラム」において，毎年 10 名程度の国際公募をしているが，その応募者数は年々増加している（資料 34-2）。

資料 34-1：「21 世紀 COE プログラム」平成 15 年度採択拠点の中間評価結果　平成 17 年 10 月 12 日（抜粋）

拠点プログラム名称：「固体地球科学の国際研究拠点形成」（岡山大学地球物質科学研究センター）
21 世紀 COE プログラムにおける評価
（総括評価）
当初計画は順調に実施に移され，現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。
（コメント）
本プログラムは，高度な実験・分析の手法を駆使して，太陽系形成初期から現在に至る「地球の起源・物質進化、そのダイナミクス」を、物質科学の面から実証的に解明することを目指している。そのために、世界最高レベルの実験・分析技術を基盤に、地殻岩石の超高温・超高圧条件下における物質状態の解析が可能と評価されている岡山大学附属「固体地球研究センター」を、全国共同利用研究施設「地球物質科学研究センター」に改組して、さらに先進的な国際共同研究の拠点形成に向け着実な努力を続けている。
同時に、自然科学研究科内に先端基礎科学専攻を新設し、本プログラムの研究者を中心とした国際的な研究教育拠点を整備し、次代の研究者を国際的環境のもとで育成することに配慮している点も高く評価される。
本プログラムの発足から日ならずして、すでに、国際的に優れた研究成果を生み出す特色ある国際的研究拠点としての評価も高まっており、さらなる発展が期待される。

（出典：地球物質科学研究センター資料）

資料 34-2：共同利用研究員受入，大学院学生，三朝国際インターンシッププログラム応募者，採用者数の状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
共同利用研究員	（日本人学生）				
	利用人数	54	64	29	10
	延べ受け入れ日数	390	635	193	72
	（外国人学生）				
	利用人数	9	9	6	9
	延べ受け入れ日数	518	460	181	618
大学院学生	入学者数（本センター教員を指導教員とするもの）				

	修士（うち外国人）	1(0)	2(2)	1(0)	3(2)
	博士（うち外国人）	5(4)	7(6)	0	6(5)
	修了者数（本センター教員を指導教員とするもの）				
	修士（うち外国人）	4(0)	1(0)	0	2(2)
	博士（うち外国人）	1(0)	2(0)	1(1)	5(4)
	在籍者数（本センター教員を指導教員とするもの）				
	総数（うち外国人）	9(4)	12(9)	14(12)	17(13)
三朝国際インターンシッププログラム応募者，採用者数					
	応募者数（応募国数）	4（1:日本）	20(6)	23(11)	60(19)
	採用者数	4	10	11	11

（出典：地球物質科学研究センター資料）

計画５－２●35「本学の具備する教育資源の再点検評価を行い，それに基づき，遠隔教育システムの整備を進めるなど，学部・大学院レベルにおける他大学との共同教育体制の機能的充実を図る。」に係る状況

本計画の取組として，まず，全部局の代表により構成される全学的なIT利用を促進する組織「IT活用教育委員会」を設立し，平成19年夏に各部局のIT活用状況と具備するe-Learningソフトなどの全学調査を行った。これを受けて，IT活用教育委員会ではe-Learning構築に向けて準備中で，LMSによる授業設計，教材データベースの設営など全学の教員のe-Learning構築支援体制を整備している。また平成19年度中に津島２カ所，鹿田１カ所にテレビ会議システム具備のスタジオを整備し，遠隔講義が可能な施設を整備した。また，全学サーバーの中心として社会文化科学研究科のスタジオのサーバーを高機能化する（資料16-1：前出P53）。これらの整備により，岡山県データセンター，他大学との地域情報ネットワークによる共同教育体制の機能的充実は進展しつつある。

本計画の取組と成果として，他大学との共同教育は「大学コンソーシアム岡山」（資料 35-1）及び平成 17 年度に採択された教員養成 GP「大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成」（資料 35-2）において実施されており，遠隔講義を可能とするシステムの導入により，他大学との共同教育のさらなる進展が期待されている。

資料 35-1：「大学コンソーシアム岡山」の実施する単位互換履修の概要



制度の概要：
『大学コンソーシアム岡山』参加大学間で協定を締結し，岡山県内１６大学間において互いに学生の受け入れを行い，それぞれの受入大学において修得した単位を，所属大学の正規の単位として組み入れる制度

ねらい：
異なる専門分野をもつ大学間において，制度的・恒常的な交流を行うことを通じて，視野が広く行動力のある人材を養成すること
授業料について：授業料は無料。それぞれが所属大学に納付する授業料がこれに充てられる。

（出典：事務局資料）

資料 35-2：教員養成 GP「大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成」における他大学との共同教育の概要

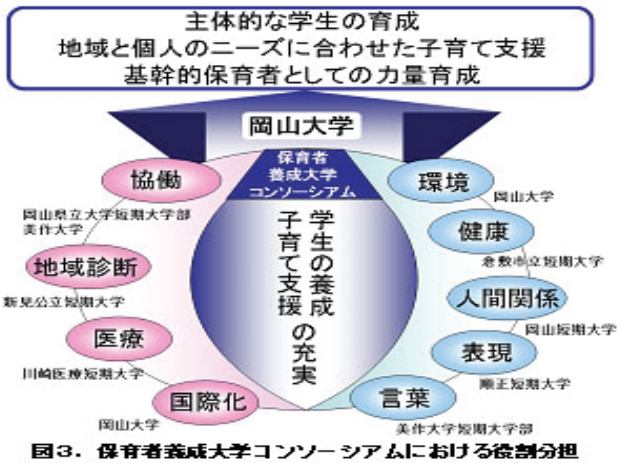


図3．保育者養成大学コンソーシアムにおける役割分担

本学と岡山県下の保育者養成大学８校で，大学コンソーシアムを構築し，合同研修，合同講義，モデルカリキュラムの開発研究を実施している。各大学の役割を左図に示す。なかでも幼稚園教諭に求められる，実践力を身につけるための「教職実践演習」の授業開発を進めている。
学生間交流のよって，主体的成長を促進するため，連携大学間で，「教育実習・インターンシップ体験共同発表会」を実施している。

（出典：事務局資料）

計画５－３●36「総合大学として本学が具備している教育資源を有効に活用するため，教育開発センターが主体となり，学内共同教育体制の再編整備を図る。」に係る状況

本計画の取組として,科目等履修生制度が平成 19 年度より実施され,本学学士課程の学生は,新たに授業料を支払うことなく，大学院の授業を受講できるようになった（資料 12-1：前出 P44）。さらに，取得単位の卒業要件単位への算入についても各学部で検討を進めている。この制度は多様な履歴を持つ大学院生に対する基礎教育の提供という面もあり，大学院生が学部授業を履修することも可能となっている。

第２の取組として，教育開発センターでは平成 20 年４月，従来の３部門を，教育システム部門， FD 部門，及び生涯学習・教育連携部門の 3 部門とするなどの組織の改編を行った。教養教育管理委員会はそれまでの教養教育の開講授業科目の選定のほかにカリキュラム編成を扱うこととした。こうした体制の整備の成果として，全学の教員で教養教育を行う体制による円滑な実施と,学内共同教育体制の中枢としての本センター各部門の充実が可能となった（資料 36-１，36-2)。その上で各学部，研究科で部局横断的に専門科目の統合整理を進めるために，開講科目の見直しを開始している。

資料 36-1： 教育開発センターの組織の改編による学内共同教育体制の整備

１） センターの部門の改編による学内共同教育体制の整備

設置当初の３部門の構成（平成 15 年度～平成 18 年度）

運営委員会のもとに，以下の３部門と学科目部会，10 の専門委員会を置いた。

教育システム研究開発部門
カリキュラム研究開発部門
キャリア教育研究開発部門

第１次改編後の３部門の構成（平成 19 年度）

運営委員会のほか，下記の２委員会を新設，各部門の中に従来の専門委員会を取り込んで各委員会とした。

教育システム研究開発部門
カリキュラム研究開発部門
生涯学習・教育連携研究開発部門

第２次改編後の３部門とその役割（平成 20 年４月～）

平成１９年度新設の教養教育管理委員会の機能を強化し，部門をさらに改編した。
教育システム部門：学士教育と大学院教育のシステムを扱う。教育システム委員会を置く。
FD 部門：教育改善と教育評価を扱う。FD 委員会，教育評価委員会，IT 活用教育委員会を置く。
生涯学習・教育連携部門：生涯学習と社会連携を扱う社会連携委員会を置く。
これにより，教養教育から大学院教育まで，全学の教育に共通する教育の課題について企画立案を行う体制が整った。

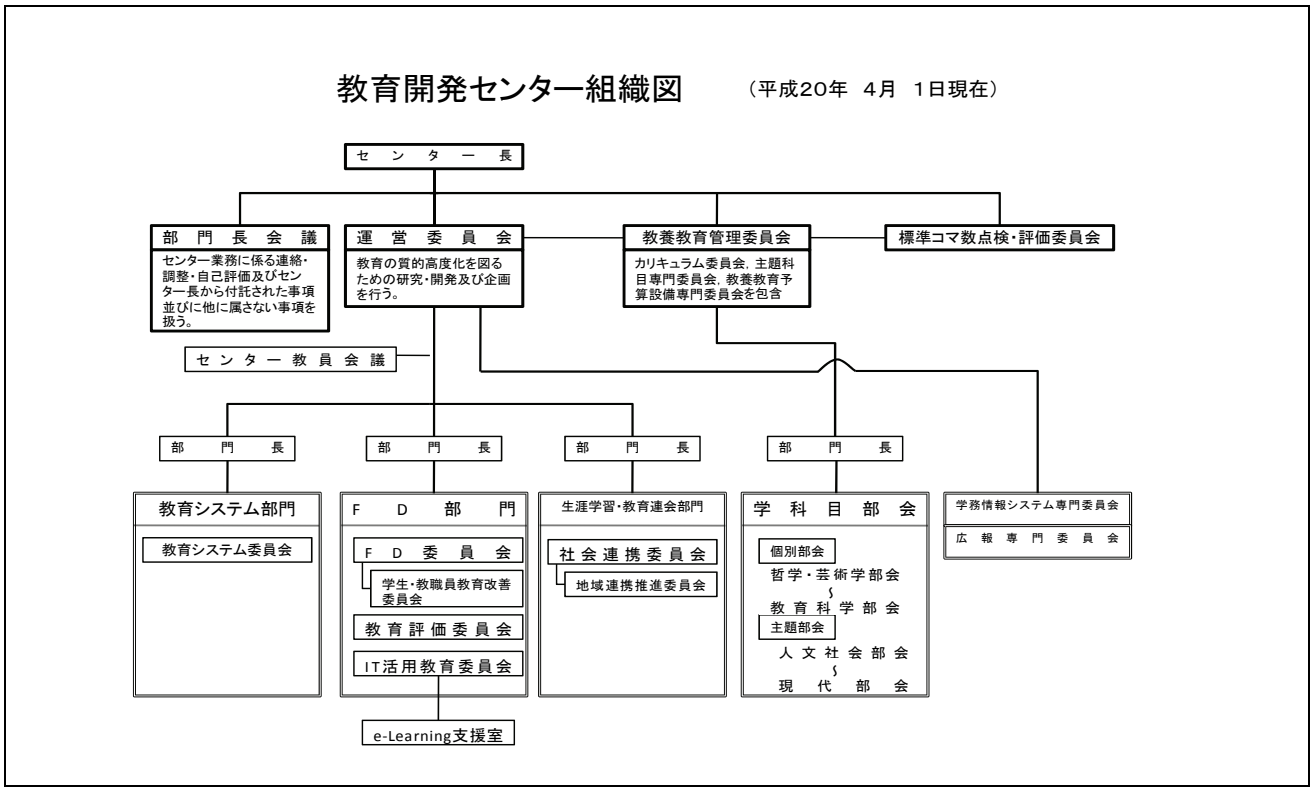
２）委員会の新設による学内共同教育体制の整備

教養教育管理委員会：教養教育の授業科目の編成と実施を統括する。教育開発センター長，外国語教育センター長，各学部副学部長等で構成する。平成２０年度からは，本委員会の機能を強化し，教養教育の実施業務を運営委員会から切り離して，本委員会の管理・統括のもとに，学科目部会と外国語開発センターにおいて所掌することになった。

標準コマ数点検・評価委員会：専任教員授業担当標準コマ数に関する基本方針の策定を受けて，標準コマ数の実施状況の管理，全学的な点検・評価基準の策定と実施等を行う。

（出典：事務局資料）

資料 36-2：教育開発センター組織図



（出典：事務局資料

b)**「小項目５」の達成状況**

（達成状況の判断）目標の達成状況は良好である。

（判断理由）地球物質科学研究センターは，全国共同利用施設として国際的に優れた研究成果を生み高く評価されていることに加えて，海外を含めて共同利用研究員，大学院生を多数受け入れ，次世代の人材育成の成果を上げている。すなわち，本センターは，国際共同研究・教育拠点として順調に実績を積むとともに，その認知度も国際的に上昇していることから，本小項目と当該計画にウエイトを付すものである。一方，遠隔教育システムの整備により，他大学との共同教育体制の機能的充実は着実に進んでおり，「大学コンソーシアム岡山」などで進行中の他大学との共同教育とリンクすることにより，共同教育のさらなる進展が期待される。学内共同教育体制については，機能的側面では，e-Learning 構築に向けて体制が整ったところであり，平成 20 年度以降に実質的な運用が進む。科目等履修生制度の活用により，学部間，大学院・学部間の履修の可能性を広げるとともに，教育開発センターの改編により，学内共同教育体制の充実が進展している。

○小項目６「学部・研究科等の教育実施体制に関する基本方針：学部においては，学士教育並びに学部間の連携を強化し，専門性を備えた国際標準の全人教育を実施する。また，研究科においては，　高度な専門教育を実施する。更に，専門性を充実させるためのフォローアップ体制を整備する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画６－１●37「効果的な教養教育に基づく学部の専門性を備えた人材を育成する。」に係る状況

本計画の取組と成果として，本学では，授業科目を資料 37-1 のとおり区分し，これを各年次に配当し教育課程を編成している。学年を２期に区分し，一つの授業を学期ごとに完結させるセメスター制を採用し，４年（８セメスター）ないし６年（12 セメスター）にわたる，それぞれの学部独自な人材養成に向けて一貫教育体制をとっている。教養教育については，全学協力体制のもとで，多様な教養教育科目を開講し，学部グループ別時間帯を設定することにより，専門教育との有機的連携を可能にしている。学部専門教育については，教養教育の基盤の上に，他学部履修制度（一部の特別な学部を除いて）によって学部間の連携を強化するとともに，複数学部を基盤とする総合的な大学院と学部との相互乗り入れ制度を構築すること（資料 12-1: 前出　P46）で，高度で多様な教育を実施する体制を整備している。その結果，学士教育並びに学部間の連携の強化により，教養教育及び専門教育がバランスよく調和し（資料 37-2），学部の専門性及び学問の進展を基盤とする教育（資料 37-3）が実施されている。

資料 37-1：授業科目の区分

教養教育科目	ガイダンス科目	入学当初に行う大学の教育・研究へのガイダンスで，各学部・学科（課程）独自の特色ある科目
	主題科目	教養の中核をなす４主題（現代の課題，人間と社会，健やかに生きる，自然と技術）に沿って，知及び人間の存在に関わる基本的な問題を総合的に学習する科目
	個別科目	個別の学問分野（人文・社会科学，自然科学，生命・保健科学，情報科学）の基礎的知識や技能を，非専門の一般化した観点から学ぶ科目
	外国語科目	英語及び初修外国語（ドイツ語，フランス語，中国語，韓国語，ロシア語，スペイン語，イタリア語，日本語）の運用力を養う科目
専門教育科目	専門基礎科目	多くは，全学に開放している科目
	専門科目	各学部で開講。各学部の専門性及び学問の進展を基盤として展開。資料 37-3 に例示。

（出典：事務局資料）

資料 37-2：教養教育及び専門教育のバランスの例示（卒業認定に必要な単位数での比較）

	標準修業年限	教養教育単位数	専門教育単位数	卒業要件単位数	教養：専門
法学部昼間コース	4	32	92	124	1 ： 2.9
経済学部昼間コース	4	38	86	124	1 ： 2.3
理学部化学科	4	36	92	128	1 ： 2.6
工学部機械工学科	4	30～36	90～96	126	1 ： 3.2～1：2.5
歯学部	6	46	188.5	234.5	1 ： 4.1

（出典：20 年度学生便覧）

資料 37-3：最新の研究成果や学問の進展を反映した専門科目の授業科目の事例

学部	基礎となる研究分野	授業科目	最新の研究成果や学問の進展の授業への反映	教員名
教育学部	栄養学，公衆衛生学・衛生学に関する研究	栄養学	思春期の食生活調査や食に関する指導の現状調査から取り上げた現代的課題の新知見を解説している。	高橋香代
理学部	火山性塊状硫化鉱床の成因と鉱床の形成条件の研究	資源物質循環論	鉱床の形成が地殻の発達過程や大気海洋条件の変化と密接な関係にあることを強調，新学説を含め，資源地球科学の体系を解説している。	加瀬克雄

薬学部	薬剤投与の最適化をめざす投与剤形・投与計画に関する研究	薬剤学	薬物の製剤化過程に起こる諸問題や製剤の性質に関する諸問題を解析する基礎を，新たな知見を含めて概説している。	木村聰城郎
農学部	草食動物の大腸機能の栄養生理的重要性の解明	動物栄養学	従来取り上げられなかった大腸の機能の多様性と，生体の栄養生理における大腸の重要性に新たにスポットをあて，動物の栄養現象の理解を深めるよう解説している。	坂口英

（出典：事務局資料）

計画６－２ ●38「社会からの要請が高い高度専門職業人を養成する。」に係る状況

本計画の取組と成果として，まず全ての学部，研究科では人材養成目標やアドミッションポリシーが策定され，便覧やウェブページに公表されている。学部教育では，医学部，歯学部，薬学部，教育学部，工学部等が高度専門職業人を人材養成目標に掲げ，これに対応する教育実施体制を整備している。さらに大学院では，専門職大学院として，法務研究科，教育学研究科教育実践専攻（教職大学院）を置くとともに，その他の研究科においても，さらに高度な専門性を付与する各種コースワークを設けている。

これらの取組は，以下に概要（資料 38-1）を示す（詳細は，本小項目の計画 6-4～7 で記載している）。

資料 38-1：各学部・研究科高度専門職業人を養成するための教育実施体制

学部・研究科	高度専門職業人を養成のための教育実施体制
医学部，歯学部，薬学部，医歯薬学総合研究科，保健学研究科	医学部医学科，歯学部，薬学部では，各全国モデル・コア・カリキュラムを導入し，その到達度を検証・判定するため，臨床実習開始前の医療系大学間の共用試験を実施している（薬学部は平成 19 年度トライアル実施）。これらの学部では，卒業が受験資格とされる各国家試験について，毎年全国平均を上回る高い合格率を維持している。 医歯薬学総合研究科では，高度な専門性を有した職業人の養成のため，平成 19 年度には，大学院教育改革支援プログラムに「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」が採択され,電子ポートフォリオが仲介する双方向コミュニケーションと横断的医療教育が始まっている。平成 20 年度には，がんプロフェッショナルコースを開設した。保健学研究科では，専門看護師養成コースに必要な授業（がん看護）を開始した。（詳細，その他の取組は計画６－７）
法務研究科	「地域に奉仕し，地域に根差した，人権感覚豊かな法曹の育成」を理念・目標に掲げ，３年標準型あるいは法学既修者に対する２年短縮型の教育課程を設けている。教育カリキュラムは，４つの科目群に体系的にまとめ，授業科目の配当年次は，法学完全未修者にも対応しうる工夫をしている。音声追従型映像自動収録装置を装備した模擬法廷や法律事務所学内支所を設置するなど学習指導の工夫をしている。（詳細，その他の取組は計画６－５）
教育学部，教育学研究科	教育学部では，平成 17 年度までで，総合教育課程の受け入れを廃止して，学校教育教員養成課程と養護教諭養成課程の２専攻とし，全員が教職を目指す教育体制を整えた。さらに教育学研究科では，平成 20 年４月には，教職大学院を設置すると同時に，修士課程の改組を行い，教育実施体制を強化した。これらに関連して，卒業生の教員採用率は，平成 16 年度は 63.2%で全国７位，平成 17 年度は 66.8%で全国５位，平成 18 年度は 60.9%で全国 15 位と，高い採用率を示している。 （詳細，その他の取組は計画６－５）
工学部，環境理工学部，自然科学研究科，環境学研究科	工学部機械工学科，電気電子工学科，システム工学科の３学科及び環境理工学部環境デザイン工学科，環境管理工学科，環境物質工学科の３学科において日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を受けている。自然科学研究科においては，リーダーシップを発揮できる高度専門技術者養成を目指す副専攻コース「MOT コース」や「コミュニケーション教育コース」を設置し，高度なエンジニアリングデザイン能力備えた高度専門技術者育成のための「実践的キャリア形成コース」，長期インターンシップの試行等が行われている。環境学研究科では国際的な場で活躍できる環境問題の専門家の育成に焦点を絞った「魅力ある大学院教育」イニシアティブが実施されている（資料 22-2：既出　P64）。 （詳細，その他の取組は計画６－６）

（出典：事務局資料）

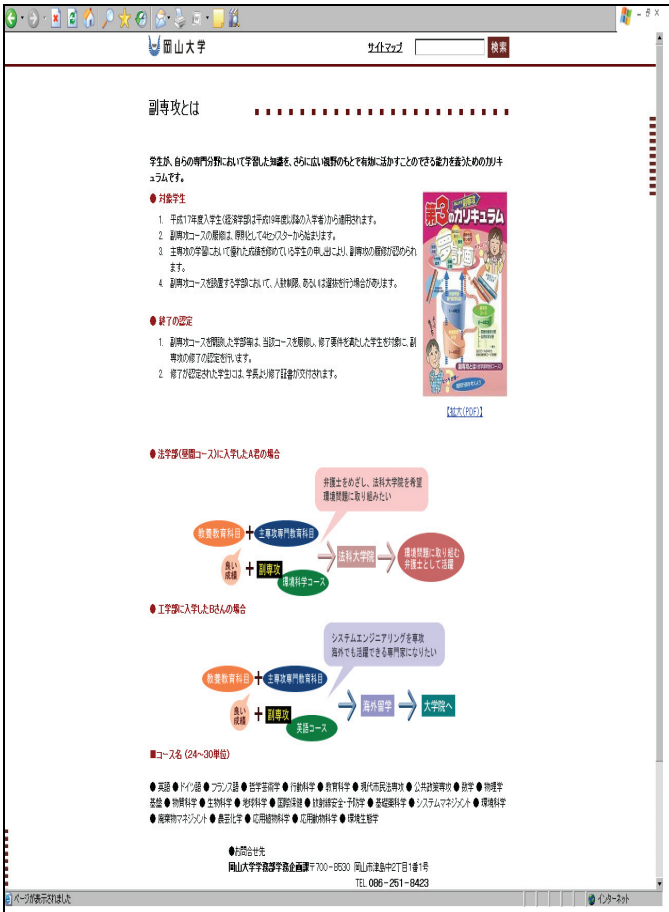
計画６－３●39「学部専門教育の柔構造化を図るために副専攻制などを導入し，学際的要素と幅広く思考することのできる人材の育成を図る。」に係る状況

本計画の取組として，学部教育においては副専攻制を平成 17 年度より導入し，平成 18 年度には文学部が新たに２つの副専攻コースの追加及び農学部では副専攻コースの改組を，教育学部，法学部，環境理工学部では副専攻コースカリキュラムの一部の変更を行い，全部で 23 のコースを設置した。さらに副専攻制について，第３のカリキュラムとして，ウェブサイトや入学時のパンフレット配布により，学生に周知している（資料 39-1）。

第２の取組として，大学院教育においては，リーダーシップを発揮できる高度専門技術者養成を目指す自然科学研究科 MOT 副専攻を，平成 17 年から導入している（資料 39-2）。.

平成 18 年度後期開講のコースについて登録状況を調査したところ，履修者数が９人と，まだ学生に広く受け入れられている状況ではないことが判明したため，学部教育における副専攻制のさらなる充実と受講学生の拡大を図るための方策を教育開発センターで検討している（資料 39-3）。一方 MOT 副専攻の方は，履修者数 127 名と多くが受講していた。また学際的要素と幅広く思考することができる人材の育成を図ることを目指して導入されたマッチングプログラム（MP）コースも３年平均で，競争率 3.8 倍で，本年度は定員 13 名に対して 15 名を受け入れるなど，広く受験生・在学生から受け入れられている。

資料 39-1：　副専攻制の案内



導入時期：平成 17 年度入学生から実施。
目　　的：幅広い視野から専門的能力を有効に活かすことのできる人材の育成を目指す。
コ ー ス：英語，ドイツ語，フランス語，哲学芸術学，行動科学，教育科学，現代市民法専攻，公共政策専攻，数学，物理学基盤，物質科学，生物科学，地球科学，国際保健，放射線安全・予防学，基礎薬科学，システムマネジメント，環境科学，廃棄物マネジメント，農芸化学，応用植物科学，応用動物科学，環境生態学
履修者数：９人（平成 18 年度後期）　内訳：工学部３人，文学部２人，教育学部，法学部，理学部，農学部各１人

第３のカリキュラム
Ａ君の場合【法学部（昼間コース）入学】
「弁護士を目指し，法科大学院を希望。環境問題に取り組みたい。」
環境理工学部開設の副専攻コース「環境科学コース」を履修・修了。法学部卒業後，法科大学院に進学。司法試験に合格し、環境問題に取り組む弁護士として活躍。
Ｂ君の場合【工学部入学】
「システムエンジニアリングを専攻。海外でも活躍できる専門家になりたい。」
外国語教育センター開設の副専攻コース「英語コース」を履修・修了。工学部卒業後，海外留学。大学院に進学。

（出典：事務局資料）

資料 39-2：　副専攻(MOT コース)の概要

目的：次世代の企業の発展を担う若手・中堅技術者を対象に，発想力豊かな経営のわかる技術者の育成を目指している。
教育内容：発想力の訓練と特許システムの学習を通じて，リーダーシップを発揮できる高度専門技術者を養成するとともに，経済学部 MBA との連携や企業経営者による実践的な教育で，経営やマーケティングを考慮に入れた研究開発戦略の学習を支援する取り組みを実施している。
履修者数：127 人　内訳　自然科学研究科博士前期課程　機械システム工学専攻 65 名，電子情報システム工学専攻 30 名，物質生命工学専攻 30 名
（社会人入学を受け入れている）



（出典：岡山大学ウェブサイト）

資料 39-3：学部教育における副専攻制のさらなる充実と受講学生の拡大を図るための方策の検討

教育開発センター教育システム研究開発部門（平成 20 年度組織改編：教育システム部門）で担当。副専攻コース，副専攻（MOT コース），MP コースについて，受講者と一般学生，大学院生の代表に対して進路・学習上の意識調査アンケートを実施したところ，学部教育における副専攻制では，一般学生の約半数の学生は副専攻について知っており，また，約半数の学生は興味を持っているにもかかわらず，学生の参加の多い副専攻 MOT コースや MP コースに比べて，参加者が少なく，十分機能しているとはいえないことが明らかとなった。平成１９年度に同部門で取りまとめた「学士教育に関わる提言」のうち，副専攻制の整備充実に係る事項に沿って，平成 20 年度以降改善策を検討・実施する。
以下にアンケート概要を示す。
「進路・学修上の意識調査アンケート」の実施の概要
目的：学際的要素と幅広く思考することができる人材の育成を図る３コースについて，進路・学修上の意識を調査し，その結果を検証し，より質の高い教育の柔構造化の検討材料とする。
実施：平成 19 年７月
調査対象：副専攻コース，副専攻（MOT コース），MP コース学修中の学生と一般学生（学部学生，大学院学生：サンプリング）
調査項目：選択肢により「副専攻コースを知っているか」「副専攻コースを何で知っているか」「副専攻コースに興味があるか」「機会があれば副専攻コースに興味があるか」さらに自由記述により「副専攻コースを履修しない理由」を調査。

（出典：事務局資料）

計画６－４●40「本学の大学院（文化科学研究科・自然科学研究科・医歯学総合研究科（薬学を統合予定））はいずれも学部領域を越えた分野を総合化して構成されており，この本学研究科の特性を活かして，学問の総合化に基づく教育プログラムの充実・整備を推進する。さらに，３つの大学院に関連する環境総合大学院を構想し，総合的学術目標に根ざした教育を行う。」に係る状況

本計画の取組と成果として，各研究科は，本学の理念である「知の継承」に配慮しつつ社会のニーズに対応する形で常に検証を行い，その結果を受けて，本中期目標期間に，以下に示す改組を実現し，教育プログラムの充実・整備を行った（資料 40-1)。

これらの取組と成果を背景に，学部領域を越えて学問の総合化を進めるために，大学院・学部間での授業科目の相互乗り入れ履修制度の全学的法整備を進めている（資料 12-1：前出 P44）。また平成 20 年度までに，全学部・研究科で，教員組織を大学院所属とし，大学院に重点をおく教育実施体制を整えた。

資料 40-1： 本中期目標期間中の大学院の改組等による教育実施体制の充実

研究科(平成 19 年の名称)	改組等による教育実施体制
社会文化科学研究科	平成 16 年に文学研究科，法学研究科，経済学研究科は，文化科学研究科に統合・再編した。さらに，文化科学研究科は人文・社会科学の分野において複合的・学際的な取り組みを行っていることを明示するために，「社会文化科学研究科」へ名称変更するとともに，博士前期課程の「経営政策科学専攻」を廃止し，地方分権時代に向けて，政策的に自立し得る自治体への展望の中で,現代社会が直面する諸問題を公共性及び公共財の観点から政策評価や政策立案ができる高度の専門能力を持った人材及び公益を目指す各種組織などにおいてリーダー的な活躍ができる人材の養成を目的に「公共政策科学専攻」を，また，企業組織の中で自ら諸課題を見つけて，論理的な解決法を提示し，実行することによって地域の活性化に寄与できる地域密着型の企業人で経営問題に精通した専門的職業人の養成を目的に「組織経営専攻」を設置した（資料 41-2　後出）。さらに，教育学研究科との連携に関して検討を続けており，平成 18 年度から新たに６つの共通科目を社会文化学研究科へ開講することとした。
自然科学研究科	自然科学研究科では平成 17 年に 4 専攻に改組し,平成 19 年には地球物質科学専攻が独立し，現在 5 専攻となっている。理学部，工学部，農学部の領域を超えて基礎から応用までの教育を行い，学際的，融合的分野で活躍できる人材の養成を目指している。そのため，学部積み上げ型の体制を変革し，コア・カリキュラムの整備やトピック科目の整理を行った。教育改革プログラムとしては「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（先端基礎科学開拓研究者養成プログラム），「派遣型高度人材育成共同プラン“エンジニアリングデザイン能力の育成プラン”」,「中国地域における高度実践留学生育成事業」,「社会人の技術者キャリアアップ“再チャレンジ支援プログラム”」が採択されている。
医歯薬学総合研究科	医歯学総合研究科は，平成 17 年に自然科学研究科(薬学系)が移行して，医歯薬学総合研究科となり，医学，歯学，薬学の専門的知識を結集した学際的研究・教育を推進することで人間性と倫理観を備えた高度な医療職業人を養成する体制と整えた。医学,歯学,薬学の領域を超えて,オムニバス形式の幅広い内容を盛り込んだ科目と専門的な内容の授業科目の組み合わせによる教育を実施している。大学院教育改革支援プログラムとしては「ユニット教育による国際保健実践の人材養成」と「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」が採択されている（資料 1-3　岡山大学における大学教育改革支援プログラム採択状況一覧　P5）。
環境学研究科	文理医融合型の新しい創造的「知」の構築を目標とした 3 専攻を持つ環境学研究科を平成 17 年 4 月に設置した。学問の総合化を目指した教育プログラムの実施のために 9 つのコースを設定し,それぞれにカリキュラムを策定している。教育プログラムとして「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（「いのち」をまもる環境学教育），「21 世紀 COE プログラム」（循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント）が採択されている。
保健学研究科	博士後期課程を平成 17 年設置し，インタープロフェッショナルワークによる全人的なヘルスプロモーションの推進をめざす人材育成の体制を整えた。

（出典：事務局資料）

計画６－５●41「新設の大学院法務研究科の教育内容を，自然科学系学部の教育内容と関連づけた特色あるものにするとともに，産業・技術連携を視野に入れたビジネス・スクールや教育組織マネジメント分野及びMOT等の専門職大学院を創設するための基盤づくりを推進する。」に係る状況

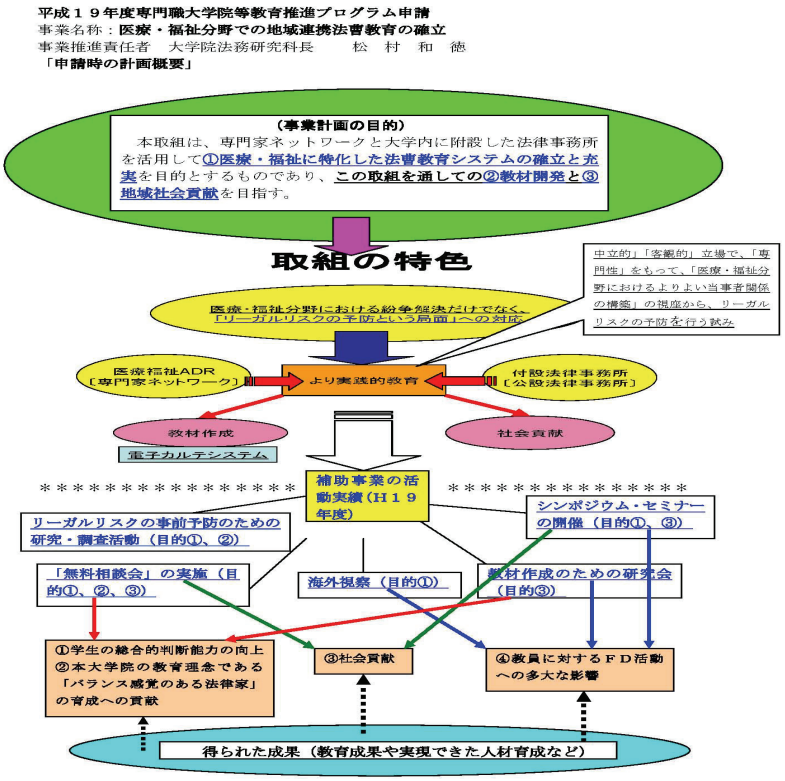
本計画の取組と成果として，法務研究科では，カリキュラム検討委員会を中心に，医歯薬学総合研究科が検討している医療社会学コースと医療法律学コースの具体化に向けて，社会文化科学研究科とも協議しつつ検討している。さらに法務研究科では「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の実践的教育推進プログラムに採択されて，「医療・福祉に特化した地域連携型法曹教育―多角連携型医療福祉ネットワークセミナーによる実践的教育システムの構築―」が実施されている。（資料 41-1）

第２の取組と成果として，社会文化科学研究科は，平成 18 年博士前期課程に組織経営専攻を設置した（資料 41-2）。組織経営専攻は，本学のビジネススクールとしての役割を担い，地域経済活性化の主役を担うリーダーシップの涵養を目的として設置されており，これを修了すると，修士（経営学）を取得できる。 この組織経営専攻では，効果的学習を促進するカリキュラムの開発を継続的に行っており，コア科目群の設定を通じて，基礎的な分析力やリーダーとしての素養の修得を支援している。

第３の取組と成果として，教育学研究科では，平成 19 年度に採択された専門職大学院等教育推進プログラム（資料 41-3）によりカリキュラム開発等の体制を整え，平成 20 年４月に教職大学院として教職実践専攻が設置されている（資料 41-4）。

資料 41-1：「医療・福祉に特化した地域連携型法曹教育―多角連携型医療福祉ネットワークセミナーによる実践的教育システムの構築―」の実施概要

「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の実践的教育推進プログラムに採択
平成 17 年後期より，各種施設などの現場の見学や岡山市，岡山県社会福祉協議会，岡山県国民健康保険団体連合会の担当者からの話を聞く授業を始めている。



（出典：事務局資料）

資料 41-2：　社会文化科学研究科博士前期課程組織経営専攻（MBA）の概要



組織経営専攻は、岡山大学のビジネススクールとしての役割を担い、地域経済活性化の主役を担うリーダーシップの涵養を目的として設置されています。 博士前課程を修了すると、修士（経営学）を取得できる。

組織経営専攻では、効果的学習を促進するカリキュラムの開発を継続的に行っています。 コア科目群の設定を通じて、基礎的な分析力やリーダーとしての素養の修得を支援する。

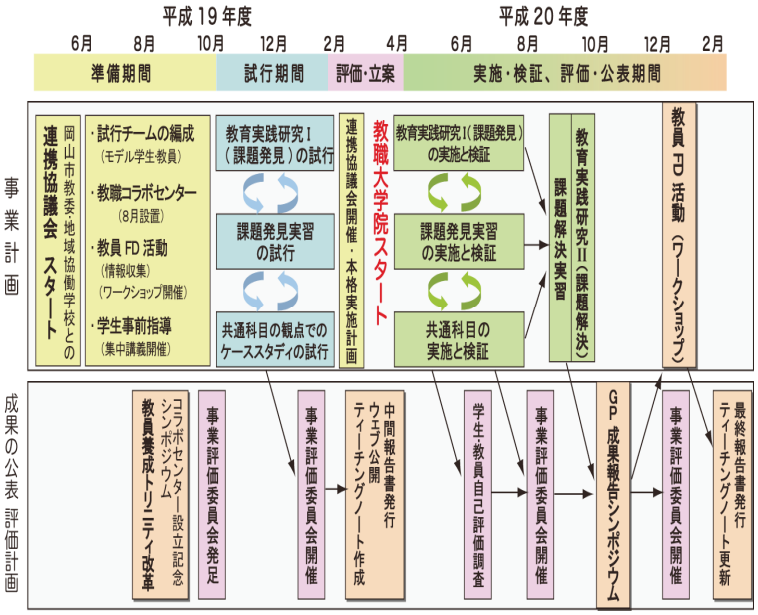
岡山経済同友会の全面的協力による経営者特別講義、ビジネスケースを活用した教授法、 対中国進出といった喫緊の経営・政策課題をテーマごとに取り上げる講義など、実社会に開かれた講義を導入している。

課程修了の最終目標として修士論文の作成を掲げており、指導教員がこれを支援する。修士論文はリサーチペーパーと公開プレゼンテーションに代えることも可能である。講義は主に夜間に開講し、新たに土曜日の開講も開始する。また自然科学研究科との単位互換制度を設け、技術経営(MOT)教育を支援したり、 新たに遠隔教育法(E-Learning) 実験を構想したりしている。

（出典：事務局資料）

資料 41-3：真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発の概要

専門職大学院等教育推進プログラム（平成１９年度採択）「真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発」



概要：複雑化・多様化した教育課題に対応する高度専門職業人を育てる教職大学院で，ケーススタディやフィールドワークが形ばかりで終らぬ様，課題発見から課題検証まで体系化した「教育実践研究」をコアとしたカリキュラム開発を行う。本取組は，地域協働学校をフィールドに重層的な協働体制づくりとリアルな課題解決に取組むことで，課題発見と課題解決「教育実践研究」に実効性を持たせ，真に課題解決能力を育てる教育方略を開発する。

成果：モデル学生を用いた試行により課題を明確にし、教職大学院発足後の指導体制づくりやFD活動を行うことができた。教職大学院と院生・学校現場をつなぎ、学習支援ならびに地域の学校支援を行う教職コラボレーションセンターのネットワークシステムを立ち上げ、地域協働学校との間に双方向会議システムを配置した。リアルタイムに動画を送受信できる環境での日常的交流・学校支援機能を持つことが可能となった。院生の実習記録等の記録をする「WEBポートフォリオ」、教員・院生の登録会員制ブログ「こらみゅ」を開設して意見交換の場として活用されている。
教員 FD 活動においては、外部講師とのワークショップの他、相互にまた外部に授業を公開して、課題解決能力を育てる教育のあり方について院担当教員が共通認識を図っている。

資料 41-4：教職実践専攻（教職大学院）の概要

学校教育に関する理論と実践を教授研究し，今後の学校教育に必要な知識・技術を身につけ，今日的教育課題や教育事象について実践と理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる高度教育実践力を育成し，専ら高度専門職業人である教員の養成と研修のための教育を行うことを目的とする。

カリキュラムは，全ての大学院生が共通に履修する「共通科目」と，それぞれの大学院生の職能発達を考慮し，学習ニーズや専門性の育成に応じて選択される「選択科目」及び「学校における実習科目」から構成されている。それらは，高度教育実践力を持つ教員を養成するために，次のような特色を持ったカリキュラムとしている。

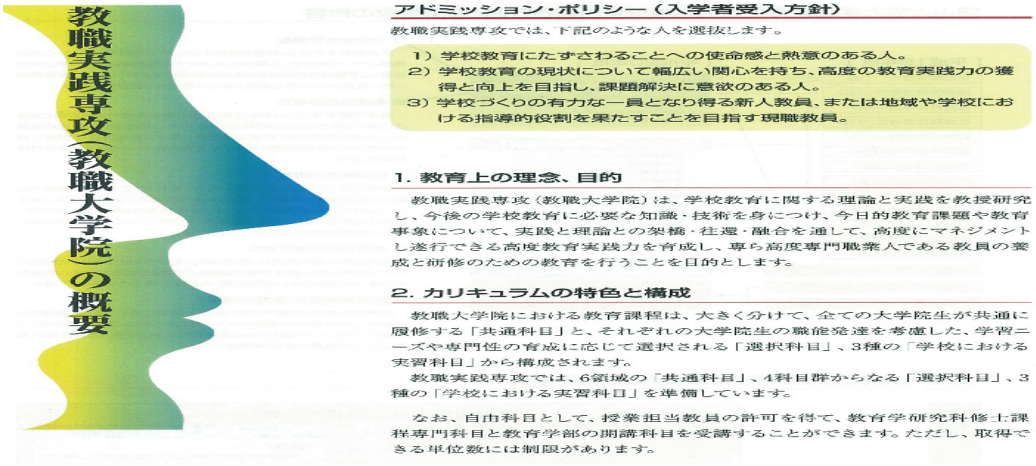
（1）デマンドサイドのニーズに立脚したカリキュラム
・・・現場の課題を授業科目に取り入れた。

（2）理論と実践の融合を中核としたカリキュラム
・・・課題発見・分析能力とチーム解決力・企画力を育成する。

（3）大学院での研究成果を学校現場に直接還元できるカリキュラム
・・・「教育実践研究」の成果を学校支援に活かす。

（4）教育現場との協働によるカリキュラムの点検・評価と不断の改善
・・・教育現場との意見交換を通じて絶えずカリキュラムの改善に努める。

課程修了要件は，共通科目 22 単位，選択科目 18 単位，学校における実習科目 10 単位，合計 50 単位である。


教職実践専攻（教職大学院）の概要

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

教職実践専攻では、下記のような人を選抜します。

1）学校教育にたずさわることへの使命感と熱意のある人。
2）学校教育の現状について幅広い関心を持ち、高度の教育実践力の獲得と向上を目指し、課題解決に意欲のある人。
3）学校づくりの有力な一員となり得る新人教員、または地域や学校における指導的役割を果たすことを目指す現職教員。

1. 教育上の理念、目的

教職実践専攻（教職大学院）は、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、今後の学校教育に必要な知識・技術を身につけ、今日的教育課題や教育事象について、実践と理論との架橋・往還・融合を通して、高度にマネジメントし遂行できる高度教育実践力を育成し、専ら高度専門職業人である教員の養成と研修のための教育を行うことを目的とします。

2. カリキュラムの特色と構成

教職大学院における教育課程は、大きく分けて、全ての大学院生が共通に履修する「共通科目」と、それぞれの大学院生の職能発達を考慮した、学習ニーズや専門性の育成に応じて選択される「選択科目」、3種の「学校における実習科目」から構成されます。

教職実践専攻では、6領域の「共通科目」、4科目群からなる「選択科目」、3種の「学校における実習科目」を準備しています。

なお、自由科目として、授業担当教員の許可を得て、教育学研究科修士課程専門科目と教育学部の開講科目を受講することができます。ただし、取得できる単位数には制限があります。

（出典：事務局資料）

計画６－６●42「日本技術者教育認定機構認証をはじめ，各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの整備を図る。」に係る状況

本計画の取組と成果として，まず日本技術者教育認定機構（JABEE）認定がある（資料 42-1）。工学部３学科及び環境理工学部３学科において日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を受けている。また，環境理工学部，工学部の未認定の学科でも取組を進めており，農学部においても検討を継続している。この認定を受けることにより、その教育内容が国際的に同等に扱われ、国際的に通用する人材を育成することができる。

本計画の第２の取組と成果として，医療系３学部での教育体制の整備がある（資料 42-2）。医学部，歯学部においては，モデル・コア・カリキュラムの導入と（社）医療系大学間共用試験実施評価機構の実施する CBT（知識・問題解決能力を評価する多肢選択形式の試験），OSCE（客観的臨床能力試験）への参加を背景に，継続的にカリキュラムや教育内容を改善し整備・充実させている。薬学部では薬剤師国家試験に合格できる学力を身につけさせることが必要であるという観点から，総合薬学演習などの科目を平成 13 年より開講し，毎年改良を加えている。また，平成 16 年度からは国家試験の受験環境を整備するための国家試験対策委員会を設け，組織的に対応している。

資料 42-1：　日本技術者教育認定機構（JABEE）認定の取組と成果

- 工学部機械工学科，電気電子工学科，システム工学科の３学科及び環境理工学部環境デザイン工学科，環境管理工学科，環境物質工学科の３学科において JABEE 認定を受けており，JABEE 受審 WG などを設けて教育内容，カリキュラム整備など鋭意検討・対応を継続している。
- 環境理工学部の１学科（環境数理学科）においても認定に向け準備している。
- 工学部 JABEE 未認定４学科の内の２学科は JABEE 受審に向けて前向きに検討し,他の２学科は関連する学会の JABEE に対する評価等を考慮し，検討を進めている。
- 農学部においても検討を継続している。

（出典：事務局資料）

資料 42-2：　医療系３学部での教育体制の整備

- （社）医療系大学間共用試験実施評価機構の実施する CBT（知識・問題解決能力を評価する多肢選択形式の試験），OSCE（客観的臨床能力試験）［全国共用試験］に参加するために，過去３度のトライアルを経て，学生の進級要件（４年生から５年生）として規定の整備を図り，平成 17 年度より医学部では正式に実施している。歯学部も同様の取組を行っている。
- 医学部では医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいたオリエンテーションを行い，OSCE 受験に対応しては臨床実技入門（医療面接実習）に SP（模擬患者）の参加を要請し，医療面接実習のカリキュラムの作成，「臨床実技入門（講義・実習）」などを実施した。
- 歯学部では歯学教育の国際的基準に準じ文部科学省が平成 13 年度から実施している全国共通共用試験に対応するための教育を実施している。また，継続的にカリキュラムや教育内容を改善し整備・充実させている。
- 薬学部では薬剤師国家試験に合格できる学力を身につけさせることが必要であるという観点から，総合薬学演習などの科目を平成 13 年より開講し，毎年改良を加えている。また，平成 16 年度からは国家試験の受験環境を整備するための国家試験対策委員会を設け，チューター制（少人数担任制）等を実施し，薬学部 FD 委員会が，授業評価アンケート調査で評価の低い科目については，事情の聴取や改善への指導を行ってきている。さらに平成 19 年度からは，全国共用試験のトライアルを実施する。

（出典：事務局資料）

計画６－７●43「卒後臨床研修等の必修化に対応した教育研修プログラムの管理・研修計画の充実を図る等，医師・歯科医師の卒前・卒後教育の充実を図るとともに，指導医並びに研修医の評価システムを構築する。また，看護師・コメディカルの卒前・卒後教育，臨床薬学教育を充実する。」に係る状況

本計画の取組と成果として，医療教育統合開発センターの設置と，センターを中心とした卒前医療教育・卒後臨床研修プログラムの充実がある（資料 43-1)。卒後 3 年目以降の後期研修に関しては， NPO 法人岡山医師研修支援機構の設立に積極的に参加し，地域の基幹病院と連携して，そのプログラムや情報を提供している（資料 43-2)。

看護師・コメディカルの卒前・卒後教育，臨床薬学教育についての取組として，医療教育統合開発センターに保健学部門，薬学教育部門を設置するとともに，今後のチーム医療の中核を担う体制を作るために，医学科，保健学科学生の合同症例検討会を週 1 回開催し，学科の壁を越えたカンファレンスの環境を整備しつつある。

また，平成 19 年度の文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」及び「がんプロフェッショナル養成プラン」において本学のプロジェクトが採択され，卒後教育の充実が進んでいる（資料 43-3）。

資料 43-1 医療教育統合開発センターの概要とセンターを中心とした卒前医療教育・卒後臨床研修プログラムの充実





平成 17 年 4 月に設置され，病院を場とする医療教育の統合開発を目指し，医療教育を行う医学，歯学，保健・看護，薬学の 4 分野について，新しい教育プログラムを企画・立案し，４部門の教務委員会に提唱すること，２）４部門の教育に関して，部門間の問題点を協議し，調整している。専任教授１（医学系），専任准教授１（薬学系），専任助教３（医学系２，歯学系１）を置いている。

医学系では，医療教育統合開発センター医学教育部門中心に，卒前医療教育・卒後臨床研修プログラムの具体的な検討を行ってきた。卒前臨床実習の自己評価表を作成し，現在試行を行いながら，その改善を行っている。臨床実習前にその臨床能力を問う CBT，OSCE による全国共用試験の正式実施に対応すると共に，実習後の臨床能力を問う Advanced OSCE についても，平成 19 年度から正式実施した。卒後臨床研修では大学のみならず近隣の医療機関へも参加を呼びかけ，臨床研修指導者養成講習会を開催し，研修指導医の養成を行った。また文部科学省の支援を受けて，女性医師キャリア支援プログラムにも取り組んでいる。

歯学系では，卒後研修センター（歯学系）が中心となり，優れた卒後研修プログラムを実施し，高いマッチング率を誇っている。薬学系では，病院での臨床薬学教育の体制を整えている。

（出典：事務局資料）

資料 43-2　岡山医師研修支援機構の概要

岡山医師研修機構では、各医療施設と医育機関である大学とが対等な立場で連携していくことを基本理念として、医師の研修およびキャリアプランの支援に関する事業を行うことを目的に、平成 17 年 10 月に準備委員会が設立され、平成 18 年 6 月 23 日には特定非営利活動法人としての認証を受けている。

本機構は、主に卒後 3 年～8 年目の若手医師が求めている医学・医療の研鑽を円滑かつ効率的に行える様に、各医療施設の研修内容の情報提供や研修プログラムの整備等を行う。

・　専門研修・大学院進学などキャリアプランの提示
・　研修医の能動的なプログラム選択のための情報提供
・　研修内容の質の確保



（出典：事務局資料）

資料 43-3：文部科学省の医療教育プロジェクト採択による卒後教育の充実

平成 19 年度の文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」

仕事を通してその能力を発揮し、女性であることを生かせる医療人を育てるために、「女性を生かすキャリア支援計画」を実施している。適切なサポートによって離職防止を目指す「最適助言者紹介システム:MUSCAT(MD s and Undergraduates Support&Care Attractive womens' Team)」、一旦育児等で離職した際の職場復帰をサポートする「多彩な復職支援コース」が 2 本の柱である。

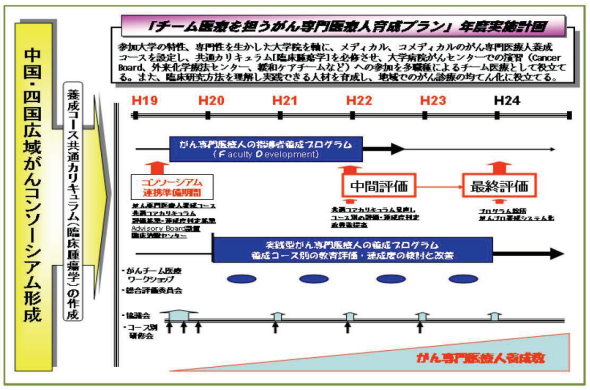


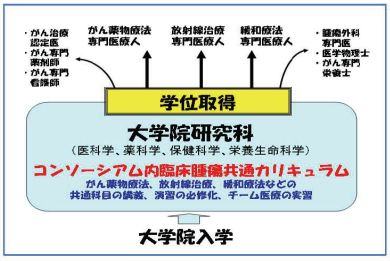
平成 19 年度の文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」

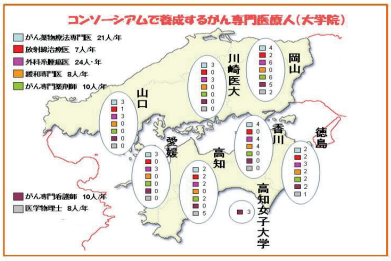
「中国・四国がんプロ養成プログラム」が採択され，中国・四国地方の 8 大学がそれぞれのがん診療連携拠点病院と連携し，大学院教育を通じた医師，看護師，コメディカルのがん専門医療人の養成に取り組んでいる。

平成19年度採択:がんプロフェッショナル養成プラン
事業名称:「中国・四国広域がんプロ養成プログラム

【概要】







【平成19年度の実績・成果】

① 運営体制を強化し、8大学という広域コンソーシアムの運営を可能にした。
② カリキュラムの大綱を決定、これに基づく「がんプロフェッショナル養成カリキュラム」を編成した。
③ 各種WGを開催し、各大学で高いレベルの専門職養成カリキュラムを編成した。
④ eラーニング設備を導入し、共通講義の提供や社会人大学院生を積極的に勧誘するための準備を整えた。
⑤ 米国、カナダ、シンガポール等の海外先進施設に医師・看護師・薬剤師等のチームを派遣し、FD研修を行った。研修者が啓蒙を行うことにより地域医療の水準向上に資する。
⑥ 開業医、勤務医、コメディカルを対象とし市民も参加できる公開講座を開講した。
⑦ 多彩な広報活動(HPの立上げ・月報の発行・新聞広告等)を展開し、大学院生のみならず一般市民に向けて地域におけるがん治療の方向についての認識を高めた。

(出典：事務局資料)

b)**「小項目６」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）　高度な専門性を有した職業人の養成のため，教職大学院の設置や MOT 副専攻，実践的キャリア形成コース，魅力ある大学院教育イニシアティブ事業など，各研究科でさまざまな取り組みが行われている。学部教育における副専攻制を平成 17 年より導入し，学生への周知を図りながら，各学部で制度の充実を進めている。学問の総合化に基づく教育プログラムの充実・整備を推進するために，統合・再編により社会文化科学研究科を設置した。専門職大学院を創設する基礎として，社会文化科学研究科に公共政策科学専攻（専門的職業人の養成）及び組織経営専攻（ビジネススクール）を設置した。また，文理医融合型の新しい創造的「知」の構築を目標とした環境学研究科を設置した。工学部３学科，及び環境理工学部３学科が日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている。医療系３学部では，平成 20 年度の薬学系のトライアル参加により，医歯薬学系とも全国共用試験を導入した。さらに，平成 17 年新たに設置された医療教育統合開発センターを中心に,卒前教育では Advanced OSCE を導入したほか，医学科と保健学科の学生の合同症例検討会などによって，学科の壁を越えたカンファレンスの環境を整備しつつある。卒後臨床研修では，臨床研修指導者養成講習会を開催している。

②中項目３の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成が良好である。

（判断理由）教育実施体制については,学長のリーダーシップのもとに教員配置を一元管理して，合理的で柔軟な教育組織を編成するシステムが着実に構築されつつある。教育環境の整備については,学生の自主学習を可能とするハード・ソフト両面における整備が進んでいる。教育の質の改善に向けては,全国に先がけて実施された教員の個人評価等,多様な教育評価が教員における教育改善への動機づけとして有効に機能しているとともに,多面的に展開されている教員研修活動,文部科学省に採択された各種の大学教育改革支援プログラムが,教育内容・教育方法の改善を推進している。

全国共同教育については,地球物質科学研究センターは国内だけでなく国際的にも高い評価を受ける人材育成を進めており,他大学との共同教育体制の機能的充実に向けては,遠隔講義の可能なシステムの整備がなされて着実に進展している。本学の教育資源を活用した学内共同教育については,教育開発センターを中心に,大学院と学部の相互乗り入れなど,柔軟な履修制度の整備が進められている。

学部教育における国際標準を見据えた専門教育では,独自なコア・カリキュラムを策定し,副専攻制の整備がなされている。大学院における高度な専門教育は,複数学部を基盤とする総合的な大学院への統合再編,専門職大学院の設置,専門的職業人育成のための専攻,コースの整備がなされ,また,文部科学省に採択された各種の大学院教育改革プログラムが大学院教育の充実･深化を進めている。

専門性を高めるためのフォローアップ体制の整備として，工学部･環境理工学部では,日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を受けており,医学部・歯学部では卒前・卒後の医療教育の充実に向けて体制を整備している。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

１．本学が全国に先駆けて導入した「教員の個人評価」の教育の領域では，個々の教員が担当する一つ一つの授業について振り返り，授業の目標と授業内容との対応や学生による授業評価アンケート結果の自己点検・評価を行い，その自己評価内容を同僚や教育責任者が組織の責任で点検・評価していくというそのプロセスは，それ自体が具体的な授業改善に直結している。（計画 3-1）

２．大学教育に関する研究･開発及び企画立案を担う教育開発センターが中心となり，全学的，組織的に教育内容及び授業方法改善の取組みを推進している。この機能を強化するため，平成 19 年度と平成 20 年度に組織の改編を行い，教育システム部門，FD 部門，生涯教育・教育連携部門の３部門と教養教育管理委員会等からなる体制を確立した（計画 4-1，5-3)。

３．地球物質科学研究センターは，全国共同利用施設として国際的に優れた研究成果を生み高く評価されていることに加えて，海外を含めて共同利用研究員，大学院生を多数受け入れ，次世代の人材育成の成果を上げていて，その認知度も国際的にも上昇している（計画 5-1）

４．学問の総合化に基づく大学院教育プログラムを推進するために，統合・再編により社会文化科学研究科を設置した。そこに公共政策科学専攻（専門的職業人の養成）及び組織経営専攻（ビジネススクール）を設置した。また，文理医融合型の新しい創造的「知」の構築を目標とした環境学研究科を設置した。また教育学研究科は，平成 20 年４月に教職大学院として教職実践専攻を設置した（計画 6-4，6-5)。

５．がんプロフェッショナル養成プランに「中国・四国広域がんプロ養成プログラム」の取組が採択され，医歯薬学総合研究科が中心となり，中国・四国地方の 8 大学がそれぞれのがん診療連携拠点病院と連携し，大学院教育を通じた医師，看護師，コメディカルのがん専門医療人の養成に取り組んでいる（計画 6-7)。

（改善を要する点）

1.　学部専門教育の柔構造化を図るために副専攻制を導入したが,初年度は受講学生数が限られていたことから，学生に広く受け入れられる方策を検討している。(計画 6-3)

（特色ある点）

１．「学生・教職員教育改善委員会」において，学生を積極的にFDに参画させることを通じて，学ぶ者の視点を授業改善に取り込み，有効なファカルティ・ディベロップメント（FD）を展開している。さらに「X-Seed 2004」（東中四国教育改善学生交流）等を毎年開催し，学生参画型FDの考え方を周辺諸大学へ波及させるなどの新たな取り組みを行っている。（計画4-2）

（4）中項目４「学生の支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針：学生の自主的な学習活動や課外活動を大学教育の一環として正面から捉え，ハード，ソフトの両面から，これら「教室外活動」を支援するための体制整備と「学生生活の充実」を図るための環境整備を推進する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画１－１●44「平成 18 年度までにアカデミック・アドバイザー制やオフィス・アワー制の一層の充実を図り，自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。」に係る状況

本計画の取組と成果として，教育開発センターFD 委員会が，成績不振学生の実態調査を行った結果，成績不振学生の多くは低学年次から始まっていることを把握した。この結果を基に，入学後，早い時期からの学生の勉学・生活状況を把握し，指導できる体制を作るため，１，２年生の専門科目のうち，必修科目を担当する教員を副担任等として任命し，アカデミック・アドバイザー（AA），クラス担任との連携を密にするシステムの構築を各学部の教務学生支援関係委員会に提示し，全学で AA 制の充実を図った。さらに，AA の成績不振学生に対する指導の仕方について検討し，「ティーチング・ティップス集」の中に新たな項目としてその結果を追加した（資料 44-1）。

第２の取組として，オフィス・アワー制については，引き続きその必要性について検討し，同時に学生の意向について学生・教職員教育改善委員会を通じて調査している。一方，関連する成果として，すべての授業科目のシラバスに，担当教員のメールアドレスと電話番号を明記し，学生からの相談を受ける体制を確立し，すでに広く活用されている。

資料 44-1：アカデミック・アドバイザーについてのティーチング・ティップス（授業秘訣）集

6. アカデミック・アドバイザーについて　（項目のみ）
6.1 アカデミック・アドバイザーとは
6.2 成績不振学生への対処
6.2.1　学生の成績を把握する
6.2.2　成績不振の原因・理由を明らかにする
6.2.3　成績向上へ向けての指導をする
6.3 不登校気味の学生への対処
6.3.1　学生の状態を把握する
6.3.2　不登校の原因・理由を明らかにする
6.3.3　生活改善へ向けての指導をする

（出典：岡山大学ウェブページ）

計画１－２●45「語学自習設備の充実など，最も効果的に自主学習が行える環境整備を進めるとともに，キャンパス情報インフラをより一層充実させ，学生が日常的に利用できる環境を早期に整備する。」に係る状況

本計画の取組と成果として，教育用パーソナルコンピュータを学内全体で900台以上設置し，コンピュータリテラシー教育やプログラミング教育など，全学部における情報処理教育に利用している。授業のない時間帯には，全ての学生に対して計算機を開放し，自主勉強のための環境も提供している。

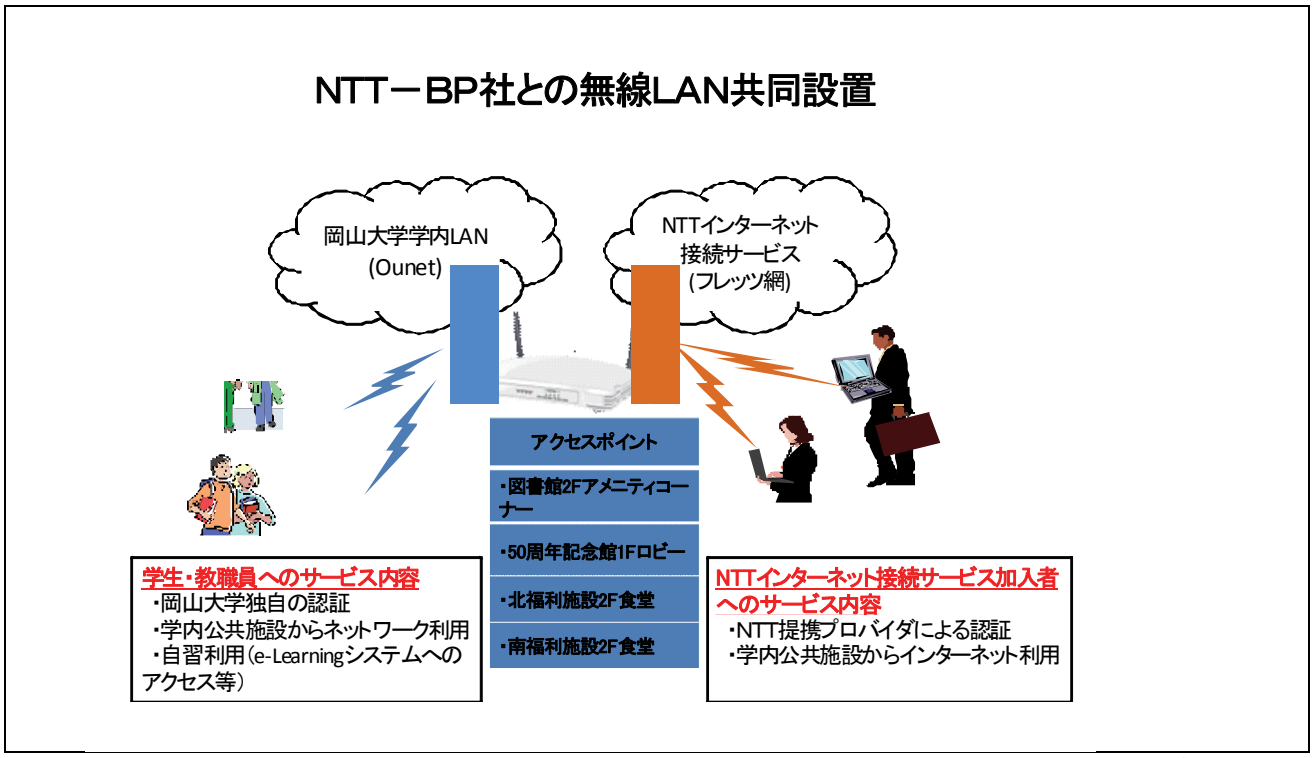
また，語学能力のスキルアップ支援施設として，一般教育棟にマルチメディア語学自習室を平成17年度から整備し，英語，中国語，ドイツ語，フランス語，韓国語，日本語，スペイン語，イタリア語，ロシア語の教材をインストールし，語学力アップや語学検定試験対策に利用させている。

第２の取組として，平成19年度には，全学で利用できる英語学習の自習用e-Learning教材を備えた。この利用は，授業と自主学習の併用によりTOEICの得点を基準とした学力アップをねらったもので，外国語教育センターを主体として授業と自主学習の併用の方法がとられる。またMPコースでは英語教育e-Learning構築が進んでおり学生の自主学習設備が実働している。

IT 活用教育委員会が設置する LMS 教材サーバーは，機能として各教員の作成した教材ソフトウェアを学内・学外に配信できる。これらの教材ソフトウェアも学内 e-Learning ポータルサイトを通じて，学生の自主学習に利用できる環境を整えた。（資料 16-1：前出 P53）。

さらに，NTT との共同で無線 LAN のアクセスポイントを４箇所設けた（資料 45-1）。

資料 45-1：無線 LAN のアクセスポイント設置の概要



（出典：事務局資料）

計画１－３●46「学生による社会貢献の一環としてボランティア活動を大学教育の中に位置づけ，学生のボランティア活動への参加を適切に評価・支援する体制を整える。」に係る状況

本計画の取組と成果として，平成 18 年度に「学生相談室」のピアサポーター（学生）の活動に対し，学生支援センターと国際センター及び教育開発センターで協議を行い，学生支援センター学生相談室と国際センター留学生相談室のボランティア学生を対象に，平成 19 年度から教養教育科目（「学生支援ボランティア実習」，「留学生支援ボランティア実習」いずれも通年，1 単位）として，単位化して実施した（資料 46-1）。

今後，ボランティア団体について，設立趣旨，目的，活動内容・実績の調査を行い，指導教員の責任が明確なものから，順次，評価・支援するように体制を整えていく（資料 46-2）。

資料 46-1　ボランティア活動の単位化：当該シラバス抜粋

学生支援ボランティア実習	授業の概要	学生支援センター学生相談室担当教員からアドバイスを受けながら，学生への支援，障害を持つ学生への支援，学生相談室だよりの作成などを学生支援全般に関することを行う。
	学習目標	学生支援活動（ピアサポートの実践）を通して，自己理解や他者理解を深める。
	授業計画	毎週１回，２～３時間，下記の活動に従事する。 １．学生相談室を訪れる来談者に対する支援活動 ２．障害のある学生の支援 ３．「学生相談室だより」の作成などの学生相談室に関連した活動 ４．その他，学生支援全般に関する活動
留学生支援ボランティア実習	授業の概要	留学生相談指導担当者からのアドバイスのもと，留学生支援活動に参加し，異文化理解を深める。
	学習目標	チュータリングの実施，日本語教室の運営，交流イベントの企画実施等の留学生支援活動を通じて異文化理解を深め，国際感覚を養う。
	授業計画	次に示す支援活動に，年間正味 60 時間以上参加すること。定例ミーティング，ボランティア養成講座，受入れ支援，キャンパスツアー，チュートリアルサービス，日本語教室，日本語サロン，各種留学生交流イベント，その他の支援活動。 毎月１回月例活動報告書を提出し，活動状況に関して留学生相談指導担当者のチェックを受ける。

（出典：岡山大学ウェブサイト）

資料 46-2　本学学生サークル等によるボランティア活動支援の概要と候補となる団体の状況

計画の概要：学生サークル等のボランティア活動については，これまでサークルとしての大学公認団体しての登録，活動資金の一部支援，部室の提供等を行ってきた。今後さらに，指導（顧問）教員の責任の明確化，学生からの報告・連絡・相談体制の充実，単位化に対する評価基準の明確化，ボランティア団体間の懇談会等による交流促進，ボランティア科目としての登録の促進，更には将来のボランティア支援室の設置構想などを含め，支援体制を強化する計画である。

団体の状況：ボランティア活動を実施しているサークルには，児童文化部（人形劇，影絵劇，絵本の読みきかせ，集団遊び等），点訳の会キツツキ（点字翻訳による本等の印刷物作成），環境部ECOLO（リサイクル市等），岡山子ども守り隊−守るんジャ−（小学生の登下校時の安全確保等）などがある。

（出典：事務局資料）

計画１－４●47「学生生活の利便性を増進するため，サークル活動などの課外活動等を活性化させ，これを支援する施設を整備し，かつソフト面の充実を図る。」に係る状況

本計画の取組と成果として，平成16 年度に体育系・文化系サークルを対象に施設の安全性・利便性並びに環境について,課外活動実態調査を実施した。その結果,①安全面に対する要望が41%,②機能面に対する要望が27%,③衛生面に対する要望が18%,④事務窓口への要望が13%あった。この調査結果を基に，ハード面について，資料47-1のとおり課外活動施設の整備を行った。また，学生の夜間の安全を図るため，大学構内及び周辺の外灯の総点検を実施，改善を行った。

ソフト面の充実については，体育サークル活動の基礎的・専門的なスポーツ技術の向上を効果的で安全に行ってもらうため，大学行事などに積極的に参加可能な指導者をボランティアコーチとして認定し，各サークルの育成・指導を行う「課外活動支援ボランティア・コーチ」の制度を定め，委嘱実施している。平成19年度から，課外スポーツ活動を単位化する教養教育科目「スポーツ実習D,E,F」を開講し，計61名の単位取得者を出した（資料47-2）。また，各サークルに対して救急救命などのリーダー研修会や従来から行っていた「スポーツ奨励賞」に加え，新たに文化系課外活動で顕著な業績を挙げた学生または団体に対して「文化奨励賞」の表彰制度を創設し実施している（資料47-3：研修会・表彰関係）。

さらに心豊かな学生を育てることを目的として，日本で最初にできた西洋美術館である大原美術館に無料で入館できる「学校メンバーズ制度」に加入し美術鑑賞の機会を提供した。

資料47-1：課外活動施設整備状況

＜平成 16 年度＞
・サークル共用施設整備（廊下床シート張り替え，床・天井の再塗装）
・南側部室の窓整備（網戸・ルーバー）
・防音扉修繕・防音設備設置
・楽器購入
・漕艇部ボート購入
・ヨット部 470 級購入
・ソフトテニスコート（クレーコート）４面改修
・野球場（内野）改修
・清水記念体育館（更衣室・便所）の改修

＜平成 17 年度＞
・サッカー場防球ネット整備
・教育学部体育館のバスケットゴール取替
・アーチェリー場的場の取替
・陸上競技場のトラック改良
・製氷機購入
・合宿所整備
・馬場の砂入れ

＜平成 18 年度＞
・園芸部温室の整備
・第二体育館及び清水体育館に防犯カメラ設置

＜平成 19 年度＞
・清水記念体育館・第二体育館・鹿田地区の体育館・武道場の耐震工事
・サークル共用施設（津島及び鹿田地区のボックス）に防犯カメラ設置

（出典：事務局資料）

資料47-2：教養教育科目「スポーツ実習D,E,F」の概要

スポーツ実習D	スポーツ系サークル（部活動・同好会）学生を対象に，サークルの強化とスポーツ人口の増加を目指す。
スポーツ実習E，F	学内外のスポーツ教室において指導経験を積むことによって，企画力，社会性，コミュニケーション能力，問題解決能力，危機管理能力等を向上させることを目指す。

（出典:事務局資料）

資料47-3：研修会・表彰関係

〈研修会〉
名　　称：岡山大学サークル活動リーダー研修会
実施時期：3月
内　　容：講演会・分科会・全体会議・実技講習会（救命救急処置）
参加人数：１６０名（講演会・分科会・全体会議）
　　６０名（実技講習会）

〈表　彰〉
名　　称：岡山大学学生文化奨励賞
概　　要：本学の学生として課外文化活動において顕著な業績を挙げ，本学の名誉を高めた団体及び個人に対し表彰する。
〔受賞対象〕
一　美術（絵画，彫刻，工芸，書道，写真，デザイン，その他）
二　音楽（洋楽，邦楽，その他）
三　文学（小説，童話，詩歌，エッセー，その他）
四　舞踊（モダンダンス，バレエ，その他）
五　伝統芸能（吟詠剣詩舞，落語，その他）
六　生活文化（茶道，華道，囲碁・将棋，その他）
七　演劇（現代演劇，人形劇，その他）
八　学術（論文，その他）
九　地域社会貢献（ボランティア活動，その他）
十　その他，選考委員会で特に認めた団体又は個人
〔対象期間〕
前年1月から12月

（出典：事務局資料）

計画１－５●48「福利厚生施設等の整備・拡充を図るための方策を検討し，学生サービスの向上を図る。」に係る状況

平成16年度，学生指導協議会学生生活担当教員研究会担当部会において，福利厚生施設の運営を定期的に点検するため点検体制方針を作成し，平成17年度に，その方針に従い福利厚生施設の運営の点検を行った。その結果，生活協同組合は健全な運営状態にあり，また，大学会館（喫茶，談話室），女子学生寮，外国人留学生・研究員宿泊施設は運営が順調であると判断された。

平成18年度は，学生支援センターの設置に伴い，学生指導協議会学生生活担当教員研究会担当部会を学生支援センター学生生活支援部会に組織を改め，引き続き福利施設を点検し，その結果，食堂施設においては，昼食時の混雑を緩和するため，一般教育棟A棟に新たに物販店を開設したほか，女子学生寮のトイレの一部改修を行った。さらに食堂施設の充実を図るための検討を行い，平成19年度中に津島北キャンパス東エリアに食を中心とした福利厚生施設を設置することを決定し，鹿田キャンパスについても食堂施設の拡充を行い平成20年６月から運営開始する（資料48-1）。

資料48-1：福利厚生施設整備等状況

大学会館（喫茶・談話室）
平成16年11月：喫茶改修
女子学生寮
平成16年９月～11月：外壁の塗り替え，各居室などクロス張替
平成17年９月：１階のトイレを障害者用に改修
平成19年３月：トイレの便器を交換
北福利施設

平成 18 年 10 月：食堂，屋外テーブル席数増
平成 18 年 11 月：２階カウンター改修
平成 19 年５月：屋外テーブル増

南福利施設
平成 18 年 10 月：食堂，屋外テーブル席数増
平成 19 年５月：屋外テーブル増
平成 20 年２月：４階席数増

生協物販店（津島地区）
平成 18 年 10 月：一般教育棟 A 棟に新設

外国人留学生・研究員宿泊施設
平成 19 年９月：駐車場所を明確にするため，駐車禁止の看板を設置，入口に宿舎表示の看板を設置

鹿田地区食堂施設
平成 20 年３月：**増築工事**竣工

（出典：事務局資料）

b)**「小項目１」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　学習支援に関しては，クラス担任と併せて副担任制，アカデミック・アドバイザー（AA）の支援システムの構築を提案し，さらに AA の指導方法のために，「ティーチング・ティップス集」の中に新たな項目を加えるなど，学習支援の充実が図られている。

また，オフィスアワー制については，惰性で続けるのではなく，FD 委員会で継続して検討し，改善することにしている。

語学学習については，TOEICの得点を基準とした学力アップをねらって，全学で利用できる英語学習の自習用e-Learning教材の活用が進められている。既にMPコースでは，英語教育e-Learning構築が進んでおり，学生の自主学習設備が実働し効果を上げている。

学生ボランティア活動を教養教育の一環として積極的に位置づけ，学生にボランティア活動への積極的参加を促進し，同時に参加学生の支援の一環として，ボランティア活動を大学教育の中に位置づけ，教養教育科目（通年，1 単位）として単位化した。

体育系・文化系サークルに対する課外活動実態調査の結果に基づいて，ハード面では施設設備面の改修と充実が図られている。ソフト面では，各サークルの OB 組織と連携を取りながら，学外コーチに「課外活動支援ボランティア・コーチ」を委嘱するとともに，課外スポーツ活動を単位化し，サークル活動の活性化を図っている。

学生の福利厚生施設等の整備の面では，昼食時の食堂施設の混雑緩和のために，新たに物販店を開設したほか，女子学生寮の一部改修などを行っている。さらに鹿田キャンパスについても食堂施設の拡充や津島北キャンパス東エリアに食を中心とした福利厚生施設の設置の決定など充実が図られている。

○小項目２「生活相談・就職支援等に関する基本方針：利用者である学生の視点に立って，生活健康相談体制，就職支援体制，ボランティア活動支援体制等の充実･強化を図る。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画２－１●49「個人的悩みを抱える学生，不適応状態に陥っている学生，セクハラに直面している学生等に対して，その相談に応じ，適切な指導助言を行うため，専門的職員等を配置し，カウンセリング機能の充実強化を図る。」に係る状況

平成 16 年度，学生相談室専門委員会において，「学生相談室」に専門的職員等を配置してカウンセリング機能の充実強化を図るための基本事項を検討した。その結果，①相談室の設置場所については，学生にとってわかりやすく，かつ気軽に出入りできる 1 階が望ましい。②相談室の開設時間については，週５日少なくとも各６時間，合計 30 時間以上が望ましい。③相談室の規模については，受付室，個別相談室，集団相談室，ピアサポーター（学生相談員）室の４室が望まれる。④相談室の規模については，専任教員（教授及び助教授「男女各１名」）の配置が早急に望まれる。これらの詳細を報告書にまとめ，教育･学生支援機構長に提出した。

平成 17 年度から，過去１年間ピアサポーターとして活動した中の大学院生のうち４名を上級サポーターとして認定し，学生相談の充実を行った。

さらに，ピアサポーター養成のためのセミナーは平成 13 年度から実施しているが，今後も継続して実施する予定である。（資料 49-1）

また，機能充実のための学生支援センター立ち上げが認められ，専任教員を配置した学生相談室を設置することとなった。（資料 49-2）

平成 18 年度，学生支援センター･学生相談室を増設し（相談受付を４階から１階に移して，同時に学生相談室の対応を隔日から毎日常駐する体制に改善した。また，鹿田地区には，学生支援センター鹿田室を開設した。その結果，学生相談室への相談件数は平成 17 年度は延べ 196 件であったが，平成 18 年度は 479 件，さらに平成 19 年度は 1，302 件と大幅に増加した。（資料 49-3）

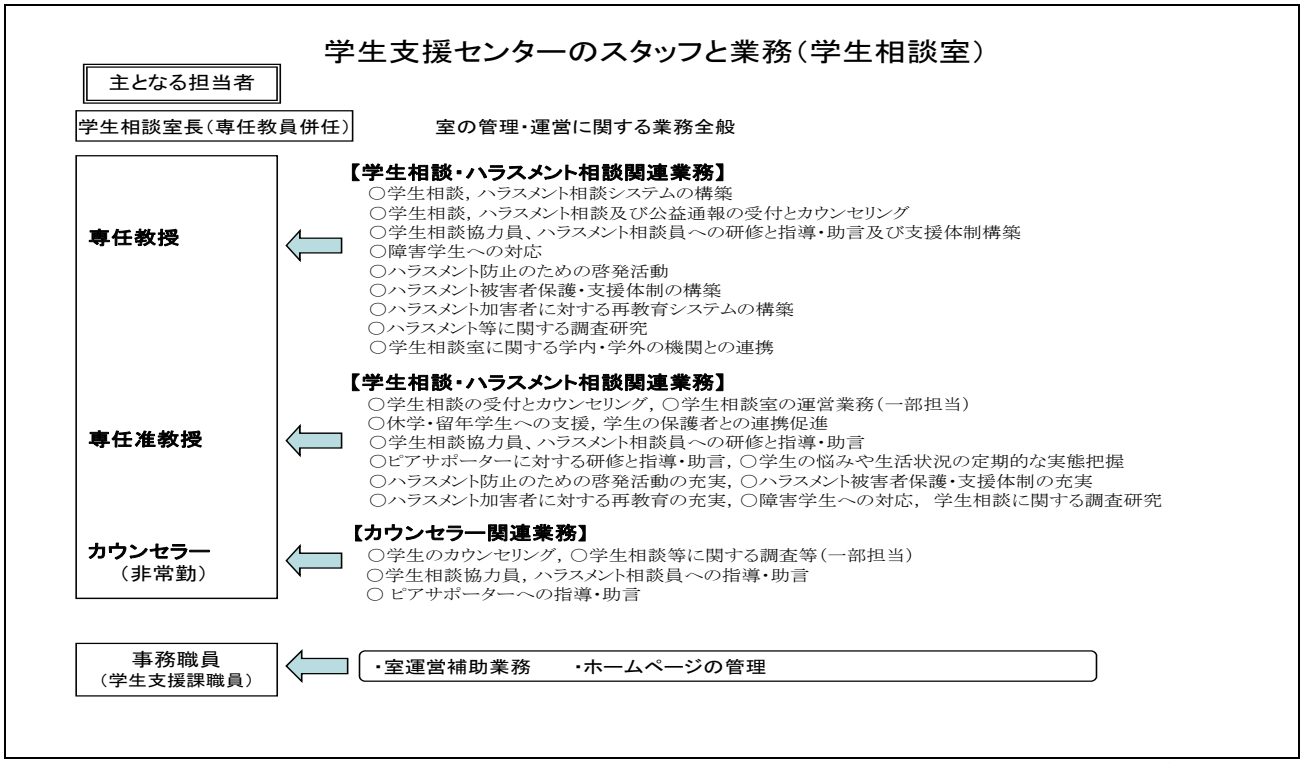
今後津島地区の学生相談室を，平成 20 年度に実施される一般教育棟改修工事に併せて，学生がより利用しやすい１階へ移転するとともに障害のある学生も利用しやすいように相談室のバリアフリー化も予定している。

資料 49-1：ピアサポーター養成講座プログラム



（出典：事務局資料）

資料 49-2：学生支援センター（学生相談室）スタッフと業務



（出典：事務局資料）

資料 49-3：学生相談室等の利用状況（平成 19 年度）

分類＼期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合（%）
1 修学相談	32	17	22	50	23	61	54	37	43	35	35	35	444	34.1%
2 進路適性	15	4	9	6	11	6	11	12	9	11	18	9	121	9.3%
3 転学部・転専攻	3	4	6	0	1	9	6	1	3	6	2	5	46	3.5%
4 性格・生き方	23	28	16	11	4	2	10	9	5	8	15	3	134	10.3%
5 友人・対人関係	2	6	13	2	5	3	11	7	8	6	8	1	72	5.5%
6 恋愛・性関係	1	0	2	1	0	0	0	0	0	1	3	1	9	0.7%
7 心身症状	1	4	5	5	5	5	9	5	12	3	9	2	65	5.0%
8 セクハラ	1	8	2	0	0	0	0	0	1	0	6	0	18	1.4%
9 アカハラ	1	10	8	0	0	3	8	5	4	4	6	3	52	4.0%
10 経済・法律	2	8	5	1	1	1	3	4	2	2	1	4	34	2.6%
11 宗教・習慣・文化	3	0	0	0	1	0	3	0	1	0	0	0	8	0.6%
12 家族問題	2	0	3	1	0	1	0	1	0	0	0	1	9	0.7%
13 その他（大学組織及び下宿生活等生活相談）	32	38	29	20	10	10	75	9	6	16	14	31	290	22.3%
計	118	127	120	97	61	101	190	90	94	92	117	95	1302	100.0%

（出典：事務局資料）

計画２－２●50「各学部・学科は，就職資料室の整備や就職担当教員の配置を行うとともに，就職セミナーを開催するなどして学生のニーズに応えたきめの細かい就職活動支援サービスを提供する。」に係る状況

各学部・学科には就職担当教職員が配置されており，就職相談体制が整備されている。(資料50-1)

また，全学的な立場で就職支援を行うため，学務部学生支援課内に設置していた就職情報室を発展的に解消し，「学生支援センターキャリア支援室」が設置され，７名体制で，全学を対象にした就職説明会の開催や進路・就職相談など学部単独では実施できないものなどを行うなど，充実した行事を行っている（資料50-2)

さらに，県経済同友会，地元教育関連企業，県経営者協会，本学OB・OGの協力による１・２年次の授業科目として教養特別講義２（キャリア・デザインⅠ，キャリア・デザインⅡ）を開講するなど，キャリア教育を展開している。

また，キャリア支援室教員と各学部から推薦された教員によるキャリア支援等連絡会議が開かれ連携が図られている。

なお，学部の枠を超えた卒業生ネットワークを構築し就職活動を充実させるため，全学同窓会「岡山大学同窓会」を平成18年７月に設立した。

資料50-1　平成19年度国立大学法人岡山大学　就職担当者一覧表

【学生支援センター】（学務部学生支援課）	キャリア支援室・准教授	1
	就職支援担当主査	1
	専門職員	1
	特別契約職員	1
学部		
【文学部】	教務担当主査	1
哲学芸術学専修コース	教授	1
行動科学専修コース		
歴史文化学専修コース	教授	1
言語科学専修コース	准教授	1
言語文化学専修コース	准教授	1
【教育学部】	教務学生係長	1
	教授	1
	教授	1
	教授	1
	准教授	1
	准教授	1
【法学部】	教務担当主査	1
	准教授	1
【経済学部】	教務担当主査	1
	准教授	1
【理学部】	専門職員	1
数学科	教授	1
物理学科	教授	1
化学科	教授	1
生物学科	准教授	1
地球科学科	教授	1
【医学部】		
医学科	教務第一係長	1
保健学科	教務第二係長	1
看護学専攻	教授	1
	教授	1
	教授	1
放射線技術科学専攻	教授	1
	准教授	1
	准教授	1
検査技術科学専攻	教授	1
	教授	1
	助教	1
	助教	1

【歯学部】	教務第三係長	1
【薬学部】	教務学生係長	1
	教授	1
【工学部】	専門職員	1
機械工学科	教授	1
物質応用化学科	教授	1
電気電子工学科	教授	1
情報工学科	教授	1
	助手	1
生物機能工学科	教授	1
システム工学科	教授	1
通信ネットワーク工学科	教授	1
【環境理工学部】	キャリアサポート室長・教授	1
環境数理学科	教授	1
環境デザイン工学科	教授	1
環境管理工学科	教授	1
環境物質工学科	教授	1
【農学部】		
総合農業科学科	専門職員	1
農芸化学	教授	1
応用植物科学	教授	1
応用動物科学	教授	1
環境生態学	教授	1
【大学院自然科学研究科】	専門職員	1
【大学院環境学研究科】博士前期課程（環境学系）	環境理工学部キャリアサポート室	
【大学院社会文化科学研究科】	専門職員	1

【　】内は事業所

（出典：事務局資料）

資料 50-2：学生支援センター・キャリア支援室概要

○　キャリア支援室概要

学生ひとりひとりが自分の適性・能力・価値観に応じた進路が選択できるよう，学生支援センターキャリア支援室と各学部（学科）とで連携をとりながら，行事や情報による就職支援や進路・就職相談に当たっている。

キャリアアドバイザーによる個別相談，多彩な就職支援行事（就職説明会，企業研究セミナー，公務員・教員採用試験対策講座など）を開催すると共に，就職情報提供システムによる求人情報の提供，就職ガイドブックの配布，図書・視聴覚資料の貸出・閲覧，就職資料室での就職関係資料の提供等，全体的なキャリア支援を積極的に行っている。

また，各学部（学科）でも専任教員や就職担当教員が相談に応じたり，就職資料室・就職資料コーナーで学部（学科）指定の求人票や会社案内等を閲覧することがでる。

○　キャリア支援実施状況

キャリアアドバイザーによる進路・就職相談実績

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成18年度								43	46	77	69	83	318
平成19年度	160	268	228	264	131	146	288	321	354	449	429	450	3,488

キャリア支援行事実績

区分	行事名	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		開催回数（延べ）	参加学生数	開催回数（延べ）	参加学生数	開催回数（延べ）	参加学生数
公務員関係	公務員採用試験制度等学生説明会	9	504	13	948	14	1,125
	公社･法人等試験制度等学生説明会	2	125	1	93	1	156
	公務員試験対策講座（生協委託）	1	204	1	220	1	303
	教員試験対策講座（生協委託）	1	169	1	131	1	87
	公務員（教員）受験対策ガイダンス	5	1,165	5	937	5	869
企業関係	インターンシップ･ガイダンス	1	47	1	95	1	130
	就職説明会	15	2,558	16	3,502	12	3,485
	就職模擬試験	8	735	15	700	16	632
	業界研究会	2	794	3	1,392	3	1,231
	企業研究セミナー	3	1,693	2	1,376	2	1,308
	模擬面接会･集団討議･キャリアカウンセリング	2	226	2	218	4	436
	先輩と語る（OB／OGフォーラム）	2	568	2	557	2	1,074
	就職内定学生による就職相談会	1	168	1	124	1	161
	就職活動交流会	2	380	3	287	2	303
	少人数制就職指導会			2	28	1	53
	大阪等で行われる合同企業説明会へのバス参加	1	47	3	198	2	147
	就職支援シンポジウム					1	126
	学生支援センター教員による学部等就職説明会					7	456
	TOEICスコアアップ講座（生協委託）					1	20
	合計（延べ）	55	9,383	71	10,806	77	12,102

（出典：事務局資料）

計画２－３●51「学生の心身の健康を保持増進し，エイズなどの感染症に対する予防等のため，保健環境センターを中心として，学生に対する啓蒙活動を推進する。」に係る状況

学生の心身の健康保持及び増進等にあたっては，全学組織として保健環境センター保健部門が行っている（資料 51-1）。メンタルヘルス準備委員会を設置し心身の健康保持等の検討を行い，メンタルヘルスのための全学委員会やメンタルヘルス相談室を設置するとともに，職員への意識向上を図る取組を実施した（資料 51-2）。また，平成 17 年 4 月よりカウンセリングの充実を図るために非常勤 6 時間勤務のカウンセラー1 名を雇用し，メンタルヘルス外来を開始した。全学組織として，メンタル&フィジカルヘルスネットワークを構築するため各部局から委員を選出し，メイリングリストの構築を行って，平成 19 年度に運用を開始した。

資料 51-1：保健環境センター保健部門（平成 20 年度から保健管理センター）の概要



- 保健部門で行っていること：定期健康診断，実習・課外活動などの健康診断，心身の健康相談，健康教育（栄養士による食事指導も可），病気のある人などの健康管理，応急処置，健康診断書の発行（定期健康診断を受けた人に限る），その他血圧測定，視力検査，体脂肪率測定，骨の強度の測定など。
- 近年メンタルヘルス相談が増加していることから，平成 18 年度には専任教員（精神科医）1 人を増員し，5 人の常勤医師（内科医 3 人，精神科医 2 人），保健師，栄養士，検査技師，カウンセラー，事務職員等で運営している。
- 教職員向けにメンタルヘルスニュースを配信している。
- 平成 17 年度には，学生は延べ 32,829 人，職員は延べ 3,555 人が利用している。

（出典：事務局資料）

資料 51-2：講演会等実施状況（事例）

講演名	講演者
海外渡航と感染症，その予防	川崎医科大学　小児科　教授　尾内一信
学生におけるツ反・クオンティフェロン両検査の比較	岡山大学保健環境センター　助手　堀田勝幸
結核対策におけるクオンティフェロン検査導入の有用性について	慶應義塾大学保健管理センター　助教授　森　正明
企業の事例から学ぶ新しいメンタルヘルス支援	慶應義塾大学大学院経営管理研究科　教授　渡辺直登
メンタルヘルス　クライシス・マネジメント研修会	岡山大学保健環境センター　講師　清水幸登
発達障害について	岡山大学保健環境センター　准教授　大西　勝
一人のアスペルガー症候群当事者の学生生活を振り返って	ソルト講師

（出典：事務局資料）

計画２－４●52「障害のある学生からの生活相談に応じ，障害者の修学をサポートするために学生や教員による支援体制などの組織を早急に整備する。併せて教職員・学生に対して修学支援に関する啓蒙活動を実施する。また，学内施設のバリアフリー化を推進する。」に係る状況

平成 17 年度，教育・学生支援機構に設置された障害学生支援専門チーム委員会において，障害学生に対する機動的な修学支援組織体制等に関する構想案の検討を行い，平成 18 年７月，「学生支援センター」を新たに設置し，障害を持つ学生が悩みや修学上の問題など気軽に相談できる体制を整備した。

また，障害のある学生から生活状況等の情報収集を行うために，平成 19 年２月に，障害のある学生と障害学生支援専門チーム委員会との意見交換会を開催し，改善できることから対応することとした。

その後，平成 19 年５月に学生支援センター学生相談連絡会議の中に「障害のある学生支援のためのワーキンググループ」を設置し，「障害のある学生支援体制の充実」について検討及び提言（資料 52-1）を行うと共に，学内バリアフリーマップ（資料 52-2）を作成・配布し情報提供を行った。

なお，平成 17 年度，教育・学生支援機構の障害学生支援専門チーム委員会を中心にして，障害学生の修学支援に関するシンポジウム「障害学生支援シンポジウムⅢ」（岡山大学における障害学生支援のあり方を探る，メインテーマ：肢体不自由学生への支援について）（資料 52-3）を日本福祉大学から講師を招聘し，また，障害学生の所属する部局の教員及び学生をパネリストとして開催し，教職員・学生に対して学生支援に関する啓発活動を行った。

一方で，学内施設のバリアフリー化の推進として，平成 16 年度，施設企画部職員によりバリアフリー等の現状調査・分析を行い，バリアフリー対策工事を実施し，平成 17 年度には，岡山大学施設のバリアフリー対策現状調査を基に各部局から情報を収集し，施設企画部で緊急度に応じた優先順位（案）を策定（基本方針）し，対策工事を実施した。以後，基本方針に基づき（一部見直し），実績・緊急性を踏まえ，身障者等のバリアフリー対策工事を，計画的に実施している。（資料 52-4）

資料 52-1：「障害のある学生支援体制の充実」に関する提言　抜粋

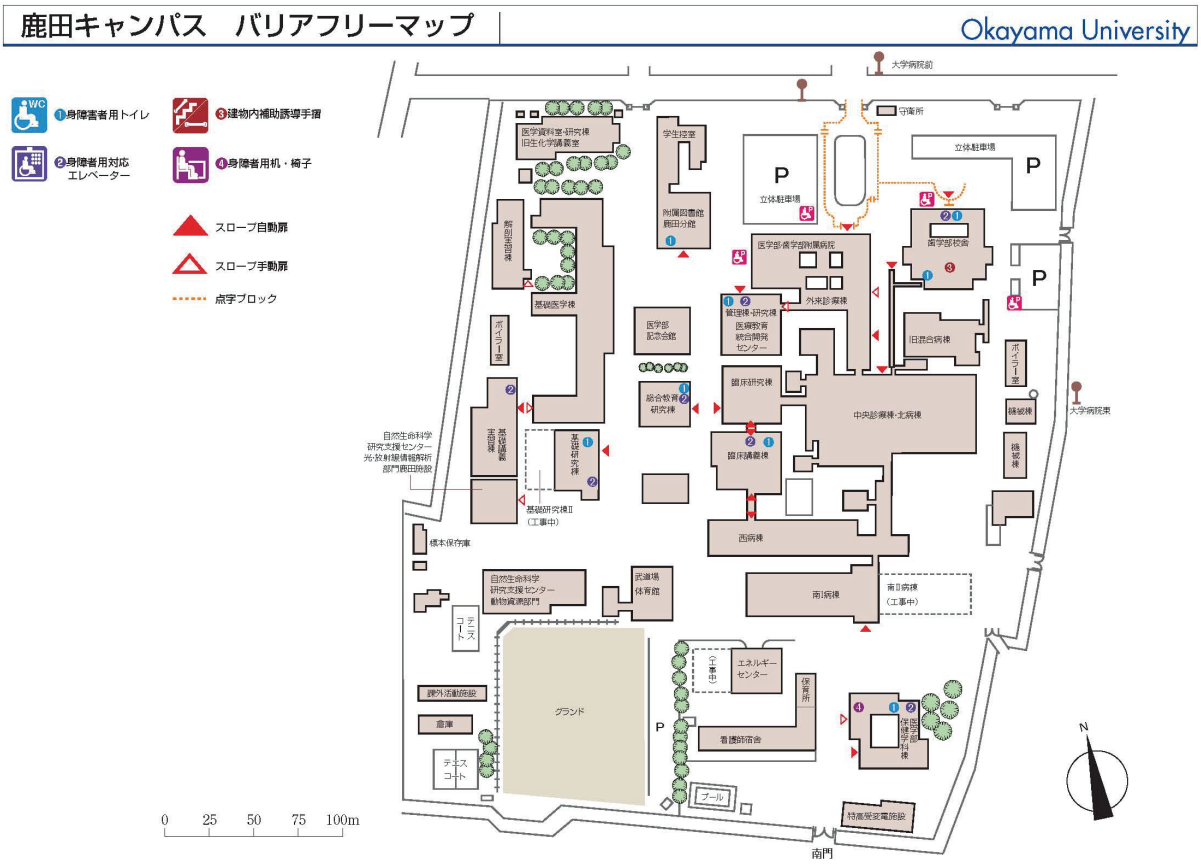
本学が取り組むべき５項目

１．バリアフリー支援室（仮称）の設置
２．障害学生担当教員による入学前後の支援体制の構築
３．ハード面の改善
４．障害学生の担当教員のための支援相談ネットワークの構築
５．障害のある学生の理解と支援のための講演会や研修会の実施

（出典：事務局資料）

資料 52-2：バリアフリーマップ





（出典：事務局資料）

資料 52-3：プログラム

障害学生支援シンポジウムⅢ

『岡山大学における障害学生支援のあり方を探る』

日　時：　平成18年3月10日（金）13時30分～16時30分

場　所：　岡山大学創立五十周年記念館　多目的ホール

内　容： １３：３０～
開　会
挨　拶（田 中 宏 二　副学長）

１３：４０～
基調講演
「演　題：　日本福祉大学における障害学生への支援の現状と課題（仮題）」
講 師：　日本福祉大学社会福祉学部（障害学生支援センター）
教 授　　藤　井　克　美

１５：００～　　―　休　憩　―

１５：１０～
パネルディスカッション
テーマ：「肢体不自由学生への支援について」
【パネリスト】
藤　井　克　美　　日本福祉大学社会福祉学部　教授
本学学生及び教員
１６：３０
閉　会

主　催：　岡山大学教育・学生支援機構

（出典：事務局資料）

資料 52-4：身障者等のバリアフリー対策実施状況

平成 16 年度：
・資源生物科学研究所の玄関スロープ設置
・教育学部校舎及び医学部保健学科校舎におけるバリアフリー対策工事
平成 17 年度：
・（津島）女子寮トイレ等改修工事
・（鹿田）保健学科棟多目的トイレ改修等工事
・（津島）一般教育棟玄関スロープ等改修工事
・（鹿田）図書館トイレ改修工事
・（東山）附属中学校舎トイレ改修その他工事
平成 18 年度:
・（津島）文法経 1 号館多目的トイレ改修工事
・（津島）総合研究棟身障者トイレ改修工事
・（三朝）飲泉場スロープ改修工事
平成 19 年度：
・総合研究棟（工学系）及び附属小学校校舎について，エレベータの設置と多目的トイレの設置工事
・歯学部棟 4 階のトイレ改修工事

（出典：事務局資料）

b)「小項目２」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）　学生支援センター学生相談室の設置に伴い，開設日数の増加（週 3 日間から週 5 日間），カウンセラーの配置，平成 19 年度からの専任教員の配置などにより，学生の相談内容に応じた適切な指導助言が可能となり，相談件数が飛躍的に増加した。

学生支援センターキャリア支援室の設置に伴い，専任教員の配置と週 5 日間のキャリアドバイザーを配置したことで，全学を対象にした就職説明会の開催や進路・就職相談など学部単独では実施できない行事等を行うなどキャリア支援サービスは大幅に充実している。

学生の心身の健康の保持増進では，保健環境センター鹿田室にメンタルヘルス相談室を開設し，フィジカル面と共にメンタル面も充実した。さらに，メンタル＆フィジカルヘルスネットワークによる全学支援体制を構築した。

学生支援センターの設置とともに，障害のある学生支援体制が整備された。また学内施設のバリアフリー化とともに，学生相談室の中に障害のある学生支援のためのワーキンググループが設置され，学内のバリアフリーマップの作成など，より具体的で効果的な障害のある学生支援がなされている。

以上の点から，学生支援センターが設置されたことにより，正課外の学生支援の大幅な充実が図られている。

○小項目３「経済的支援に関する基本方針：経済的支援の充実を図る。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画３－１●53「奨学金などの経済的支援制度の充実や授業料減免制度の活用を図る。また，特待生制度の導入についても検討する。」に係る状況

本学では，平成 16 年度以降経済的に困窮している学生への授業料免除制度を実施し，加えて平成 18 年度から成績優秀学生の授業料免除制度を実施している。

経済的困窮者への経済支援充実のために免除予算の確保を行い，平成 19 年度においては，免除基準に該当しない者を除くほぼ全員について授業料免除を実施した（資料 53-1)。今後も引き続き継続して実施していく。

また，特待生制度導入を検討した結果，平成 18 年度から，主として新入生を対象にした成績優秀学生の授業料免除制度を創設した。平成 18 年度は学部生 21 名，大学院生 84 名の計 105 名，平成 19 年度は学部生 22 名，大学院生 82 名の計 104 名（実人数）の学生を成績優秀学生として認定し，授業料免除を実施した（資料 53-2)。また，該当となった学生には，より一層の勉学・研究に励むことを求め，成績優秀奨学生認定証を交付した。その後のアンケートでは，入学後，学修意欲を強く持って就学していることが確認できた。今後も同様に該当学生からの意見聴取を行う等し，改善を図りながら継続して実施していく。

大学院法務研究科においては，平成 16 年度から岡山大学法科大学院後援会（平成 14 年６月に岡山県内の地方自治体，経済界，関係団体などを会員とする「岡山大学法科大学院創設期成会」が設立され，平成 16 年４月より「岡山大学法科大学院後援会」と名称変更された。）の協力を得て，同研究科学生で学業成績優秀者，経済支援を必要とする者に対して月額 10 万円を貸与することとし，平成 18 年度には８名，平成 19 年度は３名に貸与した。

本学研究推進・産学官連携機構において，平成 16 年度から将来性ある研究者として資質向上に資するため博士後期課程の学生が行う研究課題に対して１件 35 万円の経済的支援を行い，また，平成 18 年度から優秀者には研究科長賞を授与している。平成 19 年度は，60 件の研究課題に助成し，科長賞は 13 名の学生に授与した。

資料 53-1：授業料免除状況一覧

	在籍者※		平成 19 年度							
			前期分				後期分			
	5.1	11.1	申請者	全額免除	半額免除	不許可	申請者	全額免除	半額免除	不許可
学部	10,594	10,503	548	345	82	121	493	373	79	41
大学院	3,097	3,033	483	340	62	81	464	361	71	32
専攻科	16	16	2	0	0	2	0	0	0	0
別科	38	38	3	2	1	0	3	2	0	1
計	13,745	13,590	1,036	687	145	204	960	736	150	74

※授業料納付対象者（休学等除く）

（出典：事務局資料）

資料 53-2：成績優秀学生表彰制度

新入生対象の成績優秀学生の授業料免除	入学者の学修意欲の向上を図り，また，特に優れた国際的研究者を育成するため，学業等が優秀と顕著に認められる学部及び大学院の新入生に授業料の免除を学長が許可する制度。 平成 18 年度実績：前期 99 人，後期 99 人 平成 19 年度実績：前期 103 人，後期 100 人　（延べ人数）
岡山大学法科大学院奨学金	応募資格：１年次生…入学者選抜における成績が優秀であること ２・３年次生…前年度の学業成績が優秀であること 平成 18 年度実績：８人（３年２人，２年４人，１年２人） 平成 19 年度実績：３人（３年２人，２年１人）
岡山大学国際交流基金	私費外国人留学生を対象に奨学金を支給。平成 18 年度からは支給対象者を 24 人から 40 人に増やすなど予算額を約２倍に増額し支援している。

（出典：事務局資料）

b)**「小項目３」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　新入生成績優秀学生の授業料免除制度を創設し，授業料免除を実施するだけでなく，成績優秀奨学生認定証の交付など，成績優秀学生の自己啓発を高める工夫もなされている。

また，法務研究科では独自の成績優秀学生への経済支援を実施したり，研究推進・産学官連携機構が大学院博士後期課程の学生が行う優秀な研究課題に対して経済的支援を行ったり（平成 19 年度は 60 件），研究科長賞を授与する（平成 19 年度は 13 件）など，学生のための積極的な経済支援が行われている。

○小項目４「社会人・留学生等に対する配慮に関する基本方針：リカレント教育の拠点として，また国際社会に開かれた大学として，社会人・留学生等の受入れを推進し，そのための体制を整備･強化する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画４－１●54「社会人・留学生等の受入れを推進するとともに，個別指導体制の強化や，留学生に対する日本文化の理解促進のため鑑賞会・見学旅行等を年１回実施するなどにより，多様な教育的背景を有する社会人や留学生の教育に対応する。」に係る状況

平成 16 年度から，留学生を対象とした日本文化理解促進の行事として，初年度は「能」を，翌年度は「神楽」の鑑賞会を実施した。平成 17 年度からは，日本文化体験を目的とした日帰りの実地見学旅行を年１回実施し，毎回 100 人以上の参加者を集める行事となっている（資料 54-1）。

他方，地域の交流行事（主として，学校の国際授業，国際交流団体主催の行事，年平均 30 件）も積極的に受入れ，数多くの留学生を参加させることで，地域住民との交流が図られ，相互の異文化理解にも貢献している。

また，留学生受け入れ推進のため，大学生活や日常生活についての「岡山大学外国人留学生ガイドブック」を配布するとともに，過去の相談内容の分析を基に留学生の派遣・受入れに関する諸手続きをマニュアル化した「留学生【派遣・受入れ】諸手続必携」を教職員向けに作成している。新入学の留学生に対しては，指導教員の推薦により選定されるチューターをつけ，学習や日常生活等の支援を行っている。留学生用の便覧は二か国語で作成し，日本語・日本事情の学習等に関する情報を掲載している。また，岡山大学国際交流基金事業の一つとして，私費外国人留学生を対象に，国民健康保険料の一部補助を実施している。

資料 54-1：外国人留学生実地見学旅行実施状況

	行き先	参加人数	教職員
平成 16 年度	香川	100 人	5 人
平成 17 年度	徳島	101 人	4 人
	広島	84 人	4 人
平成 18 年度	京都	106 人	5 人
	広島	40 人	4 人
平成 19 年度	京都	118 人	5 人
	広島	42 人	4 人

（出典：事務局資料）

計画４－２●55「社会人の再学習需要に適切に対応し，社会人特別選抜制度の拡大と弾力化を図るとともに公開講座，科目等履修生等の制度を活用して，一層のリカレント教育を推進する。」に係る状況

本学での社会人学生の受け入れは，学部段階における社会人選抜制度において，法学部（夜間主コース）13 名，経済学部（夜間主コース）５名，そして医学部（保健学科），環境理工学部（環境管理工学科）及び農学部（総合農学科）では，それぞれ若干名の募集がなされている。大学院での募集要項を見ると，社会文化科学研究科，自然科学研究科，環境学研究科，及び保健学研究科博士前期課程で，いずれも若干名の募集が行われている。募集定員では，学部・大学院ともに若干名とされている場合が多いが，その運用に関しては，大学院においてより弾力的に実施されている。これらの状況を含めて社会人学生の受け入れについてのアンケート結果を取り纏めた（別添資料 55-1：社会人学生の個別指導体制整備の強化に関する中間まとめ（抜粋）。なお，社会文化科学研究科では，社会人と職業人に対しては別々に入試を実施しており，社会人入学者数は職業人入学者数よりもかなり少ない。

また，社会人に配慮し，法学部，経済学部の夜間主コースでは，昼間の授業を受講できる制度，長期履修制度等を採用し，大学院課程では，フルタイムでの修学が困難な職業人などを対象に，昼夜開講制度，長期履修制度等を採用するなど，仕事と学業の両立を目指す社会人学生を支援している（資料 55-1）。

自然科学研究科副専攻「MOT コース」「コミュニケーション教育コース」では，社会人学生を募集するために，授業を夜間及び休日に開講している。昼夜開講制度については，法務研究科を除く研究科で実施されており，社会文化科学研究科組織経営専攻は，厚生労働大臣指定講座となっており，職業人で一般雇用保険加入者または加入歴のある者は教育訓練給付金が支給される。

また，地域教育機関との連携強化として，岡山県生涯学習センターと連携した生涯学習大学大学院コース「生涯学習とまちづくり」を公開講座として開講し，地域の指導者養成のため，生涯学習の指導やボランティア活動についての基礎知識を提供している。当該講座は，本学の教養教育科目として本学の学生の履修を可能としている。教育学研究科では，平成 20 年度から修士課程の教職大学院の設置が認可され，現職教員のリカレント教育への道が開かれた（資料 41-3　前出 P105）。

科目等履修生の受け入れに関しては，主として教員免許取得を目的として，本学卒業生を中心として，恒常的に根強い需要が見られる。

このように社会人の再学習需要に適切に対応し，リカレント教育の推進が着実に実施されている。

資料 55-1：昼夜開講制度と長期履修制度

昼夜開講制度：教育上特別の必要があると認めるときは，夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。（法務研究科を除く研究科で実施）

長期履修制度：学生が，職業を有している等の事情により，標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を卒業（修了）することを希望する旨を申し出たときは，審査の上，その計画的な履修を認めることができる。（法学部夜間主コース，経済学部夜間主コース，教育学研究科，社会文化科学研究科，保健学研究科，医歯薬学総合研究科，法務研究科で実施）

（出典：事務局資料）

別添資料 55-1　社会人学生の個別指導体制整備の強化に関する中間まとめ（抜粋）

b)「小項目４」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　留学生に我が国の文化を理解して貰うことは，高等教育機関としての大学教育・研究に匹敵する重要な課題である。留学生を対象とした日本文化理解促進の取り組みについては，楽しみながら日本文化に触れ，理解できる貴重な機会である。また，地域との交流行事も積極的に受入れ，数多くの留学生を参加させることで，地域住民との交流が図られ，相互の文化理解にも少なからず貢献していることは，留学生を通じて理想的な国際交流と国際理解が図られていると考えられる。

社会人学生の受け入れに関しては，学部段階では，5 学部で社会人選抜制度が整備されており，大学院では，ほとんどの 研究科において整備がなされている。全体的には，大学院レベルで社会人学生の受け入れが活発に行われている状況がある。 さらに，長期履修制度，昼夜開講制，夜間・休日開講など社会人学生に配慮している。

教育学研究科では，平成 20 年度から修士課程の「教職大学院」の設置が認可され，現職教員のリカレント教育への道が開かれた。

科目等履修生の受け入れに関しては，主として教員免許取得を目的として，本学卒業生を中心として，恒常的に根強い需要が見られる。

このように，社会人の再学習需要に適切に対応し，リカレント教育の推進が着実に実施されている。

②中項目４の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）学習支援に関しては，クラス担任と併せて副担任制，アカデミック・アドバイザー（AA）の支援システムの構築を教育開発センターから学部へ提案し，さらにAAの指導方法のために，「ティーチング・ティップス集」の中に新たな項目を加えた。

学生のボランティア活動を教養教育の一環として積極的に位置づけた。課外活動に関しては，施設設備面の改修と合わせて，学外コーチに「課外活動支援ボランティア・コーチ」を委嘱するなどサークル活動の活性化を図った。また学生の福利厚生についても新たな施設の設置など施設等の充実を図った。

学生健康相談，学生相談，就職支援，ボランティア活動支援，障害のある学生支援は，保健環境センターと学生支援センターが連携して行っているが，学生支援センターが設置され専任教員を配置したことによって，それぞれの役割が明確になり，学生支援体制が大幅に充実･強化された。

経済的支援に関しては，これまでの経済的困窮者を対象とした奨学金や授業料免除に加えて，全学対象の成績優秀者に対する授業料免除制度や，法務研究科の後援会による成績優秀学生の経済支援など多様な経済的支援が創設された。

留学生に対する支援では，日本文化の理解を重要課題と捉えて取り組んでいる。また，地域住民との交流行事を通して，相互の文化理解にも貢献している。社会人学生に対しては，夜間や土日曜等，勤務に配慮したカリキュラムを導入し，さらに，長期履修制度や昼夜開講制等も導入して学生の要望に応えている。現職教員等のリカレント教育に関しても各種の講座，研修会等を開催している。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 専任教員を配置した学生支援センターを設置したことで，入学から卒業までの正課外の学生支援を充実・強化した。特に，同センターキャリア支援室を設置し，７名体制で，学部単独では出来なかった就職説明会，進路・就職説明会等を実施し，キャリア教育も展開している。（計画 2-2）
2. 体育系課外活動において，学外コーチ等を「課外活動支援ボランティア・コーチ」として認定・委嘱することとし，基礎的・専門的なスポーツ技術の指導を効果的で安全に行える体制が整備されている。（計画 1-4）
3. 年々高騰する電子ジャーナル経費についていち早く共通経費化を行う等により財源を確保してきたため，約8，800タイトルものジャーナル（無料分も含む）を研究・教育のために提供できている。また，電子ジャーナルのバックファイルを積極的に導入することによりカレント分と併せて2,000タイトル以上のジャーナルが初号から最新分まで学内のパソコンからいつでも可読可能な体制を整えている。（中項目３計画2-1　P79）
4. e-Learningについては，英語ソフトウェアを全学部で学生が自主学習できる環境整備を整えている。（計画 1-2，中項目２計画 3-3　P53，中項目３計画 2-1　P88）

（改善を要する点）

１．全学同窓会『岡山大学同窓会』を平成１８年設立したが，創立60周年記念募金『岡山大学21夢基金』にむけた活動の活性化のため，学部の枠を超えた連携が求められている。（計画 2-2）

（特色ある点）

１．学部学生，大学院学生を対象に，成績優秀学生への授業料免除制度が導入されている。（計画 3-1）

２ 研究に関する目標(大項目)

（１）中項目１「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「目指すべき研究の方向性に関する基本方針：岡山大学は，国際水準の研究成果を生み出すことを指向し，我が国における有数の学術拠点となるとともに国際的に評価される研究機関となる。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画１－１●56「岡山大学の個性を最大限に活かして，国際的に通用する高度な中核的拠点の形成を目指すとともに，研究活動を通して，国際的に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人を養成・輩出する。さらに，新しい研究領域の開拓を積極的に推進する。」に係る状況

本学では研究ポリシーを定めて,研究に関する基本方針を公表している(資料56-1)。これは，本学の研究目標を受けて，研究の自由， 研究の倫理性 研究の自律性， 研究の公開性，研究の社会性， 研究成果の帰属，研究の遂行，研究費の使用，利益相反の回避，研究環境の確立の10項目について定めている。さらにこれらに関連する事項につき，産学官連携ポリシー（別添資料56-1），知的財産ポリシー（別添資料56-2），利益相反マネジメントポリシー（別添資料56-3）を詳細に定めている。

本学の研究組織として，社会文化科学系，自然科学系，生命科学系（医歯薬学）というテーマ毎に，複数学部にまたがり専門分野が関連する教員がグループ化して研究を行う学際的な総合大学院制を基に構成した７研究科を中心に研究を推進しているほか，卓越した２つの研究所がある（資料 56-2)。各研究科・研究所では，掲げた研究目標に沿って，研究に取り組んでいる。

本計画の取組として，各研究科・研究所の研究概要とその成果の把握につとめ，これに基づいて，戦略的プロジェクトの構築と申請支援，産学官連携の全学的推進，若手に重点を置いた研究者養成・輩出の施策の実施を，学長のリーダーシップのもとに推進した。その詳細は以下の計画で記載する（本中項目計画 1-2，中項目２計画 1-3，計画 5-2)。

また，本中期目標期間に，本学は，研究推進・産学官連携機構を設置し，研究推進，産学官連携，知的財産の管理と活用に対応する体制を急速に整備したことは特筆に値し，その詳細は以下の計画で記載する（本中項目計画 3-1，中項目２計画 4-1)。。

本計画の成果として，優れた研究実績を背景に採択された競争的資金，外部資金等の獲得状況，大型研究プロジェクト等の獲得状況を資料 56-3～6 に示す。科学研究費の獲得数，獲得額は，法人化後順調に増加している。

以上より，本学では，研究に関する基本方針を明確に定めて公表し，本学の個性を最大限に活かして研究活動が展開され，各研究科と研究所は，国際的に通用する高度な中核的拠点を形成し，そこでは国際的に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人を養成・輩出している。

さらに，新しい研究領域の開拓を積極的に推進している。これらの成果は，21 世紀 COE２件，科学技術振興調整費２件他の採択に結実し，さらに平成 20 年度科学技術振興調整費が２件採択されたことは特筆される。

資料56-1：岡山大学研究ポリシー

平成１６年４月１日制定
平成１８年１２月４日改定

岡山大学は，”高度な知の創成と的確な知の継承”を理念とし，”人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築”を目的としている。さらに，岡山大学は，研究活動に対して基本的目標を掲げている。岡山大学におけるあらゆる活動の源泉は，先進的かつ高度な研究の推進であり，常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし，国際的に上位の研究機関となるよう指向することである。
このような岡山大学の理念，目的および研究目標を達成するために，岡山大学に所属する全ての研究者は，自らの自由な発想のもとに真理を探究する権利を享受するとともに，専門家として国民の負託にこたえなければならない重大な責

務を有する。
　このため岡山大学は，研究者の自律性に依拠する行動規範に関わる以下の研究ポリシーを制定する。

１ 研究の自由
　岡山大学は，研究者の自発的意志と自律性に基づく真理探究に関する活動を尊び，学問研究，思想，及び表現の自由を保障する。

２ 研究の倫理性
　研究者は，人間の尊厳，健康及び生命の安全に関する権利を尊重する。人権やプライバシーを守り，遺伝子組換えや動物実験等に関する倫理規範と関連規程を遵守する。

３ 研究の自律性
　研究者は，研究成果を学問体系の中に位置づけ，その成果が社会に及ぼす影響を省察する。

４ 研究の公開性
　研究者は，学術研究の成果を論文，著書等として公表し，研究者相互の評価に積極的に参加する。

５ 研究の社会性
　岡山大学は，研究成果の公表に留まらず，その影響や効果について広報活動等を通して社会に還元し，貢献する。

６ 研究成果の帰属
　研究によって得られた知的財産は，原則として岡山大学に帰属する。研究者は，知的財産に関わる研究成果の公表や特許の申請について，関連規程等を遵守する。

７ 研究の遂行
　研究者は，自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において，誠実に行動し，研究・調査データの記録保持や厳正な取扱いを徹底するとともに，ねつ造，改ざん，盗用などの不正行為を行わない。

８ 研究費の使用
　研究者は，研究費の使用等に当たっては，法令や関係規則等を遵守する。

９ 利益相反の回避
　研究者は，自らの行動において利益相反の有無に十分注意を払い，そのような立場を回避する。さらに，国立大学法人岡山大学利益相反ポリシーを遵守する。

１０ 研究環境の確立
　研究者は，責任ある研究を行うことのできる公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し，研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に関する取組に積極的に参加する。

（出典：事務局資料）

資料 56-2 ：研究組織としての研究科等の構成と研究目標

研究組織*	助教以上の研究者数	研究目標
大学院教育学研究科	108	教育，とりわけ学校教育の実践を対象とした教育実践教育を推進して，今日の教育課題の解決に資する。
大学院社会文化科学研究科	147	国際社会から地域社会に至る様々なレベルにおける共生社会の構築に向けて人文科学と社会科学の見地から学際・複合的な取組を行い，研究成果を国際的な学会・研究誌に発表する。
大学院自然科学研究科	305	自然科学の基礎となる理学と応用分野である工学，農学の各分野で世界水準の研究を発展させつつ，分野横断型，分野融合型の新学術領域の創出を進める。
大学院保健学研究科	62	地域の人々の健康と障害を持つ人々の幸福を支援するため，疾病予防と早期発見，保健・医療・介護支援に関する研究を推進する。
大学院環境学研究科	71	環境学分野の学問を「文理医融合」理念のもとで総合化し，持続可能で安全・安心な社会実現のための新しい「環境学」を開拓する。
大学院医歯薬学総合研究科	272	医学・歯学・薬学の分野で国際社会において高く評価される先端的・独創的研究を推進し，研究成果を発信する。
岡山大学病院	196	高度先進医療の研究・開発し，優れた医療人を育てる。
大学院法務研究科	17	法務に関する理論と実践の架橋を目指し，事例研究を中心とした共同研究及び教材作成研究を行う。
資源生物科学研究所	26	わが国の大学で唯一の農学系の研究所として，人類生存にとって必要な食糧生産に係わる資源生物科学に関する基礎的研究とその応用を推進する。
地球物質科学研究センター	16	わが国唯一の基礎的な地球物質科学分野における全国共同利用施設として，「地球の起源，物質進化，ダイナミクス」の探究を行う。

*大学院教育学研究科については，平成 20 年 4 月の改組を反映している。　（出典：現況調査表）

資料 56-3：外部資金獲得状況　　単位：千円

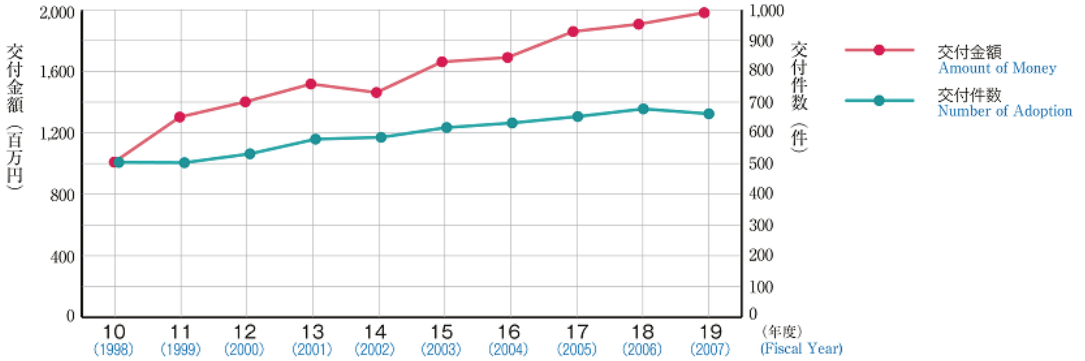
	科学研究費補助金		一般受託研究		共同研究		寄付金		合計
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
平成 16 年度	636	1, 700, 913	142	985, 022	114	209, 593	2, 528	1, 543, 835	4, 439, 360
平成 17 年度	657	1, 870, 749	158	903, 316	153	325, 982	2, 223	1, 555, 179	4, 656, 889
平成 18 年度	682	1, 918, 950	198	1, 634, 380	186	437, 168	2, 341	1, 530, 883	5, 521, 387
平成 19 年度	666	1, 994, 000	207	1, 307, 097	219	431, 950	2, 539	1, 478, 539	5, 237, 495

(出典：岡山大学概要)

資料 56-4：科学研究費採択件数一覧：年度の推移

【配分額及び採択件数の推移】 Trends in the Amount of Money and the Number of Adoption

年度 Fiscal Year	10 (1998)	11 (1999)	12 (2000)	13 (2001)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)
交付金額（単位：千円） Amount of Money (Unit:Thousand Yen)	1,016,082	1,311,072	1,410,657	1,527,565	1,471,859	1,672,412	1,700,913	1,870,749	1,918,950	1,994,000
交付件数 Number of Adoption	507	506	535	583	586	621	636	657	682	666



(出典：岡山大学概要)

資料 56-5：優れた研究実績を背景に採択された研究プロジェクト一覧

21 世紀 COE プログラム：平成 15 年度　採択

分野：数学・物理学・地球科学

「固体地球科学の国際研究拠点形成」　拠点リーダー：地球物質科学研究センター教授　中村栄三

分野：学際・複合・新領域

「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」拠点リーダー：環境学研究科教授　田中勝

科学技術振興調整費：

平成 18 年度採択

先端融合領域イノベーション創出拠点の形成事業「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」

総括責任者：学長　千葉喬三　（医歯薬学総合研究科教授　公文裕巳）

平成 19 年度採択

科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進プログラム「遺伝子・細胞治療に携わる臨床研究者育成」

研究代表者：医歯薬学総合研究科教授　松井秀樹

平成 20 年度採択

若手研究者の自立的研究環境整備促進事業「自立若手教員による異分野融合領域の創出」

研究代表者：学長　千葉喬三

アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進　国際共同研究の推進事業　先端技術創出国際共同研究「アジア人の癌体質と遺伝子治療共同臨床研究」

研究代表者：医歯薬学総合研究科教授　公文裕巳

日本学術振興会科学研究費補助金　基盤研究（S）

平成 15 年度採択

「蛋白質生合成系の有機化学的拡張と合成生命体の創成」

研究代表者：自然科学研究科教授　宍戸昌彦

「新たな組織再生因子リジェネリンとしての CTGF の役割解明と再生医歯工学的応用」

研究代表者：医歯薬学総合研究科教授　滝川正春

「植物オルガネラ間相互作用による異物認識機構に関する分子解析」

研究代表者：自然科学研究科教授　白石友紀
平成 16 年度採択
「災害時コンビナート機能維持のための高度安全制御統合化環境の構築」
研究代表者：自然科学研究科教授　井上昭
平成 19 年度採択
「CCN ファミリーの新規シグナルコンダクターとしての包括的分子基盤の解明とその応用」
研究代表者：医歯薬学総合研究科教授　滝川正春
日本学術振興会科学研究費補助金 学術創成研究費　平成 18 年度採択
「光合成・光エネルギー変換装置のダイナミクスとその分子基盤の解明」
研究代表者：自然科学研究科教授　高橋 裕一郎
NEDO 産業技術研究助成事業費助成金　平成 18 年度採択
「テラヘルツ波プレートリーダーシステムの開発と生体相互作用分析への応用」
研究代表者：自然科学研究科　紀和利彦講師
「水－有機多相系を制御する新規錯体触媒プロセスによるシンプル水和反応の開発」
研究代表者：自然科学研究科　押木俊之講師
「国際化対応研究拠点」新興・再興感染症研究拠点形成プログラム　平成 18 年度採択
「インド国を拠点とした新興・再興感染症研究」
責任機関代表者：学長　千葉喬三（医歯薬学総合研究科教授　岡本敬の介）
厚生労働科学研究費（主要なものを抜粋）
平成 16 年度採択
循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業：糖尿病性腎症の寛解を目指したチーム医療による集約的治療
主任：医歯薬学総合研究科教授　槙野博史
萌芽的先端医療技術推進事業：がん特異的増殖機能を有するウイルス製剤と高感度ＧＦＰ蛍光検出装置を用いた体外超早期がん診断および体内微小リンパ節転移診断システムに関する研究
主任：医学部歯学部附属病院　藤原俊義：平成 19 年度：医療機器開発推進，第３次対がん総合戦略研究にも採択
平成 17 年度採択
がん研究助成金:がん外科治療における形成再建手技の確立に関する研究
主任：医歯薬学総合研究科教授　木股敬裕
平成 18 年度採択
新興･再興感染症研究事業:インフルエンザ脳症の発症因子の解明とそれに基づく発症前診断法の確立に関する研究
主任：医歯薬学総合研究科教授　森島恒雄
萌芽的先端医療技術推進研究事業：蛋白質セラピー法とバイオナノカプセルによる持続性脳腫瘍治療薬の開発
主任：医歯薬学総合研究科教授　松井秀樹
平成 19 年度採択
医療技術実用化総合：咽頭冷却による選択的脳冷却法の臨床応用を目的とした研究
主任：医学部歯学部附属病院　講師　武田吉正
長寿科学総合研究事業：口腔内細菌叢の変化を指標にした後期高齢者の老人性肺炎の予知診断システムの開発
主任：医歯薬学総合研究科教授　高柴正悟

（出典：事務局資料）

資料 56-6：寄付講座

部局名	講座名	設置期間	設置目的
医歯薬学総合研究科	アンチエイジング食品科学講座	H18.4.1 ～H21.2.31	食による生理機能調節作用に関するｴﾋﾞﾃﾞﾝｽを追求
自然科学研究科	FFC テクノロジー講座	H18.8.1 ～H21.7.31	ﾊﾞｲｵ産業や環境改善事業等に活用されているFFC ﾃｸﾉﾛｼﾞｰの科学的根拠を解明
医歯薬学総合研究科	新医療創造 MOT 講座	H19.1.16 ～H21.3.31	ﾊﾞｲｵ・創薬・医療ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝの創出を可能にする研究者，医療技術者の育成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを開発
医歯薬学総合研究科	運動器医療材料開発（日本メディカルマテリアル）講座	H19.4.1 ～H22.3.31	運動器医療材料の開発や研究を行い，運動器医療の発展に貢献
医歯薬学総合研究科	慢性腎臓病対策腎不全治療学講座	H20.1.1 ～H22.12.31	慢性腎臓病の成因解明と腎不全に対する治療法開発，特に腹膜透析に関する研究，教育の推進

（出典：事務局資料）

別添資料 56-1：産学官連携ポリシー
別添資料 56-2：知的財産ポリシー
別添資料 56-3：利益相反マネジメントポリシー

計画１－２●57「基礎研究を基に大学として重点領域，重点課題として取り組む研究については，プロジェクト研究として，戦略的に推進する。」に係る状況

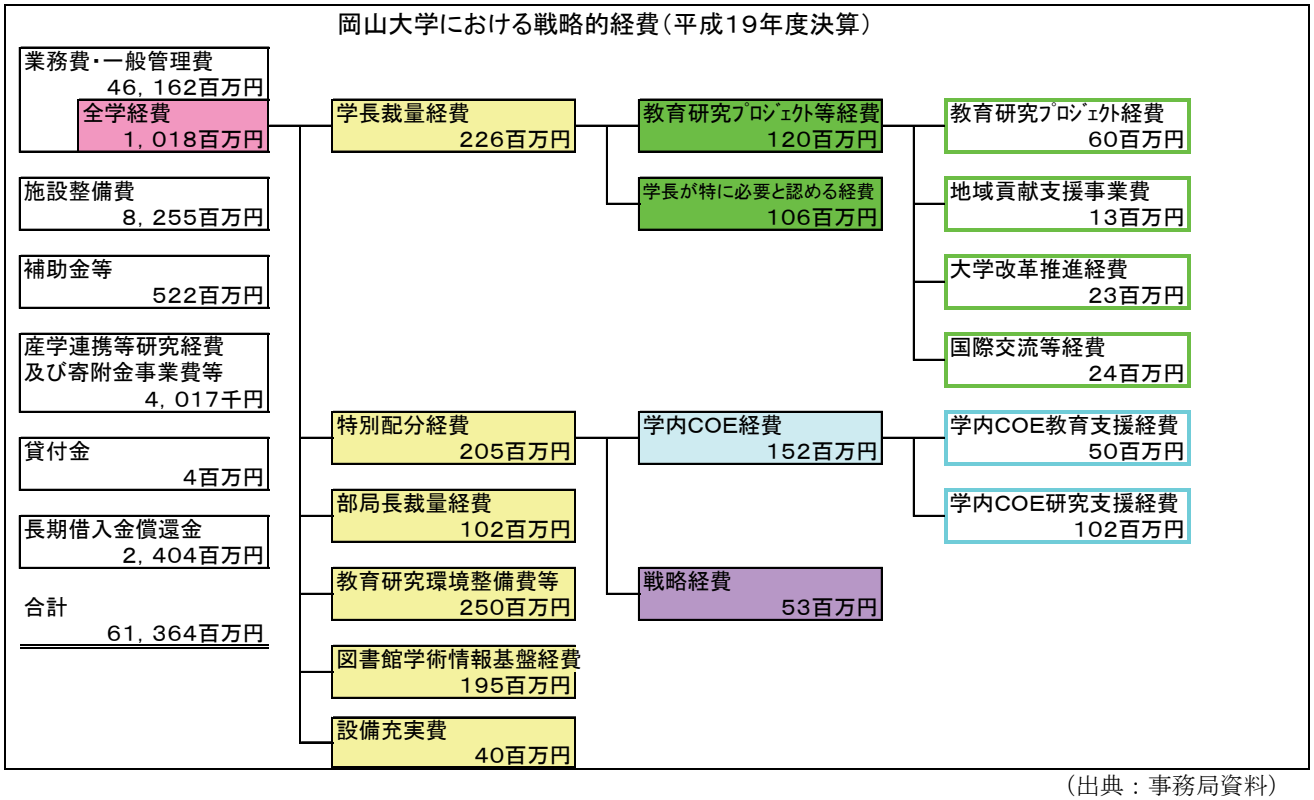
本計画の取組として，総合大学の利点を活かして，既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の推進を行うとともに，学部の枠を越えた新しい学術の創成，独創的な国際的研究拠点形成のため，平成 16 年度から「岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究）」制度を創設した。選定されたプロジェクトには，全学経費の特別配分経費に「学内 COE 研究支援経費」を設け，経費の重点配分を行うことにより研究推進の支援を行っている（資料 57-１,57-2)。

採択されたプログラムは，研究推進・産学官連携機構長を中心とした，中間評価委員会による書面審査及びヒアリングに基づく中間評価が実施されている。これらのプロセスについては，以下の計画（本中項目の小項目４，中項目２の小項目２計画 2-3）で記載する。

その成果として，採択された研究プロジェクト名と，本年度までの代表的成果を資料 57-3 に示す。さらに，経費支援を行うと共に，プロジェクトのブラッシュアップを図り，戦略的に，学外の各種競争的資金へ応募することを決定し，グローバル COE プログラムへは，応募件数５件のうち２件を，学内 COE を基盤とした基礎研究からの応募とした。さらに，平成 20 年度特別教育研究経費に，学内 COE を基盤とした２課題が採択された。

以上より，基礎研究を基に大学として重点領域，重点課題として取り組む研究については，プロジェクト研究として，戦略的に推進して，成果が上がっている。

資料 57-1：戦略的・効果的な資源配分



（出典：事務局資料）

資料 57-2「岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究）」採択状況

	応募件数	採択件数	支援額（総額）	一件あたり
平成 16 年度	25	8	84,800 千円	10,600 千円
平成 17 年度	23	14(6)	128,000 千円	9,143 千円
平成 18 年度	28	17(3)	130,000 千円	7,647 千円
平成 19 年度	37	14(5)	102,000 千円	7,286 千円

（　）内は新規採択件数　　（出典：事務局資料）

資料 57-3「岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究)」制度の採択課題と主な成果一覧

平成 16 年度採択

東方アジアの文化共生･地域共生プロジェクトリーダー（社会文化科学研究科 小林孝行）:総括シンポジウム『グローバリゼショションと「共生」』，講演会「ウイグル族の地域共生に関するグループ・アイデンティティ」を開催し，小林孝行 「韓国家族の変容と家族政策」「文化共生学研究」第 4 号，pp69-87，2006 年 他を発表。

階層構造をもつ物質系における新量子機能−統合されたｱﾌﾟﾛｰﾁによる構造科学の再構築（自然科学研究科　野上由夫）：有機サイリスタの構造測定やメカニズム解析，新規超伝導体であるダイヤモンドや電子移動型層状酸化物誘電体の開発や機能測定を行い，Sawano F et al: An Organic thyristor. Nature 437,522-524,2005 他を発表。

化学機能を持つ生命体を構築する化学生物学（自然科学研究科：宍戸昌彦）：蛍光アミノ酸導入ペプチド及び蛋白質，バイオナノ粒子の作成などをとおして医療・創薬へアプローチした。Kajihara, et al: FRET analysis of protein conformational change through position-specific incorporation of fluorescent amino acids. Nature Methods, 3, 923-929, 2006 他を発表。

コンビナート防災・耐災の高度システム化（水島地域への適用）（自然科学研究科 鈴木和彦）：空気注入による液状化防止工法の技術開発，及び安全制御系による安全管理システムの開発を進め，森中翔一郎 他，遅延外乱による衝突回避を目的とした複数台 AGV の分散経路計画．計測自動制御学会論文集 42，1042- 1050，2006 他を発表。

高度ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ EMC 協調統合設計 材料･ﾃﾞﾊﾞｲｽ･ｼｽﾃﾑを統合した EMC 設計基盤形成(自然科学研究科 古賀隆治): プリント回路基板上に置かれた LSI を表現する LECCS モデルは国際的な認知を受け，半官半民の研究団体 STARC の委託を受け，現場で意味のある 1 GHz 帯でのモデル作りに着手した。中村克己 他，マイクロコントローラの多電源ピン LECCS-core モデルの構築　電子情報通信学会論文集 C, J89-C,11,833-842,2006.他を発表。

植物医科学の確立(自然科学研究科：一瀬勇規)：健全な植物の育成を目指す総合的な新しい学問分野の確立にむけて，病原菌の病原性遺伝子解析，病徴発現時の遺伝子発現／代謝変動解析，抵抗性遺伝子の解析が進展し，Taguchi F et al.: Identification of glycosylation genes and glycosylated amino acid of flagellin in *Pseudomonas syringae* pv. *tabaci*. Cell. Microbiol. 8, 923-938, 2006 他を発表。

ﾐｬﾝﾏｰを起点とするｱｼﾞｱ医療拠点（医歯薬学総合研究科：小出典男）：本学とミャンマー国立医学研究局との共同研究体制を確立し，慢性肝炎に対する瀉血療法，HBV のゲノタイプの解析が進展し，Shinji T et al: Three type 6 hepatitis C virus subgroups among blood donors in the Yangon area of Myanmar are identified as subtypes 6m and 6n, and a novel subtype by sequence analysis of the core region. Acta Medica Okayama 60, 345-349, 2006.他を発表。

細胞社会学の拠点形成:−「細胞間の連携」と「周囲環境」の分子生命科学（医歯薬学総合研究科 竹居孝二）：細胞間の連携と周囲の環境について，神経シナプス，膵ランゲルハンス氏島，骨，軟骨で進展がめざましく，Narushima M et al：A human beta-cell line for translation therapy to control type 1 diabetes. Nature Biotechnol 23, 1274-1282, 2005 他を発表。

平成 17 年度採択

生命現象の多様なタイミング機構の総合的理解ー時間を基軸とした生命科学の構築ー（自然科学研究科 富岡憲治）：光合成，初期発生，内分泌，生殖，行動等の生物タイミング制御機構について新学術分野を拓き，Ito C et al: Peripheral circadian clock for the cuticle deposition rhythm in *Drosophila melanogaster*. Proc. Natl. Acad. Sci. USA 105, 8446-8451, 2008 他を発表。

生殖生命科学研究教育拠点の形成(自然科学研究科 国枝哲夫)：精子形成，卵形成・受精，胚発生の各機構について，共同研究体制を構築して解析を進め，Tsuji T et al: A loss-of-function mutation in natruretic peptide receptor 2 (Npr2) gene is responsible for disproportionate dwarfism in cn/cn mouse. J Biol Chem 280, 14288- 14292, 2005 他を発表。

資源生物を用いた地球環境のモニター系の構築と環境保全への応用（資源生物科学研究所 武田和義)：大気中，土壌中，水中それぞれに生息する資源生物を用いて，網羅的な環境モニタリング構築のための基礎的解析を進め，Ma JF et al: A silicon transporter in rice. Nature 440, 688-691, 2006 他を発表。

医歯薬融合による統合的疾患プロテオミクスの構築とその応用研究（医歯薬学総合研究科　清水憲二）：新しく導入した LC/MS 質量分析器を活用したプロテオーム研究ネットワークが確立し，生命現象・疾病の原因・標的となる可能性が極めて高い蛋白質 13 種を同定して解析を進めた。Oka T et al: High frequent gene silencing of hemetopoietic cell specific protein tyrosinephosphatase SHP1 in hemetopoietic cell malignancies.*In*" Gene Silencing", Nova Science Pub, 2006 他を発表。

血管周囲神経の分布・再生促進を機序とする新規抗腫瘍薬の開発研究（医歯薬学総合研究科 川崎博己）：新規抗腫瘍薬の開発をめざし血管周囲神経の再生促進物質の探索と関与する内因物質，受容体の解析を進め，Miyoshi T et al：Tumor-specific expression of the RGD-alpha3(IV)NC1 domain suppresses endothelial tube formation and tumor growth in mice. FASEB J 20, 1904-6 , 2006 他を発表。

院内感染症の治療薬の開発研究(医歯薬学総合研究科 岡本敬の介)：院内感染原因菌としてアエロモナスに注目して，インド　コルコタ地域から採取した菌も含め病原因子の解析を進め，Imamura T et al: Induction of vascular leakage and blood pressure lowering through kinin release by a sreine protease from Aeromonas sobria. J. Immunol., 177, 8723-8729 , 2006 他を発表。

平成 18 年度採択

メゾ・マイクロ材料・反応・加工の融合によるフロンティア材料設計・開発と新融合領域のスーパー・エンジニアの領域（自然科学研究科　岸本　昭）：マイクロリアクター制御のためのアクチュエーターの開発及び金属加工への電子ビーム利用に成功し，Kanda T et al: A micro ultrasonic motor using a micro-machined cylindrical bulk PZT transducer. Sensors and Actuators A 127, 131-138, 2006　他を発表

慢性感染制御による包括的動脈硬化克服戦略（医歯薬学総合研究科 小熊惠二）：慢性感染病原体が動脈硬化を促進させる免疫反応機序をピロリ菌について明らかにし，Ayada K et al: Chronic infection and Atherosclerosis. Annals of New York Academy of Sciences, 1108,594-602, 2007 他を発表.

ナノメディスン創成のための研究拠点形成(医歯薬学総合研究科 成瀬恵治)：循環器，神経系疾患の原因をナノテクノロジーを駆使したメカノバイオロジー的解析を進め，A novel Ca2+ influx pathway activated by mechanical stretch in human airway smooth muscle cells. Am J Respir Cell Mol Biol. 2008 他を発表。

平成 19 年度採択（プロジェクト名のみ）
低線量放射線環境安全・安心工学の研究教育拠点の形成（自然科学研究科 鈴木和彦）
“鉄”の科学の新展開－安全で持続可能な社会の構築を目指して－(自然科学研究科 高田　潤)
結晶対称性が破れた電子系に創出する新量子機能(自然科学研究科 鄭　国慶)
越境地域間協力教育研究拠点づくり(社会文化科学研究科 清水耕一)
医歯薬学融合型戦略による難治性感染症治療薬開発研究基盤形成(医歯薬学総合研究科　綿矢有佑)

＊採択年毎に，課題名（プロジェクトリーダ；所属），主な成果の順に示す。　（出典：事務局資料）

b)**「小項目１」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　全学的な研究活動等調査を実施し，この結果を活用した岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究）の推進や，これらのプロジェクト等から，戦略的プロジェクトの構築と申請支援，産学官連携の全学的推進，若手に重点を置いた研究者養成・輩出の施策の実施を，学長のリーダーシップのもとに推進した。本学の研究の大原則として研究ポリシーを定め，本学の個性を最大限に活かして，7 研究科 2 研究所が各研究領域で国際的に通用する高度な中核的拠点として機能し，本学はわが国有数の学術拠点としての役割を果たしている。また，研究活動を通して，国際的に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人が養成・輩出されている。本学として重点課題として取り組む研究については，プロジェクト研究として，戦略的に推進して，成果が上がっている。

○小項目２「大学として重点的に取り組む領域に関する基本方針：総合大学の利点を生かし，既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の一層の推進を図るとともに，新しい学術の創成を図り，独創的な研究の展開を推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

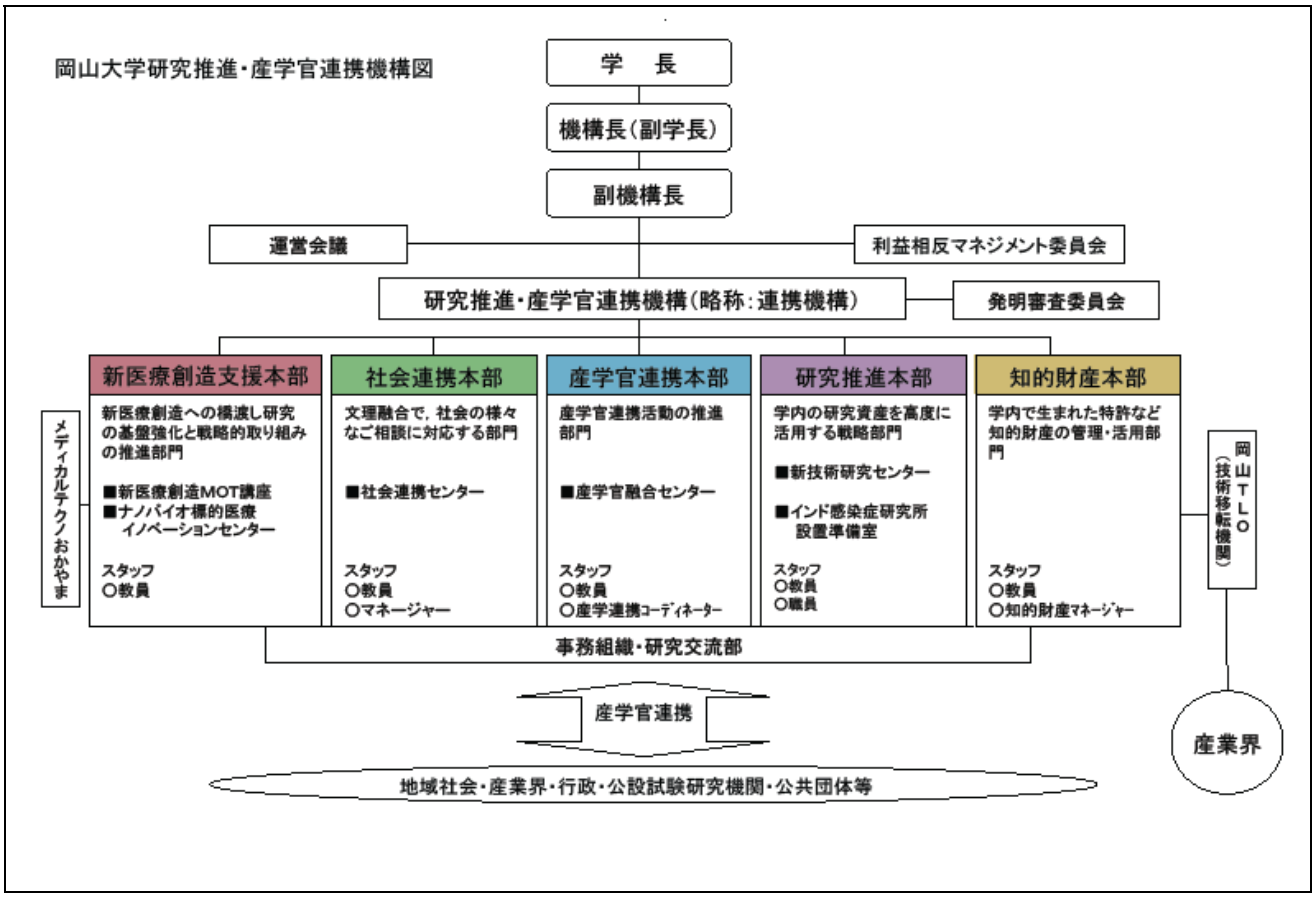
計画２－１●58「研究担当理事の下に，学内における重点的研究課題・領域を「岡山大学重点プロジェクト」として選定し，これを推進支援する仕組みを構築する。」に係る状況。

本学研究・学術担当理事の下に，本学が本中期目標期間を通して整備発展させてきた研究推進・産学連携機構の概要を示す（資料 58-1)。現在の体制は，研究・学術担当理事を機構長として，「研究推進本部」，「産学官連携本部」，「知的財産本部」，「社会連携本部」，「新医療創造支援本部」の５本部体制とし，傘下に「新技術研究センター」，「産学官融合センター」，「社会連携センター」，「ナノバイオ標的医療イノベーションセンター」を位置づけている。機構運営会議では，本学の研究推進，産学官連携の基本戦略の企画立案・支援に関する事項を取扱う。

「大学として重点的に取り組む領域」については，本学の中期計画において本学が重点的に取り組むことが明記している２つのプログラムの他に，前小項目計画１－２で記載した平成 16 年度から開始した岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究）（資料 57-3）として学内資金を重点的に配分し実績を積み重ねてきた研究プロジェクトを基盤として，更に，国の競争的資金等を獲得しながら研究の一層の発展を目指している４つのプログラムを，重点領域説明書に掲載する「大学として重点的に取り組む領域」として役員政策会議において選定した。

本小項目計画２－２と２－４では，重点領域説明書をもとに，本学が大学として重点的に取り組む領域の，これまでの研究成果を記述する。

資料 58-1 研究推進・産学官連携機構の概要（平成 19 年４月）



（出典：事務局資料）

資料 58-2　重点領域説明書に記載する本学の６プロジェクト

1　ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点
2　インド国を拠点とした新興・再興感染症研究
3　放射光を羅針盤とする新素材開発拠点
4　アクチュエータ工学研究教育拠点
5　循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント
6　固体地球科学の国際研究拠点

計画２－２●59「「岡山大学重点プロジェクト」としては，当面，次の選定基準を設ける。
・優れた学術的成果･実績を有し，引き続き研究拠点形成を担い得る研究領域
・学際的･先導的な領域で，今後研究拠点を担い得ると期待できる研究
・独創的･画期的成果が期待できる萌芽的研究
・研究活動における岡山大学の個性化や地域貢献に資する研究」に係る状況。

本計画の取組として，平成 16 年度に創設した「岡山大学重点プロジェクト（学内 COE）制度」において，学内 COE（研究）を採択するに当たっては配分審査会を設置し，透明性・公平性を確保した 5 つの審査項目（①研究目的の統一性，将来性，②研究の先導性，個性，③研究の創造性，④研究計画の妥当性，⑤研究の将来性）により審査している。

本計画の成果として，重点領域説明書に記載した６大プロジェクトのうち，４つは，関連する「岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究）」として，本学が重点的・戦略的に推進してきたものであるので，ここで研究成果を紹介する（資料 59-1～4）。これらは，優れた学術的成果･実績を有し，次期中期計画期間に亘って，引き続き研究拠点形成を担い得ると考えている。他の２領域は，21 世紀 COE 採択課題として，計画２－４で成果を記載する。

資料 59-1：『ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点』に関する研究の概要と成果



岡山大学産学連携学内特区として「ナノバイオ標的医療イノベーションセンター：ICONT」を設置し，本学医歯薬学総合研究科と自然科学研究科の先端的研究を戦略的に融合し，協働企業７社とともに次世代のバイオ・医療の研究・開発における拠点を岡山に形成することを目的として事業を展開している。本センターは，平成 18 年設置され，アニマル画像センター，細胞・分子画像センターを含んでいる。またイーピーエス寄附講座「新医療創造 MOT 講座」を開設している。

関連するナノ医療の進展の成果として，腫瘍融解性アデノウイルス：テロメライシンを用いて腫瘍の存在部位をミクロで可視化することに成功し，微小なリンパ節転移腫瘍を発見するために有効であると期待されている。また，新しい遺伝子治療プロトコール（インターロイキン 12 遺伝子による前立腺癌の免疫賦活療法）が承認され臨床試験が開始されている。さらに，REIC など有力な遺伝子治療標的遺伝子が複数見いだされ，悪性腫瘍等への応用が検討されつつある。本プロジェクトは，岡山発の広域アジアを含めた産学官連携の確立をめざすもので，平成 20 年６月「アジアンスタディ岡山’08」を開催し，免疫賦活化遺伝子（IL-12）治療の国際臨床研究を展開している。平成 20 年度アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進　国際共同研究の推進事業　先端技術創出国際共同研究に採択されている。

【主な研究業績】:
腫瘍融解性アデノウイルス：In vitro imaging of lymph node metastasis with telomerase-specific replication-selective adenovirus. Nature Med 12, 1213-1219,2006
.新規がん抑制遺伝子 REIC/Dkk3：Adenovirus-mediated overexpression of REIC/Dkk-3 selectively induces apoptosis in human prostate cancer cells through activation of c-Jun-NH2-kinase. Cancer Res 65, 9617-22,2005.
バイオナノカプセル：Engineered bio-nanocapsules, the selective vector for drug delivery system. IUBMB life,58,1-6,2006.

（出典：重点領域説明書他）

資料 59-2：『インド国を拠点とした新興・再興感染症研究』に関する研究の概要と成果



岡山大学インド感染症共同研究センター開所式

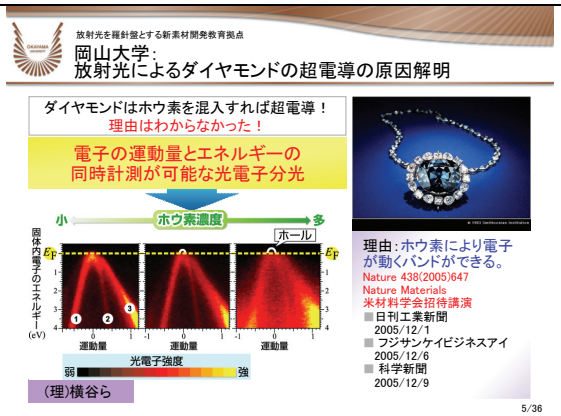
本学医歯薬学研究科薬学系の研究グループは，細菌性下痢症の病因解明研究において，優れた成果を挙げてきた。また長年にわたって JICA のインドでの下痢症対策のプロジェクトを支援し，インド国コルコタ市にあるインド国立コレラおよび腸管感染症研究所（NICED）との国際共同研究も展開してきた。これらの業績を基盤に平成 18 年度の文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」の「新規小規模海外研究拠点形成を目指した予備調査研究提案」のプログラムに採択され，同年にインド国に研究所設置の可能性を調査した。調査結果が認められ，平成 19 年度に研究所設置が認められ，同年 9 月から NICED 内に「岡山大学インド感染症共同研究センター」を設立した。本学からは研究者 3 名，事務職員 1 名が常駐し，腸管感染症を中心に研究活動を展開している。

研究代表者は岡山大学インド感染症共同研究センターや NICED 研究員との共同研究を展開しており，インド国での分離菌株を用いてアエロモナスの病原因子の解析で成果をあげている。また研究分担者は新規抗マラリア薬の開発（日本寄生虫学会小泉賞受賞）などのほか，緑膿菌の多剤排出ポンプの発見で卓越した成果をあげている。これらの成果からわかるように感染制御に向けて，ユニークな研究が展開されている。一方学内では病態解明の研究も進められ，ボツリヌス毒素，インフルエンザ脳症に関しても成果をあげた。これらの成果は，日本細菌学会浅川賞受賞，インフルエンザ脳症の治療ガイドラインの発表につながるなど，社会的インパクトが強い。

主な研究業績：
食中毒細菌アエロモナスの病原因子の解析：Induction of vascular leakage and blood pressure lowering through kinin release by a serine protease from Aeromonas sobria. J. Immunol., 177, 8723-8729 , 2006
新規抗マラリア薬の開発：Synthesis of 5'-methylenearisteromycin and its 2-fluoro congener with potent antimalarial activity due to the parasite S-adenosyl homocysteine hydrolase. Org Biomol Chem 3, 1245-1251,2005.
緑膿菌の多剤排出ポンプ：An H^+-coupled multidrug efflux pump, Pmp M, a member of the MATE family of transportors, from *Pseudomonas aeruginosa*. J Bacteriol 186, 262-265, 2004.
ボツリヌス毒素の構造と機能： The genome sequence of Clostridium botulinum type C neurotoxin-converting phage and the molecular mechanisms of unstable lysogeny. P Natl Acad Sci USA 102, 17472-7, 2005.
インフルエンザ脳症の病態解明：Analysis of gene-expression profiles by oligonucleotide microarray in children with influenza.. J Gen Virol 87, 1677-83 ,2006.

（出典：重点領域説明書　他）

資料 59-3：『放射光を羅針盤とする新素材開発拠点』に関する研究の概要と成果





副題：「物質科学と生物工学の有機的連携と系統的物質創生」が示す通り，（財）高輝度光科学研究センターとの連携を基軸として，学内外の学際的な連携による系統的な材料開発を目的としている。連携の範囲は，物性理解のための物理学，物質創生の担い手の化学，生物製剤等で進展の著しいバイオ，製品化にノウハウをもつ工学，企業で，放射光の多面的評価を指針として有機的に融合・連携する。

これまでの成果として，放射光に対して感度の高い電子系に注目した，新物質の機能解明と改良がある。超伝導物質，磁気と電気が相関して色が変わるマルチフェロイック物質，電流を流すと抵抗が 4 桁も変わる有機物質，ビタミンの機能を生かした繊維作成法，などについて，機能の発現する理由を明らかにし，新素材新薬提案の礎となる研究を加速度的に進展させている。なかでも，「ダイヤモンドがなぜ金属性を帯び超電導物質になるか」を解明した論文は，SPring 8 を利用した最も顕著な研究結果とされている。

【主な研究業績】：

ダイヤモンドが超電導になる理由： Origin of the metallic properties of heavily boron-doped super- conducting diamond. Nature 438(2005)647-650.

有機物が不思議な半導体へ：An organic Thyristor. Nature 437,522-524,2005.

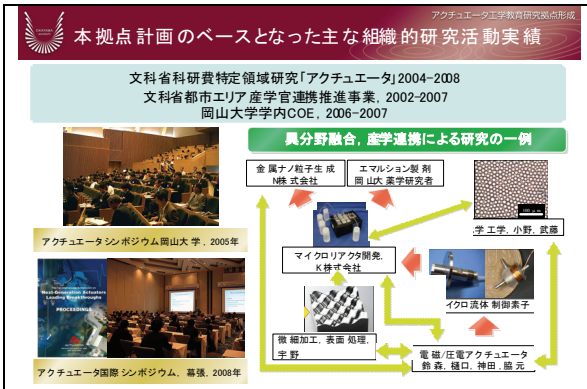
鉄が超高性能コンデンサ・電池へ:Ferroelectricity from iron valence ordering in the charge-frusrated system $LuFe_2O_4$. Nature 436,1136-1138, 2005.

多孔物質がアセチレンを選択吸着：Highly controlled acetylene accommodation in a metal-organic microporous material.Nature 436, 238-241, 2005

C60 最密表面の多様な修飾：Ring of C60 polymers formed by electron or hole injection from a scanning tunneling microscope tip. Phy. Rev. Lett. 97, 196101(2006)

（出典：重点領域説明書　他）

資料 59-4：『アクチュエータ工学研究教育拠点』に関する研究の概要と成果





モータや油空圧シリンダに代表される，動きのもととなるデバイスの総称である「アクチュエータ」に関する工学について，産学連携，異分野の学術融合，シーズとニーズの融合など，実質的かつ効率的な融合・連携体制を構築し，世界に展開してゆく研究成果と，世界の産学界から注目される実践的高度専門技術者・研究者を育成することを目的としている。これにより，全ての「動く人工物」の基盤となるデバイスとして，産業，先端科学，地球環境，医療・福祉分野等，現代社会の広範囲にわたる数々のイノベーションを推進することが期待される。

これまでの成果として，文部科学省科研費特定領域「ブレークスルーを生み出す次世代アクチュエータ研究」を立ち上げるなど，大型プロジェクトを推進し，特にマイクロアクチュエータ，柔軟アクチュエータ，マイクロ流体制御デバイスといった分野で世界第 1 線の研究成果を生み出してきた。これらの多くが，現在，産学連携により，医用・福祉分野への応用研究として大きく展開していて，過去 3 年の集計で，産学連携 119 件，技術移転 11 件，ベンチャー化 5 件という成果を生んでいる。

【主な研究業績】：

大面積電子ビーム照射装置：High-efficiency finishing process for metalmold by large-area beam irradiation. Precision Engineering 29, 4, 449-455, 2005.

エンジンシリンダ内の燃焼およびその計測システム：In-situ Unburned Gas Temperature Measurement in a Spark Ignition Engine Using Laser Interferometry. SAE 2005 World Congress, SAE Paper No.2005-01-0646,2005
ソフトアクチュエーター：空気圧ゴム人工筋の開発と人間支援ロボットへの応用．日本 AEM 学会誌，14, 186-190,2006.
ヒューマンインターフェイス：人間の簡略化傾向を考慮した因果推論過程の対話的説明表示　ヒューマンインターフェイス学会誌，Vol.8, No.3, pp.321-330, (2006)

（出典：重点領域説明書　他）

計画２－３●60「２１世紀 COE プログラムに採択された研究拠点への重点支援を行う。」に係る状況。

本学における 21 世紀 COE プログラム採択拠点は平成 15 年度に採択された「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」及び「固体地球科学の国際研究拠点形成」である。本学では，21 世紀 COE プログラム拠点に関する事項を，概算要求の最優先事項として対応することとし，平成 17 年度には「廃棄物マネジメント研究センター」の新設，特別教育研究経費による「環境学の形成と国際社会－とりわけアジアにおける「環境学」の教育拠点形成－」及び「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同拠点の形成」が認められている。
また，学内的にも２つの研究拠点に関する事項には重点的に支援を行った（資料 60-1）。

資料 60-1：２つの研究拠点に関する学内で重点的に支援した事項一覧

○循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント）
「環境学研究科」の設置（H17 年度）
「廃棄物マネジメント研究センター」を学内施設として設置（H16 年度）
新設の総合研究棟のオープンラボラトリー（720 ㎡中 270 ㎡）を優先的に配分
中国同済大学との大学間協定締結

○固体地球科学の国際研究拠点形成
自然科学研究科博士後期課程に独立専攻「地球物質科学専攻」を設置（H19 年度）
外国人長期滞在用の宿舎（6 室）の整備
外国人研究者等へ配慮した研究棟の洋式トイレへの改修
学長裁量定員による教員（助教）の配置（２名）

○共通事項
成績優秀学生授業料免除制度での 21 世紀ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ枠の確保

（出典：事務局資料）

計画２－４●61「「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」及び「固体地球科学の国際拠点形成」に関し，世界最高水準の研究拠点形成を目指し，研究推進支援のための仕組みの構築，或いは，研究支援の方策を検討する。」に係る状況

本計画の取組として，「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」については，「廃棄物マネジメント研究センター」を学内共同利用施設として設置し，廃棄物研究拠点，廃棄物専門の人材育成の展開を目指したアジアの教育研究拠点を形成するための実施組織とした。
「固体地球科学の国際拠点形成」プログラムでは，大学院自然科学研究科博士後期課程に先端基礎科学専攻を平成 17 年度から新設し，惑星物質科学講座に本プログラムの研究者を配置した構成にするとともに，平成 19 年度からは，地球物質科学専攻を独立専攻として設置している。
本計画の成果として，両プロジェクトは，重点領域説明書に記載した６大プロジェクトに選定されているので，以下に概要と成果を記載する（資料 61-1，61-2）。なお，両プロジェクトは 21 世紀 COE プログラム中間評価において，循環型社会への戦略的廃棄物マネジメントは「当初目的を達成するには，助言等を考慮し，一層の努力が必要と判断される。」，固体地球科学の国際研究拠点形成は「当初計画は順調に実施され，現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。」との評価を得た（資料 61-3，61-4）。

資料 61-1：「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」の概要と主な成果



平成17年度に，「廃棄物マネジメント研究センター」の設立と合わせて「大学院環境学研究科」を新設した。これにより，資源循環学専攻・廃棄物マネジメント学講座を中心として，循環型社会形成に関わる科学・技術開発について先端的研究を展開した。研究の方向性は，廃棄物マネジメントに関する計画ツール開発，安全保障システム開発，３Ｒと適正処理処分に関する要素技術の開発，戦略的廃棄物マネジメントに関わる人材育成である。主な国際的研究教育拠点形成への取組として，アジア太平洋廃棄物専門家会議の設置と定期開催，廃棄物マネジメントに関する国際シンポジウムの定期開催，環境科学技術シンポジウムの定期開催等がある。これらの取組を通して，廃棄物マネジメントに関する著作，経済活動と環境負荷発生構造の統合的分析手法，廃棄物処理技術と循環型社会に適した新素材開発において，高い水準の成果が生まれた。また，平成19年４月には，循環型社会形成の基盤となるESD(持続発展教育)の拠点として，国際連合教育科学文化機関（UNESCO）から岡山大学ユネスコチェアの設置が認可された。ユネスコチェアは，文科省特別教育研究経費「地域発信型による国際環境専門家の育成プログラム－ ユネスコチェアを活用したESDの国際的拠点形成プログラム」を得て，平成19年度よりESDを中心に据えた環境学教育・研究を本格的に展開している。

【主な研究成果】

循環型社会の評価手法：循環型社会評価手法の基礎知識，技報堂，2007

環境影響評価・環境政策の提言：地域産業連関表に基づく二酸化炭素排出変動の要因分析．地域学研究　34, 1-4,2004.

レアメタルの再資源化に関する技術開発：Unusual CH4 dry reforming performance over Ni-based catalyst separated from nickel metal hydride buttery water. Applied Catalyst. A-General 310, 91-96, 2006.

環境負荷低減に貢献するセラミック材料の合成及び機能評価：Resource recovery of inorganic solid waste for reduction of environmental load. J Ceramic Society of Japan 115, 1-8,2007.

（出典：重点領域説明書　他）

資料 61-2：「固体地球科学の国際拠点形成」の概要と主な成果



平成 15 年度採択された 21 世紀 COE プログラムは，全国共同利用施設「固体地球研究センター」を拠点としたものであった。平成 17 年度には，国際的な共同研究拠点を目ざし「地球物質科学研究センター」に改組した。平成 19 年度には，センターを母体とする独立専攻として，大学院自然科学研究科に「地球物質科学専攻」を新設し，世界を先導できる次世代研究者育成をめざす大学院教育体制を確立している。これらの制度を背景に，地球・惑星の起源，進化及びダイナミクスに関して，世界最先端の化学分析及び超高圧高温実験技術を駆使した物質科学に基づき，先進的かつ実証的研究を展開した。さらに初期太陽系や惑星物質の解析，地球・惑星の中心核に至る超高圧領域での再現実験を実施する研究体制を確立した。
今後の研究の方向として，１）太陽系前駆物質から惑星形成に至る物質進化の理解，２）約46億年前から現在に至る地球史を通じた地殻・マントル・中心核の物質科学的変遷の総合的理解，３）マントル鉱物の物質物性の実験的決定と，それに基づくマントルの構造・ダイナミクス・進化の解明，４）先端的総合分光・回折法の確立とミクロな観点からの物質物性の定量的理解，そして５）高温高圧実験と総合的地球惑星物質解析システムを組み合わせた，物質・相・化学種間の元素分配と同位体分別に関する基礎研究の実施を進める。また６）隕石や惑星探査による回収試料や地球物質の解析に際し必要不可欠な研究分野であり，将来的に生命の起源論の基盤となることも期待される，新たな有機地球惑星科学の創成を実現する。。

【主な研究成果】:
東太平洋中央海嶺近傍のアセノスフェア最上部の電気伝導度異常の解析：Hydrous olivine unable to account for conductivity anomaly at the top of the Asthenosphere. Nature 443, 973-976, 2006.
水のマグマにおける溶解機構の解明：Dissolution mechanisms of water in depolymerized silicate melts: Constraints from ^{1}H and ^{29}Si NMR spectroscopy and ab intio calculations.Geochimica et Cosmochimica Acta 68(24), 5027-5057, 2004.
ソロモン諸島に産するざくろ石単斜輝石岩の解析によるマントルの構造の解明：Ancient recycled crust beneath the Ontong Java Plateau: Isotopic evidence from the garnet clinopyroxenite xenoliths, Malaita, Solomon Islands. Earth and Planetary Science Letters 259, 134-148,2007.
リチウムーホウ素―鉛同位体システマティクスによるハワイ島火山岩の解析：Lithium, boron and lead isotope systematics of glass inclusions in olivines from Hawaiian lavas: evidence for recycled components in the Hawaiian plume, Chem. Geol., 212, 143-161, 2004.
U-Th-Ra 放射非平衡年代測定法による三宅島火山噴出物の解析：Geochemical evolution of a shallow magma plumbing system during the last 500 years, Miyakejima volcano, Japan: Constraints from ^{238}U-^{230}Th-^{226}Ra systematics., Geochim. Cosmochim. Acta, 70, 2885-2901, 2006.

（出典：重点領域説明書　他）

資料 61-3：「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」の中間評価の評価シートの抜粋

（総括評価）
当初目的を達成するには，助言等を考慮し，一層の努力が必要と判断される
（コメント抜粋）
廃棄物処理に関する研究として手堅い成果を上げている点は評価される。だが，「循環型社会」への「戦略的マネジメント」に関する研究拠点の形成という観点からいえば，今後さらに，斬新なビジョンやシステム設計に向けた積極的な提案が出てくるような研究への展開を期待したい。

（出典：事務局資料）

資料 61-4：「固体地球科学の国際拠点形成」の中間評価の評価シートの抜粋

（総括評価）
当初計画は順調に実施され，現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。
（コメント抜粋）
超高圧・高温実験と総合的地球化学分析ならびに年代測定技術といった，高度な実験・分析の手法を駆使して地球物質科学研究を実施できる世界的にも極めてユニークな拠点であり，国際的な研究教育環境が整備され，大学に新たな個性を付加する拠点として順調に推進されている。

（出典：事務局資料）

b)**「小項目２」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　大学として重点的に取り組む研究については，平成 16 年度から，岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究）として，定められた選定基準及び審査項目等により選定し推進している。また，採択されている 21 世紀 COE プログラムを重点支援することにより国際的研究拠点を形成している。これらの成果をふまえて，達成状況報告書に添付する重点領域説明書では，６大プロジェクトを吟味して選定しているが，いずれも，優れた学術的成果･実績を有し，引き続き研究拠点形成を担い得る研究領域であり，研究の成果が上がっている。

○小項目３「成果の社会の還元等に関する基本方針：大学が生み出す知的財産を活用して社会の要請に積極的に応える。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画３－１●62「教育，医療，環境等様々な社会の要請を的確に把握し，研究成果を積極的かつ効果的に社会に還元するため研究推進・産学官連携機構を強化する。」に係る状況。

本計画の取組として，平成 15 年 10 月に設置した，研究による知的資源を「生み，育て，活用する」活動を一元的に行うための組織として，研究推進部門，産学官連携部門，知的財産部門からなる，学術研究・情報担当理事（当時の職名）を機構長とした「研究推進・産学官連携機構（知的財産本部)」を，平成 18 年４月から研究の一層の推進や産学官連携の促進を目指して，「研究推進・産学官連携機構」に改組して，「研究推進本部」「産学官連携本部」「知的財産本部」及び「社会連携本部」の４本部体制とし，機構とは別組織であった地域共同研究センターを「産学官融合センター」に，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを「新技術研究センター」に改組して機構の各本部と連携する体制を整備し，研究推進・産学官連携の窓口を一元化し分かり易い組織とした。

さらに平成 19 年 4 月には，新医療創造に関する橋渡し研究を戦略的に取組む「新医療創造支援本部」を設け５本部体制とした（資料 62-1，資料 58-1：前出 P140)。

各本部は，機構長の下で，情報の共有化と活動の効率化が図られ，それぞれが有機的に連携しながら，一体となって強力に産学官連携活動を行っている（資料 72-1： P169 参照)。

これらの成果として，研究の成果還元の状況を示す（資料 62-2～3)。よって，大学が生み出す知的財産を活用して社会の要請に積極的に応えている。

資料 62-1　成果の社会の還元のための組織

【研究推進・産学官連携機構】

○知的財産本部

知的財産の創出に係る戦略的取組を推進するとともに，知的財産の社会移転を通じて知的創造サイクルを形成するための諸活動を実施。(知的財産マネージャーによる研究室訪問，相談会，フォーラム開催，発明審査の質向上など)

○産学官連携本部

産学官融合センターとの連携を保ちつつ，本学の産学官連携活動の戦略的取組を推進（企業ニーズと教員シーズとのマッチング，研究シーズの紹介など)

○社会連携本部

本学が所有する知的資源の社会還元を推進（文理融合で社会の様々な相談に対応し最適な教員の紹介，地域住民に対しての講演会の開催など)

○新医療創造支援本部

新医療創造への橋渡し研究の基盤強化，戦略的取組の推進（プロジェクト支援)

（出典：事務局資料)

資料 62-2：優れた研究成果を背景とした知的財産権の出願・取得状況

年度（平成）	特許出願数		特許取得数		実施許諾件数	ライセンス	
	国内	PCT	国内	外国		活用（特許）件数	収入(千円)
16	63	4	2	1	2	4	1,604
17	79	24	5	0	7	7	7,434
18	130	37	13	4	18	29	9,731
19	89	23	10	0	9	12	9,079

（出典：事務局資料)

資料 62-3：教員の起業（本学発の起業）

	企業名	設立年月	起業時の本学での役職	業　務　内　容
1	ライトメディカル（有）	2004 年 8 月	大学院医歯学総合研究科　助教授	医療用機械器具の企画，開発，製造，販売及び医療用衣類，寝具の製造，販売等
2	（株）アスコルバイオ研究所	2004 年 9 月	薬学部　教授	健康食品，化粧品，医薬品等の販売及び開発
3	（有）のぞみふぁーむ	2005 年 1 月	農学部　助教授	イチゴ，トマトなど施設栽培農産物の生産・加工・販売及び農産物の施設栽培技術指導とコンサルティング等
4	（株）岡山エコエネルギー技術研究所	2005 年 2 月	工学部　教授	エネルギー関連の技術相談
5	（株）JAPAN MAGGOT COMPANY	2005 年 4 月	大学院医歯学総合研究科　助手	医療用蛆虫の研究，開発，製造，販売等
6	岡山大麦ゲノムテクノロジー（株）	2005 年 4 月	資源生物科学研究所　教授・所長 資源生物科学研究所　助教授	①染色体，長腕，短腕単位等の遺伝子標識販売業務及び研究支援 ②遺伝子標識開発支援業務　その他
7	（有）プロテオセラピー	2005 年 8 月	大学院医歯薬学総合研究科　教授	①医薬品・化粧品の開発並びに製造販売 ②蛋白質導入法を利用した研究試薬開発等
8	（株）免疫工学研究所	2006 年 6 月	大学院自然科学研究科　教授	①医薬品及び研究用試薬の研究及び開発 ②医療，製薬に関する情報提供サービス業，情報処理サービス業等
9	合名会社Ｂｉｏ－Ｄｉｘａｍ	2006 年 11 月	大学院医歯薬学総合研究科　助手	①医療技術の研究及び開発 ②医療技術及び医療機器の販売等
10	（株）廃棄物工学研究所	2007 年 4 月	廃棄物ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究ｾﾝﾀｰ教授	①廃棄物マネジメントに関する指導，コンサルティング，教育 ②廃棄物処理・再資源化等に関する情報サービス
11	合同会社応用解析テクノロジー	2007 年 5 月	廃棄物ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究ｾﾝﾀｰ准教授	①数値シミュレーションによる現象解析・最適化のためのソフトウェア開発 ②開発ソフトウェアの販売，サポート
12	桃太郎源株式会社	2007 年 8 月	大学院医歯薬学総合研究科　教授 大学院医歯薬学総合研究科 准教授	① バイオテクノロジー・医療に関する研究開発・事業開発業務 ② バイオテクノロジー・医療に関する製品の製造・販売業務
13	（株）ティー・ケイ・アイ	2007 年 10 月	大学院自然科学研究科　教授 大学院自然科学研究科　准教授	①計測機器の研究，開発，製造，販売，輸出入及びこれらに関するコンサルティング ②エネルギー・環境・医療・バイオに関する機器開発，製造，販売，輸出入及びコンサルティング

（出典：事務局資料）

b)「小項目３」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）　研究推進・産学官連携機構では，組織的に常に見直しがされ，新しい取組についても積極的に行い，それらの成果として特許取得件数及びライセンス収入の増加が顕著である。

○小項目４「研究の水準・成果の検証に関する基本方針：研究水準を一層向上させるため，研究の水準・成果を的確に検証・評価する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画４－１●63「研究の水準・成果の検証のための多元的評価を行い，研究上の競争力を正確に検証し，「岡山大学重点プロジェクト」を選定する。これらの結果に基づいて，新たな競争力創出のための研究支援措置を講じる。」に係る状況。

本計画の取組として「岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究)」については選定及び中間評価基準（後述：資料 69-1，69-2　P162，163 参照）を定め多元的評価を実施している。なお，取組の成果を，学内 COE 研究中間評価として学内に公表し，これに基づいて配分額を決定している（資料 63-1)。

また，平成 19 年度に実施した教員人事評価の組織評価では，年度当初に設定した研究目標の達成状況を評価したが，平成 20 年度は，教員人事評価と平成 16 年度から３年毎に実施している実施している教員の個人評価を整理統合した教員活動評価が開始される。これにともない平成 20 年度からは組織評価では，中期目標・計画の達成状況と関連して組織目標を年度当初に決定し，研究水準，競争的資金獲得について目標を設定し，達成状況を評価することとなった（資料 63-2)。

なお，教員の個人評価，教員人事評価では，部局毎に研究活動の評価基準を定め，教員の研究領域の活動を評価し，今後の改善等に役立てていたが，平成 20 年度からの教員活動評価でも，部局毎に研究活動の評価基準を定め，教員の研究領域の活動を評価することとしている。

資料 63-１：岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究）中間評価結果

○平成 17 年度採択分（平成 18 年度終了時評価）

部局名	研究代表者	課　　題　　名	中間評価結果
自然科学研究科/理	富岡　憲治	生命現象の多様なタイミング機構の総合的理解:時間を機軸とした生命科学の構築	本課題は，概ね当初の計画どおり研究が進んでおり，最終年度である平成１９年も継続して研究を推進するに値する。なお，平成１９年度の配分額は，６，４００千円とする。 【評価委員のコメント】:これまでの結果では，まだ網打ちの段階にあると思われる。早く統一的視点（切り口）を見つけることが必要である。プログラムの名称の「生命現象の多様なタイミング機構の総合的理解」にまで至るロードマップを示すべきである。
自然科学研究科/農	国枝　哲夫	生殖生命科学研究教育の拠点	本課題は，概ね当初の計画どおり研究が進んでおり，最終年度である平成１９年度も継続して研究を推進するに値する。なお，平成１９年度の配分額は，５，６００千円とする。 【評価委員のコメント】:個々の研究成果は評価できるが「生殖」という生物体の根元的現象には極めて複雑なメカが内在することの一端は示された。それを統一する概念の構築にチャレンジして欲しい。今後のグループの方向性についての検討が必要である。
資源生物科学研究所	武田　和義	資源生物を用いた地球環境モニター系の構築と環境保全への応用	本課題は，概ね当初の計画どおり研究が進んでおり，最終年度である平成１９年度も継続して研究を推進するに値する。なお，平成１９年度の配分額は，３，０００千円とする。 【評価委員のコメント】:資源生物とは何をさすのか，研究所の名前を冠にしただけ。バイオアッセイ（ＤＮＡ～細胞，固体）手法は古くからあった。しかし，発展しなかった。よほどの breakthrough がないと発展しない。資源生物科学研究所以外のメンバーを入れて，この研究の応用への方向性を明確にすべきである。
医歯薬学総合研究科	清水　憲二	医歯薬融合による統合的疾患プロテオミクスの構築とその応用研究	本課題は，概ね当初の計画どおり研究が進んでおり，最終年度である平成１９年度も継続して研究を推進するに値する。なお，平成１９年度の配分額は，６，４００千円とする。 【評価委員のコメント】:導入装置の威力が証明されたということにつきる。

			本装置が必要となる世界的研究課題を出すべきである。
医歯薬学総合研究科	川崎　博己	血管周囲神経の分布・再生促進を機序とする新規抗腫瘍薬の開発研究	本課題は，概ね当初の計画どおり研究が進んでおり，最終年度である平成１９年度の継続して研究を推進するに値する。なお，平成１９年度の配分額は，７，２００千円とする。 【評価委員のコメント】：目的，手法，結果とも切れ味のよい研究である。将来も大きく期待できる研究であるが，最終ゴールの新しい化合物の見通しについて明確な方向性を示すべきである。
医歯薬学総合研究科	岡本敬の介	院内感染症の治療薬の開発研究	本課題は，概ね当初の計画どおり研究が進んでおり，最終年度である平成１９年度も継続して研究を推進するに値する。なお，平成１９年度の配分額は，７，２００千円とする。 【評価委員のコメント】：顕著な成果ではないが，院内感染というテーマに取り組んだ点が評価できる。本プロジェクトの中心となる課題を展開し，課題の集中と選択を行うべきである。

○平成 18 年度採択分（平成 19 年度終了時評価）

部局名	研究代表者	課　　題　　名	中間評価結果
自然科学研究科	岸本　昭	メゾ・マイクロ材料・反応・加工の融合によるフロンティア材料設計・開発と新融合領域のスーパー・エンジニアの領域	当初目的達成のためには，一層の努力が必要と判断される。 【評価委員のコメント】：各研究グループの研究進捗は比較的順調であるが，顕著な研究成果が見られないようである。新融合領域のスーパー・エンジニアの育成に関しては，具体的にどのように育成するのか不明であり，平成 20 年度には育成システムの構築とその実施を期待する。
医歯薬学総合研究科	小熊 恵二	慢性感染制御による包括的動脈硬化克服戦略	研究計画は順調に実施されており，当初目的達成のため引き続き取組の充実を期待したい 。 【評価委員のコメント】：研究計画を順調に実施しており，今後の発展が期待できる。今後，慢性感染症由来以外の動脈硬化要因に関する情報を体系的に収集し，本研究の優位性を明確にすべきである。
医歯薬学総合研究科	成瀬 恵治	ナノメディスン創成のための研究拠点形成	研究計画は順調に実施されており，当初目的達成のため引き続き取組の充実を期待したい 。 【評価委員のコメント】：研究計画を順調に実施しており，今後の展開が期待できる。複数の領域にわたる研究者が，本研究目的達成に向けての連携が行われているが，さらに全体的な研究水準をあげて，岡山大学流のナノメディスン創成を期待する。

（出典：事務局資料）

資料 63-2　研究に関する組織目標（平成 20 年度目標の例示）

○社会文化科学研究科

①東アジアの諸大学を中心とした共同研究プロジェクト等の実施
②海外の研究交流提携校の拡大
③研究プロジェクトの実施
④紀要（研究誌）改革
・ 国内外に開かれた学術誌へ
・ 査読誌へ
⑤国内外の査読付き学術誌への積極的に投稿の推進

○環境学研究科

①廃棄物マネジメント研究センターを中心として，21 世紀 COE プログラムの成果を集積するとともに，廃棄物学に関する先端研究の継続と研究教育拠点機能の強化を図る。
②環境科学技術シンポジウム開催や英文ジャーナル(Journal of Environmental　Science for Sustainable Society)発行を継続するとともに，これらを活用した博士後期課程学生の研究支援体制を構築する。
③岡山大学ユネスコチェアを中心として，持続発展教育(ESD)に関する国際拠点形成を行うとともに，開発途上国の環境保全に関する国際連携を展開する。

④循環型社会形成と持続発展教育(ESD)を中心テーマとして，「学都・岡山大学」にふさわしい環境学の研究拠点形成を図る。

○医歯薬学総合研究科

①専攻ごとに研究のビジョンを掲げ，その方向性に従った複数のプロジェクト研究を編成，実施する。このプロジェクトチームは分野を越えて複数の研究員から構成し，協力して競争的資金を確保しつつ 3 年ないし 5 年をめどに活動を継続。
②科学技術振興調整費「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」の継続を図る。
③インド・コルカタ市の「新興・再興感染症研究拠点」内における共同研究の推進。
④「がんプロ養成コンソーシアム」内に治験・臨床研究ネットワークを作り，事業を開始する。
⑤戦略的大学連携事業として歯学系では広島大学，徳島大学との間で歯学教育研究拠点形成事業をすすめる。

○地球物質科学研究センター

①引き続き，国際トップレベルの拠点形成の推進のため，国際共同研究，国内共同研究を推進する。
②カーネギー研究機構地球物理学研究所と連携して，有機地球惑星化学を共同で実施する。また，これまでに開発・応用してきたすべての分析法を統合し，「総合地球物質科学研究センター惑星化学分析システム」として確立する。
③共同利用研究員，国際共同研究員，外国人研究員等を招聘するとともに，博士号を有する者で高度な実験的スキルを有する「スーパーテクニシャン」を採用することにより，教育研究環境を整備する。

（出典：事務局資料）

b)**「小項目４」の達成状況**

(達成状況の判断)　目標の達成状況が良好である。

(判断理由)　岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究）制度における選定及び中間評価の実施や学部研究科での取組，教員人事評価，教員の個人評価の実施等による研究の水準・成果の評価は，研究上の高い競争力の維持に寄与していると考える。このことは科学研究費補助金の採択件数の推移（資料 56-4：前出 P135）からも読み取ることができる。

②中項目１の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　本学では，研究に関する基本方針を明確に定めて公表し，本学の個性を最大限に活かして研究活動が展開されている。本中期目標期間中に，全学的な研究活動等調査を実施し，この結果を活用して，岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究）の推進や，これらのプロジェクト等から，戦略的プロジェクトの構築と申請支援，産学官連携の全学的推進，若手に重点を置いた研究者養成・輩出の施策の実施を，学長のリーダーシップのもと推進した。各研究科と研究所は，国際的に通用する高度な中核的拠点を形成し，そこでは国際的に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人が養成・輩出されている。さらに，新しい研究領域の開拓を積極的に推進している。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1　総合大学院制の利点を最大限に活かして，7 研究科 2 研究所が各研究領域で国際的に通用する高度な中核的拠点として機能し，本学はわが国有数の学術拠点としての役割を果たしている。（資料 1-1）

2　大学として，21 世紀 COE プログラムを重点支援することにより国際的研究拠点を形成している。達成状況報告書に添付する重点領域説明書では，6 大プロジェクトを選定しているが，いずれも，優れた学術的成果･実績を有し，引き続き研究拠点形成を担い得る研究領域である。（資料 2-2，2-4）

3　研究推進・産学官連携機構に知的財産本部，産学官連携本部を設置し，その機能の強化が完成した。これらの成果として，特許取得件数及びライセンス収入が増加している。（資料 3-1）

（改善を要する点）

1　研究の水準・成果の検証のための多元的評価のためには，学術論文等に発表された研究の成果を社会に分かりやすく広報することが重要であるが，大学全体としての取組は，やや低調であり，各研究科単位の取組に多くを委ねている。今後は，学内の先進的な取組例を参考に，大学全体として，研究の成果を分かりやすく広報し，社会からの多元的評価の機会をさらに拡大する必要がある。（計画 4-1）

（特色ある点）

1　本学では，法人化に際して 10 項目からなる研究ポリシーを制定し，構成員に周知し社会に公開しており，必要に応じて改訂している。さらに関連する産学官連携ポリシー，知的財産ポリシー，利益相反マネジメントポリシーを策定している。（計画 1-1）

（2）中項目２「研究実施体制の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「研究者等の配置に関する基本方針：研究者等の配置に関し適正な配置を図り，各学術分野において，質の向上と個性化を推進する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画１－１●64「研究者の採用に当たっては，公募を原則とし，広く有能な研究者を獲得する。」に係る状況。

本計画の取組として，教員の募集については「国立大学法人岡山大学教員選考基準に関する規則」の中で公募を原則としている。本学のウェブサイトに公募情報公表のためサイトを立ち上げ，その活用を促進し，広く有能な研究者獲得を目指している（資料 64-1）。

広く有能な研究者の受入を可能にするため，平成 17 年度から，新たに「特別契約職員（常勤）」という雇用形態を導入し，従来の「研究員」としてではなく，「教授，助教授，講師，助手」としての雇用を可能とした。さらに，平成 19 年度から，大学における教育・研究戦略上学長が特に必要と認める場合に雇用する「特別契約職員（特任）」の制度を導入している。

これらの新しい仕組みの導入を含めて，本学では広く有能な研究者を獲得して研究を推進している（資料 64-2）。

資料 64-1a：教員公募情報掲載ウェブサイト



ファイル(F)　編集(E)　表示(V)　アドレス(D)　http://www.okayama-u.ac.jp/user/jinji/bosyu/kyoiku/kyoiku.

岡山大学　サイトマップ　検索

教育職員募集情報

詳細は、▶募集中の部分をクリックしてご覧下さい。

文化科学系

学部名等	募集情報
社会文化科学研究科（文学部）	
社会文化科学研究科（法学部）	
社会文化科学研究科（経済学部）	▶募集中 ファイナンス論／准教授（20.6.30締切） ▶募集中 労働経済学／准教授（20.6.30締切） ▶募集中 原価計算論／准教授または助教（20.7.31締切） （様式1：PDF／一太郎）（様式2：PDF／一太郎）（様式3：PDF／一太郎） ▶募集中 環境経済学／助教もしくは准教授（20.8.25締切） （様式1：PDF／Word）（様式2：PDF／Word） ▶募集中 ミクロ経済学／准教授（20.9.1締切） （様式1：PDF／Word）（様式2：PDF／Word）
教育学研究科	
法務研究科	
文学部	
教育学部	
法学部	
経済学部	

自然科学系

学部名等	募集情報
自然科学研究科	
自然科学研究科（理学部）	
自然科学研究科（工学部）	▶募集中 物質応用化学／助教（20.6.6締切） ▶募集中 システム工学科／教授（20.6.30締切） ▶募集中 生物機能工学科／准教授（20.7.1締切） ▶募集中 システム工学科／助教（20.8.20締切）
環境学研究科（環境理工学部）	▶募集中 コンクリート構造学／教授（20.7.28締切）
環境学研究科（農学部）	
地球物質科学研究センター	

資料 64-1b：公募により任用された教員（教授）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
採用件数	15	15	15	13
公募件数	11	9	12	10
割合	0.73	0.60	0.80	0.77

（出典：事務局資料）

資料 64-2a：特別契約職員（常勤）と特別契約職員（特任）の雇用状況

○特別契約職員（常勤）　　H19.5.1 現在

	教授	准教授	講師	助教	助手	計
理学部				1		1
工学部				2		2
環境理工学部				2		2
自然科学研究科				2	1	3
環境学研究科	2			4		6
医歯薬学総合研究科		3	2	10	4	19
資源生物科学研究所				11		11
地球物質科学研究ｾﾝﾀｰ				6	4	10
新技術研究ｾﾝﾀｰ				5		5
計	2	3	2	43	9	59

○特別契約職員（特任）

	教授	准教授	講師	助教	助手	計
教育学部	7					7

（出典：事務局資料）

資料 64-2b：日本学術振興会特別研究員採択状況

	ＤＣ１	ＤＣ２	ＰＤ	ＲＰＤ	計
平成 16 年度	3	2	5		10
平成 17 年度	4	7	4		15
平成 18 年度	3	1	3		7
平成 19 年度	4	9	0	1	14
平成 20 年度	2	12	2		16

（出典：事務局資料）

資料 64-2c：外国人教員，女性教員数

	教員数	外個人教員	女性教員
平成 16 年度	1,353	26(1.9%)	157(11.6%)
平成 17 年度	1,349	32(2.4%)	162(12.0%)
平成 18 年度	1,347	32(2.4%)	161(12.0%)
平成 19 年度	1,327	37(2.8%)	160(12.1%)

（　）は教員総数に対する割合

（出典：学校基本調査）

計画１－２●65「学長のリーダーシップと的確な研究の水準・成果の検証に基づき，効果的に研究者等の人員を配置するなど，機能的に研究組織の創設・改編・廃止を可能にする制度を策定する。」に係る状況。

本計画に関連し， 法人化に際し，教員の配置は，運営費交付金の算定に使用される標準教員数及び特定教員数の 90%を部局に配置して，それ以外の教員数は，本学の個性と特色のある教育研究等の展開を図る重点教員として一元管理する基本方針（「大学全体としての教職員の配置について」（平成 15 年 9 月評議会決定））が合意されていた。この基本方針に基づき，運営費交付金の効率化減に伴う人件費削減，総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減等を踏まえ平成 18 年度から 21 年度までの『新重点及び削減教員数部局別・年度別　実施計画』を策定し，この計画に基づいて，研究効果を高めるため教員の重点配置を行っている。

また，研究組織の創設・改編等に係る制度としては，平成 18 年度から「岡山大学における教育研究組織の設置等に関する基準」（資料 65-1）を設け，15 項目からなる設置等に係る組織の計画及び関連組織の現状について学長，役員で構成された役員政策会議で審議し決定している（資料 65-2）。

なお，本計画に関連し，平成 20 年４月２期目に就任した学長は，資料 65-3 の通り，学都構想を掲げ，研究推進についても，リーダーシップを発揮している。

資料 65-1：岡山大学における教育研究組織の設置等に関する基準（抜粋）

（審査の観点）
第３条　設置等に関する審査は，大学設置基準等の法令遵守を観点とする。
２　前項のほか，次の各号に掲げる事項のうちから設置等の計画ごとに必要な項目を選択し，スクラップアンドビルドを基本とする本学の運営方針等を考慮した観点とする。
① 設置等の目的が，本学の理念・目標，中期目標及び中期計画に合致していること。
② 設置等の目的及び教育研究の成果が明確にされていること。
③ 社会から強い要請があること。
④ 入学生の確保，就職等が保証されていること。
⑤ 一応の時限を設定し，時限までの計画が作成されていること。
⑥ 学内に重複及び類似する組織が存在しないこと。
⑦ 総合大学の特色を活かした分野を超えた連携・融合及び関連組織との具体的な連携・融合が図られていること。
⑧ 標準教員が増加しないこと。
⑨ 必要人員，設置場所，運営経費等が確保されていること。
⑩ 外部資金の受入れが予定されていること。
⑪ 収支バランスが検討されていること。
⑫ 評価に基づく業務改善の体制が整備されていること。
⑬ 説明責任の体制が整備されていること。
⑭ 適切な運営体制が整備されていること。
⑮ 組織を支援する事務組織が明確になっていること。

（出典：事務局資料）

資料 65-2：「岡山大学における教育研究組織の設置等に関する基準」により設置等を決定した組織一覧

部局	内容	理由	設置時期
教育学研究科	教職実践専攻（教職大学院）の設置， 教育学研究科の改組	教職大学院を設置し，専ら高度専門職業人である教員の養成と研究のための教育を行うため。 教育学研究科については，専攻の構成を見直し，今日的な教育課題に対応する柔軟な組織体制とするため改組を行う。	平成 20 年 4 月
社会文化科学研究科 公共政策科学専攻（前期）	地域公共政策コースの設置	地域の公共政策人の育成のため	平成 20 年 4 月
経済学部	経営・会計コースを組織経営コースとプロフェション会計コースの２コースに分離	会計コースの独立により，会計専門職を目指す学生の教育体制を整えるため	平成 20 年 4 月

研究推進・産官学連携機構	部局化	産学官融合センター，新技術研究センター，社会連携センターを廃止して機構附属の施設にすることで，窓口の一本化，予算や人材配置の体制を整える。	平成 20 年 4 月
教育学部	部局附属の「教職コラボレーションセンター」の設置と全学体制への協力依頼	教職大学院の設置に記載している地域との連携組織，教員免許更新制への対応	平成 20 年 4 月
社会文化科学研究科 社会文化学専攻（後期）	学位の分野（経営学）の追加	入学者の確保にあたり，社会的な要望があるため 博士後期課程社会文化学専攻での経営学博士の教育体制が整った	平成 20 年 4 月 入学者から
自然科学研究科	部局附属の 「先端自然科学教育研究推進本部」の設置	魅力ある大学院教育イニシアティブの継続的な研究者育成のための拠点作り	平成 20 年 4 月
学内共同教育研究施設 学内共同利用施設	全学センターへ統一	法人化以降，双方を区別する理由もなく，設置形態も変わらない。今後，大学附属としての管理・運営上，存続・設置・改廃等の検討する必要性があるため	平成 20 年 4 月
医療教育統合開発センター	センター長の変更	病院長から医歯薬学総合研究科長に変更し，教育体制に万全を期す	平成 20 年 4 月
医歯薬学総合研究科	講座の廃止・名称変更・新設並びに教育コースの設置	大学院教育の実質化	平成 20 年 4 月

（出典：事務局資料）

資料 65-3　学長 2 期就任挨拶『学都・岡山大学』の創生にむけての抜粋（平成 20 年 4 月）

本学も本年度からの２年間を，法人第二期への助走期間としてとらえ，第一期の成果を基礎に，新たな挑戦を始めたいと思っています。挑戦する目標は，「学都・岡山大学」です。大規模総合大学である特性を活かし，本学を中国四国地域の「学都」(Center of Regional Excellence in universities in Chugoku-Shikoku area)」として機能させるという構想です。そもそも「都」の本来の意味は，「集める」とか「統べる」であり，「学都・岡山大学」は岡山大学が中国四国地域の学術センターとして機能することを意味しています。本学が真に社会から期待される大学となる道はこれ以外にないと確信します。今後，本学が自他共に認める「学都」となるために，私は以下の諸点について努力していかなければと考えています。

【研究・社会貢献】

学術研究活動は大学の知的活動の源泉であり，その成果は大学の格付けやブランド力に直結し，各大学に対する「法人評価」においても，研究実績が主たる評価軸となり，次期中期計画の予算配分に反映される可能性が高い状況にあります。大学における基盤的な学術研究活動は，教員の内在的な興味や関心と密接に関わるため，大学はそのための環境整備と競争的研究資金獲得の支援を行うことを主体とします。

①先端的研究プロジェクトの認定と経営資源を重点的・戦略的に投入する研究体制の整備

競争的環境のもとに，大学の研究ブランドなる先端・先進的プロジェクトを大学資源の選択と集中により全学展開する組織である「プロジェクト研究組織」の構築とその運営を行います。

②研究推進・産学官連携機構の整備とその活動の拡充

全学的な学術研究推進及び産学官連携活動支援組織の実質化に向けて，研究推進・産学官連携機構の部局化とその整備を行います。さらに，研究シーズの創出や活用に向けて，目利きとしての専門家を学内外から積極的に登用します。

③知的財産（特許）の質的向上と知財を基軸とした共同研究等の促進

大学保有特許を世界に通用する基礎特許及び早期活用可能な特許に限定することにより，特許の質の向上と知的財産をベースとした共同研究などの展開を推進します。

④国内外の研究機関とのグローバル研究ネットワークの構築による研究の多様化と協働

各部局や附置研究所等のオリジナルな基礎・先進研究を基礎とした研究拠点の形成を学内外へ展開し，グローバルな研究ネットワークの構築と多様な研究展開や人的交流を行います。

⑤学内外の人材や包括連携を活用した組織対応型産学連携による研究交流の強化

教員個人の人脈による従来の共同研究（賜り型研究）以外に，企業などとの包括連携等を通じた組織対応型（マニフェスト型）共同研究を展開することにより，研究交流の強化と外部人材の活用を実施します。

⑥大学の各種資産や成果を活用した社会価値の創成と社会貢献の促進

本学における様々な研究成果を，社会的価値のあるものへの橋渡しや，地域社会への還元・貢献に活用します。また，科学技術における成果を社会への理解を得るよう活用し，青少年の関心を引く活動等を推進します。

（出典：事務局資料）

計画１－３●66「新研究分野を創成し，推進するために，必要に応じ研究者等の連携や流動化等を含めた全学的支援体制を構築する。」に係る状況。

本計画の取組として，研究推進支援専門委員会（資料 66-1）において，研究者同士の異分野融合を促進するため,「次世代研究者・異分野連携コア育成支援事業」の実施要項を決定し，募集を行い，平成 19 年度において 20 件の応募から 11 件の研究連携コアを採択している。(資料 66-2，66-3)

また，平成 18 年度において本学の教員の研究内容等を網羅した研究者カタログを作成（紙媒体，電子媒体）し，教員及び学外者に提供している。この研究者カタログを用いて教員同士あるいは学外者と連携して，新しい研究領域の開拓を目指す環境を整えている。なお，平成 19 年度に改訂版を作成した。

平成 12 年度から導入している任期制については,平成 19 年度の教員の職名変更に向けて，部局にて助教につき再審査制度導入を検討した結果，例えば資源生物科学研究所が平成 19 年 4 月 1 日から全教員に任期制を適用する等，特定の部局において任期制の拡充が行われているとともに,従来の日々雇用職員(研究員)から特別契約職員へ雇用制度を変更したが,その際,任期付採用とし研究者の流動化が図れるようにしている（資料 66-4）。

また，岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編（提言）に基づいた教員組織再編に向けて，プロジェクト研究組織についての教員の意向調査を平成 20 年２月に実施した。さらに，全学一体となって戦略的に教育の高度化と研究の活性化に取り組めるよう，学長を本部長とする「岡山大学教育研究プログラム戦略本部」を設置することが決定されている。

資料 66-1：研究推進支援専門委員会の概要

（設置）
第１条　岡山大学は，全学的な研究機能の飛躍的充実・強化を通じて，岡山大学のブランドイメージの向上，最高水準の研究基盤の下で国際的に活躍できる若手研究者の育成及び外部資金獲得の促進等を目的とした岡山大学研究推進支援専門委員会（以下「委員会」　という。）を置く。
２　委員会の活動は，岡山大学研究推進・産学官連携機構と密接な連携のもとに推進するものとする。
（審議事項）
第２条　委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。
一　大学院における研究活動活性化（研究環境整備を含む。）に向けた全学的方策に関する事項
二　若手研究者の育成等に関する事項
三　外部資金獲得に向けた全学的方策に関する事項
四　その他研究推進及び産学官連携の活性化に関する事項
（経費）
第７条　第２条の審議結果に基づき実施する支援に要する経費は，寄付金からのオーバーヘッド経費等により支弁するものとする。

（出典：事務局資料）

資料 66-2：「次世代育成研究者・異分野研究連携コア育成支援制度」の概要

１．趣　旨
岡山大学における異分野の融合領域の研究を推進するため，次世代を支える学内の若手の研究者間，特に異分野研究領域に属する研究者の組み合わせを優先して，数人程度の小規模“研究連携コア”（以下「研究連携コア」とする。）の創出・育成を支援する。

２．支援内容
(1) 研究連携コアの採択数は１０件程度とする。本事業に採択された研究連携コアには，活動費として年間３０万円を限度として使用することができる。当該活動費は，他大学交流，見学会，旅費，招待講演，資料収集などの経費として使用することができる（ただし，使用残額が発生した場合は大学に返還していただくこととなる）。
(2) 上記に係る活動支援は原則として２年間とする（再度の応募はできない）。

３．対象者
(1) 研究連携コアは，２つ以上の異なる研究分野の研究者の連携により組織されることが望ましい。
(2) 研究連携コアは，学内外の研究機関・研究者等との共同研究・連携事業の基盤となる研究グループや，科学研究費補助金等の外部研究資金申請に繋がる研究テーマを開拓しその申請の基盤となる研究グループなどをさす。
(3) 研究連携コアの構成員は原則として岡山大学の若手教員とするが，学外機関の若手研究者も参加可能である。ただし，代表者は岡山大学の若手教員とする。

（出典：事務局資料）

資料 66-3：研究連携コア 11 件の概要

採択テーマ	研究ｸﾞﾙｰﾌﾟ 学内	学外
金属極限ナノ材料の革新的触媒機能の発掘と新計測技術の開発 「岡山産」の単分散極限金属ナノ粒子の未知の触媒機能を，触媒科学，ナノ材料科学，ナノ計測技術の 3 分野融合の共同研究により発掘する。工業的に重要な加水分解とアンモニア分解をターゲットに「岡山大学発」のナノ触媒系をつくり，新技術により計測評価し，活性と構造相関の解明から「True ナノ新領域」を開拓する。本連携コアは，代表者の NEDO からの個人助成を核とし，組織的にさらなる大型外部資金の獲得を狙う。	3	6
融合反応場による化学品製造プロセスの大転換を実現する新機能デバイス 高度な化学的技術と超音波やマイクロ波，マイクロリアクターなど工学的技術を統合した「融合反応場」の新機能デバイスによる，化学品製造次世代プロセスの基盤技術を開発する。構成員がこれまで開発を進めてきた異分野の要素技術を意見交換会，ミニシンポジウム開催を通じて融合し，加水分解反応用の多相系制御を実現する新機能デバイスを開発する。なお，本テーマは経済産業省「技術ロードマップ 2007」の重要課題である	6	2
配管の破損位置および時期予測システムの研究開発 プラントにおける安全研究の進展のためには，PC 上で実プラントに近いシミュレーションが行える物理モデルが必要不可欠である。正確なシミュレーションは，事故の予測だけでなく，稼働中のプラントの内部状態も可視化できる。さらに過去の事故の綿密な再現は，事故防止のマニュアル作りや部品開発にも役に立つ。本共同研究では，流体力学に精通した共同研究者との密接な連携のもと，最も事故の割合が多い配管事故の原因解明に挑む。外部機関の日本原子力研究開発棟構でも先日事故があったことから，配管検査手法の必要性を検討しており，ニーズにあった研究へと発展できると考えている。	2	1
革新的ナノ材料の開発とその応用利用連携 ナノ材料の代名詞とも言うべき力-ボンナノチューブやメソポーラスシリカなどは，基礎研究レベルにおいて高機能であることは明白となっているものの，実用材料として用いられているとは言い難い。申請者らは，ナノ界面の制御と機能解明を中心軸に据えて高機能材料の開発と応用利用研究を指向した連携を学内外で活躍する若手研究者間で図り，学外の競争的資金の獲得を目指す。	4	3
有機材料を基本とした医療用人工センサー創製を目的とした研究連携 医療用人工センサーは，次世代高度医療の実現のために必要不可欠である。これまで医療用人工センサーの研究には，金属材料が多く用いられてきたが，我々の体を構成するほとんどが有機物であることからもわかるように，生体との適合性を考えれば有機材料での実現が最適である。 本連携グループは医学分野，有機合成分野，有機材料分野の研究者が連携し，有機材料を基本とした医療用人工センサーを創製することを目的とする。	3	
テラヘルツ波の照射による生体反応の制御 テラヘルツ波（光)は電波と光の中間に位置するエネルギー帯であり，ごく最近，生体分子の測定･解析への研究がはじまっている。テラヘルツ波は水素結合を含む分子間相互作用に対して影響を及ぼす。本テーマの目的はテラヘルツ波という未知のエネルギーが生体（生体分子)に対して，はたして新たな反応場や環境条件になり得るか，さらにはあらゆる生体反応を今までと全く異なるコンセプトで制御しえ得るかについて検討していく。	3	
異分野融合による共同研究と競争的資金の獲得 本学とDOWA社は包括契約を締結している。本プロジェクトでは通常交流しにくい異分野間の本学若手研究者とDOWA社の若手研究者とのざっくばらんな交流により，互いの研究手法･発想方法の違いを知り，これまでにない斬新なアイデアの創出および相互啓発を行う。これらにより研究者の気付きを誘発し相互理解と研究視野の拡大を図り，例えば自動車用触媒では錯体触媒化学や生体材料化学のアプローチの応用，磁気記録材料では有機化学や特殊加工の知見の応用など斬新な共同研究の創出および競争的資金の獲得に結びつける。	5	4
持続可能な物質社会のための"バイオインターフェイス"創製 私たちの生活を豊かにする製品の多くは石油を原料として化学合成された材料であり,今後は環境や生体に調和した材料開発が強く求められている。2 1 世紀岡山大学構想にもある「自然と人間の共生」のためには材料と外界を繋ぐインターフェイスが極めて重要であり,本連携コアでは,環境および生体に調和した"バイオインターフェイス"を実現するための要素技術開発を目的として.製薬･医療･化粧品･化成品などへの応用を目指す。	4	
少子高齢化に備えた次世代医療としての細胞治療の開発 平成19年度に中国産業創造センター･新産業創出グループの支援の下で，新親細胞療法開先に関する勉強会が申請者を代表としてスタートした。バイオ人工肝臓や膵臓研究の成果(Science2000,NatBiotecho12005，2006,NatProtocols2007)が，認められた賜である。本研究を医療として早期に実施するために，内科医，集中治療医，臨床病理医といった各分野の専門家が参加し，技術のブラッシュアップを行い，国等のプロジェクトへの応募や事業化等更なる発展を図るために研究連携を遂行する。また，代表者は，2009年 4月に国際細胞療法会議を岡山にて会長として開催するため，当該メンバーをコアの礎として取り組む。	4	4
微生物研究における異分野融合	7	

微生物は，様々な分野において研究対象となっている。物質生産の細胞基材としてのプラスの面，ヒトおよび動植物の感染症の原因としてのマイナスの面などその分野は非常に広い。しかし実際は，医歯薬学系，農芸化学系，分子生物学系など別の学会で発表等を行っており，互いの分野の成果を生かした連携はできていない。そこで本テーマでは，分野を異にする研究者の情報交換の場をつくり，本学独自の異分野融合のシーズ発掘を目指す。		
岡山大学ビームラインを用いた物質科学の創生 岡山大学は広島大学放射光科学研究センター(HiSDR)に岡山大学ビ-ムライン(岡大 BL)を所有している。岡大 BL では物質の機能性を左右する電子状態を調べることのできる光電子分光と光電子顕微鏡による研究を行うことができる。本申請では，本学において物理･化学･工学の異なった視点で物質科学研究を行う若手研究者が，岡大 BL を用いて電子状態研究を行いその結果を物質作製へ還元することにより，機能性の向上さらには新機能性物質の開発に活かすことを目的とする。	4	

（出典：事務局資料）

資料 66-4：任期付き教員雇用状況

部　　局	H17.5.1	H18.5.1	H19.5.1
大学院社会文化科学研究科（文）		1	2
大学院自然科学研究科（工）	6	10	11
大学院環境学研究科（環）	2	1	1
大学院医歯薬学総合研究科（医）	45	56	65
大学院医歯薬学総合研究科（歯）	33	33	33
大学院医歯薬学総合研究科（薬）	9	14	14
大学院法務研究科	4	5	3
理学部		1	1
資源生物科学研究所	12	13	36
地球物質科学研究センター		1	2
総合情報基盤センター	1	2	2
自然生命科学研究支援センター	1	1	3
産学官融合センター（H18.3.31 まで地域共同研究センター）		1	1
埋蔵文化財調査研究センター	3	2	2
外国語教育センター	1	1	
国際センター(H19.3.31 まで留学生センター)		1	1
学生支援センター			1
計	117	143	178

（出典：事務局資料）

b)「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　教員の募集については公募を原則としている。また，本学ウェブサイトに公募情報公表のためのサイトを立ち上げ，広く有能な研究者獲得を目指している。平成 17 年度から，新たに「特別契約職員（常勤）」という雇用形態を導入し「教授，助教授，講師，助手」としての雇用を可能とした。さらに，平成 19 年度からは特別契約職員（特任）の制度を導入している。

法人化に際し，教員の配置を一元管理し，研究効果を高めるため教員の重点配置を行っている。また，研究組織の創設・改編等に係る制度としては，「岡山大学における教育研究組織の設置等に関する基準」を設け，15 項目からなる設置等に係る組織の計画及び関連組織の現状について学長，役員で構成された役員政策会議で審議し決定している。また，研究推進支援専門委員会において，研究者同士の異分野融合を促進するため，「次世代研究者・異分野連携コア育成支援事業」を実施した。

○小項目２「研究資金の配分システムに関する基本方針：研究内容及び評価に基づいた効率的な配分システムを導入する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画２－１●67「研究資金の配分を一元的に行うことにより，既存の各学術分野のインフラストラクチャーを充実させる。」に係る状況。

本計画の取組として，学内予算に全学経費を設け研究資金の一元配分を行っている（資料 57-1：前出 P137）

学術分野のインフラストラクチャーの整備に関しては，平成 16 年度に図書館学術情報基盤計画を策定し，平成 17 年１月から電子ジャーナルの導入を開始した。また同年に情報ネットワークの高速化を図った。さらに平成 17 年度からは，学内予算編成の基本方針に基づき，全学経費として図書館学術情報基盤経費を確保し，電子ジャーナル等の整備が安定的に図れるようにした（資料 67-1）。

また，研究設備に関しては「岡山大学における設備整備に関するマスタープラン」を平成 18 年度に策定（平成 19 年度に具体の整備計画を作成し再策定）し，国の特別教育研究経費への要求や全学経費である設備充実費等により順次整備していくことにしている（資料 67-2，67-3）。

さらに，競争的資金等の間接経費について，その 40%を全学分とし，全学的な研究体制の整備等に充てている（資料 67-4）。

資料 67-1： 図書館学術情報基盤経費の概要

附属図書館の電子ジャーナル，２次データベース及び学生図書の安定的供給に資するための経費として約２億円を措置 予算額：H17 年度 198 千円 H18 年度 196 千円 H19 年度 195 千円

（出典：事務局資料）

資料 67-2：「岡山大学における設備整備に関するマスタープラン」の概要

検討組織 キャンパスマネジメント委員会施設有効活用専門部会 **設備整備の基本的考え方** １．個性輝く大学として世界最高水準の研究教育を展開するうえで，現段階で最も必要と思われる設備を以下の点を総合的に勘案し学長のリーダーシップの下，戦略的に実施 ・学術研究水準の維持・向上 ・研究サイドからの要望 ・使用頻度（設置経過年数等を含む） ・汎用性（全学及び部局間での共同利用） ２．科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会が示した「連携共同利用設備群の形成」「分野融合型設備群の形成」「再利用の推進」について十分留意。全国共同利用施設に係る施設整備の観点にも十分留意 ３．設備投資の効率化，設備の効率的利用，維持費負担の軽減等を図るため，全国・地域共同利用ネットワークへ積極的に参加 **経費措置の考え方** １．本学の自助努力により措置することを基本 ２．上記２の３つの要素のいずれかに該当し，大学の枠を超えた知の融合の推進に大いに寄与する場合には，本学として一定の負担を前提としつつ，所要額を国に特別教育研究経費として要求

（出典：事務局資料）

資料 67-3：設備整備計画に基づいて学内予算で整備した機器

○平成 19 年度

部　局　名	設　備　名	金　　額
自然科学研究科	タイムラプス計測システム	13,616 千円
地球物質科学研究センター	ワイヤーカット放電加工機	9,975 千円

○平成 20 年度予定

理学部	研究実習用船舶	30,000 千円
工学部	全自動多目的Ｘ線回折装置	12,600 千円

自然科学研究科	レーザドップラ流速計	37,475 千円
自然生命科学研究支援センター	遺伝子改変マウス飼育装置	62,496 千円

（出典：事務局資料）

資料 67-4：間接経費等による研究環境の整備

【競争的資金の間接経費の使用方針（抜粋）】

配　分

（1）間接経費は，競争的資金の受入に伴い，「全学分」と「部局分」とに区分し配分するものとし，配分割合は，「全学分」が４０%，「部局分」が６０%とする。

（2）間接経費の「部局分」の配分を受けた部局は，本方針に基づいて「○○（部局名）における競争的資金の間接経費の使用に関する方針（以下「○○における配分方針」という。）」を作成するものとする。

（3）「全学分」として配分された経費については，財務・施設担当理事が本方針に基づいて執行計画を立て，役員連絡会に諮って学長が決定する。

（4）[部局分]として配分された経費については，各部局が「○○における配分方針」に基づいて執行計画を立て，当該部局長が決定する。

使　途

１．全学分

1）全学的な研究体制の整備等に係る経費

① 学内ネットワーク関連経費

② 管理施設・設備の整備，維持及び運営経費（運営費の不足補填的な経費は除く。）

③ オープンラボラトリーの共通部分（廊下等）の管理に係る経費

2）全学的な研究支援の推進に係る経費

① ソフトウェア開発等経費

② 申請，連絡調整，報告等に係る人件費等

3）全学的な研究成果展開事業に係る経費

① 特許に係る出願等経費

② 研究成果の展開に必要な出版物等に係る経費

4）全学的な広報事業に係る経費

① 講演会開催等経費

② パンフレット等の発刊経費

③ 社会連携センターの広報活動に係る経費

5）研究のインセンティブを高めるための経費

① 研究業績等のデータベースの作成経費

② 図書目録の電子化経費

③ 国内外の大学研究機関等の研究者招へいによるシンポジウム・講演会開催等経費

6）その他，学長が本学全体の研究支援や機能向上に活用するために必要と判断したものに係る経費

（出典：事務局資料）

計画２－２●68「「岡山大学重点プロジェクト」を中心にして，関連のある研究分野などに重点的な配分を行う。」に係る状況。

本計画の取組として，「岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究）に選定されたプロジェクトに対しては，学内予算の全学経費である特別配分経費（学内 COE 研究支援経費）を重点配分している（資料 68-1)。

また，平成 16，17 年度においては，特別配分経費に研究経費公募分を設け，学内 COE 研究以外の研究課題に対して支援した。この公募分は平成 18 年度からは「戦略経費」として，大学教育改革支援プログラム等に採択されたプログラムに重点支援を行っている。

資料 68-1 ：特別配分経費　配分額　　単位：千円

	種　別	H16	H17	H18	H19
特別配分経費	学内 COE 研究経費	84,800	128,000	130,000	102,000
	公募分（研究経費）	154,851	48,800		
	戦略経費			54,000	53,000

（出典：事務局資料）

計画２－３●69「配分に当たっては，評価結果を重視する。」に係る状況。

本計画の取組として，「岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究）の選定，経費配分にあたっては５つの審査項目で配分審査会による評価が実施され決定している（資料 69-1)。また，採択されたプログラムは中間評価または進捗評価がなされ，次年度配分額決定の指標としている（資料 69-2)。

資料 69-1：学内 COE 研究の選定，経費配分

学内 COE 研究支援経費採択基準等

○審査評価項目

①研究目的の統一性，将来性
- 研究目的が一つであり，その内容が明確に示されている。
- 目的を達成するための手順が明確に示されている。
- 目的が，拠点形成計画として世界水準となっている。

②研究の先導性
- 研究内容が当該分野で高度で先導的である。
- 研究内容が当該分野，地域性などで個性がある。

③研究の創造性
- 組織を活用しての研究の独創性があり，画期的な成果が期待できる。
- 創造的な学術研究成果，実績を有している。

④研究計画の妥当性
- 研究目的と組織との整合性が取れている。
- 研究内容と研究者との整合性が取れている。

⑤研究の将来性
- 研究の発展性が見込まれる。
- 研究組織として若手の研究者が含まれている
- 知的財産の創出が期待される。

○評価項目毎の評価基準

評点区分（点数）	評価基準
5	非常に優れている
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

○審査方法

評点合計を求め，審査委員の平均点で順序をつける。

配分結果：H16 年度

	要求件数	要求額	採択件数	配分額
新規分	25	2,187,630	8	84,800

配分結果：H17 年度

	要求件数	要求額	採択件数	配分額
継続分	8	116,050	8	68,000
新規分	15	212,790	6	60,000
計	23	328,840	14	128,000

配分結果：H18 年度

	要求件数	要求額	採択件数	配分額
継続分	14	178,950	14	102,400
新規分	14	222,700	3	27,600
計	28	401,650	17	130,000

配分結果：H19 年度

	要求件数	要求額	採択件数	配分額
継続分	9	91,500	9	57,880
新規分	28	227,310	5	44,120
計	37	318,810	14	102,000

（出典：事務局資料）

資料 69-2：岡山大学重点プログラム(学内 COE 研究)中間評価要項（抜粋）

平成 18 年 1 月 6 日　学長裁定

１．中間評価の目的

学内 COE 研究支援経費による「岡山大学重点プログラム(学内 COE)」の効率的な実施を図り，その研究が十分達成されるよう進捗状況等を確認し，適切な助言を行うとともに，適正な学内 COE 支援経費の執行に資することを目的とする。

２．中間評価の実施時期

学内 COE 研究支援経費が採択されてから，２年以内に中間評価を実施する。

３．学内 COE 中間評価委員会

（1）学長
（2）教育・学生担当理事
（3）学術研究・情報担当理事
（4）安全・健康・医療担当理事
（5）財務・施設担当理事
（6）その他学長が必要と認めた者（学外者を含む。）

なお，委員長は学術研究・情報担当理事とする。

４．中間評価事項

（1）これまでの研究経過について(計画は，確実に進展しているか)
（2）これまでの研究成果について
（3）期待される研究成果について(新たな学術的知見の創出や特筆すべきこと等)
（4）支援経費の使用状況(効率的・効果的に使用されているか)

なお，（1）～(4)の事項により，研究課題の支援経費の増額，減額及び研究中止の判断をする。

５．中間評価方法

中間評価の方法は，書面評価及びヒヤリングを実施し，合議により行う。

（1）書面評価

中間評価委員は，「平成１８年度採択学内 COE 研究支援経費進捗状況報告書(中間評価)」により，個別評価を行う。

（2）ヒヤリング

「平成１８年度採択学内 COE 研究支援経費進捗状況報告書(中間評価)」に基づき，ヒヤリングを行う。

６．中間評価の結果の取扱

（1）中間評価の経過は，他に漏らさない。
（2）中間評価結果は，研究代表者に通知する。
（3）中間評価結果は，研究交流部ホームページにより公表する。

（出典：事務局資料）

b)「小項目２」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　学内予算において全学経費を設け研究資金の一元的配分を行っている。

全学経費に図書館学術情報基盤経費を確保し，電子ジャーナル等の整備が安定的に図れるようにするとともに，設備充実費や競争的資金の間接経費（全学分）による研究基盤設備等の整備を図っている。

さらに，５つの審査項目で配分審査会による岡山大学重点プロジェクト（学内 COE 研究）に選定されたプロジェクトに対しては，学内予算の全学経費に特別配分経費（学内 COE 研究支援経費）により重点配分を行っている。また。採択されたプログラムは３年計画の２年目終了時に中間評価または進捗評価がなされ，次年度配分額決定の指標としている。

○小項目３「研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針：各学術分野の研究に必要な基幹設備等の整備・有効活用等に関する全学システムの構築に取り組む。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画３－１●70「各学術分野の事情を考慮しつつ，基盤的研究施設・設備の整備充実を行い，全学的共同利用化図り，効率的利用を促進する。また，図書館の学術雑誌，特に電子ジャーナル･論文引用情報を含む各種データベースの整備などの情報化を促進する。」に係る状況。

本計画の取組として，高額分析機器等の共同利用を促進するための方針を策定するために，高額分析機器等の稼動状況等の調査を行った。この調査結果に基づき，研究推進・産学官連携機構では，平成 17 年度以降の高額分析機器等の共同利用を促進するため，学外利用を推進するための規定を定めることや，利用料金設定を行うこと等の具体案検討の方針を決定した。その結果，医学部共同実験室における設備機器をモデルケースとして学外者の利用に関する規定の整備を行い，平成 18 年度から医学部ウェブサイト上で紹介して学外者の利用を推進している（資料 70-1)。

また，学内共同教育研究施設である自然生命科学研究支援センターについては，平成 18 年度において，学内の共同利用可能な設備機器に関するデータベースを構築しホームページに掲載している（資料 70-2)。また，平成 19 年度からは，岡崎共通研究施設が中心となって行っている，化学系ネットワークに参加し，学外（他大学）からの利用について便宜を図っている。

学術情報関係の基盤整備として，岡山県情報ハイウェイ及び鳥取県情報ハイウェイの地域情報ネットワークを使ったキャンパス間研究開発網を構築し，高速性，耐故障性の向上とコスト削減を図った。さらに，独立行政法人「情報通信研究機構」との共同研究の一環として，地域情報ネットワークを経由したキャンパス間接続を利用した場合における電子メール代替経路転送システムを試作した。

また，電子ジャーナル及びデータベースについては，平成 17 年度から，学内合意を得て全国に先駆けて全面的な共通経費化を実施し，法人化後の逼迫した予算を全学的に有効利用して教育・研究環境の情報化を推進する制度を整備した。しかし，電子ジャーナル及び各種データベースは毎年平均 10%程度値上がりしており，平成 19 年度の購読タイトルの大幅な見直しを行い，その結果として平成 21 年度までの予算措置について学内合意を得た。一方，今後の値上がりに対応するため，平成 19 年度に「電子ジャーナル等あり方検討ワーキング・グループ」を設置し，今後の整備方針として『本学における電子ジャーナルおよびデータベース整備のあり方について(答申)』をまとめ平成 22 年度以降の電子ジャーナル整備のあり方の方向性を示した。平成 20 年度には，この答申に沿って平成 22 年度以降の電子ジャーナル購読モデルの確立を図る。

資料 70-1：医学部共同実験室ウェブサイト



（出典：本学ウェブサイト）

資料 70-2：自然生命科学研究支援センター分析計測分野ウェブサイト



（出典：本学ウェブサイト）

計画３－２●71「競争的研究資金等による研究の推進を支援するため，オープンラボラトリーなど，学内共同研究スペースを確保する。」に係る状況。

本計画の取組と成果として，新営建物の 20%程度を標準としたオープンラボラトリーの確保は，平成 16 年度以前に整備された総合研究棟などにおいては，オープンラボラトリーとして 20%程度を確保している。なお，オープンラボラトリーは，岡山大学オープンラボラトリー利用委員会の審査により活用されている（資料 71-1，71-2)。

また，学内共同研究スペースの確保のために，キャンパスマネジメント委員会の施設有効活用専門部会において，平成 17 年度から既存施設の使用実態調査，利用状況調査を実施し，施設の有効活用を図るため，全学的な共同利用スペースにおいてスペースチャージの導入に向けての検討が行われ，平成 18 年度からベンチャー育成のための施設（新技術研究センター）において学内公募による研究室の貸与を行うとともにスペースチャージを徴収している（資料 71-3)。また，総合研究棟（医学系）の施設整備（平成 20 年４月完成）において，公募により競争的に使用する共同研究スペースを確保した。

資料 71-1：オープンラボラトリー利用要項（抜粋）

利用基準

オープンラボは，次の各号のいずれかに掲げる教育研究活動を行う場合に利用できるものとする。

一　全学的なプロジェクトとして行われる教育研究活動
二　学外の組織と共同して行われるプロジェクト的な教育研究活動
三　個別的に行われるプロジェクト的な教育研究活動
四　その他の活動で，学長が特に必要と認めたもの

教育研究チームの公募

岡山大学オープンラボラトリー利用委員会（以下「委員会」という。）は，前条第１号から第３号に該当する教育研究チームの公募を行う。

教育研究チームの審査

委員会は，応募のあった教育研究チームについて，利用申込書等に基づき教育研究活動の内容等を審査し，その優先順位等を決定するものとする。

利用期間

オープンラボを利用できる期間は，原則として３年以内とする。ただし，教育研究上特に必要があると認められる場合は，委員会の議を経て，２年を限度に利用期間を延長することができる。

成果報告

オープンラボを利用した代表者は，利用終了後速やかに教育研究活動成果報告書（別紙様式４）を提出しなければならない。

（出典：事務局資料）

資料 71-2：オープンラボラトリー整備・利用状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

名称（建物名）	整備区画数（面積）	利用状況
ラボＡ（総合研究棟（文系)）	９区画（559.4 ㎡）	９区画（559.4 ㎡）
ラボＢ（理学部本館１号館）	９区画（354 ㎡）	６区画（247 ㎡）
ラボＣ（総合研究棟（工学系)）	１６区画（720 ㎡）	９区画（405 ㎡）
ラボＤ（総合教育研究棟（鹿田)）	１１区画（359 ㎡）	１１区画（359 ㎡）

（出典：事務局資料）

資料 71-3：新技術研究センタースペースチャージの概要

センターの設置目的（①大学発ベンチャーの育成と起業推進②シーズ育成の促進③各種プロジェクト研究の推進④共通利用機器の利用促進⑤ベンチャー教育の推進）に合致する個人研究あるいはチームを学内公募し，研究室を貸与するとともに，優秀な研究については研究費及び博士研究員を配分

起業化推進研究（既にベンチャーを立ち上げているか，立ち上げ時期が明確な教員）
ベンチャー起業室（事務ｽﾍﾟｰｽ）の貸与：月額 1,000 円／㎡・月額 500 円／㎡
入居期間：１事業年度（２事業年度まで延長可）

シーズ研究（ベンチャー起業を指向した萌芽研究）
研究室の貸与：月額 500 円／㎡
入居期間：１事業年度（２事業年度まで延長可）

プロジェクト研究（間接経費が措置されるような大型プロジェクトに採択されている研究）
研究室の貸与：月額 500 円／㎡
入居期間：プロジェクト終了後，原則１年

（出典：事務局資料）

b)**「小項目３」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　基盤的研究設備である高額分析機器の有効利用について，学外者にも利用可能とするシステムを構築している。また，全学経費による予算措置により図書館の学術雑誌，特に電子ジャーナル・論文引用情報を含む各種データベースの整備がなされている。

競争的研究資金等による研究の推進を支援するため，オープンラボラトリーを確保して，公募により募集を行い，入居者を決定し，研究環境を整えている。

○小項目４「知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する基本方針：「知の拠点」として，知的財産の創造，知的所有権の創出，取得，管理，及び活用について，適切な対応と管理活用システムの設計に取り組む。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画４－１●72「知的財産の創出の意義と重要性を啓蒙し，それを指向する開発研究を推進する。さらに，研究進・産学官連携機構（知的財産本部）を中心として，知的財産の戦略的活用を可能とする制度及び環境の充実・強化を図る。」に係る状況。

研究推進・産学官連携機構知的財産本部において，知的財産ポリシー等の関連規程，各種様式フローチャート等を整備し，知的財産の創出等のための施策を企画・立案し，機構の運営会議の議を経て，知的財産マネージャー相談業務，知的財産セミナー，特許相談会などの施策を実施している。知的財産創出支援等に係る施策としての重点部局を，発明届の提出が多い自然科学研究科(津島地区)と医歯薬学総合研究科(鹿田地区)として，知的財産マネージャー相談業務については津島・鹿田各地区において週１回（鹿田地区については研究室訪問も実施），弁理士による特許相談会は平成 16 年度から津島地区及び鹿田地区で開催している（資料 72-1)。また，知的財産本部のウェブサイトを開設し，諸手続などについて周知している（資料 72-2)。

岡山 TLO との間で技術移転に関する協定を締結し，岡山 TLO を最優先技術移転機関として，積極的に情報提供を行っている（資料 72-3)。

資料 72-1：知的財産創出支援等の取組一覧

①知的財産に関する説明会の実施

内　容：知的財産ポリシー等，職務発明等規程等，職務発明の手続き等の説明
講　師：機構長，知的財産管理部門長，研究交流部長，知的財産マネージャー
対象者：学内教職員，院生
平成１６年度　　４回
平成１７年度　　２回

②知的財産セミナーの開催

内　容：産学官連携における諸問題とその解決について
講　師：(社)発明協会　特許流通促進事業センター総括特許流通アドバイザー
対象者：教職員
平成１７年度　３回
内　容：大学におけるノウハウと秘密保持の取扱
講　師：オアシス国際特許事務所員　外
対象者：教職員，院生
平成１８年度　　２回

③知的財産フォーラム（毎年１回）の実施

平成１６年度
演題等：「ＴＬＯの役割と課題」・(株)テクノネットワーク四国　代表取締役事業本部長
「企業から見た大学の知的財産の現状と課題」・大塚化学(株)　会長
「ベンチャーキャピタルの活用方法」・(株)中国銀行金融営業部　部長
「岡山大学発ベンチャーの紹介・(株)ピー・エム・ジェー　代表取締役
対象者：教職員，学生，企業関係者，地方公共団体等

平成１７年度
演題等：「知的創造サイクルを早く大きく回そう」・内閣官房知的財産戦略推進事務局　内閣参事官
「奈良先端科学技術大学院大学の知財管理」・奈良先端科学技術大学院大学産官学連携推進本部　特認助教授
対象者：教職員，学生，企業関係者，地方公共団体等

平成１８年度
演題等：「医療関連発明について」・特許庁　特許審査第一部　都市・地域基盤室長
「特許の価値強化のポイントとその課題」・西澤国際特許事務所員
対象者：教職員，学生，企業関係者

平成１９年度
演題等：「イノベーションの創出に向けた産学官連携の戦略的な展開に向けて」
・文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課技術移転推進室長
「大学における知的財産の活用」・特許庁　特許審査第一部物理分析技術担当室長
「知的財産の活動報告」・岡山大学研究推進・産学官連携機構　知的財産部門長，岡山ＴＬＯ　副部長
対象者：教職員，学生，企業関係者

④弁理士による特許相談会
内容：特許の個別相談
講師：森特許事務所員（岡山県内の弁理士）
対象者：教員

平成 16 年度	津島地区　６回	鹿田地区　６回
平成 17 年度	津島地区　３回	鹿田地区　４回
平成 18 年度	津島地区　４回	鹿田地区　４回

⑤特許セミナーの開催（地域共同研究センター）
内　容：「特許制度の基礎」・「明細書作成」・「特許の管理」
講　師：(社)発明協会広島県支部員，藤本昇特許事務所　　所長
対象者：教職員，院生，学部生
平成１６年度　　４回
平成１７年度　　４回

（出典：産学官融合センター年報等）

資料 72-2：知的財産本部ウェブサイト



知的財産本部のホームページによる特許出願の相談窓口の案内や手続き方法，Ｑ＆Ａの掲載

【サイトメニュー】
・先行技術（特許）調査
・発明が生まれたら
・相談窓口
・岡山大学特許一覧
・各種規程
・Ｑ＆Ａ

（出典：本学ウェブサイト）

資料 72-3：岡山 TLO の概要



岡山 TLO は，県内 8 大学（岡山大学，岡山理科大学，美作大学，吉備国際大学，川崎医療福祉大学，川崎医科大学，岡山県立大学，倉敷芸術科学大学）との連携組織を立ち上げた。

平成 17 年 11 月に第 1 回 8 大学意見交換会を開催し，同会において本学は発明届から特許出願に至るまでのプロセスについて事例発表を行った。

本学からの情報提供は平成 19 年度末までに日本国出願 217 件，外国出願 62 件となっており，順調に進展している。岡山 TLO 主催による大学発技術シーズ説明会では，本学の教員が積極的にシーズ情報の提供を行った。

（出典：本学ウェブサイト）

b)「小項目４」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　知的財産ポリシー等の関連規程・各種様式・フローチャート等を整備し，知的財産の創出の意義と重要性について，ウェブサイトの開設，知的財産説明会及び特許セミナー等で教職員に啓蒙を行った。また，知的財産の活用として，岡山 TLO と技術移転に関する協定を締結し，知的財産活用の制度を整えた。これらの取組により特許取得件数やライセンス収入が増加している。（資料 62-2，P147 参照）

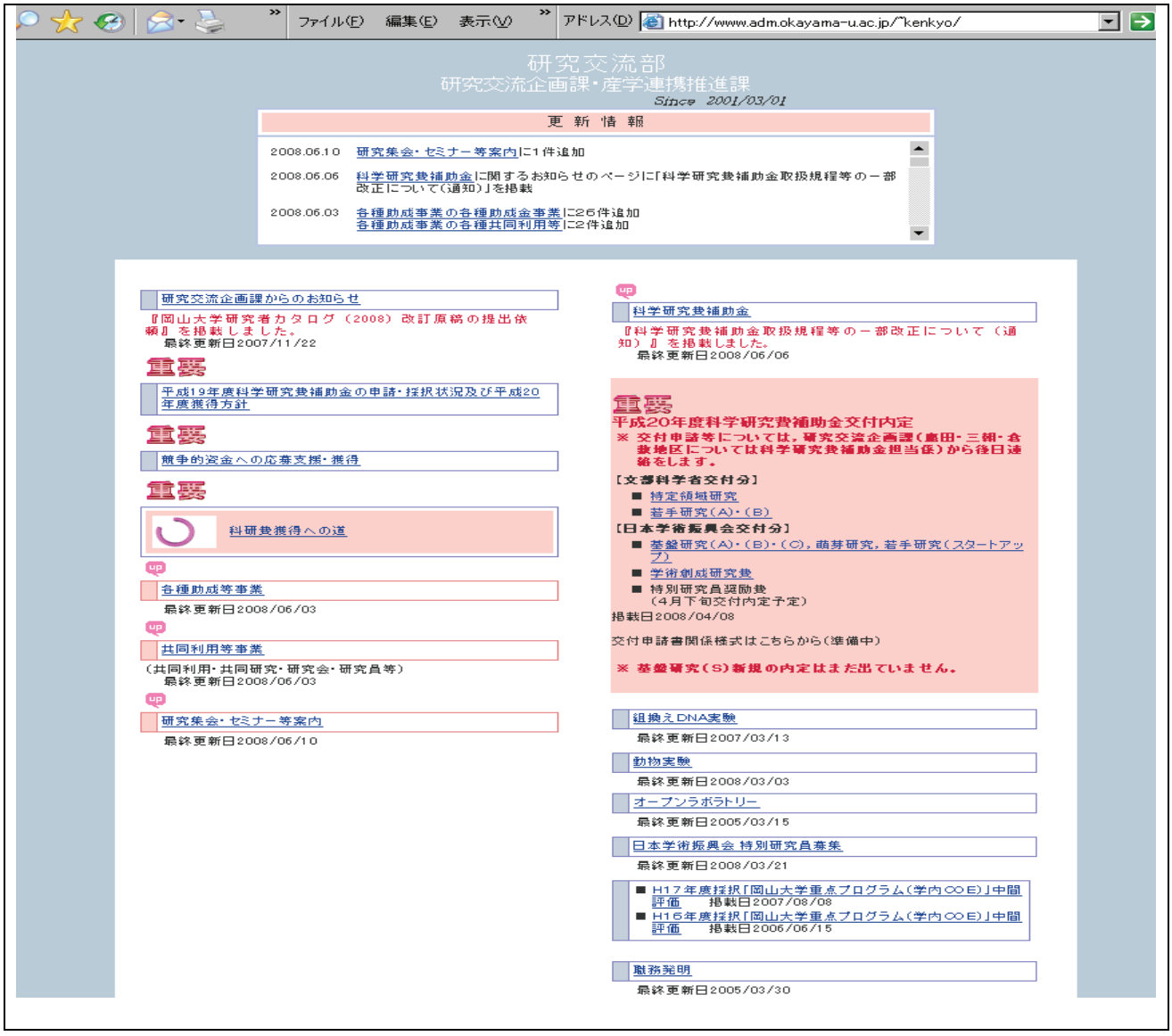
○小項目５「研究の質の向上システム等に関する基本方針：適切な研究活動評価に基づく研究支援体制を整備し，研究活動の一層の活性化を促し，研究の質の向上に努める。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画５－１●73「研究成果の評価を実施し，評価結果に基づく研究予算面での研究支援（資金配分システムの導入）を行うことにより研究水準の向上を図る。」に係る状況。

競争的研究環境醸成のための効果的研究資源配分としての学内 COE 研究支援経費に採択されたプロジェクトについては中間評価を行い，研究成果等の評価内容について配分審査会に報告しするとともに，既出の資料 63-1（P149）として示している中間評価結果については，さらなる質の向上を図るため，研究交流部のウェブサイトにコメントを付して公表（学内限定）している（資料 73-1）。

資料 73-1：　研究交流部ウェブサイト



計画５－２●74「新たな研究上の競争力を創出するための学際的研究への資金投入の円滑化を図る。」に係る状況。

本計画の取組と成果として，学内 COE 研究支援経費の予算枠を設け，既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の推進を行うとともに，将来に期待のかかる若手研究者を支援し更なる競争力向上を目指して「若手トップリサーチャー研究奨励事業」（資料 74-1）を平成 19 年度から開始した。本事業は特に優れた若手研究者に対して顕彰を行うとともに，寄付金のオーバーヘッド（資料 74-2）を活用した研究奨励費等の支援を行うものである。

また，競争的資金の間接経費の全学分（40％）を活用した研究活動基盤整備も実施している。

資料 74-1：「若手トップリサーチャー研究奨励事業実施要項（平成 19 年 7 月 24 日制定）抜粋

１．趣　旨

岡山大学の特に優れた若手研究者に対して顕彰を行うとともに，研究奨励費の措置を含む研究環境の整備による海外派遣支援を行うことにより，国際的に活躍できる若手研究者の養成を図る。

２．対象分野

人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野

３．授賞等

(1) 授賞数は５件程度とし，受賞者には賞状を学長から授与するとともに，研究奨励費２００万円（２年度間分）を措置する。当該研究奨励費は，研究活動，国外の研究機関・研究者との交流，研究成果発表等に要する経費に使用することができる（ただし，使用残額が発生した場合は大学に返還していただくこととなる。また，受賞者が当該研究奨励費を使用することができるのは岡山大学在籍（常勤に限る）期間中である。）。

(2) 研究スペースは，基本的には当該若手研究者の所属研究室とするが，希望者には岡山大学オープンラボラトリーを無償貸与する（ただし，光熱水料等は利用者負担）。

(3) 上記(1)及び(2)に係る研究支援は平成２０年度終了まで行う。なお，当該若手研究者は平成２１年度以降の当該研究支援を受けることはできない（再度の当該研究奨励賞の応募はできない）。

４．対象者

以下の条件を満たす者を対象とする。

(1) 岡山大学に在籍する常勤の教員（教授を除く）で４０歳以下の者又は助教で，岡山大学に採用後３年以上（常勤職員として採用期間に限る）の者（平成１９年４月１日現在）

(2) 競争的研究資金の獲得実績（研究代表者）のある者

（出典：事務局資料）

資料 74-2：寄付金経費のオーバーヘッドに関する方針（平成 18 年 4 月 1 日制定）（抜粋）

使　途

オーバーヘッド経費は，次の事業に使用する。

（１）寄付金獲得のための大学ブランドイメージ向上方策
（２）若手教員への研究環境整備
（３）博士後期課程大学院生等への支援

対象部局及び徴収率

全部局から一律に，寄付申込額の５％をオーバーヘッドし，全学分として使用する。

オーバーヘッド免除の寄付金

次のいずれかに該当する寄付金については，オーバーヘッドを免除する。

（１）寄付申込額が１００万円未満の寄付金　＊１
（２）学生奨学を目的とした寄付金
（３）附属学校への寄付金
（４）公募型の助成金で他への流用ができない寄付金　＊2
（５）学生の課外活動支援のための寄付金
（６）寄附講座及び寄附研究部門設置のための寄付金
（７）その他学長が認めたもの

取扱い開始時期

平成１８年４月１日以降に入金された寄付金についてオーバーヘッドする。

＊1　免除対象であった「 寄付申込額が１００万円未満の寄付金」については，平成 19 年４月 18 日改正から対象外となった。

＊2　平成 19 年４月 18 日改正から「公募型の助成事業による寄付金」に変更

（出典：事務局資料）

b)「小項目５」の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が良好である。

(判断理由)　研究活動の一層の活性化を促すため，学内 COE 研究支援経費や若手トップリサーチャー研究奨励事業により研究支援を実施している。また，研究の質の向上のため学内 COE 研究プロジェクトは中間評価を実施し，その結果を公表している。

また，寄付金のオーバーヘッドや間接経費の全学分による各制度を設けるなど，支援体制を整備している。

○小項目６「全国共同研究，学内共同研究等に関する基本方針：組織の枠を越えた研究上の連携を進め，全国共同研究，学内共同研究を推進し，新たな研究上の競争力を創出する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画６－１●75 ウエイト「地球物質科学研究センターは，２１世紀 COE プログラムに採択された「固体地球科学の国際研究拠点形成」の研究推進により，国際的トップレベルの拠点形成を行う。また，全国共同利用施設として教育研究等のための研究基盤に係る設備の整備と提供を行うとともに国内・国際共同研究を推進し，この分野における国際研究拠点とする。」に係る状況。

本計画の対象である，本学地球物質科学研究センターは，メインキャンパスから約 120km 離れた鳥取県三朝町に立地している全国共同利用施設である。

本計画の取組と成果として，当センターは，平成 15 年度に２１世紀 COE プログラム「固体地球科学の国際研究拠点形成」が採択され，世界最高水準の総合地球惑星物質の化学分析・年代測定技術及びこれらを可能とする実験・分析設備を整備し，先導的研究を実施するうえで最高の研究環境を国内外の研究者に提供できる体制を構築してきた。その結果，平成 17 年度の中間評価では，「本プログラムの発足から日ならずして，すでに，国際的に優れた研究成果を生み出す特色ある国際的研究拠点としての評価も高まっており，さらなる発展が期待される。また，次代の研究者を国際的環境のもとで育成することに配慮している点も高く評価される。」との評価を受けている。さらに，国際評価・勧告委員会を３度開催し，「大学院生やポスドクの教育において国際的教育環境を整備し，国際的に通用する人材育成を行い，研究に関しても地球惑星物質科学における国際的に重要な研究教育拠点となったことを示している。」などと高い評価を受けた（別添資料 75-1：21 世紀 COE プログラムに対する国際評価・勧告委員会の最終報告書（翻訳））。また，平成 17 年度に特別教育研究経費「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成」も採択されている。

なかでも，当センターの持つ極微少量地球・宇宙物質総合解析システムの分析能力が高く評価され，宇宙航空研究開発機構が実施したサンプルリターン計画（はやぶさ）によって，小惑星「いとかわ」から回収されるであろう少量サンプル（全体で１グラム以下）の初期分析を担当する分析チームの１つに選定された。これに伴って，当センターと宇宙航空研究開発機構・宇宙科学研究本部の間で，小惑星試料についての初期分析に関する基本協定を平成 17 年９月に調印締結した。

別添資料 75-1：21 世紀 COE プログラムに対する国際評価・勧告委員会の最終報告書（翻訳）

資料 75-1：　国内外の研究者受け入れの実績

国内共同研究件数							
	16 年度	139 件，	17 年度	108 件，	18 年度	53 件，	19 年度　42 件
国際共同研究件数							
	16 年度	23 件，	17 年度	23 件，	18 年度	23 件，	19 年度　34 件
国内研究員（延べ）							
	16 年度	177 人，	17 年度	151 人，	18 年度	75 人，	19 年度　60 人
外国人研究員（延べ）							
	16 年度	26 人，	17 年度	28 人，	18 年度	28 人，	19 年度　40 人
外国人Ⅲ種研究員							
			17 年度	10 人，	18 年度	11 人，	19 年度　6 人

（出典：地球物質科学研究センター事務資料）

資料 75-2：　国際シンポジウムの開催状況

平成１７年３月５－６日	第１回 COE－２１国際シンポジウム（参加人数 110 人（うち外国人 50 人））
平成１８年２月２５－２６日	第２回 COE－２１国際シンポジウム（参加人数 60 人（うち外国人 26 人））
平成１８年１２月１９日	第２回アジア・アフリカ学術基盤形成事業セミナー
平成２０年３月２２－２３日	第３回 COE－２１国際シンポジウム（参加人数 144 人（うち外国人 59 人））

（出典：地球物質科学研究センター事務資料）

計画６－２●76「教員及び教員グループが学外の各種共同研究（各省庁，自治体，民間企業あるいは，全国共同利用施設募集の各共同研究など）に積極的に参加する。」に係る状況。

本計画の取組と成果として，研究交流企画課ウェブサイトを通じて，各省庁・各種研究機関等の研究助成金の応募等について随時情報提供を行っている（資料 76-1）。また，文部科学省をはじめとして，全国共同利用施設（Spring8，HiSOR，高エネルギー加速器研究機構等）の情報を収集し，同様に随時情報提供を行っている（資料 76-2）。

また，平成 16 年 8 月からは研究交流部メールマガジンを刊行し，各種研究助成金の募集，学内重点研究プロジェクト講演会やシンポジウム・発表会の開催案内などの内容を全教員（1,293 名）へほぼ週 1 回（平成 17 年度：25 通，平成 18 年度：33 通，平成 19 年度：32 通）配信し，特に各種競争的資金の募集情報の提供に重点を置いて，迅速な情報提供に努めている。

これらの成果として，共同研究の受入が着実に増加している（資料 56-3：前出 P135）。

資料 76-1　研究交流企画課（学内限定）各種助成事業一覧ウェブサイト



（出典：本学ウェブサイト）

資料 76-2：全国共同利用施設等共同利用情報提供ウェブサイト



ファイル(F)　編集(E)　表示(V)　アドレス(D) http://www.adm.okayama-u.ac.jp/~kenkyo/kyoudouriyou.html　移動　リンク

| 研究交流企画課TOP | 助成金 | 集会・セミナー |

各種共同利用等

（共同利用，共同研究，研究会，研究員等）

（津島地区以外の方は申請期限，提出先等を必ず部局担当係にご確認ください）

鹿田地区はこちら（学務課研究協力係）へ

(注)申請書提出の際は下記の注意事項を必ずご確認下さい。

- 各自直接申請とあるものは，各自で期限までに財団等に直接申請願います。**(津島地区以外は部局担当係にご確認ください)**
- 申請期限の文字が**水色**のものは期限までに必要部数を研究交流企画課あて提出願います。(申請書・承諾書(推薦)等への所属長等の**押印が必要**な場合もあります。)**(津島地区以外の方は申請期限，提出先等を必ず部局担当係にご確認ください)**
- 申請制限ありとあるものは，全学もしくは部局にて申請数が制限されているものです。申請数を超える申請があった場合，全学または部局にて調整され，財団等への申請が行われないことがありますのであらかじめご了承ください。
- 全学とあるものは，**津島地区以外の部局のものも**研究交流企画課で取りまとめて申請します。津島地区以外は期限までに部局事務部を通して提出してください。
- 要項・申請用紙等を希望される場合は，研究交流企画課(担当：谷口　内線7117)まで。 津島地区以外の方は，所属部局事務部担当係まで。
- **各自において直接申請された場合は、その旨を研究交流企画課までメール等によりお知らせ下さい。今後の参考とさせて頂きます。財団名・学内管理No.・助成名を記入してくだされば，下記のメールフォームからでなくても結構です。**
- 印刷時，枠を表示させたい場合：IEの場合「ツール」→「インターネットオプション」→「詳細設定」→「(一番下にある項目)背景の色とイメージを印刷する」にチェックを入れる。

最終更新日：2008年06月03日

主催団体名・集会名等	内　容	種 別	場所・日時	備　考	先方HP・要項等（掲載日）
new 学内管理No.20101 **大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所** 平成20年度共同利用研究(後期)	(A) **課題研究** 数名の研究者による特定の課題について行われる研究で，3年間またがることも可能 (B) **協力研究** 所内の教授又は准教授と協力して行われる研究(原則として1対1) (C) **研究会** 分子科学の研究に関連した特定の課題について，所内外の研究者によって企画される20人～40人程度で行う研究討論会 (D) **若手研究会等** 所内外の院生が主体的に企画する分子科学に関連する研究会等 (E) **UVSOR施設利用** 極端紫外光研究施設の観測システムを使用した研究	共同利用研究	先方締切 6月25日(水) (必着) **各自直接申請** **(所属長印要)**	<申込資格> 大学及び国・公立研究所等の研究機関の研究者又は所長がこれと同等の研究能力を有すると認める者(大学院博士課程後期在学中の者を含む。ただし，UVSOR施設利用の代表者にはなれません。)	要項・申請書等はwebページから入手可能 申請後は研究交流企画課まで (2008.06.03)
new 学内管理No.20102 **大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所** 平成20年度共同利用研究(後期)	(F) 施設利用 機器センター，装置開発室の各研究施設に設置された機器の個別的利用	共同利用研究	先方締切 随時 **各自直接申請** **(所属長印要)**	<申込資格> 大学及び国・公立研究所等の研究機関の研究者又は所長がこれと同等の研究能力を有すると認める者(大学院博士課程後期在学中の者を含む。ただし，UVSOR施設利用の代表者にはなれません。)	要項・申請書等はwebページから入手可能 申請後は研究交流企画課まで (2008.06.03)
学内管理No.20066 **放射線医学総合研究所　重粒子医科学センター** 平成20年度共同利用研究課題及び装置共用課題	この募集は，平成20年度に実施される課題の追加募集です。 **【共同利用研究に使用できる装置】** 共同利用研究に使用できる装置は重粒子線がん治療装置(HIMAC)だけです。 **【研究課題の種類】** 研究課題は「治療・診断」，「生物」，「物理・工学」の三つの班のいずれかに分類されます。 **【共同利用と装置共用】** 「生物班」と「物理・工学班」の課題については，「共同利用」と「装置共用」の二つに	共同研究	**紙に印刷した書類と共に，同じ内容の電子ファイルを同封してください。** 先方締切 6月13日(金) (必着) **各自直接申請** **(承諾書欄に所属長印要)**	<研究参加の身分と組織構成> 放医研外の研究者の方が共同利用研究に参加するためには，放医研においてなんらかの身分が必要です。「共同利用研究員」の委託手続きをするために，「共同利用研究員申請書，承諾書」を提出してください。 <研究期間> 平成20年4月～平成21年3月	先方HPはこちらから 申請後は研究交流企画課まで (2008.05.22)

ページが表示されました　インターネット

（出典：本学ウェブサイト）

計画６－３●77「学内共同教育研究施設等は，各領域の研究の高度化等に対応した研究支援体制を強化・促進するとともに，恒常的に見直しを行い，広く共同研究を企画し，個別の基盤技術を効率的に融合し，新しい発想の展開により，学内外の研究者を組織することを意図とする。」に係る状況。

本計画の取組と成果として，産学官連携，ベンチャー機能を充実させるために，学術研究・情報担当理事（職名は当時のもの）が中心となって組織を見直し，平成 18 年 4 月 1 日から，地域共同研究センターを「産学官融合センター」に，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを「新技術研究センター」に改組し，加えて両センターを，研究推進・産学官連携機構に組み入れ，産学官連携等の機能の強化を行なった。産学官融合センター及び新技術研究センターの事業内容の概要を資料 77-1，資料 77-2 に示す。

共同研究等の推進のため，広報にも力点をおき，広報用パンフレットを刷新するとともに，研究推進・産学官連携機構のホームページを開設している。また，本大学の研究シーズの情報提供・発信として，イノベーション・ジャパン 2004～2007，コラボレーション 2004，ちゅうごく先端的医療機器産業創出フェアなどにおいて，広報用パンフレットを配布した。

一方，研究の高度化等に対応した研究支援体制の強化･促進策として，法人化と相前後して，旧アイソトープ総合センター，動物実験施設，機器分析センター等を改組・統合して「自然生命科学研究支援センター」とし，研究・学術担当理事をセンター長とする，より強力な支援体制を敷いた。自然生命科学研究支援センターの事業内容の概要を資料 77-3 に示す。

これに関連して，放射線，遺伝子組み換え，研究微生物，動物実験の各安全の指針を規程として定めている。またその他の研究に関するコンプライアンス遵守についても適切に対応している（資料 77-4）。

資料 77-1：　産学官融合センター



事業概要

大学の研究シーズと企業のニーズの融合活動に基づくイノベーションの展開を目指し，本学と外部組織間の産学官連携活動やその普及を具体的に行う実施機関

①産学官連携活動への参加教員の発掘と支援
②教員の行う共同研究，受託研究の支援とその契約方法の検討
③企業等との包括協定の検討
④地域内外の企業技術者支援
⑤産学官連携活動の促進（活動内容の広報含む）
⑥公的機関である県・自治体・国立機関等との学官連携事業の企画と協働
⑦その他関連事業の企画実施

※本センターは，岡山市郊外の岡山県が事業主体となって整備した研究開発の拠点となる岡山リサーチパーク内にあり，隣接している岡山県工業技術センターや岡山県産業振興財団と綿密な連携を図っている。

（出典：事務局資料）

資料 77-2：　新技術研究センター



事業概要：
ベンチャー起業指向の研究と教育を活性化させることを目的とし，教員に対してはベンチャーのシーズとなる研究を学内で公募し，それらを推進するために研究機器と研究場所を提供するとともに，非常勤研究員の形で人的支援を実施。
大学院生に対しては将来のベンチャー起業への意欲をかき立てるような教育（ベンチャービジネス論）を行うとともに，ベンチャーのシーズとなる研究の推進環境を提供することを目的とする。

（出典：事務局資料）

資料 77-3：　自然生命科学研究支援センター



各部門の業務

光・放射線情報解析部門
・本学におけるアイソトープ等の安全管理
・全学の放射線取扱業務従事者の被ばく線量の集計等
・全学の放射線取扱施設に対する立入調査
・アイソトープ等を使用する研究上の諸問題についての研究と開発

ゲノム・プロテオーム解析部門
組換え DNA 実験を含むゲノム解析・プロテオーム解析に関する教育研究及び安全管理を行うことにより，本学におけるゲノム・プロテオーム研究の総合的推進を図る。
・実験の安全管理
・実験実施者の教育訓練
・研究者間の交流，連絡並びに全学的研究の推進
・ゲノム部門の機器及び施設の共同利用
・実験上の諸問題についての研究と開発

分析計測・極低温部門
本学における各種共同大型分析機器等を整備し，これらを集中管理して学内での利用促進を図るとともに，寒剤供給，分析・低温技術の研究開発等を行い，もって教育研究の進展に資する

動物資源部門
生命科学をはじめとする自然科学領域の教育・研究に資するため，実験用動物の開発，飼育管理，純系動物の維持及び動物実験を行う。

（出典：事務局資料）

資料 77-4 研究に関するコンプライアンス遵守の取組

倫理規定
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科倫理審査委員会規程（平成１７年４月１日制定）
岡山大学医学部・歯学部附属病院医薬品等の臨床研究に関する規程（平成１９年３月２７日一部改正）
岡山大学医学部・歯学部附属病院における医薬品等の自主臨床研究に関する受託研究取扱規程（平成１９年３月２７

日制定）

実験研究に関する安全指針

岡山大学の放射線障害の防止に関する管理規則（平成１８年５月２５日一部改正）
岡山大学組換えＤＮＡ実験安全管理規則（平成２０年３月２７日一部改正）
岡山大学研究用微生物安全管理規則（平成１９年２月２２日一部改正）
国立大学法人岡山大学環境管理規則（平成２０年３月２７日一部改正）
岡山大学動物実験規則（平成２０年２月２１日制定）

研究活動・研究費の適正化の指針等

国立大学法人岡山大学における研究活動に係る不正行為への対応に関する規程（平成２０年３月３１日一部改正）
国立大学法人岡山大学における公的研究費等の不正使用等防止に関する規程（平成２０年３月３１日一部改正）

（出典：事務局資料）

計画６－４●78「これらの各種共同研究において得られた成果や経験を発信，活用するために，定期的に研究成果の交流の場を設ける。」に係る状況。

本計画の取組と成果として，共同研究において得られた成果や経験を発信するため，研究シーズ発表展示会の開催を企画立案し，「岡山大学知恵の見本市 2006」を平成 18 年 12 月 7 日開催した。以後毎年「岡山大学知恵の見本市」を開催し，好評を得ている（資料 78-1）。

さらに，イノベーション・ジャパン 2004～2007，コラボレーション 2004 に参加，平成 19 年度には新技術説明会をＪＳＴと共催で東京で開催し本学の持つ研究シーズや特許情報を積極的に発信した。

資料 78-1：岡山大学知恵の見本市の概要



岡山大学知恵の見本市 200７

【内容】

（１）　開会式

（２）　特別講演

独立行政法人産業技術総合研究所
産学官連携推進部門長　矢部　彰

（３）　研究成果プレゼンテーション

・「勝負砂古墳の発掘調査−５世紀の未盗掘石室をさぐる−」　社会文化科学研究科・松木　武彦
・「テラヘルツ波バイオセンシングプレートの開発」　自然科学研究科・紀和　利彦
・「晴れの国より巣立つ水環境スペシャリスト―地域資源「児島湖」をモデルに持続性の高い環境社会の構築を追究する実践型環境教育プログラム―」　環境学研究科・沖　陽子
・「緑化ブロックと建物緑化新技術の開発」
資源生物科学研究所・且原　真木

（４）　研究室見学

・自然科学研究科　工学系５ヶ所，理学系３ヶ所

（５）　パネル紹介　ブース展示

社会文化科学研究科(1 件)，自然科学研究科(23 件)
環境学研究科(3 件)，医歯薬学総合研究科(8 件)
資源生物**科学研究所(4 件)**

（６）　相談コーナー

産学連携コーディネータによる技術相談

（出典：事務局資料）

b)「小項目６」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　全国共同利用施設である地球物質科学研究センターにおいては，２１世紀 COE プログラムに採択された「固体地球科学の国際研究拠点形成」の評価が良好であり，国際研究拠点としての役割を十分果たしている。

教員に対して，各省庁，自治体，民間企業あるいは，全国共同利用施設が募集を行う各共同研究等の情報について，ウェブサイトやメールマガジンにより配信している。

研究推進・産学官連携機構を強化し，学内外の研究者に対して，本学の研究情報等を積極的に発信している。

○小項目７「学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する基本方針：各学部・研究科・附置研究所が掲げる研究目標を達成するための体制のさらなる整備充実を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画７－１●79「各学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を支えるインフラストラクチャーに関する大学としての見解を明確にし，その経済的支援に関するガイドラインについても検討する。」に係る状況。

本計画の取組として，研究推進・産学官連携機構運営会議において，高額分析機器等の共同利用を促進し，学外利用を推進するための規定の制定や，利用料金設定を行う等の具体案を検討することなどの方針を決定し，実施した。学内の共同利用可能な設備機器の現状調査については，自然生命科学研究支援センター機器分析計測部門の協力により実施し，データベースを構築した。

一方，効率的な活用方法については，医歯薬学総合研究科の協力のもと，医学部共同実験室における高額機器をモデルケースとして，平成 18 年度から医学部ウェブサイト上で紹介して学外者の利用を推進している。また，平成 19 年度からは，岡崎共通研究施設が中心となって行っている，化学系ネットワークに参加し，自然生命科学研究支援センター機器分析計測部門において，学外（他大学）からの利用について便宜を図っている。

本計画の成果として，研究科・研究所は，研究目的に沿って研究活動を展開し，成果をあげ，外部から評価に基づいて競争的資金を獲得している（資料 79-1～3，現況調査表（研究））。この一部は，間接経費及びオーバーヘッドとして，研究推進の新たな原資として大学の方針に基づいて有効に活用されている。

また各研究領域において，次世代の研究人材の育成が進展している（資料 79-4）。

資料 79-1：研究成果:研究論文業績等発表状況

研究組織	助教以上の研究者数*1	研究業績数/年間	研究業績数/年間/人	備考
大学院教育学研究科	108	276	2.6	平成 16-19 年の平均
大学院社会文化科学研究科	181	149	1.2	平成 16-19 年の平均
大学院自然科学研究科	305	1061	3.5	平成 16-18 年の平均
大学院保健学研究科	62	124	2.0	平成 16-19 年の平均
大学院環境学研究科	71	296	4.2	平成 17-19 年の平均
大学院医歯薬学総合研究科(+岡山大学病院)	272(+196)=468	2069	4.4	平成 16-19 年の平均
資源生物科学研究所	26	109	4.2	平成 16-18 年の平均
地球物質科学研究センター	16	28	1.8	平成 15-19 年の平均

*1 助教以上の研究者数：H19．5．1　　（出典：現況調査表）

資料 79-2：研究成果による知的財産権の出願・取得状況（平成 18 年度）

研究組織等	特許出願数	特許取得数	産業財産権保有数	ライセンス契約数	ライセンス収入(千円)	保有件数に対するライセンス契約数
大学院自然科学研究科	64	11	22	10	2	0.45
大学院保健学研究科	7					
大学院環境学研究科	14					
大学院医歯薬学総合研究科(+岡山大学病院)	53	3	5	5	7	1.67
資源生物科学研究所	11	2	3	3		1
地球物質科学研究センター	1	1	2			
自然生命科学研究支援ｾﾝﾀｰ	1					
産学官融合センター			4			
総計	151	17	36	18	10	0.5

（出典：大学情報データベース：達成状況判定用データ分析集・平成 18 年度・23）

資料 79-3：外部資金総収入の獲得状況（平成 18 年度）

研究組織等	助教以上の研究者数*1	(百万円)/年*2	（千円）/人
大学院教育学研究科	108	71	657
大学院社会文化科学研究科	147	114	776
大学院自然科学研究科	305	1,331	4,364
大学院保健学研究科	62	79	1,274
大学院環境学研究科	71	701	9,873
大学院医歯薬学総合研究科(+岡山大学病院)	272(+196)	3,401	7,267
大学院法務研究科	17	24	1,412
資源生物科学研究所	26	311	11,961
地球物質科学研究センター	16	74	4,625
自然生命科学研究支援ｾﾝﾀｰ	9	11	1,222
その他学内施設 等		87	
総計		6,204	

*1 助教以上の研究者数：H19．5．1

*2 外部資金：科研費（特別研究員奨励費含む）＋競争的外部資金＋共同研究＋受託研究＋寄付金＋寄付講座

（出典：大学情報データベース：達成状況判定用データ分析集・平成 18 年度・28-30）

資料 79-4　研究を通した人材育成：博士の学位授与者数

種類	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	累　積#
文化科学	1	0	2	1	6
学術	35	17	35	45	549
文学	6	4	1	4	46
法学	1	2	3	1	12
経済学	1	5	3	1	26
理学	20	17	17	11	278
医学	158	144	124	132	5,527*
保健学	0	0	0	5	5
歯学	28	24	28	29	389
薬学	26	28	22	27	318
工学	29	53	32	33	509
環境理工学	1	4	3	2	15
環境学	0	0	1	5	6
農学	27	23	14	16	255
計	333	321	285	312	7,941

#平成 20 年 3 月 25 日現在

*他に旧制博士として 2,461 名

（出典：事務局資料）

計画７－２●80「本学横断的に使用される高度研究機器，計測機器等に関する効率的な活用と本学の財産としての立場からの保守管理の原則を決める。」に係る状況。

平成 18 年度にキャンパスマネジメント委員会において，今後の設備整備の方向性，設備整備の基本的考え方，経費措置の考え方等について整理し，設備整備マスタープランを策定した。その後，保守管理の原則を新たに定め，また，具体の現有設備調査を実施し，共同利用，有効利用の推進を図るとともに，設備需要調査を実施し，具体の整備計画を策定している。策定した「岡山大学における設備整備に関するマスタープラン」については，学内に周知するため，平成 19 年 11 月に説明会を開催した。

設備整備に関するマスタープランにおける設備整備計画については，毎年度実施する設備需要調査結果等を反映させながら，必要な改訂を行っている。平成 20 年度版策定に際しては，より学内の構成員に対して透明性を担保する観点から，要望設備に係るヒヤリング等を実施した（資料 80-1)。さらに，設備のための財源として，いわゆる概算要求のほか，学内予算として設備充実費を計上するとともに，間接経費等を充当する計画を進めている。

資料 80-1：　設備整備計画策定プロセスの概要（平成 20 年度分）

- キャンパスマネジメント委員会の下に設置された，施設有効活用専門部会（６名：自然科学研究科長，財務部長，を含む）が，各キャンパスを代表する設備整備計画策定 WG 委員（12 名：津島：６名，鹿田：４名，倉敷１名，三朝：１名）と合同で委員会を開催して原案を策定，キャンパスマネジメント委員会で決定し学長に答申
- 平成１９年度中に設備需要調査を再度実施し，前回までの設備需要調査結果に修正と追加を加え，平成 20 年度からの設備整備計画案を検討した。検討に際しては，「汎用性」「必要性」「有効性」の３項目につき，委員による採点方式の評価を行い，さらに各設備について申請代表から，整備の緊急性等につき学内ヒヤリングを実施した。

（出典：事務局資料）

計画７－３●81「学部横断的に分野別研究棟の構築をするなど，効果的な研究棟の管理運営に関するマスタープランの作成を開始し，将来構想を立案する。」に係る状況。

本計画の取組と成果として，施設マネジメントの執行体制を確立するため，従来の工事発注を中心とした体制から，施設マネジメントを中心に実施するための体制に施設部の組織を再編するとともに，全学の意志を反映させる機関としてキャンパスマネジメント委員会を設置した。

本組織により，資料 81-1 に示す全学的な施設の管理運営等の施設マネジメントを推進している。なお，本中期目標期間中に本学で実施された新築及び大規模改修について，資料 81-2 に示す。

資料 81-1：キャンパスマネジメント委員会による取組

「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」の策定

長期的な施設整備計画として，キャンパスマネジメント委員会では，法人化前に策定していた「施設長期計画」を見直し，主要団地の新たな整備計画としてを順次策定している。

津島団地施設基本計画書（平成 16 年度）
鹿田団地施設基本計画書（平成 17 年度）
東山団地施設基本計画書（平成 18 年度）
三朝団地施設基本計画書（平成 19 年度）

施設パトロール（施設の点検）実施による施設整備

施設パトロールの結果は，各学部からの施設整備の要望と併せて施設企画部で検討し，安全・安心な教育研究環境の確保や環境改善の整備に反映

耐震性能マップの作成

本学が保有する教育研究施設について耐震診断を実施し，その結果を耐震性能マップとして整理し，学内ウェブサイトに公表

（出典：事務局資料）

資料 81-2　本中期目標期間中の総合研究棟等の新築及び大規模改修

竣工年度	名　　称	備　　考
平成 17 年度	（工）総合研究棟改修	工学部１号館（Ⅰ期）
平成 18 年度	（工）総合研究棟Ⅱ期改修 農学部校舎Ⅲ期改修	工学部１号館（Ⅱ期）
平成 19 年度	（津島）総合研究棟Ⅲ期改修 （鹿田）総合研究棟（医学系）（軸）（仕上）(H19～H20) （鹿田）自然生命科学研究支援センター改修 （医病）病棟（軸Ⅰ）（軸Ⅱ）（仕上）(H16～H19) （地球研）超高圧実験棟増築	工学部２号館・３号館

（出典：事務局資料）

計画７－４●82「研究・教育活動に伴って排出される廃棄物に関する基本的な考え方を明確にし，適切に処理する。」に係る状況。

本計画の取組と成果として，保健環境センター環境安全部門（平成 20 年度から環境管理センター）は，廃棄物の適正な処理，廃棄物の資源化及び減量化，学内及び周辺地域の環境保全等を目的に，廃棄物管理に関する基本的な考え方のまとめ「廃棄物管理について」を平成 16 年度に策定し，ウェブサイトにて学内に公表した。また，岡山大学環境方針（資料 82-1）に基づき，廃棄物の減量化・適正管理について目標を策定し，廃棄物管理・適正処理の状況，再資源化量の経年変化などについて，平成 18 年度から環境報告書で公表している。

さらに，平成 14 年度からの PRTR 法の施行，毒物及び劇物取締法，消防法，下水道法，水質汚濁防止法，大気汚染防止法などに基づいた化学物質の管理義務に対応するため，平成 16 年度から化学物質の使用・保管・廃棄の管理及びその集計を効率的かつ確実に実施できる化学物質管理システム（資料 82-2）を導入し，部分的に運用を開始している。

資料 82-1：　岡山大学環境方針

理　念

岡山大学環境管理センターは，21 世紀の人間の生存の保証は「自然と人間との共生」しかないとの認識のもと，環境管理センターのあらゆる活動が環境と調和がとれるよう配慮する。

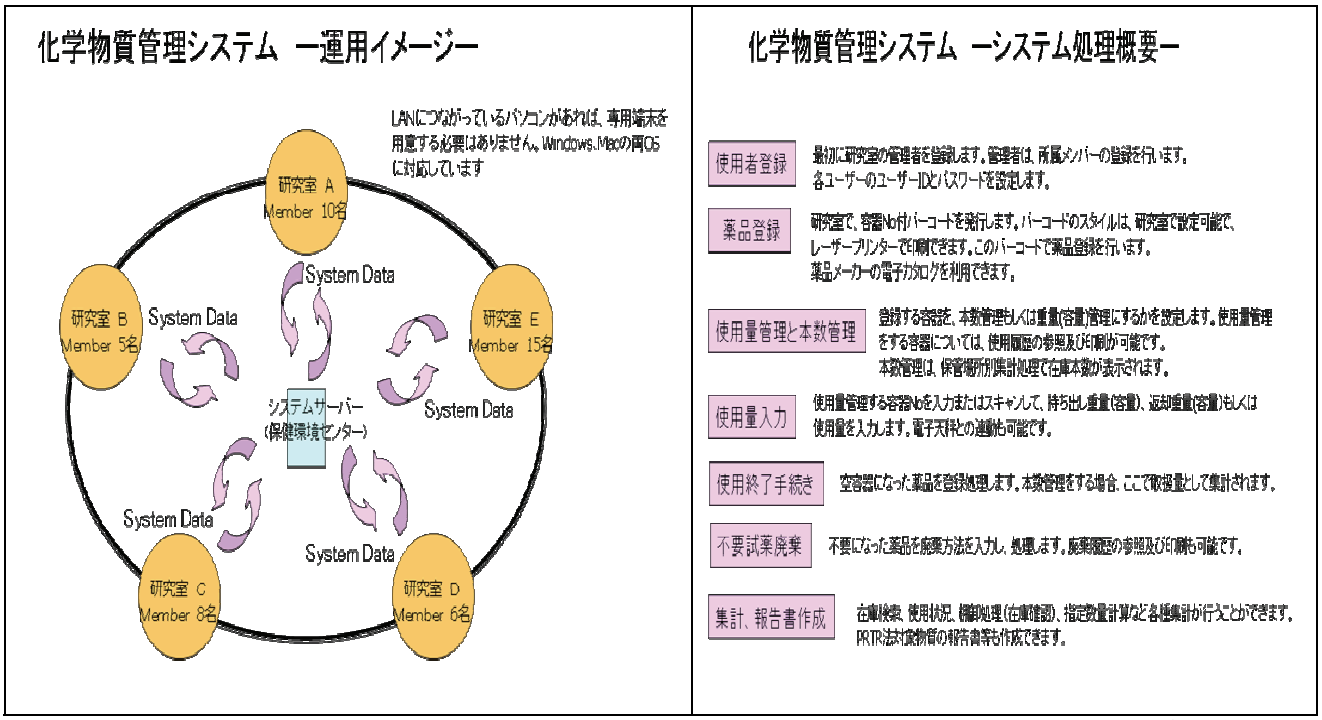
環境管理センターのすべての教職員は，協力して環境の保全と改善に努め，21 世紀の社会の持続可能な発展に貢献する。

方　針

(1) 環境管理センターの活動が環境に与える側面を常に認識して環境汚染を防止し，省資源・省エネルギー・廃棄物の適正処理・廃棄物削減・化学物質安全管理に取り組むことにより環境負荷低減を推進する。
(2) 環境管理センターの全ての活動に適用される環境関連の法律，規制，学内規則 などを遵守しさらに環境負 荷低減を推進するための自主基準を設け，これを遵守する。
(3) 岡山大学の教育研究活動が環境に及ぼす要因を認識し，岡山大学の教職員および学生に対する環境に関する教育，啓発活動を積極的に展開する。
(4) 環境保全にかかわる新技術の研究開発を積極的に推進する。
(5) 教育研究活動および公開講演会等を通じ，岡山大学外への環境分野での貢献および啓発活動に努める。
(6) この環境方針達成のために環境目的・目標を設定し，環境管理センターのすべての教職員をあげてこれらの目的・目標の達成を図る。
(7) 環境監査を実施して，環境マネジメントシステムを定期的に見直し，継続的改善を図る。
(8) この環境方針は文書化し，環境管理センターのすべての教職員に周知するとともに，大学 内外の全ての人にも文書またはインターネットを用いて開示する。

（出典：事務局資料）

資料 82-2：化学物質管理システムの概要



（出典：事務局資料）

b)「小項目７」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　高額分析機器等の共同利用促進するためのシステムが構築されており，今後の設備整備の方向性，設備整備の基本的考え方，経費措置の考え方等について，岡山大学における設備整備に関するマスタープランが作成されている。また，施設についてはキャンパスマネジメント委員会を設置し，魅力あるキャンパス構築のための基本計画の策定や施設パトロールによる施設環境整備が行われ，各学部・研究科が研究目標の達成するための基盤整備が図られている。

また，研究・教育活動に伴って排出される廃棄物についても，岡山大学環境方針に基づき，廃棄物の減量化・適正管理について目標を策定し適切に管理している。

②中項目２の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　教員の募集については公募を原則としている。公募情報公表のためにウェブサイトを立ち上げ，広く有能な研究者獲得を目指している。平成 17 年度から，新たに「特別契約職員（常勤）」という雇用形態を導入し「教授，助教授，講師，助手」としての雇用を可能とした。さらに，平成 19 年度からは特別契約職員（特任）の制度を導入している。

法人化に際し，教員の配置を一元管理し，研究効果を高めるため教員の重点配置を行っている。また，研究組織の創設・改編等に係る制度としては，「岡山大学における教育研究組織の設置等に関する基準」を設け，15 項目からなる設置等に係る組織の計画及び関連組織の現状について，学長，役員で構成された役員政策会議で審議し決定している。また，研究推進支援専門委員会において，研究者同士の異分野融合を促進するため，「次世代研究者・異分野連携コア育成支援事業」など３事業を実施している。

基盤的研究設備である高額分析機器の有効利用について，学外者にも利用可能とするシステムを構築するとともに，設備整備の基本的考え方，経費措置の考え方等について，岡山大学における設備整備に関するマスタープランが作成されている。知的財産ポリシー等の関連規程・各種様式・フローチャート等を整備し，知的財産の創出の意義と重要性について，教職員に啓蒙を行っている。また，知的財産の活用として，岡山 TLO と技術移転に関する協定を締結し，知的財産活用の制度を整えた。岡山 TLO へ情報提供を積極的にしており，その成果として平成 19 年度末までに 36 件の実施許諾契約が締結されている。

全国共同利用施設である地球物質科学研究センターにおいては，２１世紀 COE プログラムに採択された「固体地球科学の国際研究拠点形成」の評価が良好であり，国際研究拠点としての役割を十分果たしている。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

１　特別契約職員という雇用形態を導入し，「教授，助教授，講師，助手」としての雇用を可能とした。さらに，平成 19 年度からは特別契約職員（特任）の制度を導入している。また，教員だけでなく事務職員についても採用を行っている。このため，より専門的な事務職員が雇用できる体制となっている。（計画１－１）

２　全国共同利用施設である地球物質科学研究センターは，２１世紀 COE プログラムに採択され国際的トップレベルの拠点形成を実現している。なかでも，極微少量地球・宇宙物質総合解析システムの分析能力が高く評価され，宇宙航空研究開発機構が実施したサンプルリターン計画（はやぶさ）によって，小惑星「いとかわ」から回収される少量サンプルの初期分析を担当する分析チームの１つに選定された。（計画６－１）

３　共同研究において得られた成果や経験を発信するため，「岡山大学知恵の見本市 2006」を平成 18 年 12 月開催した。以後毎年「岡山大学知恵の見本市」を開催し，好評を得ている。

４　基盤的研究設備である高額分析機器の有効利用について，学外者にも利用可能とするシステムを構築している。（計画６－４）

（改善を要する点）

１　電子ジャーナル及びデータベースについては，全国に先駆けて全面的な共通経費化を実施し，法人化後の逼迫した予算を有効利用して教育・研究環境の情報化を推進する制度を整備した。その後，契約価格が毎年平均 10%程度値上がりしているが，平成 19 年度の購読タイトルの大幅な見直しを行い，平成 21 年度までの予算措置について学内合意を得た。さらに，平成 22 年度以降の電子ジャーナルの整備のあり方について取り纏めたところである。しかしながら，安定して電子ジャーナル及びデータベースを最適化して維持するためには，一大学の枠を超えた，より抜本的な対策が必要となる。（計画３－１）

（特色ある点）

１　廃棄物の適正な処理，廃棄物の資源化及び減量化，学内及び周辺地域の環境保全等を目的に，廃棄物管理に関する基本的な考え方のまとめ「廃棄物管理について」を策定し，ウェブサイトにて学内に公表した。（計画７－４）

３　社会との連携，国際交流等に関する目標（大項目）

（１）中項目１「社会との連携，国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「社会との連携，協力に関する基本方針：社会が抱える多様な課題を解決するために，総合大学の利点を活かし，大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に，積極的に地域社会との双方向的な連携を目指す。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画１－１●83「岡山大学が有する教育機能を活用し，地域教育機関と連携して社会や地域の文化的発展に貢献するとともに，早急に情報のデータベース化の整備を図り，教育に対する社会のニーズに積極的に応える。」に係る状況

本計画の取組として，「教育連携協議会」（本学・岡山県下公立高校担当者・岡山県教育委員会）（資料 83-1）で明らかとなった問題点や要望事項を検討し， 学内に「地域連携専門委員会」を設置し受入体制を整備するとともに，高大連携事業の基本方針（別添資料 83-1　高大連携事業に関する基本方針）及び公開講義に関する申合せを合意し，本学ウェブサイトに高大連携のウェブサイトを開設した（資料 83-2)。これにより，高校生・保護者の大学訪問，本学教員による出前講座等の連携事業件数が着実に増加している（資料 83-3)。また，高校生が本学の５限の講義を聴講できる公開講義の科目・曜日を拡大して実施した他，夏休み期間中に実施している「高校生のための大学講座」についても，高校生に大変好評で参加者が年々増加している。

第２の取組として，地域教育機関との連携強化として，岡山県生涯学習センターと連携した生涯学習大学大学院コース「生涯学習とまちづくり」を公開講座として開講し，地域の指導者養成のため，生涯学習の指導やボランティア活動についての基礎知識を提供している。当該講座は，本学の教養教育科目として本学の学生の履修を可能としている。

また，「社会人の方への学習制度（社会人のための大学案内)」のパンフレットを刷新した他，ウェブサイトも連動して更新を行い，本学の開講科目に関するシラバスをリンクさせる等，外部からのアクセスを容易にした。

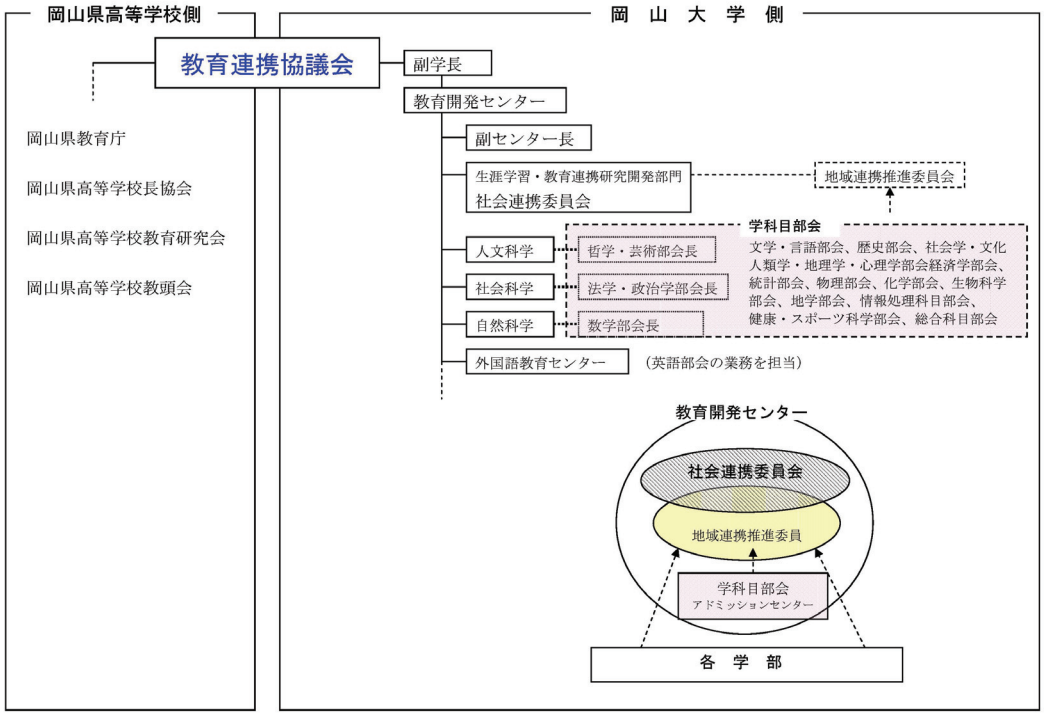
さらに，公開講座の中から一部の講座について，e-Learning 教材を作成し，ウェブサイトで公表し，実際に大学に来る機会が得られない学習者の学習ニーズにも応えられるようにした（資料 84-1:P191)。

附属図書館では，教育学部と連携して小中学生を対象とした古絵図を利用した後楽園ワークショップ（資料 83-4）を平成 18 年度から年 2 回ずつ実施し，平成 19 年度第 2 回目には定員を超える参加者があり，着実に地域に周知されつつある。また，平成 9 年度から実施している池田家文庫絵図展は，平成 17 年度に岡山市と「文化事業協力協定」を締結したことにより，岡山市デジタルミュージアムに会場を移し開催しており，平成 18 年度は約 6,800 名，平成 19 年度は約 2,600 名の来場者があった（資料 83-5）。この中には市内中学生の校外実習での来場もあり，生涯教育や初等教育への貢献を果たしてきている。

別添資料 83-1　高大連携事業に関する基本方針

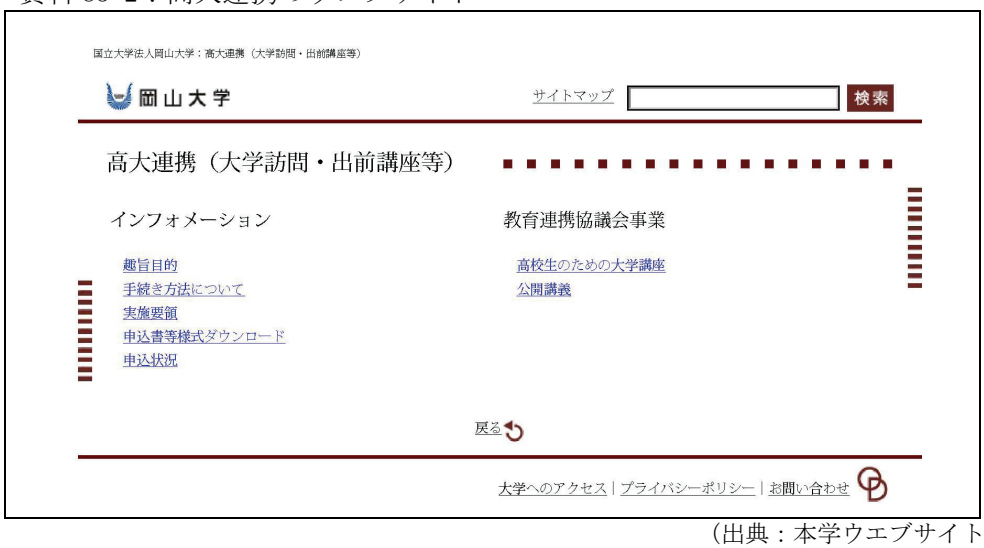
資料 83-1：教育連携協議会設置に関する協定書（抜粋）

（目的）
　教育連携協議会は，高等学校と大学との「教育連携」に関連する諸課題に関する協議及び情報交換を行うことにより，高等学校と大学との教育接続の改善をめざすことを目的とする。
（協議事項）
1　教科科目の教育接続に関する事項
2　教育連携事業に関する事項
3　その他必要と認める事項



（出典：事務局資料）

資料 83-2：高大連携のウェブサイト



（出典：本学ウエブサイト）

資料 83-3：高大連携事業関係事業の実施状況

◎高大連携事業関係

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
大学訪問	26 校　1,796 名	23 校　2,034 名	35 校　3,323 名	26 校　3,065 名
出前講義	13 校	34 校	33 校	40 校
その他		7 件	12 件	6 件

※その他：岡山県高等学校教育研究会各教科部会への講師・教員の派遣，学生派遣，高校教員視察等

◎高校生のための大学講座

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
参加人数	120 名	130 名	132 名	236 名

◎岡山一宮高等学校生徒の理学部での授業聴講

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
参加人数	4 名	9 名	11 名	7 名

※平成 17 年度以降　対象を県内高等学校に拡大
※平成 19 年度以降　水曜日を除く各曜日に 10 学部を対象に拡大

（出典：事務局資料）

資料 83-4：平成１９年度後楽園ワークショップ募集パンフレット



（出典：事務局資料）

資料 83-5：平成 19 年度池田家文庫絵図展パンフレット



「池田家文庫絵図展」テーマ一覧

平成９年度	絵図にみる岡山城
平成 10 年度	岡山藩と海の道
平成１１年度	後楽園と岡山藩
平成１２年度	備前慶長国絵図のふしぎ
平成１３年度	岡山藩江戸藩邸ものがたり
平成１４年度	開けゆく岡山平野
平成１５年度	新田開発をめぐる争い
平成１６年度	岡山城下町をあるく
平成１７年度	江戸時代の岡山
平成１８年度	戦さと城
平成１９年度	陸の道

（出典：事務局資料）

計画１－２●84「岡山大学が所有する研究資料や研究成果等の公開，公開講座等の実施，リカレント教育の推進，サテライト教育の拡大・充実など，地域における生涯学習の拠点としての責務を果たす。」に係る状況

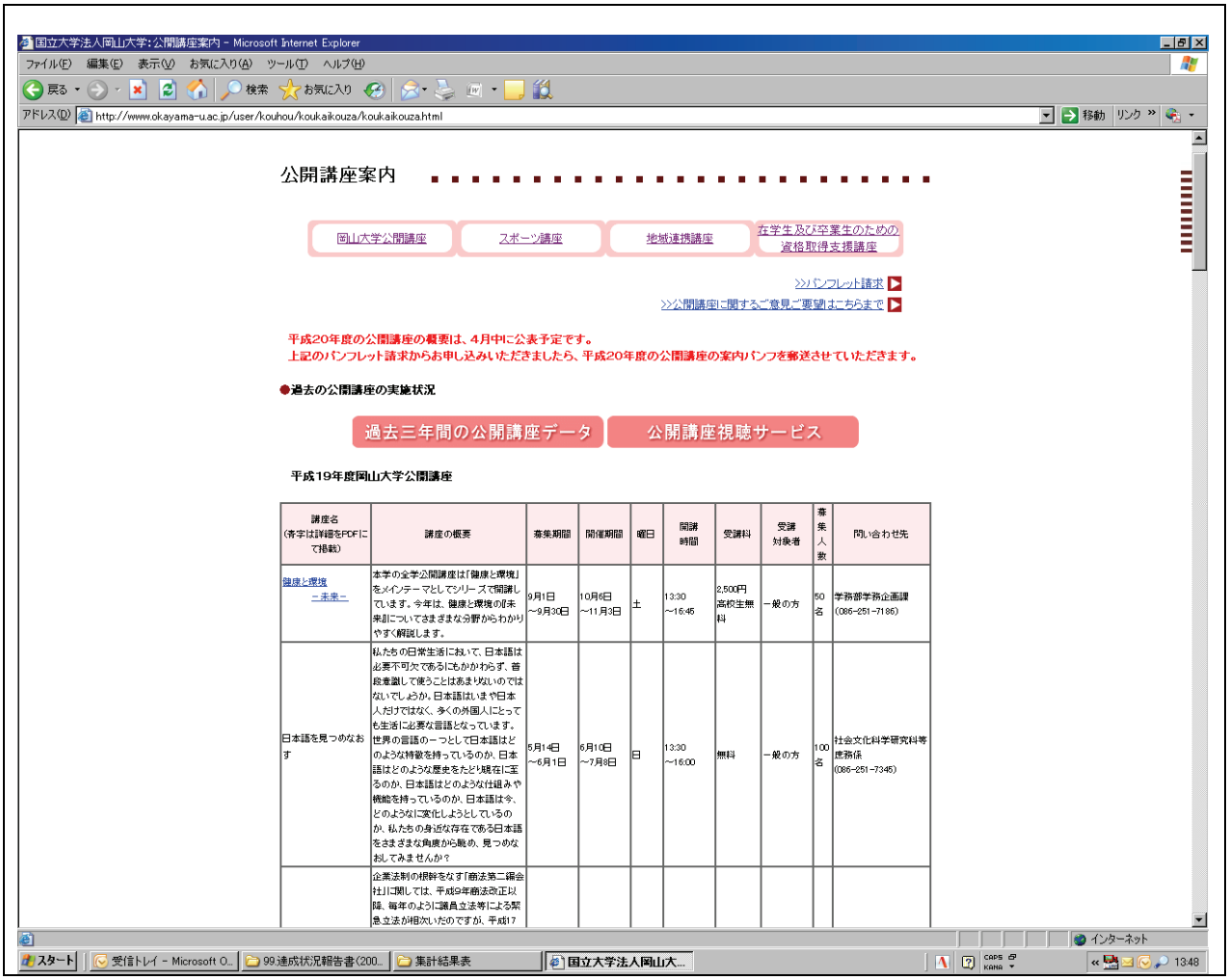
本計画の取組と成果として，教育開発センター社会連携委員会において，本学が実施している生涯教育関連として，公開講座に関するもの，リカレント教育に関するもの，さらにサテライト教育についての資料を収集し，本学で実施予定の全公開講座をウェブで公表するとともに（資料 84-1），生涯学習のためのプログラムとして「岡山大学公開講座案内」を作成して，岡山県，近隣市町村や県内の公民館，文化施設，高等学校等へ配布し参加を促している。また各公開講座受講者に対して，共通のアンケートを実施し，この結果を生涯学習推進を図るための具体的施策立案に活用している。その結果，多数の受講者を得ている（資料 84-2)。

さらに，平成 19 年度には，岡山県と連携し，「第 9 回全国生涯学習フェスティバルまなびピア岡山」に公開講座を協賛参加し，生涯学習見本市の展示ブースに出展した（資料 84-3）。

また，附属図書館では，平成 17 年度から岡山大学学術成果リポジトリを構築し，岡山大学の研究成果を蓄積し地域及び世界にむけて公開している。この中の地域・国内向けのリポジトリシステムは，岡山県立図書館の「デジタル岡山大百科」からも検索でき，研究成果が読めるよう連携・整備を行い，地域社会に向けた情報発信を強化した結果，年間 16 万を超えるアクセス数がある（資料 84-4）。また平成 19 年には岡山大学出版会を設立し，査読組織の確立等基礎的なシステム整備を進め，書籍及び絵はがき各 1 点を刊行した。これにより，従来は困難であった書籍による教育研究成果の公開が可能となった。

その他の地域における生涯学習の拠点としての主な取組は資料 84-5 のとおりである。

資料 84-1：岡山大学公開講座ウェブサイト



（出典：事務局資料）

資料 84-2：各種公開講座実施状況一覧（平成 19 年度実績）

◇岡山大学公開講座

講　座　名	実施部局	開催期間	受講対象者	開講日数	時間数	受講料	募集人数	受講者数
健康と環境　－未来－	全学	10月6日～11月3日	一般の方	5日	13.5	2，500円※高校生は無料	50名	31
日本語を見つめなおす	文学部	6月10日～7月8日	一般の方	5日	12.5	無料	100名	109
企業と法	法学部	6月30日～7月28日	一般の方・大学生・高校生	5日	10	1講義500円、大学生及び高校生は無料	70名	72
経済の課題とパースペクティブ	経済学部	11月17日～12月15日	一般の方	4日	12	1講義1，500円 全講義5，000円	30名	19
ヨーロッパの共生思想	社会文化科学研究科	10月6日～11月10日	一般の方	5日	11	無料	100名	67
育てて食べようおいしい夏野菜－家庭菜園のツボ－	農学部附属山陽圏フィールド化学センター	4月19日～9月6日	一般の方	12日	22	10，000円	15名	15
生命と環境のかかわり	資源生物科学研究所	5月26日～6月2日	一般の方（高校生以上）	2日	6	無料	50名	53
Green Sustainable Chemistry ～環境に優しく，持続可能な社会構築のために～	環境理工学部	9月1日～2日	一般の方	2日	9	無料	60名	50
農学を通してブドウの味に触れる－食味・香りと栽培－	農学部	9月1日，9月8日	一般の方	2日	10	2，000円（ただし、中学・高校生は500円）	30名	27
自然科学の最先端－いろいろないきものから学べること－	理学部	9月29日～30日	一般の方・高校生	2日	9	無料	50名	56
現代の薬学（第１９回）	薬学部	6月24日	薬剤師・一般の方	1日	6	6，200円	50名	59
岡山健康講座２００７－やさしい保健と健康の話－	医歯薬学総合研究科等	7月26日～8月2日	一般の方	5日	7.5	無料	50名	76
生涯学習としての言語 Lifelong language learning	外国語教育センター	10月24日～11月21日	大学生・教員・一般の方	4日	8	無料	70名	120(延べ)
世界の生涯学習　Lifelong learning around the world	外国語教育センター	12月5日	大学生・教員・一般の方	1日	2	無料	120名	80
木工教室Ⅰ（中級：自由課題）	教育学部	5月16日～8月8日	家庭で日曜大工等を趣味にされている方，または始めようとされている方　個人ごとの自由課題とするため、自分なりに課題を考えられる方	8日	24時間	12，000円	6名	6
陶芸教室（中級）	教育学部	8月3日～8月5日	陶芸を本格的に勉強したいという意欲のある方	3日	21	9，000円（別途材料費約2，000円が必要）	10名	12
木工教室Ⅱ（中級：バタフライ・ティーテーブル）	教育学部	10月13日～1月26日	家庭で日曜大工等を趣味にされている方，または始めようとされている方	8日	24時間	12，000円	8名	9
親子で取り組むダイエット教室	教育学部	6月16日～12月1日	小学校3年生～6年生の児童（肥満度20%以上）とその保護者	10日	20	10，000円	親子10組	4
ジュニアテニス教室	教育学部	7月24日～8月9日	初心・初級レベルの小学5年生以上のジュニア及びその保護者	8日	20時間	8，000円（別途傷害保険加入料が必要）	24名	24
ジュニア体操教室	教育学部	8月1日～8月10日	小学生（原則として3～6年生）	7日	20	8，000円（別途傷害保険加入料が必要）	30名	47
レスキューロボットの世界へようこそ－見て・触れて・体験して－	工学部	8月9日～10日	小学校高学年以上（ただし、小学生は保護者同伴でお願いします）	2日	6	無料（材料費として2，000～3，000円程度徴収します。）	20組（応募者多数の場合は抽選になります。）	20
コンピュータ入門（朝のコース）	総合情報基盤センター	8月6日～8月31日	一般の方	10日	20	8，500円	65名	48
コンピュータ入門（昼のコース）	総合情報基盤センター	8月6日～8月31日	一般の方	10日	20	8，500円	65名	30
スポーツ講座	スポーツ教育センター	月1～3回	岡山大学学生及び高校生、一般の方	18日	27	無料	各回100名程度	のべ1，113名

◇地域連携講座

講　座　名	実施部局	開催期間	受講対象者	開講日数	時間数	受講料	募集人数	受講者数
岡山県生涯学習大学　大学院コース　「生涯学習とまちづくり」	全学	9月1日～11月24日	岡山県民	8日	15	2，000円	30名	13
玉野市民成人教養講座　「医療の進歩と健康づくり」	医歯薬学総合研究科等	7月26日～8月2日	玉野市民	5日	7.5	3，000円	60名	35

◇ジュニア向け講座

講　座　名	実施部局	開催期間	受講対象者	開講日数	時間数	受講料	募集人数	受講者数
大学Ｊｒ．サイエンス事業「身近な秋の果物味わいを科学する」	農学部附属山陽圏フィールド化学センター	10月6日、27日、11月10日	小学生20名とその保護者	3日	9	無料	小学生20名とその保護者	17
大学Ｊｒ．サイエンス事業サタデーサイエンスセミナー「きみも未来博士になろう」	理学部	11月10日、17日	岡山県内在住の小学4～6年生、中学生、および保護者	2日	8.5	無料	のべ100名程度	41

（出典：事務局資料）

資料 84-3：生涯学習まなびピア



【本学の出典ブース】

・「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」って何でぇ？

・学ぼう！知っておこう！岡山大学

・実践型ものづくり体験プロジェクトー学生フォーミュラ活動ー

・岡山大学教育学部における教員養成の現状と展望

（出典：第 19 回全国生涯学習フェスティバル実行委員会資料）

資料 84-4：岡山大学学術成果リポジトリ



平成18年度CSI委託事業（領域 ）優良事例に選抜された。

（８）地域リポジトリ
広島大学・長崎大学では県内大学との共同リポジトリ構築に向け，共同研修会を催すなどの取り組みを立ち上げており，山形大学（山形県内）・名古屋大学（東海地区全体）でも準備が進んでいる。また岡山大学は，「デジタル岡山大百科」を運用している岡山県立図書館と協力して，地域・国内向けリポジトリ（ePrints@OUDIR）の立ち上げ，「デジタル岡山大百科」からのハーベストを平成 19 年 4 月 1 日からスタートする予定である。
（国立情報学研究所　次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業中間まとめ　P14）

（出典：事務局資料）

資料 84-5：その他の主な取組

○現職教員等のリカレント教育
「算数･数学教育指導力向上事業」「夏期研修講座」「10 年経験者研修講座」「英語教員資質のための研修」「スーパーサイエンスパートナーシップ」「家庭科教員の資質向上のための研修講座」 を実施
「夏期研修講座」には県内外から毎年多くの学校教員，大学教員，指導主事，教職希望学生が参加し，また，「10 年経験者研修」には，教育学部教員 17 名を講師として，122 人の学校教員が受講
○再チャレンジ教育支援プログラム
社会文化科学研究科「再チャレンジのためのサイバー大学院プログラム」
自然科学研究科「社会人の技術者キャリアアップ再チャレンジ支援プログラム」
保健学研究科「「看護師」「助産師」再生のための専門教育支援プログラム」
○考古資料展示室（埋蔵文化財調査研究センター）
考古資料を常設展示するとともに，学内外において発掘成果展や特別公開を開催
○研究推進・産学官連携機構（社会連携センター）
サイエンスカフェ等の開催

（出典：事務局資料）

b)**「小項目１」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）　教育連携協議会（岡山大学・岡山県下公立高校担当者・岡山県教育委員会）を立ち上げて，大学と高等学校，教育委員会との連携の組織を通して，緊密な高大連携事業等が推進されている。また，本学で実施される全ての公開講座を取りまとめ，生涯学習のためのプログラムとして「岡山大学公開講座案内」及び「公開講座冊子」を作成し，岡山県及び近隣市町村や県内の公民館，文化施設，高等学校等へ配布するとともに，インターネット上での情報発信を可能とした。さらに，一部の公開講座について，e-Learning 教材を作成し，ウェブサイトで公表し，実際に大学に来る機会が得られない学習者の学習ニーズにも応えられるようにした。平成 19 年度には，岡山県と連携し，「第 9 回全国生涯学習フェスティバルまなびピア岡山」に公開講座を協賛参加し，生涯学習見本市の展示ブースに本学の生涯学習や公開講座のブースを出展した。研究関連については，社会連携センターを中心とした積極的な地域貢献事業を展開するとともに，岡山大学学術成果リポジトリの構築及び岡山大学出版会の設立により，本学の教育研究の成果を広く社会に還元する仕組みを整えた。

○小項目２「産学官連携の推進に関する基本方針：岡山大学が蓄積してきた知的財産等を活用し，社会との連携協力を積極的に推進する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画２－１●85「共同研究，受託研究等，産学官の連携による研究の推進を図るため，研究推進・産学官連携機構の充実を図る。」に係る状況

産学官連携強化を目的に，地域共同研究センターを平成 18 年度から研究推進・産学官連携機構の産学官連携本部に組み入れ「産学官融合センター」に改組するとともに専任教員の配置を行った。また，本部長会議を開催し情報の統一・共有化を行い社会との連携推進の体制強化を図った（詳細は資料 58-1：前出 P140）。

産学官連携本部（産学官融合センター）では，企業との連携を推進するための各種取組（資料 72-1：前出 P169）を実施するとともに，企業等との包括協定を締結し産学官の連携の強化を図っている（資料 85-1）。

社会連携本部（社会連携センター）では領域コーディネータ等による外部からの相談受付やサイエンスカフェ開催など各種取組を実施している（資料 85-2）。

また，共同研究等の受入れから契約までの一連の手続きの効率化を図るため，津島地区では研究交流部に産学連携推進課を設け受入から契約までを１課でする体制にし，本部で一元的に取り扱うことで迅速に対応ができるようになった。

このような取組の結果，共同研究，受託研究等の増加に繋がっている（資料 56-3：前出 P135）。

資料 85-1：包括協定一覧

○包括協定による連携

金融機関（4 件）

目的：本学の研究成果等のシーズと企業ニーズのマッチングの仲介や，　人材育成，大学発ベンチャー企業の育成等

- 中国銀行（平成 16 年度）
- 中小企業金融公庫（平成 17 年度）
- おかやま信用金庫（平成 18 年度）
- トマト銀行（平成 18 年度）

公益法人（1 件）

目的：地域における互いの情報，ノウハウを結びつけ，相互の発展及び地域の発展等

- 岡山県中小企業団体中央会（平成１７年度）

国（2 件）

目的：教育研究面の向上と地域社会への貢献等

- 中国地方整備局（平成 17 年度）
- 中国四国農政局（平成 18 年度）

独立行政法人（1 件）

目的：双方の研究施設，研究成果，人材等を活かし，研究及び人材育成の充実

- 日本原子力研究開発機構（平成 19 年度）

企業（5 件）

目的：それぞれの有する資源の相互利用と人的交流により得られた研究成果の活用等

- 中国飼料株式会社（平成 16 年度）
- イセ食品株式会社（平成 16 年度）
- 同和鉱業株式会社（平成 17 年度）
- 三井造船株式会社（平成 18 年度）
- 両備グループ（平成 18 年度）

その他（2 件）

- （財）岡山県産業振興財団（岡山ＴＬＯ）（平成 16 年度）
  目的：技術移転の促進等
- （社）中小企業診断協会岡山県支部（平成 19 年度）
  目的：相互に協力して，地域の産学連携を推進し地域社会の発展に貢献

※（　）内は包括協定締結年度

（出典：事務局資料）

資料 85-2：社会連携センターによる主な取組

○サイエンスカフェ　　※（ ）内は参加者人数

平成 18 年度
- 台所をでたプラスティックごみはどこへ行く(22 人)
- 日本中世を生き延びる(18 人)
- あそびってなーに？―あそびと成長―(19 人)

平成 19 年度
- 微生物のちから「日本酒」から「くすり」まで(43 人)
- 有田焼"柿右衛門の赤絵"と"吹屋ベンガラ"の赤色を科学する
  ―伝統技術に潜むナノテクの不思議― (33 人)
- 海のちから―生命のふるさと，資源の宝庫，そして気候変動の主人公― (37 人)

○相談受付件数

平成１６年度	２１２件
平成１７年度	１３９件
平成１８年度	１１３件
平成１９年度	１７０件

（出典：事務局資料）

b)**「小項目２」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　社会との連携強化のため，研究推進・産学官連携機構を改組し，専任教員の配置を行い，また，本部長会議を開催し情報の統一・共有化を図り，機構の活動が活性化した。また，企業等との包括協定締結や様々な取組を通じて本学の研究情報を積極的に発信している。これらの結果，共同研究や特許申請数の伸びに反映している。

共同研究等の受入れから契約までの一連の手続きの迅速化のため，津島地区では研究交流部に産学連携推進課を設け，受入から契約までを１課で実施する体制を整えた。

○小項目３「地域の公私立大学等との連携・支援に関する基本方針：大学教育に対する社会の期待や学生ニーズの多様化にさらに対応していくために，大学相互の連携を深める。」の分析

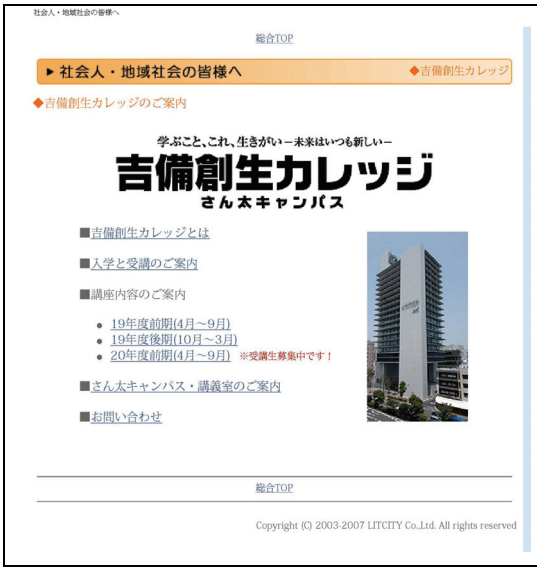
a）関連する中期計画の分析

計画３－１●86「教育研究の将来の発展という視点から，学術交流，単位互換等，地域の大学間連携を一層推進する。」に係る状況

本学が主体となり，県内 15 の四年制大学が国公私立大学の枠を超え，単位互換や公開講座などを共同で行う連合組織「大学コンソーシアム岡山」が平成 18 年 4 月に発足（資料 17-1：前出 P55）し，現在四年制 16 大学と短期大学等で構成されている。

平成 19 年度には「大学コンソーシアム岡山」への連携として，単位互換事業の大学提供科目を 103 科目（資料 35-1：前出 P96），地元銀行の寄付講座（１科目）を含むコーディネート科目を提供した。また，一般市民を対象とした市民講座（吉備創生カレッジ）へ７講座を提供した（資料 86-１）。

資料 86-１：吉備創生カレッジ：2007 年度本学が開講する講座



〈前期〉

未来先端材料：

21 世紀の産業の要である先端材料に関する講義を行う。21 世紀の材料は，物理学や化学などの基礎科学と，ナノテクノロジーに代表される高度な技術の融合のもとに生み出される材料である。本講義では，20 世紀の材料科学を支えた基礎科学を振り返るところから始めて，21 世紀の材料を生み出すための基礎科学と先端技術について述べ，未来を切り開く先端材料を展望する。

岡山県の農業最前線：

岡山大学農学部のスタッフが岡山農業最前線の話題と将来について，果物王国岡山（岡本五郎），岡山の稲作（齊藤邦行），岡山の鳥と牛（岸田芳朗）の３回シリーズで解説します。

開発か環境か　ー今なぜ環境問題なのか

今なぜ環境問題への取組みが私達に必要となっているのか。私達のくらしが大きく国際化しているなかで，わかりやすく解説する。

〈後期〉

（省略）

（出典：「大学コンソーシアム岡山」資料）

b）**「小項目３」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）　地域の公私立大学等との連携・支援に関して，共通の問題意識の確認作業からその糸口を見つけ，県内 15 大学をまとめて，国公私立大学の枠を超えて，「大学コンソーシアム岡山」を設立した経緯は，地域の高等教育の在り方を見据えた，本学のリーダーシップによるものであり特筆される取り組みである。学内のコンセンサスのもとで，多数の単位互換事業の大学提供科目や，コーディネート科目を提供し，また一般市民を対象とした市民講座（吉備創生カレッジ）へは７講座を提供してその充実を図っている。

○小項目４「国際交流に関する基本方針：教職員や学生の国際社会での活動を支援・促進するとともに，優秀な留学生の受入れ並びに岡山大学学生の留学を推進し，国際交流の拡充を図る。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画４－１●87「国際交流推進機構を中核として，国際交流協定校との共同研究や留学プログラムの促進，また留学生相談窓口，外国人研究者・留学生宿泊施設の拡充など，外国人研究者，留学生を積極的に受け入れるとともに，受入れ体制をより一層整備・充実する。」に係る状況

本計画の取組として，留学生を対象とした意識調査及びEPOK（岡山大学短期交換留学プログラム）留学生のアンケート調査を実施し，特に要望の多かったEPOK科目及び日本語教育科目の充実について，平成17年度から「日本事情」,「英語教育事情」,「日本語初級集中」を開設した。また平成18年度からは「日本の無形文化遺産－伝統芸能に焦点をあてて」,平成19年度には「日本の無形文化遺産－伝統芸術に焦点をあてて」を開設し，開講科目を拡充した。

第２の取組と成果として，ベトナム国の人材養成を通じ，ベトナム国の持続的な発展に協力し，双方大学の大学院教育の教育研究のレベルアップを目的とした「岡山大学とフエ大学における岡山大学・フエ大学院特別コース協定」に基づき，平成19年９月，現地において第１期生の入学式を挙行した（資料24-2：前出 P70)。

第３の取組と成果として，中国東北部５大学との大学院共同学位制度を特徴とする「大学院教育中国東北部重点構想（0-NECUS)」を策定し，平成19年１月には事業の足がかりとなる国際交流分室(長春,瀋陽)を設置し,共同学位をはじめとする相互交流制度を開始した(資料24-3：前出P71)。

これらの結果，平成20年５月１日現在，国際交流協定は，大学間（18か国・地域)，部局間（32か国・地域）で計155件におよび（資料87-1）留学生は，43か国から611名が在籍している（資料87-2)。また，国際交流活動を組織的に支援するため，平成19年度から国際交流推進機構と留学生センターを一元化し「国際センター」を発足させ，さらに，留学生相談・指導体制を強化するため，国際センターに非常勤の相談員を配置した（資料4-8:前出P20)。

資料87-1：国際交流協定締結状況一覧（平成20年5月1日現在）

１） 協定締結数

大学間協定	１８か国・地域	４８件
部局間協定	３２か国・地域	１０７件

２） 地域別協定数

アジア	１３か国・地域	８９件	（大学間　２８件，部局間　６１件）
オセアニア	２か国・地域	４件	（大学間　２件，部局間　２件）
ヨーロッパ（ＮＩＳ諸国を含む）※	１５か国・地域	４１件	（大学間　８件，部局間　３３件）
北アメリカ	２か国・地域	１９件	（大学間　９件，部局間　１０件）
南アメリカ	１か国・地域	１件	（大学間　０件，部局間　１件）
アフリカ	１か国・地域	１件	（大学間　１件，部局間　０件）

※　New Independent States ： 旧ソ連の新独立国のうちロシア連邦，エストニア，ラトビア，リトアニアを除く11か国

NIS諸国:アルメニア,アゼルバイジャン,ウクライナ,ウズベキスタン,カザフスタン,キルギス,グルジア,タジキスタン,トルクメニスタン,ベラルーシ及ぶモルドバの11か国

（出典：事務局資料）

資料 87-2：外国人留学生在籍状況一覧（平成 20 年 5 月 1 日現在）

区分		大学院生 博士課程 Doctor's	大学院生 修士課程 Master's	学部学生	研究生・その他	計
アジア	中国	107（4）	155	49	80(1)	391(5)
	韓国	8（1）	3	19	4	34(1)
	マレーシア	2	2	19	0	23
	バングラデシュ	23	2	0	2	27
	ネパール	1	0	0	0	1
	インドネシア	11	2	0	2	15
	パキスタン	1	0	0	0	1
	インド	1	0	0	0	1
	スリランカ	2	2	1	0	5
	ミャンマー	5	1	0	2	8
	タイ	1	1	0	2	4
	フィリピン	1	1	0	2	4
	モンゴル	0	0	2	0	2
	ベトナム	3	2	0	1	6
	カンボジア	1	2	0	0	3
	台湾	2	1	1	1	5
	小計	169（5）	174	91	96(1)	530（6）
中近東	ヨルダン	3	0	0	0	3
	トルコ	8	1	0	3	12
	小計	11	1	0	3	15
アフリカ	エジプト	13	1	0	0	14
	チュニジア	1	0	0	0	1
	ナイジェリア	1	0	1	0	2
	ケニア	1	0	0	0	1
	ガーナ	3	1	0	0	4
	タンザニア	1	0	0	0	1
	モーリタニア	1	0	0	0	1
	エチオピア	2	0	0	0	2
	小計	23	2	1	0	26

区分		大学院生 博士課程 Doctor's	大学院生 修士課程 Master's	学部学生	研究生・その他	計
オセアニア	オーストラリア	0	0	0	1	1
	小計	0	0	0	1	1
中南米	メキシコ	1	0	0	0	1
	ブラジル	1	0	0	0	1
	パラグアイ	2	0	1	1	4
	アルゼンチン	1	0	0	0	1
	ハイチ	1	0	0	0	1
	小計	6	0	1	1	8
北米	カナダ	0	0	0	1	1
	アメリカ合衆国	0	0	0	5	5
	小計	0	0	0	6	6
ヨーロッパ（NIS諸国を含む）	英国	0	0	0	3	3
	アイスランド	0	0	0	1	1
	フランス	1	0	0	0	1
	ドイツ	0	0	0	3	3
	セルビア	3	2	0	0	5
	ルーマニア	0	0	1	0	1
	ベラルーシ	0	1	0	0	1
	ロシア	1	2	0	0	3
	ポーランド	0	0	0	1	1
	小計	5	5	1	8	19
合計		214（5）	182	94	115(1)	605(6)

※（ ）内は兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の外国人留学生で，構成大学である岡山大学(指導教員)に属する者を外数で示す。

（出典：事務局資料）

計画４－２●88「岡山大学の研究者，学生の海外派遣（留学）のための支援体制を国際交流推進機構と留学生センター等の関連組織が連携・協力して推進を図る。」に係る状況

本計画の取組として，夏期海外語学研修制度を充実させる方策を推進するため，既存の南オレゴン大学夏期語学研修に加えて，平成 18 年度から，アデレード大学春期語学研修を開始した。さらに，韓国成均館大学校との相互交流による語学研修を開始し，12 名を受け入れ，本学学生６名を韓国語研修として派遣した。平成 19 年度には，中国東北師範大学での語学研修の実施に向けた調整を行った。

学生の海外派遣を推進するため，平成 19 年度から前期，後期の 2 回に分けて TOEFL-iBT 講座を開講している。また，南オレゴン大学及びアデレード大学並びに成均館大学校での語学研修の説明会，TOEFL 説明会，留学説明会等を実施し，本学留学制度についての周知を図っている。

研究者の海外派遣については，本学国際交流基金による派遣，文部科学省事業，日本学術振興会事業等による派遣，JICA 専門家派遣等，積極的に実施している。

これらの成果として，平成 19 年度には，国際交流協定を締結している大学等機関に，本学学生 57 名，研究者 159 名を派遣した（資料 88-1）。

資料 88-1：協定大学等派遣状況一覧

相手側機関名			日本側部局名	派遣者数		
名称	相手側組織レベル	国・地域名	学部・研究科等名	教員	事務職員	学生
東北師範大学	大学	中国	直属	8	3	2
内蒙古農業大学	大学	中国	直属	7	0	0
中国科学院昆明植物研究所	研究所	中国	直属	3	0	0

中国医科大学	大学	中国	直属	8	0	
大連医科大学	大学	中国	直属	4	0	
吉林大学	大学	中国	直属	14	3	
ボゴール農科大学	大学	インドネシア	直属	1	0	
ハサヌディン大学	大学	インドネシア	直属	3	0	
成均館大学校	大学	韓国	直属	4	0	
マヒドン大学	大学	タイ	直属	1	0	
カセサート大学	大学	タイ	直属	6	4	
ダラット大学	大学	ベトナム	直属	2	4	
フエ大学	大学	ベトナム	直属	15	9	
ハノイ工科大学	大学	ベトナム	直属	1	0	
国立台湾大学	大学	台湾	直属	17	0	1
サウスオーストラリア大学	大学	オーストラリア	直属	0	0	1
アデレード大学	大学	オーストラリア	直属	3	0	23
ノヴィサド大学	大学	セルビア・モンテネグロ(ユーゴスラビア)	直属	1	0	
シェフィールド大学	大学	イギリス	直属	2	0	1
カーディフ大学	大学	イギリス	直属	2	0	
エジンバラ大学	大学	イギリス	直属	3	0	
サンノゼ州立大学	大学	アメリカ合衆国	直属	1	0	3
カリフォルニア州立大学イーストベイ校	大学	アメリカ合衆国	直属	1	0	3
カンザス大学	大学	アメリカ合衆国	直属	1	0	2
ニューヨーク州立大学ｽﾄｰﾆｰﾌﾞﾙｯｸ校	大学	アメリカ合衆国	直属	2	0	1
南オレゴン大学	大学	アメリカ合衆国	直属	2	3	16
メリーランド大学ボルチモア校	大学	アメリカ合衆国	直属	4	0	
北京大学法学院	大学	中国	法学部	1	0	
浙江大学農業生物技術学院	大学	中国	農学部	4	0	
北京大学化学及び分子工程学院	大学	中国	理学部	1	0	
東北大学自動化研究センター	センター	中国	自然科学研究科	1	0	
大連大学生物工程学院	大学	中国	農学部	1	0	
江原大学校経営大学	大学	韓国	経済学部	3	0	2
全南大学校農業植物ストレス研究センター	センター	韓国	資源生物科学研究所	3	0	
チェンマイ大学理学部	大学	タイ	理学部	2	0	
チュラロンコン大学理学部	大学	タイ	理学部	2	0	
チュラロンコン大学理学部	大学	タイ	自然科学研究科	3	0	2
チュラロンコン大学医学部	大学	タイ	医学部	4	0	
ルイ・パスツール大学物理科学部	大学	フランス	理学部	1	0	
ムルシア大学獣医学部	大学	スペイン	自然科学研究科	1	0	
バイロイト大学バイエルン地球科学研究所	大学	ドイツ	地球物質科学研究センター	1	0	
チュービンゲン大学地球科学部	大学	ドイツ	環境理工学部	1	0	

ヘルムホルツ環境研究センター	センター	ドイツ	環境学研究科	1	0	
グダニスク工科大学水環境工学部	大学	ポーランド	環境理工学部	1	0	
ポルト大学工学部	大学	ポルトガル	工学部	1	0	
ラフボロー大学理学部	大学	イギリス	工学部	5	0	
ウォータールー大学工学部	大学	カナダ	工学部	1	0	
カーネギー研究機構地球物理研究所	大学	アメリカ合衆国	地球物質科学研究センター	3	0	
パーデュー大学理学部	大学	アメリカ合衆国	自然科学研究科	1	0	
サンパウロ大学歯学部	大学	ブラジル	歯学部	1	0	
合計				159	26	57

（出典：事務局資料）

計画４－３●89「国際交流の推進のため，国際交流推進機構を中核として，国際研修プログラムや国際交流協定校へ事務職員を相互に派遣する制度を整備し，国際化に対応できる専門職員の養成・育成等を図る。」に係る状況

事務職員の海外派遣については，既存の文部科学省及び日本学術振興会の長期海外派遣制度の活用や本学国際交流基金による派遣及びソフトバンク基金（旧ジェイホン）海外研修制度により，交流協定締結校等へ派遣している（資料 89-1）。また，事務職員英語研修の上級者を対象に，南オレゴン大学へ１ヶ月間程度のインターンシップ研修として，平成 20 年度に協定書を締結し派遣することとしている。

また，ベトナム，中国に海外事務所を設置し，国際化に対応できる専門職員の育成を目的に，平成 19 年度には学長裁量経費により６名の若手職員を派遣した。

資料 89-1：事務職員海外派遣状況一覧

日本学術振興会による海外派遣実績

日本学術振興会が国立大学及び大学共同機関（以下「大学等」という。）の事務系職員を対象として，国内実務研修，海外実務研修及び語学研修を実施することにより，国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する専門的な職員の養成を図り，もって大学等における国際化の推進を図り，国際交流業務の充実に資することを目的とする。

平成 17 年度　１名　米国（日本学術振興会ワシントン研究連絡センター）
平成 19 年度　１名　米国（日本学術振興会サンフランシスコ研究連絡センター）

事務職員海外派遣研修（ソフトバンク基金＝旧ジェイフォン）による海外派遣実績

年度	部局・職名・派遣者名		派遣先	派遣目的	派遣期間
１６年度	学生支援課留学生支援担当主査	１名	台湾	日本留学フェア参加のため	16.7.15～16.7.19
	学生支援課留学生支援担当専門職員	１名	タイ	日本留学フェア参加のため	16.11.5～15.11.8
	工学部庶務係長	１名	ドイツ（ベルリン自由大学），ポルトガル（ポルト大学）	国際交流の現状及び研究協力のあり方等の研修のため	16.10.7～16.10.14
	申請　４件	採択　３件			
１７年度	学生支援課留学生支援担当専門職員	１名	マレーシア	日本留学フェア参加のため	17.8.19～17.8.24
	学生支援課就職支援担当主査	１名	ベトナム	日本留学フェア参加のため	17.11.25～17.12.2
	企画評価課目標・計画担当係	２名	アメリカ（ジョージワシントン大学他	アメリカにおける第三者による評価認定について，評価機関側の大学への対応及び大学側の自己評価，評価機関への対応等について調査のため	17.10.31～17.11.5
	申請　５件	採択　４件			
１８年度	環境理工学部	３名	タイ（カセサート大学カンペンセン校）	国際交流の現状，研究協力のあり方，学生の国際交流の支援体制等の実情調査のため	18.11.3～18.11.8
	学務企画課主任	１名	ベトナム	日本留学フェア参加のため	18.11.23～18.11.28
	学生支援課短期留学係長	１名	オーストラリア（アデレード大学及びサウスオーストラリア大学）	岡山大学春期語学研修の引率及びEPOKに関する打合せのため	19.2.23～19.3.2
	申請　６件	採択　６件（うち１件辞退）			

岡山大学国際交流基金（教職員の海外派遣）による事務系職員の海外派遣実績

年度	部局・職名・派遣者名		派遣先	派遣目的	派遣期間
１７年度	国際交流課長	１名	ベトナム（ハノイ工科大学，フエ大学，ダラット大学他）	教育研究拠点形成のための調査のため	17.12.11～17.12.18
１８年度	理学部事務長	1名	中国（北京大学化学院，法学院）	国際交流協定締結のため	18.10.24～18.10.29
	国際交流課長	１名	台湾（東華大学，高雄大学，台湾大学）	国際交流関係打合せのため	18.8.21～18.8.25
１９年度	学務企画課長	１名	ベトナム（フエ大学）	フエ大学院特別コース入学式出席のため	19.9.19～19.9.24
	環境理工学部専門職員	１名	タイ（カセサート大学カンペンセン校）	部局間協定締結後の教育システム構築及び交流体制に関する協議のため	19.11.10～19.11.14
	国際課	１名	ベトナム	日本留学フェア参加のため	19.11.22～19.11.27

（出典：事務局資料）

計画４－４●91「国際交流推進機構を中核として，国際交流協定校等と情報ネットワーク基盤の整備や相互に海外サテライト・オフィスを設置するなどにより，海外の大学，研究機関との連携交流を推進する。」に係る状況

平成 19 年３月にベトナム・フエ大学内に岡山大学ベトナム事務所を設置し，本学とフエ大学との共同プロジェクトとなる岡山大学・フエ大学院特別コースを稼働させ同年９月には入学式を行った（資料 24-2：前出 P70 参照）。また，当該事務所を基盤としてベトナムの各大学への広報活動の結果，ダラット大学への日本語教員の派遣及び EPOK による学生の派遣等のプロジェクトが決定している。さらに，中国瀋陽，長春に岡山大学－中国東北部大学院留学生プログラムのための事務所を設置した（資料 90-1，資料 24-3：前出 P71 参照）。

資料 90-1：岡山大学海外事務所設置関連資料



国立大学法人岡山大学：岡山大学ベトナム拠点事務所設置について　1/2 ページ

Google で岡山大学のサイト内を検索 検索　OKAYAMA UNIVERSI

English　大学プロフィール　大学へのアクセス　キャンパスマップ　お問合せ　サイトマップ　学部等案内　HO

トピック （平成１９年３月２９日掲載）

岡山大学ベトナム拠点事務所設置について

岡山大学は、3月27日(火)、ベトナム中部のフエ市にある、国立
エ大学において、本学初の海外拠点事務所となる「岡山大学ベト
ム事務所」の開所式を行いました。開所式には、フエ市人民委員
副委員長Ngo Hoa氏、在ベトナム日本大使館総務参事官前田来
氏、JETROハノイセンター所長石渡健次郎氏などが、本学から
千葉喬三学長、田中宏二教育・学生担当理事・副学長、梶原憲
理事などが出席し盛大に行われました。
本事務所は正式名称を「岡山大学ベトナム事務所」(英文名：
Okayama University Office in Hue, Vietnam)と称し、現地スタッフ
名を常駐させ、広くベトナム全域を対象に本学の広報活動や優
学生への教育活動行います。

本学では、日本貿易振興機構(JETRO)の支援による日本企業
ベトナム進出が行われるようになったのを機に、現地での日本企
への就職意欲や学位取得を目的とした日本の大学への留学意
高まっていることに着目しました。
また、第３期科学技術基本計画及び国際教育協力懇談会報告
鑑み、「優秀な研究者の養成」及び「高度な職業能力を持つ人材
養成」を行うため、ベトナムに拠点事務所を設置して、優秀な人
他に先んじて獲得し、本学の教育機能をもって育成する方針を
し、昨年7月にダラット大学(南部)、昨年10月にフエ大学(中央部)
して今年２月にはハノイ工科大学(北部)と大学間交流協定を締
ました。

一方、世界レベルで深刻化する環境問題に関し、大学院環境
研究科を設置する本学においては、発展途上国における貧困
の解決とESD(持続可能な開発のための教育)等の知的貢献の
性を感じ、最も効果的な成果が得られるベトナム中部に着目し、
点事務所をフエに開設することとしました。その活動の一プロジ
トとして、地域環境を損なうことなく農林水産業の生産性を向上
るに資する人材を育成するための大学院特別コース(修士)を設
し、本年９月から開始することとしました。
このことは、本学の若手教員に対し海外の大学で教育する機
与え、国際的に活躍する優秀な研究者の養成にもつながります

また、JETROを通じ、岡山県からベトナムに進出している企業
対し、ベトナムの学生を教育するための寄附を募り、奨学金制
確立させ、教育の分野での産学連携を図っていく予定です。

（文責　研究交流部国際交流課）

式典で千葉学長(右)に花を贈呈するNgo Hoa
(ゴ ホア)フエ市人民委員会副委員長(左)

岡山大学ベトナム事務所前でテープカットする
関係者
Ngo Hoa(ゴ ホア)フエ市人民委員会副委員長

http://www.okayama-u.ac.jp/jp/topic/topic190329.html　2008/03/27



岡山大学－中国東北部大学院留学生交流プログラム(O-NECUS)始動　1/2 ページ

岡山大学　English | サイトマップ　検索

岡山大学－中国東北部大学院留学生交流プログラム(O-NECUS)始動

このほど岡山大学は，優秀な研究者の養成を図るため，中国東北部の9大学（※1）と共同プログラム「岡山大学－中国東北部大学院留学生交流プログラム」(通称：O-NECUS　※2)を立ち上げ，長春と瀋陽の2ヶ所に事務所を設置しました。岡山大学の海外事務所としては，3月に設置したベトナム事務所に続くものですが，中国国内事務所としては最初で，しかも複数の事務所として中国との交流拠点となります。

19年8月3日　岡山大学長春事務所開設　東北師範大学内
19年8月6日　〃　瀋陽事務所開設　中国医科大学内

長春事務所長には自然科学研究科の古賀隆治教授（東北師範大学客員教授）が，瀋陽事務所長には医歯薬総合研究科の永井敏之教授（中国医科大学客員教授）が兼任教授として就任しました。

2カ所の事務所開設と同時にサマーセミナーを実施し，本年9月に入学した中国側の修士課程の学生に説明会を行いました。
このセミナーはO-NECUSへの特別選抜入試の意味もあり，優れた留学生を海外入試により選抜するプログラムは本学で最初となります。このプログラムによる第1期生が岡山大学を訪れるのは平成21年4月です。受入れる研究科は現在のところ，教育学研究科，社会文化科学研究科及び医歯薬総合研究科の3研究科となっています。海外入試は毎年1-2月，5月に実施されます。岡山大学の大学院生も中国各大学へ留学できます。

プログラムメニューは以下のとおりです。

【メニュー】
1．共同学位(ダブル・ディグリー)制度
2．短期留学(単位互換)制度
3．ウィンター(1-2月)，サマー(5月)セミナー制度（特別選抜入試を含む）

※1「9大学」…ハルビン医科大学，吉林大学，東北師範大学，中国医科大学，遼寧科技大学，大連医科大学，大連軽工業学院，東北農業大学，東北大学

※2「O-NECUS」…中国東北部大学院留学生交流プログラム
Okayama University- North East China Universities Platform 'Graduate' Student Exchange Program の略称

（文責：学務部国際課）

瀋陽事務所前にて
（中央左より永井事務所長，趙学長，清水副学長）

長春事務所前にて
（左より，清水副学長，古賀事務所長）

説明会の様子（中国医大）

戻る

アクセスマップ | プライバシーポリシー | お問い合わせ

http://www.okayama-u.ac.jp/jp/topic/topic191005.html　2008/03/27

（出典：事務局資料）

b)**「小項目４」の達成状況**

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　平成 19 年度から国際交流推進機構と留学生センターを一元化し「国際センター」を発足させ，留学生に対しては，その相談・指導体制を強化するために非常勤の相談員を配置すると共に，教育科目に関するアンケートを実施し，その結果を参考にして充実に努めている。学生の海外派遣に関しても，実施地域，時期，内容の多様化を考慮して充実に努めると共に，TOEFL-iBT 講座を開講した。国際交流推進についても，ベトナム・フエ大学構内にベトナム全体を対象とした岡山大学の事務所の開設，及び中国瀋陽・長春に岡山大学-中国東北部大学院留学生プログラムのための事務所を設置した。

○小項目５「教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針：諸外国の大学，研究機関，企業等と教育研究活動に関連した連携・交流することにより国際的に貢献する。」の分析

a）関連する中期計画の分析

計画５－１●91「国際交流推進機構を中核として，国際シンポジウムなどの開催，国際共同研究など，教育研究活動面での連携・交流活発化を推進する。」に係る状況

本学が進めている主要な国際交流プロジェクトとしては，これまで説明してきたフエ大学院特別コースプログラム， O-NECUS プログラム，後述する岡山大学インド感染症共同研究センターがある。いずれも現地に拠点を形成し活動を開始しているが，本学の教職員にも広く啓発するため，現地から主要な関係者を招聘し，本学にて国際シンポジウムを開催している（資料 91-1）。

また，平成 19 年度には，大学間協定を締結しているインドネシアのハサヌディン大学と，救急・災害医療及び感染症に関し共同研究を開始し，双方でシンポジウムを開催すると共に，先方の要望もあり，岡山市の消防局より特別に譲渡された救急車を寄贈した。

さらに，本学国際交流基金の項目及び配分金額について見直しを図り，国際研究集会及び国際共同研究への支援，外国人留学生への支援，研究者招聘支援への増額を図り，教育研究活動での諸外国との連携・交流を活発化させている（別添資料 91-1：国際共同研究等一覧　）。

資料 91-1：シンポジウム資料



岡山大学－中国東北部大学院教育・研究、産学官連携への展望
公開シンポジウム（参加自由）案内

日時：2007年11月29日（木）　13：45～17：00
場所：岡山大学50周年記念館（津島）

1．本学学長挨拶
2．岡大に期待する日中連携　中国大使館２等書記官　魏鈾原（元岡大留学生）

岡大－中国東北部６大学院　留学生交流プログラム（O-NECUS）

1．O-NECUS（双方向学位等）の概要と2008年開始
O-NECUS企画WG　座長　永井教之
2．吉林大学（長春）－社会文化科学研究科の連携
吉林大学　東北亜研究院　副院長　尹　豪
3．中国医科大学（瀋陽）－医歯薬学総合研究科の連携
中国医科大学　大学院　副院長　張　忠志

岡大中国事務所の役割と産学官連携の胎動

1．岡大　長春事務所と瀋陽事務所の設置と役割
長春事務所　所長　古賀隆治
2．中国東北部（人連）の産学連携への期待
大連市大阪事務所　所長　高　洪福

附議：中国側大学代表
東北師範大学副学長　張　紹傑　　吉林大学医学院副院長　孫　連坤
大連医大大学院副院長　張　嘉寧　　ハルピン医大大学院副院長　方　傅龍

主催：岡山大学　国際センター
O-NECUS企画運営　WG（学内COE「岡大－中国東北部９大学連携の大学院教育共同プログラム」2007－2009、大学院教育GP「ユニット教育による国際保健実践の人材育成」2007－2009）

代表世話人　永井教之　医歯薬学総合研究科（岡大瀋陽事務所長）
nori@md.okayama-u.ac.jp
古賀隆治　自然科学研究科　（岡大長春事務所長）
koga@cne.okayama-u.ac.jp
荒木　勝　社会文化科学研究科（副研究科長）
araki@cc.okayama-u.ac.jp
肖　晶　大連医科大学　教授
xiaoxiao60us@gmail.com

（出典：事務局資料）

別添資料 91-1：国際共同研究等一覧

計画５－２●92「国際交流推進機構を中核として，国際開発サポートセンターを通じた国際援助機関が行う人材育成事業への参画及び独立行政法人国際協力機構（JICA）や地方公共団体との連携による専門家の派遣，研修員の受入れにより発展途上国への教育・研究協力及び社会貢献を推進する。」に係る状況

本計画の取組として，インド国を拠点とした新興・再興感染症研究が展開している。本学薬学部の，長年にわたるインド国立コレラ及び腸管感染症研究所(NICED)との共同研究（JICA の援助）を背景に，本プロジェクトは文部科学省の「新興・再興感染症研究拠点プログラム」に採択され，NICED 内に「岡山大学インド感染症共同研究センター」を平成 19 年 12 月に設立し（資料 59-2:前出 P142），現在本学からは，研究者 3 名，事務職員１名が常駐している。

また，環境学研究科が中心となり，地域において持続可能な社会を創造するための人材を育成することを目標として，国連教育科学文化機関（ユネスコ）にユネスコチェア（ユネスコ講座）の申請を行い，平成 19 年に認証され活動を開始している（資料 22-3:前出 P65）。

また，岡山県が中心となって県内 NGO 団体及び国際関係団体，企業，メディア等が協働した「岡山発国際貢献推進協議会（平成 18 年 10 月設立）」に参画し，国際貢献に寄与するとともに，JICA を通じて専門家を派遣している（資料 92-１）。

資料 92-1：JICA 専門家派遣状況

年度	派遣国	派遣目的
平成16年度	インド	インド・下痢症対策(フェーズ２)短期派遣専門家（環境微生物学）
	インド	インド・下痢症対策(フェーズ２)短期派遣専門家（臨床微生物学）
	マレーシア	マレーシア・対 CLMV 環境保護研修・在外技術研修講師（日本における環境条約への取り組み）
平成17年度	インドネシア	インドネシア・電気系ポリテクニック教員養成計画（ネットワークセキュリティー２）
	ケニア	ケニア国小規模園芸農民組織強化計画事前評価調査（園芸作物１）
	南アフリカ	南アフリカ共和国・ムプマランガ州中等理数科教員再訓練計画フェーズ２（理科（物理・化学））
	インドネシア	インドネシア・電気系ポリテクニック教員養成計画（ネットワークセキュリティー２）
	中国	中華人民共和国・日中林業生態研修センター計画プロジェクト（林業技術分野（１））
	インド	インド・下痢症対策（フェーズ２）（臨床微生物）
	南アフリカ	南アフリカ共和国・ムプマランガ州中等理数科教員再訓練計画フェーズ２）
平成18年度	インドネシア	インドネシア・電気系ポリテクニック教員養成計画（コンピュータネットワーク）
	中国	中華人民共和国・四川省森林造成モデル計画プロジェクト（森林管理）
	インド	インド・下痢症対策（フェーズ２）運営指導調査
	ラオス	ラオス・理数科教員養成（物理教育）
	中国	中華人民共和国・林業技術分野（２）
	インド	インド・下痢症対策（フェーズ２）（臨床微生物学）
	インドネシア	インドネシア・第３国研修　情報技術教育手法在外技術研修講師（コンピュータネットワーク特論）
平成19年度	ラオス	ラオス・理数科教員養成プロジェクト（物理教育）
	中国	中華人民共和国・日中林業生態研修センター計画プロジェクト（林業技術（北方））
	メキシコ	メキシコ・３R に基づく廃棄物管理政策策定プロジェクト
	インド	インド・下痢症対策（フェーズ２）
	インド	インド・下痢症対策（フェーズ２）

（出典：事務局資料）

b)**「小項目５」の達成状況**

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　国際交流の促進のため，大学独自の国際交流基金の項目及び配分を見直し，年間あたりの補助総額を増やすと共に，新規事項として，私費留学生の国民健康保険料の一部補助を開始した。大学間の交流においては，国際センターが中心となり，ベトナムのフエ大学，中国東北部の５大学（O-NECUS）と精力的に進めている。また，文部科学省の「新興・再興感染症研究拠点プログラム」の一つとして，薬学部が中心となり，インドの NICED と共同研究を進めている。いずれも現地に拠点を形成し，大学院生の選考，講義，共同研究などを開始している。さらには，現地から主要な関係者を招聘しシンポジウムも開催している。さらに，国連教育科学文化機関（ユネスコ）に認証された岡山大学ユネスコチェアは，世界で約 600 あるプログラムのうち環境部門ではアジアで初めてのものである。このことは，これまでの実績を高く評価されたものであり，今後の活動が期待される。

②中項目１の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）　本学は，社会が抱える困難な諸課題に対し，既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たるという，人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築を大学の目的とし，我が国有数の総合大学の特色を活かし，高度な研究と充実した教育を実施し，その成果を社会に還元している。

教育連携協議会を立ち上げて，緊密な高大連携事業を推進しているほか，生涯学習として「岡山大学公開講座案内」及び「公開講座冊子」を作成・配布し，ウェブサイトでも公表している。また，岡山大学学術成果リポジトリの構築等により，本学の教育研究の成果を広く社会に還元する仕組みを整えている。産学官の連携については，研究推進・産学官連携機構を改組し，専任教員を配置し，企業等との包括協定締結や様々な取組を通じて本学の研究情報を積極的に発信しており，その結果は共同研究や特許申請数の伸びに反映している。

国際交流については，平成 19 年３月にベトナム・フエ大学内に岡山大学ベトナム事務所を設置し，岡山大学・フエ大学院特別コースを稼働させているほか，ベトナムの各大学への広報活動を進め，ダラット大学への日本語教員の派遣及び EPOK による学生の派遣等のプロジェクトの実施が決定している。さらに，中国瀋陽，長春に事務所を設置し，岡山大学－中国東北部大学院留学生プログラムを進めている。また，文部科学省の「新興・再興感染症研究拠点プログラム」の一つとして，薬学部が中心となり，インド国立コレラ及び腸管感染症研究所と共同研究を進めている。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

１．生涯学習として，一部の公開講座については，e-Learning 教材をウェブサイトで公表し，実際に大学に来る機会が得られない学習者の学習ニーズにも応えられるようにしている。（計画 1-1）

２．産学官の連携については，研究推進・産学官連携機構を改組し，専任教員を配置し，企業等との包括協定締結や様々な取組を行うほか，共同研究等の受入れから契約までの一連の手続きの迅速化を進め，研究交流部に産学連携推進課を設け，受入から契約までを１課で実施する体制を整えた。（計画 2-1）

３．国際交流活動を組織的に支援するため，平成 19 年度から国際交流推進機構と留学生センターを一元化し「国際センター」を発足させ，さらに，留学生相談・指導体制を強化するため，国際センターに非常勤の相談員を配置した。（計画 4-1）

４．国連教育科学文化機関（ユネスコ）に認証された岡山大学ユネスコチェアは，世界で約 600 あるプログラムのうち環境部門ではアジアで初めてのものである。このことは，これまでの実績を高く評価されたものであり，今後の活動が期待される（計画 5-2）。

（改善を要する点）

１．現在，留学生としては，世界 46 カ国から約 600 名を迎えているが，留学生用の宿舎は非常に不足している。現在，職員用の宿舎の一部を留学生用に転用することを計画しているが，宿舎の確保は早急に解決しなければならない点である。（計画 4-1）

（特色ある点）

１．地域の公私立大学等との連携・支援に関して，共通の問題意識の確認作業からその糸口を見つけ，県内 15 大学をまとめて，国公私立大学の枠を超えて，「大学コンソーシアム岡山」を設立した経緯は，地域の高等教育の在り方を見据えた，本学のリーダーシップによるものであり特筆される。（計画 3-1）